

市 政 概 要

令和 7 年度版

東海市議会事務局

東海市市民憲章

(昭和49年5月3日制定)

私たちは、古い歴史と輝かしい未来をもつ東海市の市民です。

私たちは、よい市民となり、いっそう豊かで住みよいまちをつくるために、ここに市民憲章をさだめます。

- 緑と花につつまれたきれいなまちをつくりましょう
- 笑顔にみちた心のかよう家庭をつくりましょう
- ゆたかな心を養い すこやかなからだをつくりましょう
- 進んできまりを守り よい習慣をつくりましょう
- 元気で働き 明るいしあわせなまちをつくりましょう

《市民憲章実践項目・三つのちかい》

- あいさつをしましょう
- 時間を守りましょう
- ものを大切にしましょう

東海市都市宣言

平成22年3月4日

東海市は、東海市まちづくり基本条例（平成15年条例第43号）に基づき、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現することを市民と市の共通の願いとして、市民の持つ豊かな社会経験、知識、創造性などを生かし、それぞれに果たすべき責任と役割を分担し、共に手を携え、相互に補完し、協力することを基本としたまちづくりに取り組んでいます。

このような認識の下、東海市らしさの創造と市民の夢の実現をめざし、さらに豊かで住みよいまちづくりの方向性や取り組みについて、市民に、そして広く全国に発信するため、ここに次のとおり都市宣言をします。

- ひとづくりと平和を愛するまち東海市
- 子育てと結婚を応援するまち東海市
- 生きがいがあり健康なまち東海市
- 緑と洋ランにつつまれたまち東海市
- にぎわいあふれ個性輝くまち東海市

・市章



東海市の「とう」をデザイン化したもので、市民がひとつに団結し、市の発展を表現したものです。
(昭和44年4月1日制定)

・市の木：くすのき
(準市の木：きょうちくとう)

暖地に生育し、樹全体に芳香を有する常緑の高木で、市内には天然記念物に指定された名木もあり、成育おう盛で寿命も長く、発展する東海市を象徴するにふさわしい木です。
(昭和45年11月3日制定)

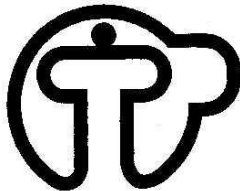
・市の花：さつき

常緑の花木で栽培しやすく、さし木で簡単に増やすことができ、市内に愛好者も多く、その栽培も盛んで毎年展示会も開催されており、市の花としてふさわしいものです。
(昭和45年11月3日制定)

・市の花：洋ラン

東海市は古くから県内有数の洋ランの生産地です。シンビジウムをはじめデンドロビウムやコチョウランなど、種類が豊富であることが特徴です。
(平成21年4月1日制定)

・シンボルマーク



東海市の「T」を未来に向けて脱皮しようとする人のイメージでデザイン化したもので、市民のまちづくりに対する決意を表現したものです。
(昭和63年3月10日制定)

・シンボルカラー：グリーン

理想都市建設を目指す市民の連帯と協力の表徴となる色を「グリーン」とし、魅力あるまちづくりを進めるものです。
(昭和63年3月10日制定)

・ゆとりの日(11月の第2土曜日)
のシンボルマーク



「太陽」の擬人化をモチーフに、手足を大きく広げ、のびのびとした様子を表現し、ゆとり創造に対する市民の余暇への意識の推進、「ゆとり」「やすらぎ」「うるおい」のある地域社会をイメージし、デザインされたものです。
(平成8年4月1日制定)

目 次

I	東海市の概要	
1	歴 史	12
2	沿革図表	14
3	位置・面積等	14
II	議 会	
1	構 成	16
2	議 員	17
3	活動状況	18
4	主な議会予算	21
5	議会事務局	21
6	歴代正副議長	22
①	議 長	22
②	副議長	23
7	議員名簿	24
III	総 務	
1	防犯対策	26
2	救助施設、設備等	27
①	避難所	27
②	一時避難所	28
③	津波一時避難ビル	29
④	資機材・備蓄物資等	30
⑤	給水設備等	33
3	交通安全	35
①	交通安全対策	35
4	自治振興	36
①	町内会・自治会	36
②	コミュニティ	36
③	地域まちづくり支援事業（ネットワーク担当職員活動状況）	37
④	緑陽コミュニティセンター	37
5	市民活動推進	38
①	市民活動センター	38
②	NPOと行政の協働指針「とうかい協働ルールブック2006」賛同書署名団体	39
③	NPO法人（愛知県の認証を受けている市内の団体）	39
6	税 務	40
①	市税の概要	40
②	市税の税率	40
③	収納状況	42

7	選 挙	43
①	選挙管理委員会	43
②	投票区別選挙人名簿登録者数	44
③	東海市長選挙投票者数	45
④	東海市議会議員選挙投票者数	45
⑤	愛知県知事選挙投票者数	46
⑥	愛知県議会議員選挙投票者数	46
⑦	衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票者数	47
⑧	参議院議員選挙投票者数	48
8	そ の 他	49
①	固定資産評価審査委員会	49
②	公平委員会	49
IV 企 画		
1	姉妹都市	51
①	国 内	51
②	海 外	54
2	職 員	56
①	組織・給与	56
②	報 酬	59
③	旅費・手当	62
④	職員研修	64
3	財 政	66
①	予 算	66
②	決 算	71
4	財 産	73
①	公有財産	73
②	物権・債権・有価証券	77
③	出資による権利	77
④	基 金	78
5	広 報	79
①	広報活動	79
②	広聴活動	80
6	統 計	82
①	人口統計	82
7	情 報 化	85
①	IT機器導入状況	85
②	主な情報システム	85
V 市民福祉		
1	戸籍・住民登録	91
①	取扱件数	91
②	各種相談処理件数	93
③	パスポートセンター（東海市・知多市）	94

2	国民健康保険	95
①	加入状況等	95
②	給付状況	96
3	国民年金	97
①	被保険者数等	97
4	後期高齢者医療制度	98
5	医療助成	98
6	障がい者福祉	101
①	身体障がい者（児）	103
②	知的障がい者（児）	106
③	精神障がい者	106
7	生活保護	107
8	成年後見制度利用促進事業	107
9	ひきこもり支援事業「ひきこもり支援センター・ほっとプラザ」	107
10	障がい者等虐待防止・差別解消推進事業	108
11	障害者差別解消法	108
12	災害時避難行動要支援者制度	108
13	生活困窮者自立相談支援事業	108
14	重層的支援体制整備事業	108
15	老人短期入所運営事業	108
16	高齢者支援	109
17	敬老の家及び健康交流の家	114
18	健康推進	115
①	健康増進事業	115
②	健康増進法による保健事業	116
③	訪問型介護予防事業	117
④	一般介護予防事業	117
⑤	母子保健	119
⑥	保健予防	121
⑦	健康被害予防事業	124
⑧	小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業	125
⑨	小児・若年がん患者住宅療養支援補助事業	125
⑩	がん患者医療用補整具購入費補助事業	125
⑪	献血推進事業	126
⑫	骨髄提供者助成事業	126
⑬	特定健康診査及び特定保健指導	126
⑭	糖尿病悪化予防事業	127
⑮	救急医療対策	128
19	しあわせ村	129
①	施設の概要	129
20	子育て支援	131
①	保育の現況	131
②	私立保育・教育の現況	136
③	児 童	138
④	子育て総合支援センター	142
⑤	北部子育て支援センター	144
⑥	南部子育て支援センター	144
⑦	結婚応援センター	145
21	児童発達支援センター	146
①	施設の概要	146

VI 環境経済

1	農 務	148
①	農家人口・生産等	148
②	農業委員会	149
2	クラインガルテン	152
①	施設の概要	152
②	一般貸出農園	152
3	農業センター	153
①	施設の概要	153
4	商工労政	155
①	労働行政	155
②	商工振興	156
③	観光振興	156
④	消費者行政	156
⑤	勤労センター	157
⑥	商工センター	158
⑦	観光物産プラザ	159
5	環境保全	160
①	環境対策	160
②	監視体制と現況	161
③	公害に係る苦情等	162
④	環境学習事業	163
⑤	次世代自動車普及事業	164
⑥	放置自動車の状況（市管理地）	164
6	衛 生	164
①	狂犬病予防	164
7	リサイクルセンター	165
①	ごみ処理	165
②	し尿処理	167
③	リサイクル	169

VII 都市建設

1	都市計画・公共交通	172
①	市街化区域及び市街化調整区域	172
②	地域地区	172
③	地区計画	174
④	都市計画道路	174
⑤	都市施設	175
⑥	公共交通	176
2	建 築	178
①	市営住宅	178
②	建築確認	179
3	公園緑政	180
①	都市公園	180
②	有料公園施設利用料金	183
③	緑化推進事業	184
4	土地区画整理事業	185
①	市施行	185

② 組合施行	-----	186
5 市街地再開発事業	-----	187
6 道 路	-----	188
① 道路・橋りょう	-----	188
② 維持補修関係処理状況	-----	188
VIII 上下水道		
1 上水道	-----	191
① 東海市水道事業ビジョン	-----	191
② 上水道普及状況	-----	191
③ 水源及び配水施設	-----	192
④ 水道料金	-----	193
⑤ 加入負担金	-----	193
2 下水道	-----	194
① 事業計画の概要	-----	194
② 下水道普及状況	-----	195
③ 水洗化の助成	-----	195
④ 受益者負担金（分担金）	-----	196
⑤ 下水道使用料	-----	196
3 浄化センター	-----	197
IX 消 防		
1 施 設	-----	199
① 消防庁舎	-----	199
② 資材庫	-----	199
2 職 員 数	-----	200
① 消防職員	-----	200
② 消防団員	-----	200
3 消防用自動車	-----	201
① 保有状況	-----	201
4 消防水利	-----	202
① 消火栓	-----	202
② 防火水槽	-----	202
5 活動状況	-----	203
① 火災の概況	-----	203
② 救急出場状況	-----	204
X 教 育		
1 教育委員会	-----	206
2 学校教育	-----	207
① 小・中学校	-----	207
② 教育費保護者負担軽減対策	-----	209
③ 主な事業	-----	210
④ 市立以外の教育施設	-----	215

3	学校給食センター	216
4	社会教育	217
①	体験学習	217
②	情操学習	218
③	子育ての学習	223
④	人材育成	224
⑤	郷土の産業・歴史	224
⑥	ふれあい	225
⑦	地域の行事・文化活動	226
⑧	子ども芸能発表会	226
5	市内の指定文化財	227
①	国指定	227
②	県指定	227
③	市指定	227
6	社会教育施設	231
①	東海市芸術劇場	231
②	上野公民館	235
③	青少年育成センター	236
④	中央図書館	237
⑤	地区公民館・市民館	241
⑥	平洲記念館・郷土資料館	242
⑦	創造の杜交流館	243
7	スポーツ	244
8	スポーツ施設	247
①	市民体育館	247
②	屋外運動施設	249
XI	監 査	
1	監査委員	252
XII	市政のあゆみ	256
XIII	その他	
	官公署等一覧	267

I 東海市の概要

1	歴 史	-----	12
2	沿革図表	-----	14
3	位置・面積等	-----	14

I 東 海 市 の 概 要

1 歴 史

東海市の歴史は縄文時代にその源を探ることができる。弥生時代になると日々狩猟や漁労の生活をしていた人々が定着して農耕作業をするようになり、これらの定着した住人が本市の先祖と思われる。

当地方で一番古い古墳と言われるカブト山古墳が4世紀ごろに築造され、続いて数多くの古墳が本市に造られた。そしてこれらの古墳の発掘によって当時の豪族の長の実態や、一族の生活の様子をうかがうことができる。

大化の改新を経て、律令時代に入ると、豪族の手によっておさえられていた私有地が中央政府の支配下に統一され、公地公民の制度が地方にまで確立した。

そして班田制の施行に伴う条里制の実施が行われたが、本市においてはその実態は詳らかでない。

仏教文化が栄えはじめた飛鳥から奈良、平安時代にかけて本市においても寺院の建立が行われ、木田（今の大田町）に雨尾山観福寺が、大里（今の大田町）に待暁山弥勒寺が七堂伽藍の美を競って建てられた。

またこのころ、現在の養父町から大田町、名和町の海岸一帯に塩作りが盛んに行われ、幾多の製塩遺跡が発掘されている。

本市は古代から東西交通上の要路にあたり多くの旅人が、京都、大阪方面から海路本市へわたり、陸路関東へ向かっていった。平安のはじめ伊勢物語の主人公、在五中将在原業平朝臣が伊勢より大里の浦を経て富田（今の富木島町）の地に住んだという伝説があり、現在も業平の墓と伝えられる五輪の塔が当地に残っている。

平安後期には融通念仏宗の開祖良忍上人が富田に生まれた。幼年より神童と評判され、12歳で出家して比叡山に入り、その後苦しみと悩みに耐えた修行を重ね、阿弥陀仏の靈告を感得して自分と他人とがとけあい結びつく、いわゆる融通念仏宗を開き、諸国を教化してその普及に努めた。61歳をもって大原の来

迎院で亡くなり、朝廷より聖応大師の諡号を賜った。

室町の中ごろ、荒尾谷（平島、加家、渡内、寺中、清水、木庭、富田の旧 7 か村）に荒尾氏があつて、その勢力を近隣にふるっていた。荒尾氏は在原業平の子孫といわれ、花園天皇の康正 2 年（1456）には内裏造営の資として段銭 4 貫文を献じている。弘治 2 年（1556）荒尾美作守空善が木田城に移った。その後、平島城に生まれた池田輝政はこの荒尾氏の養子となり、荒尾古新丸と名乗って木田城に住した。輝政は父や兄と共に信長そして秀吉に従い、関ヶ原の合戦には家康方につき、その功によって慶長 5 年（1600）姫路城主となった。

近世に入って尾張 2 代藩主徳川光友が寛文 6 年（1666）横須賀御殿を本市（今の高横須賀町）に造営し、町はがぜん隆盛を極めた。この御殿は光友死後まもなく取り壊しの運命となったが、その後天明 3 年に御殿跡に横須賀代官所が設置され、北は名和村（今の名和町）から南は大泊村（今の南知多町）までの 75 か村を統轄するに至り、再び知多西海岸の首都として繁栄を持続した。

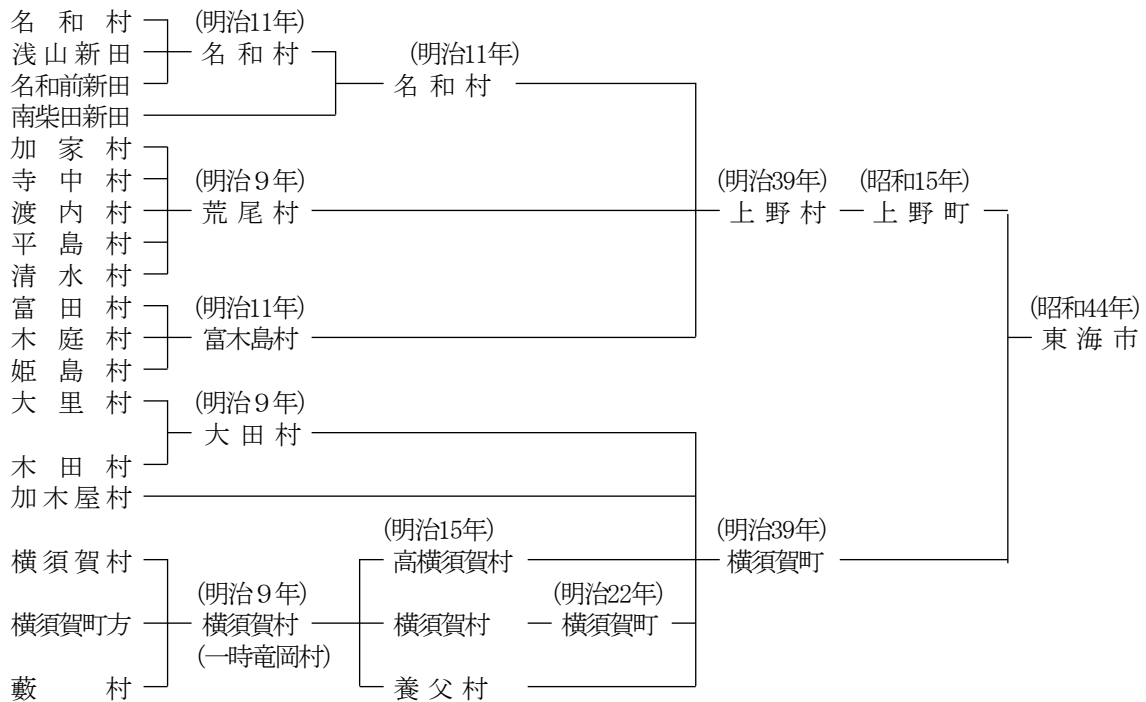
享保 13 年（1728）に折衷学派の大儒学者細井平洲が荒尾町平島の地に呱呱の声をあげた。幼少から各地で学業を積み、江戸に出て嚶鳴館という塾を開いた。各藩から師として招かれ、中でも米沢藩での藩復興の功績は顕著であった。

尾張の藩校明倫堂の初代督学として藩学を興隆させるとともに庶民の教育にも大きく貢献し 74 歳にて没した。東京浅草の天嶽院に葬られた。

かくて明治の代となる。明治 39 年 5 月に旧 17 か村がそれぞれ合併して横須賀町と上野村（昭和 15 年 2 月に上野町）となり、大正を経て昭和 44 年に東海市となった。

（東海市史・資料編第 6 巻序説参考）

2 沿革図表



(注) 東海市史資料篇第6巻から引用、荒尾村、富木島村の成立年については、東海市史資料篇第1巻の記述に従った。

3 位置・面積等

① 位置

東 経 136 度 54 分 09 秒 北 緯 35 度 01 分 23 秒

② 面積

43.43 km² 広ぼう 東西延長 8.06 km 南北延長 10.97 km

③ 市制施行年月日

昭和44年4月1日 (旧上野町、横須賀町合併)

④ 世帯と人口 (令和7年5月1日現在)

世 帯 52,743世帯

人 口 総 数 113,240人

男 58,840人

女 54,400人

人口密度 2,607人/km²

⑤ 都市形態

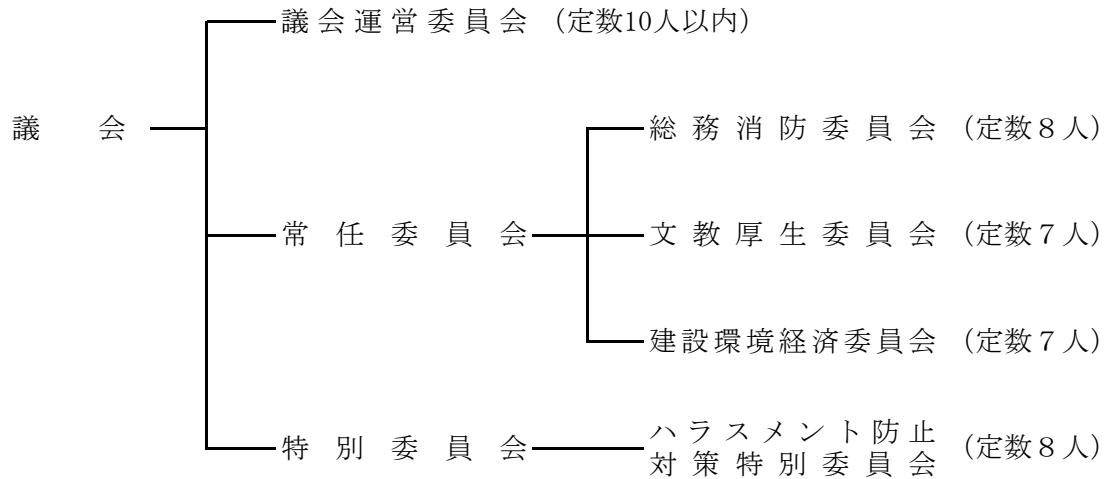
臨海工業都市

Ⅱ 議 会

1	構 成	-----	16
2	議 員	-----	17
3	活動状況	-----	18
4	主な議会予算	-----	21
5	議会事務局	-----	21
6	歴代正副議長	-----	22
7	議員名簿	-----	24

Ⅱ 議 会

1 構 成 ☆ 組 織（令和7年5月1日現在）



☆ 議会運営委員会	所 管 事 項	議会の運営に関すること。 議会基本条例、議会の会議規則、委員会に関する条例等に関すること。 議長の諮問に関すること。
	任 期	2年
☆ 常 任 委 員 会	所 管 事 項	
総 務 消 防 委 員 会		総務部、企画部及び会計課の所管に属すること。 消防本部の所管に属すること。 他の常任委員会の所管に属しないこと。
文 教 厚 生 委 員 会		教育委員会の所管に属すること。 市民福祉部の所管に属すること。
建設環境経済委員会		都市建設部の所管に属すること。 水道部の所管に属すること。 環境経済部の所管に属すること。 農業委員会の所管に属すること。
	任 期	2年
☆ 特 別 委 員 会	所 管 事 項	
ハラスメント防止 対策特別委員会		議会におけるハラスメント行為防止対策に関すること。
	任 期	調査研究が終了するまで。

2 議 員

☆ 任 期 令和4年4月1日～令和8年3月31日

☆ 議 員 数 条例定数 22人

☆ 党派別・会派別議員数

(令和7年5月1日現在)

党派 会派	自由民主党	公明党	日本共産党	無所属
新緑水クラブ	1			10
市友会				5
東海市議会 公明党		3		
日本共産党 東海市議員団			2	
子どもたちに 青い空				1

☆ 年齢別議員数

(令和7年5月1日現在)

年 齢	39歳以下	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
人 数	1	1	7	8	5

最高 76歳 最低 38歳 平均 61.7歳

☆ 職業別議員数

(令和7年5月1日現在)

職 業	農 業	会 社 員	自 営 業	無 職
人 数	2	5	8	7

☆ 当選回数別議員数

(令和7年5月1日現在)

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回
人 数	8	2	5	2	1	3	1

3 活動状況

☆ 開催状況

(令和6年分)

会議名	会 期	会 日	期 数	本 会 議 数	会議時間数
令和6年第1回臨時会	1月26日～1月26日		1	1	19分
令和6年第1回定例会	3月1日～3月26日		24	5	15時間14分
令和6年第2回臨時会	4月11日～4月11日		1	1	58分
令和6年第2回定例会	6月10日～6月28日		19	5	8時間43分
令和6年第3回定例会	9月3日～10月1日		29	6	11時間25分
令和6年第4回定例会	12月3日～12月17日		15	5	8時間3分
令和6年第3回臨時会	12月25日～12月25日		1	1	1時間6分
計			90	24	45時間48分

☆ 付議事件数

(令和6年分)

会議名	議案件数	報 告 件 数			その他	計
		専決処分	その他	計		
令和6年第1回臨時会	2	1	0	1	0	3
令和6年第1回定例会	41	0	0	0	0	41
令和6年第2回臨時会	3	0	0	0	0	3
令和6年第2回定例会	13	3	4	7	0	20
令和6年第3回定例会	24	0	2	2	0	26
令和6年第4回定例会	14	0	0	0	0	14
令和6年第3回臨時会	11	0	0	0	0	11
計	108	4	6	10	0	118

※諸般の報告については、報告件数に含まないもの。

☆ 議決件数

(令和6年分)

	予 算	条 例			事 件 議 決		同 意	諮 問	認 定	推 選	承 認			会 議 規 則	意 見 書	請 願	決 議	議 員 派 遣	計
		市 長 提 案	委 員 会 提 案	議 員 提 案	市 長 提 案	議 員 提 案					予 算	条 例	そ の 他						
令和6年第1回臨時会	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	2
令和6年第1回定例会	13	19	1	0	3	0	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	41
令和6年第2回臨時会	0	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	3
令和6年第2回定例会	4	4	0	0	4	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	13
令和6年第3回定例会	5	1	0	0	9	0	0	0	7	0	0	0	0	0	2	0	0	0	24
令和6年第4回定例会	7	2	0	0	3	0	0	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	14
令和6年第3回臨時会	6	5	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	11
計	36	31	1	0	19	0	5	2	7	0	1	2	1	0	2	0	0	1	108

☆ 請願の処理状況

年	受理件数	処 理					継続審査
		採 択	一部採 択	不採 択	審議未了	計	
平成27年	0	0	0	0	0	0	0
平成28年	0	0	0	0	0	0	0
平成29年	1	0	0	1	0	1	0
平成30年	0	0	0	0	0	0	0
令和元年	0	0	0	0	0	0	0
令和2年	0	0	0	0	0	0	0
令和3年	0	0	0	0	0	0	0
令和4年	1	0	0	1	0	1	0
令和5年	2	0	0	2	0	2	0
令和6年	0	0	0	0	0	0	0

☆ 委員会等開催状況

(令和6年分)

名 称	開 催 回 数			会議時間数	審査・協議 件数
	開会中	閉会中	計		
総務消防委員会	8	3	11	7時間16分	37
文教厚生委員会	8	3	11	7時間9分	46
建設環境経済委員会	7	3	10	7時間8分	50
議会運営委員会	14	7	21	6時間12分	64
ハラスメント防止 対策特別委員会	1	4	5	3時間1分	12
全員協議会	5	0	5	3時間12分	20

☆ 議会傍聴状況

(令和6年分)

	人 数
令和6年第1回臨時会	2
令和6年第1回定例会	48
令和6年第2回臨時会	0
令和6年第2回定例会	68
令和6年第3回定例会	52
令和6年第4回定例会	61
令和6年第3回臨時会	0
計	231

※ 記者含む。

☆ 議会録画映像インターネット配信アクセス数

(令和6年度分)

カウント日	カウント数	1日平均 カウント数
4/30	352	11.7
5/31	123	4.0
6/30	379	12.6
7/31	228	7.4
8/31	76	2.5
9/30	403	13.4
10/31	132	4.3
11/30	80	2.7
12/31	297	9.6
1/31	80	2.6
2/28	14	0.5
3/31	284	9.2
計	2,448	6.7

4 主な議会予算

☆ 議員報酬 (令和7年4月改定)

議 長 558,000円

副 議 長 508,000円

議 員 475,000円

☆ 県外視察旅費 (1人につき)

議会運営委員会 60,000円

常 任 委 員 会 90,000円

特 別 委 員 会 60,000円

☆ 政務活動費交付金 (所属議員1人につき年額)

対 象 会 派

金 額 216,000円

5 議会事務局

☆ 機構及び職員数 (令和7年4月1日現在)

現員数 7人

事務局長 — 議事課長 — 議事グループ (5人)

主幹兼統括主任(1)

統括主任 (1)

庶務担当 (2)

議事担当 (1)

6 歴代正副議長

① 議 長

順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	加 藤 進 一	S 44. 4. 8	S 45. 3. 31
2 代	加 藤 進 一	45. 4. 8	47. 4. 5
3 代	野 畑 半次郎	47. 4. 5	49. 3. 31
4 代	小 島 正 雄	49. 4. 4	51. 4. 5
5 代	蟹 江 松 男	51. 4. 5	53. 3. 31
6 代	加 藤 進 一	53. 4. 5	54. 3. 20
7 代	野 畑 半次郎	54. 3. 20	55. 4. 4
8 代	木 下 信 男	55. 4. 4	57. 3. 31
9 代	早 川 元 久	57. 4. 8	59. 4. 5
10 代	小 島 三 郎	59. 4. 5	61. 3. 31
11 代	北 川 照 夫	61. 4. 4	63. 4. 4
12 代	深 谷 賢 一	63. 4. 4	H 1. 12. 13
13 代	早 川 元 久	H 1. 12. 13	2. 3. 31
14 代	井 村 芳 育	2. 4. 5	4. 4. 6
15 代	柿 田 正 平	4. 4. 6	6. 3. 31
16 代	佐 野 貢	6. 4. 8	8. 4. 9
17 代	加 藤 一 敏	8. 4. 9	10. 3. 31
18 代	石 浜 隆 志	10. 4. 10	12. 4. 11
19 代	佐 治 立 雄	12. 4. 11	14. 3. 31
20 代	佐 野 直 之	14. 4. 10	16. 4. 8
21 代	山 口 清	16. 4. 8	18. 3. 31
22 代	加 藤 菊 信	18. 4. 11	20. 4. 11
23 代	本 田 博 信	20. 4. 11	22. 3. 31
24 代	井 上 正 人	22. 4. 9	24. 4. 10
25 代	田 中 雅 章	24. 4. 10	26. 3. 31
26 代	早 川 直 久	26. 4. 11	28. 4. 12
27 代	井 上 正 人	28. 4. 12	30. 3. 31
28 代	早 川 直 久	30. 4. 11	R 2. 4. 9
29 代	田 中 雅 章	R 2. 4. 9	4. 3. 31
30 代	加 藤 菊 信	4. 4. 12	6. 4. 11
31 代	北 川 明 夫	6. 4. 11	-

② 副議長

順 位	氏 名	就任年月日	退任年月日
初 代	野 畑 半次郎	S 44. 4. 8	S 45. 3. 31
2 代	野 畑 半次郎	45. 4. 8	47. 4. 5
3 代	加 藤 進 一	47. 4. 5	49. 3. 31
4 代	蟹 江 松 男	49. 4. 4	51. 4. 5
5 代	安藤善之右エ門	51. 4. 5	53. 3. 31
6 代	菊 池 正 男	53. 4. 5	55. 4. 4
7 代	広 瀬 秋 夫	55. 4. 4	57. 3. 31
8 代	東 忠 夫	57. 4. 8	59. 4. 5
9 代	井 口 誠	59. 4. 5	61. 3. 31
10 代	牧 野 勝 男	61. 4. 4	63. 4. 4
11 代	山 根 実 一	63. 4. 4	H 2. 3. 31
12 代	早 川 登	H 2. 4. 5	4. 4. 6
13 代	田 中 良	4. 4. 6	6. 3. 31
14 代	杉 本 芳 宏	6. 4. 8	8. 4. 9
15 代	渡 辺 元 芳	8. 4. 9	10. 3. 31
16 代	長 沢 修	10. 4. 10	12. 4. 11
17 代	千 葉 政 仁	12. 4. 11	14. 3. 31
18 代	大 嶋 誠 次	14. 4. 10	16. 4. 8
19 代	久 野 久 行	16. 4. 8	18. 3. 31
20 代	米 山 カヨ子	18. 4. 11	20. 4. 11
21 代	眞 下 敏 彦	20. 4. 11	22. 3. 31
22 代	斉 藤 誠	22. 4. 9	24. 4. 10
23 代	川 崎 一	24. 4. 10	26. 3. 31
24 代	蔵 満 秀 規	26. 4. 11	28. 4. 12
25 代	工 藤 政 明	28. 4. 12	30. 3. 31
26 代	蔵 満 秀 規	30. 4. 11	R 2. 4. 9
27 代	川 崎 一	R 2. 4. 9	4. 3. 31
28 代	佐 藤 友 昭	4. 4. 12	6. 4. 11
29 代	今 瀬 和 弘	6. 4. 11	-

7 議員名簿

(令和7年5月1日現在)

氏 名	連 絡 先	電話番号	議会運営 委員会等	常任委員会 特別委員会	所属会派	所属党派
北 川 明 夫 きた がわ あき お	高横須賀町東屋敷	(0562) 32-2654	議 長	総務消防	新緑水クラブ	無 所 属
今 瀬 和 弘 いま せ かず ひろ	東海町四丁目	(090) 8152-2703	副議長	文教厚生	市 友 会	無 所 属
江 川 祐 之 え がわ まさ ゆき	東海町四丁目	(090) 7913-4860		◎ 建設環境経済	市 友 会	無 所 属
佐 藤 友 昭 さ とう とも あき	東海町四丁目	(090) 8670-5326	○議会運営	総務消防 ハラスメント防止対策	市 友 会	無 所 属
成 田 佳 勉 なり た よし かつ	高横須賀町西屋敷	(090) 8550-1252	議会運営	文教厚生 ハラスメント防止対策	新緑水クラブ	無 所 属
坂 本 拓 也 さか もと たく や	富木島町伏見二丁目	(052) 689-6252	議会運営	○ 総務消防	新緑水クラブ	無 所 属
加 藤 典 子 か とう のり こ	加木屋町郷中	(070) 1618-5337		建設環境経済	日本共産党 東海市議員団	日本共産党
坂 ゆかり ばん	加木屋町仲新田	(0562) 38-6085	議会運営	文教厚生 ハラスメント防止対策	日本共産党 東海市議員団	日本共産党
村 瀬 進 治 むら せ しん じ	高横須賀町御亭	(0562) 33-1013		総務消防	子どもたちに 青い空	無 所 属
井 上 純 一 いの うえ じゅん いち	荒尾町東川	(052) 700-2219		建設環境経済	東海市議会 公明党	公 明 党
工 藤 政 明 く とう まさ あき	荒尾町真池	(090) 1472-6564	議会運営	総務消防 ハラスメント防止対策	市 友 会	無 所 属
蔵 満 秀 規 くら みつ ひで のり	東海町四丁目	(090) 3968-1413		建設環境経済	市 友 会	無 所 属
磯 部 秋 廣 いそ べ あき ひろ	名和町塚森	(090) 1416-7216		建設環境経済	新緑水クラブ	無 所 属
早 川 康 司 はや がわ やす し	名和町一番畑	(052) 601-1313	議会運営	建設環境経済 ◎ ハラスメント防止対策	新緑水クラブ	無 所 属
中 村 義 幸 なか むら よし ゆき	荒尾町畑田	(052) 700-8588		○ 文教厚生 ハラスメント防止対策	新緑水クラブ	無 所 属
秋 葉 みどり あき ば	加木屋町高見	(090) 4234-1172		○ 建設環境経済 ハラスメント防止対策	新緑水クラブ	無 所 属
加 藤 菊 信 か とう きく のぶ	荒尾町坂本	(052) 603-6470		文教厚生	新緑水クラブ	無 所 属
養 手 純 一 みの で じゅん いち	富木島町新長口	(052) 693-9447	議会運営	総務消防 ○ ハラスメント防止対策	東海市議会 公明党	公 明 党
石 丸 喜久雄 いし まる きく お	名和町中屋敷	(090) 1273-7319		◎ 文教厚生	東海市議会 公明党	公 明 党
富 田 博 巳 とみ た ひろ み	養父町二丁目	(0562) 38-5828	◎議会運営	総務消防	新緑水クラブ	無 所 属
早 川 直 久 はや がわ なお ひさ	加木屋町小清水	(0562) 34-3928	議会運営	◎ 総務消防	新緑水クラブ	無 所 属
井 上 正 人 いの うえ まさ ひと	大田町後田	(0562) 32-2719	議会運営	文教厚生	新緑水クラブ	自由民主党

◎＝委 員 長

○＝副委員長

Ⅲ 総 務

1	防犯対策	-----	26
2	救助施設、設備等	-----	27
3	交通安全	-----	35
4	自治振興	-----	36
5	市民活動推進	-----	38
6	税 務	-----	40
7	選 挙	-----	43
8	そ の 他	-----	49

III 総 務

1 防犯対策

☆ 防犯・青少年健全育成・交通安全推進大会（５月）

年末特別警戒東海市合同出陣式（12月）

☆ 地域安全活動実施状況（令和６年度）

夜間パトロール 13回

防犯ボランティア登録団体（14団体）継続的にパトロールを実施

青色回転灯装備車によるパトロール（4団体7台）週1回以上実施

☆ 防犯カメラ設置状況（令和６年度）

自転車等駐車場9台、路上及び鉄道駅周辺159台

☆ 防犯灯ＥＳＣＯ事業

防犯灯の適切な維持管理を行い、犯罪の発生を未然に防止する。

防犯灯設置数 7,678灯（令和7年4月1日現在）

☆ 犯罪発生状況

（令和6年1月～令和6年12月）

年 \ 罪名	刑法犯 (件)	重点罪種 合計 (件)	侵入盗		自動車盗	自転車盗	特殊詐欺
			住宅対象	その他 侵入盗			
令和5年	476	150	12	19	12	97	10
令和6年	647	258	11	27	18	161	41
増減	171	108	△1	8	6	64	31
増減率 (%)	35.9	72.0	△8.3	42.1	50.0	66.0	310.0

（出典：東海警察署暫定数値）

☆ 高齢者特殊詐欺等被害防止対策機器購入費補助事業

特殊詐欺被害の9割近くが自宅固定電話への着信に応答してしまうことから発生しているため、高齢者世帯に対して、迷惑電話防止対策機器購入費を補助する。

実施結果 令和6年度 132件

☆ 防犯用具購入費補助事業

住宅侵入盗や自転車盗の被害防止対策として、各世帯が防犯対策を行うことにより、地域の防犯能力の向上を図るため、防犯用具購入費を補助する。

実施結果 令和6年度 197件

2 救助施設、設備等

① 避難所

ア 拠点避難所（災害対策基本法第 49 条の 4 の指定緊急避難場所及び同法第 49 条の 7 の指定避難所に指定）

No	名 称	所 在 地	防災 備蓄 倉庫	防災 資機材 倉庫	収容可能人員		電話番号	広域 避難 場所
					長 期	短 期		
1	名和中学校	名和町中首羅 1-1	○	○	328	986	601-2240	○
2	名和小学校	〃 山東 10	○	○	235	706	603-1151	○
3	上野中学校	〃 奥平戸 28	○	○	342	1,027	603-1248	○
4	渡内小学校	荒尾町義呂 1-1	○	○	234	703	604-0666	○
5	明倫小学校	〃 土取 1-1	○	○	234	702	603-2011	○
6	平洲小学校	〃 片坂 1	○	○	231	695	603-0024	○
7	平洲中学校	富貴ノ台五丁目 181	○	○	332	997	601-2740	○
8	富木島公民館	富木島町東山田 7-1	○	○	155	465	601-4545	-
9	富木島小学校	〃 手代 44	○	○	233	699	601-5311	○
10	富木島中学校	〃 向イ 27	○	○	391	1,175	603-2355	○
11	船島小学校	〃 船島 1-1	○	○	236	708	604-3536	○
12	県立横須賀高等学校	高横須賀町広脇 1	○	-	432	1,296	32-1278	○
13	横須賀中学校	〃 猫狭間 2	○	○	332	997	32-2241	○
14	加木屋小学校	加木屋町編笠 9	○	○	274	824	32-2207	○
15	三ツ池小学校	〃 鎌吉良根 9	○	○	232	697	34-6313	○
16	県立東海南高等学校	〃 社山 55	○	-	447	1,342	34-3811	○
17	加木屋中学校	〃 西御嶽 18-1	○	○	391	1,175	34-3405	-
18	加木屋南小学校	〃 泡池 2	○	○	289	869	34-9303	○
	計	18 か所	-	-	5,348	16,063	-	-

イ 予備拠点避難所

No	名 称	所 在 地	防災 備蓄 倉庫	防災 資機材 倉庫	収容可能人員		電話番号
					長 期	短 期	
1	千鳥津波避難所	名和町一番割中 59-2	○	○	61	300	603-0315
2	緑陽小学校	〃 石谷 80	○	○	232	696	604-1976
3	加家公民館	東海町二丁目 3-15	-	-	55	167	603-0261
4	大田小学校	大田町細田 23	○	○	233	700	32-6272
5	県立東海樟風高等学校	〃 曾根 1	○	-	540	1,621	32-5158
6	横須賀小学校	高横須賀町大塚 36	○	○	279	837	32-1291
7	勤労センター	〃 榊形 1-7	-	-	164	492	33-3377
8	養父児童館・ 養父健康交流の家	養父町宮山 17-1	○	-	156	832	32-4614
	計	8 か所	-	-	1,720	5,645	-

※ 避難スペースについては、小中学校は体育館及び指定された教室等、高校は体育館及び武道場、その他はホール等

※ 収容可能人員については、学校は体育館、公民館はホールと和室、その他はホール等。

※ 長期 …… おおむね2日以上とし、寝泊まりできるもの。

短期 …… おおむね半日ないし1日とし、寝泊まりできないもの。

② 一時避難所

No	名 称	所 在 地	収容可能人員	電話番号	備蓄品
			短 期		
1	石ヶ根町内会集会所	富木島町石ヶ根 110-1	40	-	-
2	伏見集会所	〃 伏見二丁目 12-1	83	-	-
3	姫島公民館	〃 南島 20	111	-	-
4	東長口自治会集会所	〃 東長口 93-3	100	-	-
5	大田町公民館	大田町後田 1175	100	32-1901	毛布 50 枚
6	サンヒルズ加木屋集会所	加木屋町社山 313	68	-	-
7	大堀集会所	〃 東大堀 28-21	130	-	-
8	百合ヶ丘集会所	〃 北鹿持 40-24	74	-	-
9	大池集会所・ 大池健康交流の家	〃 〃 4-3	120	35-0041	-
	計	9 か所	826	-	-

※ 短期 …… おおむね半日ないし1日とし、寝泊まりできないもの。

※ 管理は、自主防災組織が行う。(防災協定締結による)

③ 津波一時避難ビル（災害対策基本法 49 条の 4 の指定緊急避難場所に指定）

No	名 称	所 在 地	避難場所	収納可能人員
1	トヨタテクノ(株)立体駐車場	新宝町 507-50	2・3 F	1,494
2	千鳥津波避難所	名和町一番割中 59-2	3～5 F	300
3	サワキビル	〃 〃 12-2	4 F	140
4	株式会社国見重機工業	〃 一番割下 20-1	2 F	140
5	名和プラザホテル	〃 一丁目 51	4～8 F	161
6	サンコーリサイクル(株)土壌保管庫	浅山三丁目 190	屋上	223
7	山九(株)東海支店東海寮	東海町一丁目 4-1	4・5 F	220
8	(株)スガテック松雲寮	〃 三丁目 9-17	4～9 F	762
9	日本福祉大学東海キャンパス	大田町下浜田 1071	5 F	672
10	東海市芸術劇場	〃 下浜田 1016	4 F	300
11	マーレホテル東海	〃 御洲浜 1028	4・5 F	165
12	ザ・カトーホテル	〃 御洲浜 1027	4・5 F	165
13	シャトレ・ミュージズ	高横須賀町浜畑 4-1	4～8 F	187
14	サンマンションアトレ横須賀Ⅲ	〃 浜田 8-1	4～14 F	170
15	愛知製鋼(株)横須賀寮	横須賀町扇島 4-1	4～7 F	558
16	プロGRESS本町	〃 三ノ割 101	4～14 F	121
17	横須賀駅西第 1 ビル	〃 北反田 43	4～9 F	540
18	エル・ドラード	養父町一丁目 14	4～8 F	118
19	ボナール尾張横須賀	〃 宮山 7-4	4～7 F	92
20	養父児童館・養父健康交流の家	〃 宮山 17-1	3 F	451
21	エスポア横須賀	〃 諸ノ木 26-3	4～15 F	324
22	サンマンションアトレ横須賀	〃 横枕 11-3	4～8 F	240
23	大同特殊鋼(株)D-BASE	元浜町 12-5	B棟屋上	800
	計	23 か所	-	8,343

④ 資機材・備蓄物資等

ア 防災資機材倉庫（全小中学校、千鳥津波避難所、富木島公民館、東海公園、横須賀No.2 ちびっこ広場、元浜No.3 ちびっこ広場）

区分	品 名	数 量	用 途
破壊器具	のこぎり（片刃）	10 丁	木材などの切断用
	テコバール	10 本	木材・瓦礫等の持上げや破壊用
	スコップ(折畳み式、角・丸)	各 5 丁	土砂などの除去用
	〃（柄付）	10 丁	
	万能オノ	10 丁	木材・ボードなどの破壊用
	絶縁ボルトクリッパー	10 本	電線・ワイヤー・鉄筋の切断用
	大ハンマー	10 丁	壁などの破壊用
救助器具	四つ折れ担架	10 台	けが人の搬送用
	脚立（1.8m はしご）	5 脚	高い場所への移動用
	救命ロープ（200m）	5 巻	避難者の誘導、けが人の救助等を使用
	油圧ジャッキ（15 t）	10 台	木材・瓦礫等の持ち上げ用
	毛布	50 枚	けが人の保温、搬送用
	三角巾	50 枚	けが人の応急処置用
その他器具	サルベージシート（5.4m×5.4m）	18 枚	けが人の保護等を使用
	組立テント	1 張	けが人の保護等を使用
	折り畳みリヤカー	5 台	資機材やけが人の搬送用
	メガホン	5 個	けが人の探索及び避難者の誘導用
	ヘルメット	50 個	破壊・救助作業、避難用
	軍手	108 双	作業用
	強力ライト（懐中電灯）	10 個	夜間にけが人等探索用
	工具セット	5 セット	各種の工具セット
	消火バケツ（10 ℓ）	10 個	消火用バケツ用
	土のう袋	250 枚	水害対策として、水の被害防止用
	発電機	4 台	夜間照明用、停電時の電源用
	コードリール	2 個	〃
	投光器（三脚付）	4 個	〃
	ガソリン携行缶	2 個	発電機用
	非常用組立水槽（1,000 ℓ 用）	1 台	避難所の飲料水の貯水用
	大型テント（5×6＝30 m ² H3m）	1 張	避難所の避難者収容用
	簡易トイレ	13 以上	簡易のトイレ用
	トイレ用テント	3 以上	簡易のトイレ用
	トイレ用凝固剤（1 箱 200 セット）	13 以上	簡易のトイレ用

※ 簡易トイレ及びトイレ用テントについては、収容人数により異なる。

※ 千鳥津波避難所は、非常用組立水槽と大型テントはなし。

※ 元浜No.3 ちびっこ広場の防災資機材倉庫から簡易トイレ、トイレ用テント、トイレ用凝固剤は養父児童館・養父健康交流の家へ移動

※ 発電機について、東海公園、横須賀No.2 ちびっこ広場、元浜No.3 ちびっこ広場には1 台。自家発電設備のある施設（上野中、富木島中、加木屋中、加木屋小、加木屋南小、千鳥）には3 台。養父には2 台。計 101 台を整備。

防災資機材倉庫の形状・管理

倉庫の形状	幅	長さ	高さ	面積	鍵の管理
全小学校	2.44m	6.06m	2.59m	14.78 m ²	コミュニティ、各小学校、避難所配備員、消防署、消防団、防災危機管理課
全中学校	2.35m	6.16m	2.39m	14.48 m ²	コミュニティ等、各中学校、避難所配備員、消防署、消防団、防災危機管理課
千鳥津波避難所	4.50m	4.20m	2.50m	18.90 m ²	施設管理者（指定管理者）、避難所配備員、消防署、消防団、防災危機管理課
富木島公民館	2.35m	6.16m	2.39m	14.48 m ²	施設管理者（指定管理者）、避難所配備員、消防署、消防団、防災危機管理課
東海公園	〃	〃	〃	〃	コミュニティ等、消防署、消防団、防災危機管理課
横須賀No.2 ちびっこ広場	〃	〃	〃	〃	〃
元浜No.3 ちびっこ広場	〃	〃	〃	〃	〃

※ 千鳥津波避難所の防災資機材倉庫は施設内に設置

イ 防災資機材倉庫（津波）（東海公園、横須賀No.2 ちびっこ広場、元浜No.3 ちびっこ広場、千鳥津波避難所）

区分	品名	数量	用途
救助器具	救命浮輪	20 個	けが人の救助
	救命胴衣	20 着	けが人の救助
	救命ボート	2 艇	けが人の救助及び搬送用

防災資機材倉庫（津波）の形状・管理

倉庫の形状	幅	長さ	高さ	面積
	2.35m	6.16m	2.39m	14.48 m ²
鍵の管理	コミュニティ等、消防署、消防団、防災危機管理課			

ウ 防災備蓄倉庫（全小中学校、千鳥津波避難所、富木島公民館、養父児童館・養父健康交流の家、市内高等学校）

区分	品名	数量	用途
居住関係	間仕切り（ワタッチ式 180cm）	6 張	避難所内スペース確保用
	間仕切り（ワタッチ式 120cm）	5 張	〃
	折りたたみ畳	5 畳	避難所内畳
	毛布	300 枚以上	避難者用

区分		品名	数量	用途
居住関係		マンホール直結型トイレ	2 個	一般者用、車椅子対応用
		ごみ袋（可燃・不燃・資源）	各 300 枚	避難所生活で使用
		避難所運営キット （マニュアル、支援ボード等）	1 式	避難所の運営に必要な様式や文具等
		防災ラジオ	1 台	情報収集用
		大型扇風機	1 台	避難所生活用
食料関係		乾燥米	1,100 食	避難所の食料
		クラッカー	980 食	〃
		パンの缶詰	576 食	〃
		炊飯器（10 ℓ炊き）	1 器	避難所食料の炊飯用
		ハソリ	1 式	煮炊きなど簡易調理用
		カセットコンロ（ボンベ除く）	7 台以上	〃
		コッヘル	10 個	〃
		食器	1,500 人分以上	〃
		非常用飲料水袋（6 ℓ用）	600 袋以上	避難所の飲料水配布用
		災害備蓄用飲料水（500 ㎖）	480 本以上	飲料水の確保
新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策関係	避難所開設・運営	段ボールベッド	50 個	避難所運営用
		段ボール間仕切り・アルミマット	50 セット	〃
		非接触体温計	1 個	受付用
		使い捨て手袋（100 枚入り）M	1 箱	〃
		フェイスシールド（10 枚入り）	5 セット	受付・運営用
		使い捨てペンシル	100 本以上	受付用 （健康チェックリスト等記入用）
		電子体温計	3 個	健康管理用
		マスク（50 枚入り）	3 箱	運営用
		除菌用ウェットティッシュ	30 袋	〃
		ラインテープ（2 巻入り）	4 セット	境界線表示用
		メジャー（30m）	1 個	境界線計測用
		PPロープ	2 個	案内・動線用
		レジ袋 45 号（100 枚入り）	18 セット	靴・汚物入れ
	清掃	次亜塩素酸ナトリウム（ハイター）	4 個	清掃用
		使い捨て手袋（100 枚入り）SML	各 1 箱	〃
ぞうきん（10 枚入り）		30 袋	〃	
レインコート		33 個	清掃・発熱者対応用	
ハンドソープ（250 ㎖）		5 個	手洗い場・トイレに設置	
ハンドソープ詰め替え用（450 ㎖）		20 個	〃	
	ペーパータオル（200 組）	45 セット	〃	

※ カセットコンロ用ボンベは、中央防災倉庫で保管

※ 加家公民館及び勤労センターには、防災備蓄倉庫がなく、中央防災倉庫に備蓄

防災備蓄倉庫の形状・管理

倉庫の形状	幅	長さ	高さ	面積	鍵の管理
全小中学校	2.40m	4.00m	2.37m	9.60 m ²	各小中学校、避難所配備員、消防署、防災危機管理課
千鳥津波避難所	4.50m	4.20m	2.50m	18.90 m ²	施設管理者（指定管理者）、避難所配備員、消防署、防災危機管理課
富木島公民館	2.35m	3.95m	2.39m	9.28 m ²	〃
市内高等学校	0.95m	3.05m	2.08m	2.90 m ²	各高等学校、避難所配備員、消防署、防災危機管理課
養父児童館・養父健康交流の家	3.50m	3.41m	3.70m	11.94 m ²	施設管理者（指定管理者）、避難所配備員、消防署、防災危機管理課

※ 千鳥津波避難所及び養父児童館・養父健康交流の家の防災備蓄倉庫は施設内に設置

※ 市内高等学校の防災備蓄倉庫は3棟ずつ設置

エ 中央防災倉庫

構 造	鉄骨造一部2階建て		
建築面積	1階 993.94 m ² 2階 151.71 m ²	計	1,145.65 m ²
主な設備	・備蓄品収納ラック 91台（680パレット分） ・太陽光パネル 10kw ・蓄電池 15kwh ・プロパンガス 50 kg ・少量危険物保管倉庫（3.45 m²） ・災害用マンホールトイレ 5基 ・トイレ用凝固シート（箱200枚） 175箱 ・ハイブリッド街灯 5基		
主な備品	・電動フォークリフト 2台 ・発電機（1.6kVA） 6台 ・エアテント（W5.0m×L6.0m×H2.7m） 3張		

⑤ 給水設備等

ア 飲料水兼用耐震性貯水槽設置状況

施設名	所在地	施設能力(t)
緑陽小学校	名和町石谷80（運動場南）	100
浅山新田公園	浅山三丁目140（公園北西）	60
東海市役所	中央町一丁目1（第3駐車場）	100
横須賀小学校	高横須賀町大塚36（運動場北西）	100

イ 緊急遮断弁設置受水槽

施 設 名	所 在 地	受水槽規模(ｔ)
緑 陽 小 学 校	名和町石谷 80	20
名 和 中 学 校	〃 中首羅 1-1	12.5
名 和 小 学 校	〃 山東 10	20
上 野 中 学 校	〃 奥平戸 28	20
渡 内 小 学 校	荒尾町義呂 1-1	20
明 倫 小 学 校	〃 土取 1-1	12.5
平 洲 中 学 校	富貴ノ台五丁目 181	30
富 木 島 小 学 校	富木島町手代 44	20
富 木 島 中 学 校	〃 向イ 27	20
大 田 小 学 校	大田町細田 23	20
横 須 賀 中 学 校	高横須賀町猫狭間 2	20
加 木 屋 小 学 校	加木屋町編笠 9	20
三 ツ 池 小 学 校	〃 鎌吉良根 9	24
加 木 屋 中 学 校	〃 西御獄 18-1	15
加 木 屋 南 小 学 校	〃 泡池 2	20

※ 緊急遮断弁…大地震発生時に地震動を感知し、弁を閉止することにより水の流出を防ぎ、受水槽に非常用の生活用水を確保するもの

3 交通安全

① 交通安全対策

- ☆ 交通安全推進事業（令和6年度）
交通安全立番（一斉街頭大監視含む） 25回 市内24箇所

- ☆ 交通安全物品配布事業（令和6年度）
交通安全帽子配布 対象者 小学生（令和7年度新入学児）
配布個数 1,099個
交通安全ナップサック 対象者 中学生（令和7年度新入学生）
配布個数 1,221個

☆ 交通安全教室（令和6年度）

名 称	対 象	回 数	実施内容
幼児の交通安全教室	保育園児 幼稚園児 保護者	15回	歩行訓練、講話、 DVD等
小学生・中学生の 交通安全教室	小学生 中学生 保護者	32回	歩行訓練、講話、 DVD、自転車の乗り方等

- ☆ 運転免許証自主返納支援事業
高齢者や運転に自信のない方などによる交通事故を減少させるため、有効期限内の運転免許証を自主返納した全ての方に対して、交通安全啓発品等を贈呈する。
実施結果
令和6年度 248人（令和5年度 231人）
男性 111人、女性 137人（最高年齢 97歳）

- ☆ 自転車乗車用ヘルメット購入費補助事業
自転車の安全な利用を促進し、交通事故被害の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメットの購入費用を補助する。
実施結果
令和6年度 597人
7～18歳未満の児童・生徒 402人、高齢者 74人、その他 121人

- ☆ 道路照明灯ESCO事業
交通安全施設の適切な維持管理を行い、車両及び歩行者の安全確保を図る。

☆ 交通安全施設設置状況

（令和7年4月1日現在）

名 称	市設置数	名 称	市設置数
歩道 （内自転車通行可）	127,333.35m 110,828.95m	警戒標識 （通学路標識含む）	637基
歩道橋	15箇所	道路照明灯	1,472灯
防護柵	88,928.77m	その他	240灯
道路反射鏡	1,643基	（太田川駅前広場照明灯）	
		自転車等駐車場 （18箇所）	収容 4,767台 8,185.84㎡

4 自治振興

① 町内会・自治会

☆ 105 町内会・自治会

(令和7年4月1日現在)

	加入世帯数
総 数	22,901 世帯 (寮を除く)
最 高	1,550 世帯
最 低	18 世帯
平 均	218 世帯

加 入 率 45.42%

☆ 自治振興費交付金

均 等 割	年額 20,000 円	
世 帯 割	年額 940 円 (1 世帯当たり)	
加 算 額	151 ～ 500 世帯	年額 5,000 円
	501 ～ 1,000 世帯	年額 10,000 円
	1,001 ～ 1,500 世帯	年額 20,000 円
	1,501 ～ 2,000 世帯	年額 30,000 円

☆ 行政協力員報償金

均 等 割	年額 30,000 円
世 帯 割	年額 480 円 (1 世帯当たり)

☆ 集会所建築費等補助金

	一時避難 所指定	補助率	建物の延べ床面積	補助限度額
新築事業	あり	3 分の 2	50 m ² 以上 66 m ² 未満	670 万円
			66 m ² 以上 99 m ² 未満	1,000 万円
			99 m ² 以上 132 m ² 未満	1,340 万円
			132 m ² 以上 165 m ² 未満	1,670 万円
			165 m ² 以上	2,000 万円
	なし	2 分の 1	33 m ² 以上 50 m ² 未満	380 万円
			50 m ² 以上	一時避難所の指定を受ける新築事業の限度額に 4 分の 3 を乗じた額
増築事業	-	2 分の 1	-	200 万円
改修事業	-		-	100 万円
備品購入事業	-		-	50 万円
掲示板設置事業	-		-	10 万円

② コミュニティ

☆ 12 コミュニティ (令和7年4月1日現在)

	世帯数	人口
総 数	53,071 世帯	113,164 人
最 高	7,978 世帯	15,825 人
最 低	1,972 世帯	4,528 人
平 均	4,422 世帯	9,430 人

☆ コミュニティ推進地区活動費交付金

均 等 割	年額 1,080,000 円
世 帯 割	年額 70 円 (1 世帯当たり)
人 口 割	年額 30 円 (1 人当たり)

③ 地域まちづくり支援事業 (ネットワーク担当職員活動状況)

(令和 6 年度)

区分 地区 (活動拠点)	活動拠点 訪問日数 (日)	コミュニ ティ会議 等の出席 (回)	地域との 文書等取 次状況 (件)	地域から の相談、 要望件数 (件)	そ の 他 (区 域 内 パトロー ル等) (件)	合 計 (件)	活 動 拠 点 への訪問 者数 (人)
緑 陽 (緑陽コミュニティセンター)	48	15	406	36	3	508	657
名 和 (下名和公民館)	50	12	218	1	4	285	416
渡 内 (渡内公民館)	45	13	263	0	3	324	677
平 洲 (平洲小学校)	11	7	163	20	2	203	307
明 倫 (富田公民館)	41	14	132	20	4	211	404
富 木 島 (富木島公民館)	50	14	196	35	1	296	598
船 島 (船島市民館)	50	7	135	1	2	195	359
大 田 (大田市民館)	49	12	161	10	6	238	703
横 須 賀 (高横須賀公民館)	50	11	280	2	7	350	500
加 木 屋 (加木屋市民館)	48	15	205	0	3	271	625
三 ツ 池 (三ツ池市民館)	49	12	178	1	2	242	551
加木屋南 (加木屋南市民館)	50	13	176	5	3	247	652
合 計	541	145	2,513	131	40	3,370	6,449

④ 緑陽コミュニティセンター

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市名和町蓮池 17 番地の 1

延 床 面 積 1,082.44 m²

施 設 概 要 地域交流スペース、調理室、多目的室、体育室、和室、研修室

開館年月日 令和 5 年 4 月 1 日

開 館 時 間 午前 9 時～午後 9 時

休 館 日 月曜日及び年末年始 (12 月 29 日～1 月 3 日)

☆ 緑陽コミュニティセンター使用料

(令和7年4月1日現在)

施設の区分		単位	使用料
多 目 的 室	全部利用	1時間につき	940 円
	9分の5利用	1時間につき	530
	9分の4利用	1時間につき	410
調理室		1時間につき	230
体育室		1時間につき	1,100
和室		1時間につき	150
研修室		1時間につき	110

(注) 営利を目的として利用する場合、この表に定める使用料の3倍の額（東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額）とする。

5 市民活動推進

① 市民活動センター

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市大田町後田 1158 番地（ソラト太田川 3 階）
延 床 面 積 415.07 m²（共用部分 379.94 m²含まず）
施 設 概 要 大会議室、小会議室、印刷作業室、情報交流コーナー
開館年月日 平成 18 年 4 月 1 日（平成 23 年 4 月 1 日現地移転）
開 館 時 間 午前 9 時～午後 9 時
休 館 日 原則毎月第 4 月曜日及び年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

☆ 市民活動相談

内 容 市民活動・NPOに関する相談
時 期 随時

☆ 市民活動センター利用状況

(令和6年度)

利 用 状 況	区 分	利用件数（件）	利用者数（人）
	大会議室	496	12,433
	小会議室	393	2,674
	印刷作業室	1,287	1,995
	情報交流コーナー	116	1,408
	リザーブ席	219	858
	合 計	2,511	19,368

② NPOと行政の協働指針「とうかい協働ルールブック2006」賛同書署名団体

(令和7年4月1日現在)

団体の区分	団体数
ボランティアグループ・任意団体	42
特定非営利活動法人（NPO法人格取得団体）	17
地縁組織（コミュニティ、町内会・自治会など）	122
その他法人	1
合 計	182

③ NPO法人（愛知県の認証を受けている市内の団体）

(令和7年5月1日現在)

団体数
22

※出典：内閣府HP

☆ 市民活動センター使用料

会議室使用料

(令和7年4月1日現在)

利用時間 の区分 利用室 の区分		午前	午後	午前・午後	夜間	午後・夜間	全日
		午前9時 から正午 まで	午後1時 から午後 5時まで	午前9時 から午後 5時まで	午後6時 から午後 9時まで	午後1時 から午後 9時まで	午前9時 から午後 9時まで
大会議室	全部利用	2,830円	3,770円	6,600円	2,830円	6,600円	9,430円
	3分の1 利用	940	1,250	2,190	940	2,190	3,130
小会議室		310	420	730	310	730	1,040

(注) 営利を目的として利用する場合、この表に定める使用料の3倍の額（東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額）とする。

印刷機、大判プリンター使用料

(令和7年4月1日現在)

区 分	用紙サイズ	カ ラ ー	白 黒
印 刷 機	A 3 まで	1 枚 10 円	10 枚 10 円
大判プリンター	A 0	1 枚 610	1 枚 200
	A 1	1 枚 350	1 枚 150
	A 2	1 枚 200	1 枚 100
	B 0	1 枚 860	1 枚 250

6 税 務

① 市税の概要

☆ 予算

(単位：千円)

区 分	令和7年度		令和6年度		比 較 (c)=(a)-(b)	増減率 % (c)/(b)
	6月現計予算額 (a)	構成比 %	当初予算額 (b)	構成比 %		
1 市 民 税	9,467,800	31.8	8,911,600	30.7	556,200	6.2
2 固定資産税	16,874,540	56.7	16,745,310	57.7	129,230	0.8
3 軽自動車税	316,200	1.1	299,500	1.0	16,700	5.6
4 市たばこ税	814,000	2.7	805,000	2.8	9,000	1.1
5 都市計画税	2,304,300	7.7	2,244,500	7.8	59,800	2.7
6 入 湯 税	9,000	0.0	9,000	0.0	0	0.0
合 計	29,785,840	100.0	29,014,910	100.0	770,930	2.7

② 市税の税率

☆ 個人市民税

区 分		年 税 額
均 等 割		3,000 円
所 得 割	課税総所得金額	税 率
	一律	100 分の 6

☆ 法人市民税

区 分		税 率	
法 人 税 割		100 分の 6	
均 等 割	資本金等の額	従業者数	年税額
	50 億円超	50 人超	3,000,000 円
	10 億円超 50 億円以下	50 人超	1,750,000
	10 億円超	50 人以下	410,000
	1 億円超 10 億円以下	50 人超	400,000
		50 人以下	160,000
	1 千万円超 1 億円以下	50 人超	150,000
		50 人以下	130,000
	1 千万円以下	50 人超	120,000
上 記 以 外 の 法 人 等			50,000

☆ 固定資産税 市内の土地・家屋・償却資産 100 分の 1.4

☆ 軽自動車税（種別割）

区		分		年税額			
原動機付自転車	50cc 以下			2,000 円			
	50cc 超 90cc 以下			2,000			
	90cc 超 125cc 以下			2,400			
	ミニカー			3,700			
	特定小型			2,000			
軽自動車	2 輪のもの			3,600			
	3 輪のもの		軽課	75%	1,000		
				50%	2,000		
				25%	3,000		
			経過措置		3,100		
			標準		3,900		
			重課		4,600		
	4 輪のもの	乗用のもの	営業用	軽課	75%	1,800	
					50%	3,500	
					25%	5,200	
			経過措置		5,500		
			標準		6,900		
			重課		8,200		
		乗用のもの	自家用	軽課	75%	2,700	
				経過措置		7,200	
				標準		10,800	
				重課		12,900	
			貨物用のもの	営業用	軽課	75%	1,000
					経過措置		3,000
					標準		3,800
					重課		4,500
		自家用		軽課	75%	1,300	
				経過措置		4,000	
				標準		5,000	
				重課		6,000	
	専ら雪上を走行するもの			3,200			
小型特殊自動車	農耕作業用のもの			2,400			
	その他のもの			5,900			
2 輪の小型自動車				6,000			

※軽課 燃費性能に応じて、税率を軽減するもの

※経過措置 平成 27 年 3 月 31 日までに初度検査を受けたもの

※標準 平成 27 年 4 月 1 日以降に初度検査を受けたもの

※重課 初度検査年月から 13 年を超えたものについて、税率を加重するもの

☆ 市たばこ税

1,000 本につき 6,552 円

☆ 都市計画税 市街化区域内の土地・家屋 100 分の 0.3

③ 収納状況

☆ 納税義務者数

(各年度決算)

区 分			令和6年度	令和5年度
市 民 税	個 人	均 等 割	62,721 人	62,053 人
		所 得 割	56,612	59,255
	法 人	均 等 割	3,183 社	3,179 社
		法 人 税 割	1,309 社	1,274 社
固 定 資 産 税			40,714 人	40,345 人
軽自動車税（種別割）			38,649 台	37,836 台

☆ 税目別徴収状況

(単位：千円)

税 目	令和6年度			令和5年度		
	調定額	収入額	収入率	調定額	収入額	収入率
市 民 税	10,274,620	9,958,498	96.9	10,070,069	9,729,140	96.6
固定資産税	17,324,427	17,243,142	99.5	17,453,162	17,367,494	99.5
軽自動車税	347,578	337,671	97.0	333,585	323,442	97.0
市たばこ税	906,288	906,288	100.0	913,136	913,136	100.0
特別土地保有税	0	0	0	0	0	0
都市計画税	2,308,831	2,298,029	99.5	2,249,955	2,238,615	99.5
入 湯 税	10,530	10,530	100.0	10,596	10,596	100.0
合 計	31,172,274	30,754,158	98.7	31,030,503	30,582,423	98.6

7 選 挙

① 選挙管理委員会

☆ 概 要

設置根拠 地方自治法第181条第1項

所管事務 選挙に関する事務の管理を行う。

☆ 委 員

(令和7年5月24日現在)

職 名	氏 名	任 期
委員長	稗 田 とし恵	令和7年5月24日～令和11年5月23日
委 員	森 岡 厚	令和7年5月24日～令和11年5月23日
委 員	志 水 正 道	令和7年5月24日～令和11年5月23日
委 員	青 木 和 利	令和7年5月24日～令和11年5月23日

☆ 事 務 局

現員数 4人

事務局長—— 事務局次長 —— 担当（2人）

書 記 (2)

② 投票区別選挙人名簿登録者数

(令和7年6月1日定時登録)

投 票 区	男	女	計
一 番 畑	2,699 人	2,275 人	4,974 人
上 名 和	1,856	1,800	3,656
名 和 東	2,186	2,109	4,295
下 名 和	1,911	1,789	3,700
加 家	1,583	1,214	2,797
富 貴 ノ 台	2,420	2,173	4,593
寺 中	853	821	1,674
渡 内	1,823	1,861	3,684
荒 尾	911	976	1,887
平 島	822	814	1,636
明 倫	806	704	1,510
中 央	1,518	1,396	2,914
船 島	2,044	1,934	3,978
富 田	2,395	2,232	4,627
山 田	963	953	1,916
上 野 台	2,602	1,808	4,410
大 田	2,636	2,419	5,055
木 田	232	241	473
加 木 屋	2,136	2,166	4,302
三 ツ 池	1,752	1,789	3,541
大 堀	1,369	1,414	2,783
加 木 屋 南	1,428	1,502	2,930
加 木 屋 大 池	2,038	2,018	4,056
高 横 須 賀	1,807	1,686	3,493
横 中	2,922	2,809	5,731
御 殿	1,007	854	1,861
横 須 賀	1,477	1,061	2,538
養 父	1,468	1,469	2,937
計	47,791	44,195	91,951

③ 東海市長選挙投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S44. 5. 17	26,088 人	22,029 人	48,117 人	15,566 人	14,526 人	30,092 人	59.67 %	65.94 %	62.54 %
S48. 5. 13	30,762	26,862	57,624	21,929	20,301	42,230	71.29	75.58	73.29
S52. 5. 15	31,692	28,590	60,282	12,689	12,608	25,297	40.04	44.10	41.96
S56. 5. 10	*	*	*	*	*	*	*	*	*
S60. 5. 12	32,648	30,380	63,028	22,030	21,461	43,491	67.48	70.64	69.00
H 1. 5. 14	34,576	32,178	66,754	17,342	16,652	33,994	50.16	51.75	50.92
H 5. 4. 25	*	*	*	*	*	*	*	*	*
H 9. 4. 20	38,817	35,758	74,575	13,790	12,957	26,747	35.53	36.24	35.87
H13. 4. 22	39,928	36,810	76,738	18,275	17,360	35,635	45.77	47.16	46.44
H17. 4. 24	41,260	38,303	79,563	14,368	13,390	27,758	34.82	34.96	34.89
H21. 4. 26	*	*	*	*	*	*	*	*	*
H25. 4. 21	44,784	40,866	85,650	16,682	14,468	31,150	37.25	35.40	36.37
H29. 4. 23	*	*	*	*	*	*	*	*	*
R 3. 4. 25	47,561	43,639	91,200	18,581	16,712	35,293	39.07	38.30	38.70
R 7. 4. 20	*	*	*	*	*	*	*	*	*

(注) *は無投票

④ 東海市議会議員選挙投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S45. 3. 29	27,571 人	23,767 人	51,338 人	21,811 人	20,356 人	42,167 人	79.11 %	85.65 %	82.14 %
S48. 5. 13 補	30,762	26,862	57,624	21,927	20,296	42,223	71.28	75.56	73.27
S49. 3. 24	31,434	27,700	59,134	25,369	23,579	48,948	80.71	85.12	82.77
S53. 3. 26	*	*	*	*	*	*	*	*	*
S56. 5. 10 補	31,843	29,498	61,341	14,254	13,171	27,425	44.76	44.65	44.71
S57. 3. 28	32,104	29,828	61,932	26,005	25,387	51,392	81.00	85.11	82.98
S61. 3. 23	33,352	31,034	64,386	25,808	25,006	50,814	77.38	80.58	78.92
H 2. 3. 25	35,302	32,925	68,227	24,394	24,157	48,551	69.10	73.37	71.16
H 6. 3. 27	37,923	34,862	72,785	25,317	24,765	50,082	66.76	71.04	68.81
H10. 3. 29	39,025	35,872	74,897	24,187	23,549	47,736	61.98	65.65	63.74
H13. 4. 22 補	39,928	36,810	76,738	18,205	17,324	35,529	45.59	47.06	46.30
H14. 3. 24	40,400	37,289	77,689	23,821	22,966	46,787	58.96	61.59	60.22
H18. 3. 26	42,004	38,792	80,796	23,610	22,440	46,050	56.21	57.85	57.00
H21. 4. 26 補	43,142	39,626	82,768	12,584	9,391	21,975	29.17	23.70	26.55
H22. 3. 28	43,669	39,865	83,534	23,666	21,396	45,062	54.19	53.67	53.94
H26. 3. 30	45,393	41,311	86,704	21,086	18,557	39,643	46.45	44.92	45.72
H30. 3. 25	47,557	43,291	90,848	20,998	18,515	39,513	44.15	42.77	43.49
R 4. 3. 27	47,511	43,761	91,272	20,908	18,854	39,762	44.01	43.08	43.56

(注) *は無投票、補は補欠選挙

⑤ 愛知県知事選挙投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S46. 2. 7	29,753 人	25,517 人	55,270 人	16,789 人	14,697 人	31,486 人	56.43 %	57.60 %	56.97 %
S50. 2. 9	31,939	28,323	60,262	21,480	19,442	40,922	67.25	68.64	67.91
S54. 2. 4	32,465	29,588	62,053	15,619	14,765	30,384	48.11	49.90	48.96
S58. 2. 6	32,493	30,116	62,609	16,084	14,669	30,753	49.50	48.71	49.12
S62. 2. 1	33,858	31,468	65,326	14,852	13,609	28,461	43.87	43.25	43.57
H 3. 2. 3	36,362	33,751	70,113	12,964	11,694	24,658	35.65	34.65	35.17
H 7. 2. 5	38,876	35,768	74,644	13,044	11,851	24,895	33.55	33.13	33.35
H11. 2. 7	39,671	36,443	76,114	16,408	14,717	31,125	41.36	40.38	40.89
H15. 2. 2	40,889	37,793	78,682	15,060	13,854	28,914	36.83	36.66	36.75
H19. 2. 4	42,857	39,348	82,205	20,997	19,121	40,118	48.99	48.59	48.80
H23. 2. 6	44,430	40,473	84,903	21,529	18,183	39,712	48.46	44.93	46.77
H27. 2. 1	46,004	41,845	87,849	15,467	12,292	27,759	33.62	29.38	31.60
H31. 2. 3	48,206	43,797	92,003	17,110	14,129	31,239	35.49	32.26	33.95
R 5. 2. 5	47,438	43,784	91,222	17,890	15,120	33,010	37.71	34.53	36.19

⑥ 愛知県議会議員選挙投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S46. 4. 11	29,658 人	25,617 人	55,275 人	18,539 人	16,918 人	35,457 人	62.51 %	66.04 %	64.15 %
S50. 4. 13	31,972	28,438	60,410	19,924	18,549	38,473	62.32	65.23	63.69
S54. 4. 8	*	*	*	*	*	*	*	*	*
S58. 4. 10	32,476	30,130	62,606	17,762	16,042	33,804	54.69	53.24	53.99
S62. 4. 12	33,851	31,541	65,392	16,725	15,146		49.41	48.02	0.00
H 3. 4. 7	36,214	33,734	69,948	14,844	13,851	28,695	40.99	41.06	41.02
H 7. 4. 9	38,854	35,809	74,663	15,035	13,038	28,073	38.70	36.41	37.60
H11. 4. 11	39,660	36,473	76,133	16,954	14,973	31,927	42.75	41.05	41.94
H15. 4. 13	40,735	37,784	78,519	17,871	16,309	34,180	43.87	43.16	43.53
H19. 4. 8	42,803	39,398	82,201	19,622	16,794	36,416	45.84	42.63	44.30
H23. 4. 10	*	*	*	*	*	*	*	*	*
H27. 4. 12	*	*	*	*	*	*	*	*	*
H31. 4. 7	*	*	*	*	*	*	*	*	*
R 5. 4. 9	*	*	*	*	*	*	*	*	*

(注) *は無投票

⑦ 衆議院議員選挙・最高裁判所裁判官国民審査投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S44. 12. 27	27, 919 人	23, 901 人	51, 820 人	17, 696 人	16, 624 人	34, 320 人	63. 38 %	69. 55 %	66. 23 %
						33, 960	62. 79	68. 83	65. 53
S47. 12. 10	31, 742	27, 370	59, 112	20, 256	18, 289	38, 545	63. 81	66. 82	65. 21
						37, 653	62. 46	65. 14	63. 70
S51. 12. 5	32, 477	29, 099	61, 576	23, 237	21, 718	44, 955	71. 55	74. 63	73. 01
						44, 307	70. 58	73. 49	71. 95
S54. 10. 7	32, 380	29, 610	61, 990	21, 139	20, 481	41, 620	65. 28	69. 17	67. 14
						41, 369	64. 86	68. 78	66. 73
S55. 6. 22	32, 437	29, 837	62, 274	23, 462	22, 481	45, 943	72. 33	75. 35	73. 78
						45, 523	71. 66	74. 67	73. 10
S58. 12. 18	32, 773	30, 276	63, 049	21, 960	20, 605	42, 565	67. 01	68. 06	67. 51
						42, 176	66. 36	67. 47	66. 89
S61. 7. 6	33, 783	31, 353	65, 136	23, 308	22, 098	45, 406	68. 99	70. 48	69. 71
						45, 108	68. 55	70. 01	69. 25
H 2. 2. 18	35, 723	33, 184	68, 907	25, 280	24, 496		70. 77	73. 82	0. 00
						48, 435	68. 94	71. 75	70. 29
H 5. 7. 18	37, 994	35, 001	72, 995	23, 535	22, 157	45, 692	61. 94	63. 30	62. 60
						44, 130	59. 94	61. 01	60. 46
H 8. 10. 20	39, 599	36, 349	75, 948	21, 081	19, 180	40, 261	53. 24	52. 77	53. 01
				21, 071	19, 173	40, 244	53. 21	52. 75	52. 99
						39, 529	52. 24	51. 84	52. 05
H12. 6. 25	40, 329	37, 122	77, 451	23, 664	21, 752	45, 416	58. 68	58. 60	58. 64
	40, 340	37, 126	77, 466	23, 664	21, 751	45, 415	58. 66	58. 59	58. 63
						44, 079	56. 95	56. 87	56. 91
H15. 11. 9	41, 288	38, 192	79, 480	23, 857	22, 034	45, 891	57. 78	57. 69	57. 74
	41, 304	38, 208	79, 512	23, 851	22, 033	45, 884	57. 75	57. 67	57. 71
						45, 013	56. 51	56. 77	56. 63
H17. 9. 11	42, 365	39, 048	81, 413	26, 955	25, 372	52, 327	63. 63	64. 98	64. 27
	42, 378	39, 064	81, 442	26, 949	25, 383	52, 332	63. 59	64. 98	64. 26
						50, 912	61. 77	63. 37	62. 54
H21. 8. 30	44, 123	40, 206	84, 329	30, 106	27, 022	57, 128	68. 23	67. 21	67. 74
				30, 104	27, 019	57, 123	68. 23	67. 20	67. 74
						54, 620	64. 97	64. 61	64. 80
H24. 12. 16	45, 467	41, 279	86, 746	27, 093	23, 627	50, 720	59. 59	57. 24	58. 47
				27, 093	23, 623	50, 716	59. 59	57. 23	58. 46
						48, 910	57. 31	55. 42	56. 41
H26. 12. 14	46, 207	41, 876	88, 083	25, 096	21, 485	46, 581	54. 31	51. 31	52. 88
				25, 100	21, 485	46, 585	54. 32	51. 31	52. 89
						44, 553	51. 89	49. 19	50. 60
H29. 10. 22	48, 445	43, 765	92, 210	26, 737	23, 290	50, 027	55. 19	53. 22	54. 25
				26, 734	23, 294	50, 028	55. 18	53. 23	54. 25
						49, 942	55. 11	53. 17	54. 19
R 3. 10. 31	48, 358	44, 224	92, 582	26, 762	23, 703	50, 465	55. 34	53. 60	54. 51
				26, 761	23, 706	50, 467	55. 34	53. 60	54. 51
						50, 409	55. 30	53. 56	54. 47
R 6. 10. 27	47, 657	44, 112	91, 769	26, 215	23, 079	49, 294	55. 01	52. 32	53. 72
				26, 217	23, 082	49, 299	55. 01	52. 33	53. 72
						49, 261	54. 96	52. 30	53. 68

(注) 1 平成5年以前の投票者数及び投票率欄は、上段が衆議院議員、下段が国民審査

平成8年以後は、上段が小選挙区、中段が比例代表、下段が国民審査

2 平成12年から比例代表に在外投票含む。

3 平成19年から小選挙区に在外投票含む。

⑧ 参議院議員選挙投票者数

執行年月日	当日有権者数			投票者数			投票率		
	男	女	計	男	女	計	男	女	計
S46. 6. 27	30,208 人	25,987 人	56,195 人	16,045 人	14,229 人	30,274 人	53.12 %	54.75 %	53.87 %
				16,045	14,228	30,273	53.12	54.75	53.87
S49. 7. 7	32,290	28,364	60,654	21,584	19,209	40,793	66.84	67.72	67.26
				21,584	19,210	40,794	66.84	67.73	67.26
S50. 4. 27 補	32,347	28,585	60,932	12,096	11,138	23,234	37.39	38.96	38.13
S52. 7. 10	32,480	29,207	61,687	20,130	18,955	39,085	61.98	64.90	63.36
				20,130	18,955	39,085	61.98	64.90	63.36
S55. 6. 22	32,437	29,837	62,274	23,456	22,472	45,928	72.31	75.32	73.75
				23,453	22,464	45,917	72.30	75.29	73.73
S58. 6. 26	32,732	30,298	63,030	18,539	17,428	35,967	56.64	57.52	57.06
				18,539	17,427	35,966	56.64	57.52	57.06
S61. 7. 6	33,783	31,353	65,136	23,305	22,098	45,403	68.98	70.48	69.70
				23,300	22,094	45,394	68.97	70.47	69.69
H 1. 7. 23	35,492	32,874	68,366	21,613	20,195	41,808	60.90	61.43	61.15
				21,611	20,192	41,803	60.89	61.42	61.15
H 2. 11. 4 補	36,210	33,599	69,809	13,660	12,027	25,687	37.72	35.80	36.80
H 4. 7. 26	37,325	34,537	71,862	17,271	15,836	33,107	46.27	45.85	46.07
				17,269	15,833	33,102	46.27	45.84	46.06
H 6. 9. 11 再	38,841	35,631	74,472	15,818	14,843	30,661	40.73	41.66	41.17
H 7. 7. 23	39,312	36,119	75,431	15,352	13,875	29,227	39.05	38.41	38.75
				15,342	13,865	29,207	39.03	38.39	38.72
H10. 7. 12	39,848	36,525	76,373	21,324	19,510	40,834	53.51	53.42	53.47
				21,344	19,525	40,869	53.56	53.46	53.51
H13. 7. 29	40,863	37,547	78,410	20,991	19,263	40,254	51.37	51.30	51.34
	40,877	37,557	78,434	20,990	19,264	40,254	51.35	51.29	51.32
H16. 7. 11	41,575	38,460	80,035	21,995	20,144	42,139	52.90	52.38	52.65
	41,589	38,476	80,065	21,986	20,143	42,129	52.86	52.35	52.62
H19. 7. 29	43,338	39,629	82,967	25,621	23,194	48,815	59.12	58.53	58.84
				25,617	23,192	48,809	59.11	58.52	58.83
H22. 7. 11	44,325	40,384	84,709	25,183	21,775	46,958	56.81	53.92	55.43
				25,186	21,774	46,960	56.82	53.92	55.44
H25. 7. 21	45,719	41,509	87,228	24,309	20,478	44,787	53.17	49.33	51.34
				24,319	20,483	44,802	53.19	49.35	51.36
H28. 7. 10	47,869	43,337	91,206	26,888	23,470	50,358	56.17	54.16	55.21
				26,886	23,470	50,356	56.17	54.16	55.21
R 1. 7. 21	48,513	43,966	92,479	24,488	20,511	44,999	50.48	46.65	48.66
				24,484	20,511	44,995	50.47	46.65	48.65
R 4. 7. 10	48,057	44,195	92,252	24,981	21,666	46,647	51.98	49.02	50.56
				24,980	21,664	46,644	51.98	49.02	50.56

(注) 1 昭和55年以前の投票者数及び投票率欄は、上段が地方区、下段が全国区
昭和58年以後は、上段が選挙区、下段が比例代表

2 補は補欠選挙、再は再選挙

3 平成13年から比例代表に在外投票含む。

4 平成19年から選挙区に在外投票含む。

8 その他

① 固定資産評価審査委員会

☆ 概 要

設置根拠 地方税法第423条第1項

所管事務 固定資産課税台帳に登録された価格に関する不服を審査決定する。

☆ 委 員

(令和7年4月4日現在)

職 名	氏 名	選 出 別	任 期
委 員 長	小 島 昭 二	農業（北）	令和5年5月29日～令和8年5月28日
委 員	佐 藤 雅 之	商業	令和6年5月29日～令和9年5月28日
委 員	久 野 兼 幸	農業（南）	令和7年4月4日～令和10年4月3日

☆ 事 務 局

現員数 3人

書記（3人）

② 公平委員会

☆ 概 要

設置根拠 東海市公平委員会の設置に関する条例

所管事務 地方公務員法による勤務条件に関する措置の要求又は不利益処分に関する審査請求等がされたときに、当該事案に対する審査を行う。

☆ 委 員

(令和7年4月8日現在)

職 名	氏 名	任 期
委 員 長	坂 野 友 昭	令和7年4月8日～令和11年4月7日
委 員	齋 藤 誠	令和7年4月8日～令和11年4月7日
委 員	大 島 図 志	令和7年4月8日～令和11年4月7日

☆ 事 務 局

現員数 4人

書記長 — 書記（3人）

IV 企 画

1	姉妹都市	-----	51
2	職 員	-----	56
3	財 政	-----	66
4	財 産	-----	73
5	広 報	-----	79
6	統 計	-----	82
7	情 報 化	-----	85

IV 企 画

1 姉妹都市

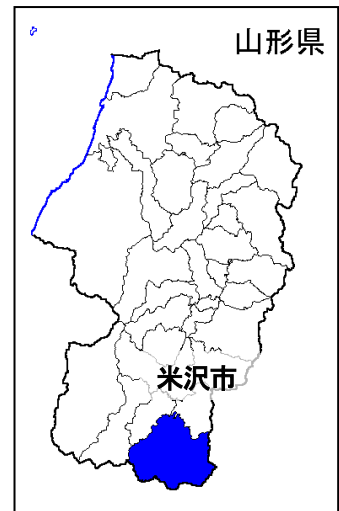
① 国 内

☆米沢市（山形県）

[平成 12 年 10 月 20 日姉妹都市提携]

・提携までの経緯

東海市出身の江戸時代の儒学者・細井平洲が、藩政改革で有名な米沢藩主・上杉鷹山の師であったという歴史的な縁により、昭和 59 年から市民レベルでの交流が始まった。両市議会による相互の行政視察交流も活発化する中、平成 7 年から始まった平洲サミットや平成 11 年の市制 30 周年記念式典に米沢市長を招待するなど行政レベルでも交流が行われることとなった。平成 12 年に本市が細井平洲没後 200 年祭を、平成 13 年には米沢市で上杉鷹山生誕 250 年祭を開催するなど、それぞれの市が歴史的に大きな節目を迎えることから、両市の友好関係を明確に位置付け、今後の市政の発展と市民福祉の向上に資するため姉妹都市提携の盟約を締結しようという機運が高まり、平成 12 年 9 月に両市議会で、それぞれ姉妹都市提携議案が議決され、同年 10 月 20 日に東海市で姉妹都市提携の調印式が行われた。



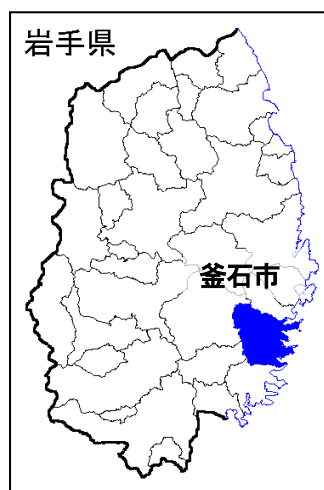
・米沢市の概要

米沢市は磐梯朝日国立公園の中心をなす吾妻連峰を有し、豊かな自然に恵まれ、特色ある歴史と文化が息づくまちである。山形県南部に位置し、昔から置賜地域の中心都市として発展してきた。戦国時代の英雄・上杉謙信公ゆかりの地であり、川中島合戦などを再現する「米沢上杉まつり」は春の最大のイベントである。

◎面積：約 550 km² / 人口：76,077 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

・提携までの経緯

昭和 39 年、釜石製鐵所から東海製鐵所へ従業員 745 人（家族を含め 2,279 人）が転勤（このあと昭和 42 年までに 135 人、昭和 43 年と 44 年には 527 人の従業員が転勤）し、「民族の大移動」ともいわれた。昭和 59 年、釜石市のママさんバレーボールチームが東海市を訪問し、スポーツ交流が始まった。平成元年、東海市制 20 周年記念事業として産業まつりに釜石市を招聘、平成 4 年、釜石市の「三陸・海の博覧会」へ出展するなど物産の交流も行われるようになった。平成 15 年、「災害時における相互応援に関する協定」締結、平成 18 年にはトヨフジ海運株式会社を加えた 3 者の間で「船舶による災害救助に必要な物資等の緊急輸送に関する協定」を締結。両市の絆が深まる中、平成 18 年 12 月に両市議会で、それぞれ姉妹都市提携議案が議決され、翌年 3 月 24 日に釜石市で姉妹提携の調印式が行われた。



・釜石市の概要

釜石市は、岩手県の南東部、陸中海岸国立公園の中心に位置し、世界三大漁業の一つ、三陸漁場と典型的なリアス式海岸を控え、また、近代製鉄発祥の地としての歴史を持ち、「鉄と魚と観光のまち」として発展してきた。平成 19 年 3 月 18 日には、市民の長年の悲願だった仙人峠道路が完成し、また、世界最大水深を誇る釜石港湾口防波堤、耐震強化岸壁を備えた公共ふ頭拡張工事も完成し、未来志向の新しいまちづくりが進められていたが、平成 23 年 3 月 11 日東日本大震災による津波で大きな被害を受けた。同年 12 月に策定された釜石市復興まちづくり基本計画「スクラムかまいし復興プラン」に基づき復興計画を進め、平成 27 年 7 月には釜石の北西部にある橋野鉄鉱山・高炉跡を含む「明治日本の産業革命遺産」が世界遺産に登録され、また、令和元年には釜石市鶴住居復興支援スタジアムでラグビーワールドカップ 2019™が開催されるなど、着実な復興事業が実施されている。

◎面積：約 440 km² / 人口：28,588 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

・提携までの経緯

沖縄市の前身である旧美里村と東海市は、美里村の職員が横須賀町で研修したことから行政の交流が始まった。旧コザ市と旧美里村の合併により、一旦は交流が途絶えたが、その後再開し、昭和 60 年 10 月に沖縄市教育委員による東海市視察が行われた際に、交流事業について話し合いがなされ、昭和 62 年に中学生代表による第 1 回交流が実施された。以来、夏は東海市から沖縄市へ、冬は沖縄市から東海市へと中学生の交流が続けられ、平成 17 年から平成 28 年まで東海まつり花火大会へのエイサー招聘、平成 18 年から沖縄全島エイサーまつりに特産品等出店、平成 19 年から東海秋まつりに沖縄市物産振興会が物産の出店、平成 20 年から中学 2 年生全員による沖縄体験学習の実施、また、平成 20 年に災害時相互応援協定締結など幅広い分野で交流が行われている。こうしたことから、東海市制 40 周年、沖縄市制 35 周年の節目の年となる平成 21 年 9 月に両市議会で、それぞれ姉妹都市提携議案が議決され、同年 11 月 20 日に沖縄市で姉妹都市提携の調印式が行われた。



・沖縄市の概要

沖縄市は、沖縄返還から 2 年後の昭和 49 年 4 月に、旧コザ市と旧美里村が合併して誕生した。沖縄本島のほぼ中央部の東海岸側にあり、中部地域の中心都市として重要な役割を果たしている。歌や踊りの文化が大変豊かであり、琉球舞踊やエイサーが有名である。特に沖縄の夏の風物詩となった沖縄全島エイサーまつりは、全国から踊り手が集まり 3 日間に渡って繰り広げられる一大イベントである。ピースフルラヴ・ロックフェスティバルに象徴される若者の音楽文化も盛んであり、観光都市沖縄は、歌や踊りがその活力の源になっている。

◎面積：約 49 km² / 人口：141,346 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

② 海 外

☆ニルフェル区（トルコ共和国・ブルサ市）

[平成 19 年 5 月 10 日姉妹都市提携]

・提携までの経緯

平成 15 年 9 月、本市発祥の企業・カゴメ㈱の提携企業がトルコにあるという縁で、トルコ共和国が愛知万博一市町村一國フレンドシップ相手国に決定。平成 17 年 6 月、万博開催に併せて東海市国際交流協会主催でトルコスタディーツアーを行った。参加者約 20 名が、イスタンブール、ブルサ、アンカラを訪れた。万博期間中は、パビリオンスタッフを交えての京都バスハイ



ク、フレンドシップ記録映画トルコ人監督のホームステイ、トルコ民族舞踊団東海市公演、トルコ共和国ナショナルデーの市民応援など様々な交流事業を行った。平成 18 年 1 月には、フラワーショウに駐日トルコ共和国大使ソルマズ・ウナイドゥン氏（当時）を招き、トルコタイル贈呈式・洋ラン命名式を行った。同年 7 月、姉妹都市提携先選定のため調査団を組織して、3 地区を訪問し、ニルフェル区を選定した。10 月には東海市議会会派代表がニルフェル区を視察。平成 19 年 1 月、ニルフェル区長、ウル山トルコ日本文化協会会長始め 8 名が東海市を来訪し、姉妹都市の提携について確認を行った。同年 5 月 10 日にブルサ市で姉妹都市提携の調印式が行われた。

・ニルフェル区の概要

ブルサ市は、イスタンブールから南へ直線距離で 100 km のトルコ北西部の都市で、ニルフェル区はブルサ市の中でも西側に位置する。「緑の街・ブルサ」と言われ、ニルフェル区は特に緑が豊かで、標高約 2,500m のウル山のふもとに広がる地区である。人口は約 56 万 1 千人、面積は約 500 km²、区制が始まったのは、1987 年と比較的若い区である。毎年約 10% ずつ人口が増加している新興住宅地で、ブルサ市の中でも高級住宅が多く、6 つの工業団地があり、特に自動車製造業、繊維業が盛んである。また、約 45,000 人の学生が通う国立ウルダー大学などがある。ブルサ市は、オスマントルコ帝国時代の最初の首都であり、その時代の村がそのまま残ったようなミスィ村なども存在し、工業、文化、自然、歴史など魅力あふれるまちである。

・提携までの経緯

平成 15 年に東海市国際交流協会が現地を訪問して以来、友好関係が続いている。平成 18 年に上野中学校の「輝く学校づくり事業」の一環として、中学生がマセドンレンジズ市を訪問したことに始まり、平成 24 年 3 月からは「東海市海外体験学習」として、毎年市内 6 中学校から代表生徒を派遣している。平成 22 年には愛知県とオーストラリア・ビクトリア州との友好提携 30 周年式典へ東海市長が参加。平成 25 年 9 月、マセドンレンジズ市長であるロジャー・ジューク



氏、市議会議員のジョン・コナー氏を始めとする 8 名の訪問団が東海市を訪れ、姉妹都市提携に向けた覚書の締結を行った。平成 26 年 3 月、姉妹都市提携議案が議決され、同年 10 月 16 日に東海市長、東海市議会議長などで構成する公式訪問団及び市民訪問団がマセドンレンジズ市を訪問し、姉妹都市提携の調印式が行われた。

・マセドンレンジズ市の概要

マセドンレンジズ市は、オーストラリア南東部のビクトリア州にある 79 の地方行政組織の 1 つで、州の中央に位置している。オーストラリア第 2 の都市といわれるメルボルンからマセドンレンジズ市役所のカイントン庁舎までは約 80km である。人口は約 5 万 2 千人で、面積は約 1,747 km²で東海市の約 40 倍である。主要産業は観光と農業であり、羊の交配や牛の飼育などが盛んに行われている。丘陵地帯にはブドウ畑が広がり、いくつものワイナリーが点在しており、近年では国内有数のワイン産地としても知られるようになった。また 1850 年代～1900 年代までビクトリア州がゴールドラッシュで沸いた際の街並みと豊かな自然を主要な観光資源にしており、年間を通じたお祭りや芸術、文化などの様々なイベントを催すことで観光客の誘致にも努めている。

2 職 員

① 組織・給与

☆ 職員数

(令和7年4月1日現在)

区 分		現 員 数
普 通 会 計	一 般 行 政 関 係	694 人
	消 防 関 係	121
	教 育 関 係	77
	計	892
公 営 企 業 会 計	水 道 事 業	12
	下 水 道 事 業	14
	国 保 事 業 等	15
	計	41
合 計		933

(注) 国保事業等は国民健康保険事業、後期高齢者医療事業等を指す。

☆ 職種別職員数

(令和7年4月1日現在)

区 分	現 員 数
一 般 行 政 職 等	802 人
消 防 職	121
技 能 労 務 職	10
合 計	933

☆ 部局別職員数

(令和7年4月1日現在)

部課（所・局）名			職員数	部課（所・局）名			職員数
総務部	部長		1	環境経済部	部長		1
	監		1		農務課		11
	総務法制課		11		商工労政課		8
	交通防犯課		5		生活環境課		9
	防災危機管理課		7		リサイクル推進課		10
	市民協働課		7		小計		39
	検査管財課		8	都市建設部	部長・所長		2
	税務課		26		都市計画課・付		9
	収納課		13		建築住宅課		17
	小計		79		花と緑の推進課・付		11
企画部	部長		1		土木課・付		22
	秘書課		5		用地課		6
	職員課		13		新駅周辺整備推進課		6
	財政課		9		市街地整備課		9
	企画政策課		10		小計		82
	広報課		10	水道部	部長		1
	デジタル推進課		8		経営課		8
	小計		56		水道課		6
市民福祉部	部長		1		下水道課		11
	監（部長級）		1	消防本部	小計		26
	市民窓口課		19		消防長		1
	国保課		19		消防署長		1
	社会福祉課		27		庶務課・付		10
	こども課		23		予防課		11
	幼児保育課		15		警防課・付		98
	健康推進課		29		小計		121
	高齢者支援課		8	消防署			
	保育園・あすなろ学園		290				
	小計		432				

部課（所・局）名		職員数	・都市計画課付は穴水町派遣職員 ・花と緑の推進課付は愛知県派遣職員 ・土木課付は愛知県派遣職員 ・庶務課付は名古屋市消防局派遣職員及び愛知県消防協会派遣職員 ・警防課付は知多市消防本部派遣職員 ・スポーツ課付は公益財団法人愛知・名古屋アジア・アジアパラ競技大会組織委員会派遣職員
会 計 管 理 者		1	
会 計 課		5	
教育委員会	部 長	1	
	館 長	1	
	学 校 教 育 課	26	
	社 会 教 育 課	18	
	ス ポ ー ツ 課 ・ 付	11	
	中 央 図 書 館	5	
	管 理 課	6	
	文 化 芸 術 課	8	
	小 ・ 中 学 校	1	
	小 計	77	
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局（兼務）			
監 査 委 員 事 務 局		4	
農 業 委 員 会 事 務 局		4	
議会事務局	局 長	1	
	議 事 課	6	
	小 計	7	
総 合 計		933	

☆ 平均給料月額

(令和7年4月1日現在)

一 般 行 政 職 等			技 能 労 務 職		
職員数	平均給料月額	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均年齢
802人	3,102 百円	38 歳 11 月	10人	2,474 百円	58 歳 4 月

② 報 酬

☆ 議 会

区 分	種 別	支 給 額	適 用 年 月 日
議 長	月 額	558,000 円	令和7. 4. 1
副 議 長	〃	508,000	令和7. 4. 1
議 員	〃	475,000	令和7. 4. 1

☆ 常勤特別職・教育長

区 分	種 別	支 給 額	適 用 年 月 日
市 長	月 額	1,088,000 円	令和7. 4. 1
副 市 長	〃	893,000	令和7. 4. 1
教 育 長	〃	842,000	令和7. 4. 1

☆ 非常勤特別職

区 分	種 別	支 給 額	適 用 年 月 日
教育委員会	月 額	委員 56,000 円	令和 7. 4. 1
農業委員会	〃	会長 31,500 委員 29,000	〃
監査委員	〃	識見 105,000 議選 51,500	〃
選挙管理委員会	〃	委員長 26,500 委員 24,500	〃
福祉事務嘱託医	〃	103,000	〃
消防団	年 額	団長 243,000 副団長 173,500 分団長 123,000 副分団長 99,500 部長 52,500 副部長 43,500 班長 36,500 団員 36,500	〃
	日 額	8,000 (2時間以上4時間未満 4,000円) (2時間未満 2,000円)	令和 4. 4. 1
農地利用最適化推進委員	月 額	29,000	令和 7. 4. 1
選挙長	1 回	16,000	〃
投票所の投票管理者	日 額	18,500	〃
期日前投票所の投票管理者	〃	16,500	〃
開票管理者	1 回	16,000	〃
選挙立会人	〃	13,000	〃
投票所の投票立会人	日 額	15,500 (7時間以下 7,750)	〃
期日前投票所の投票立会人	〃	13,500 (6時間以下 6,750)	〃
開票立会人	1 回	13,000	〃
学校医、学校歯科医	年 額	基本額 343,000	〃
		児童・生徒 1,400	平成10. 4. 1
		1人につき 教職員 1,500	
		1人につき 1回につき 40,000	令和 7. 4. 1

区 分	種 別	支 給 額	適 用 年 月 日
学校薬剤師	年 額	基本額 200,000 円 1 回につき 21,000	〃
保育園嘱託医	〃	基本額 343,000 1 人につき 1,400 1 回につき 40,000	〃 平成19. 4. 1 令和 7. 4. 1
あすなろ学園嘱託医	年 額	基本額 343,000 1 人につき 1,400 1 回につき 40,000	〃 平成19. 4. 1 令和 7. 4. 1
保健福祉センター嘱託医	日 額	73,000 (3 時間30分以下 36,500)	〃
市嘱託医	〃	40,000	〃
特定疾病認定審査会委員	〃	40,000	〃
障害者介護給付 会長 認定審査会 委員	〃	25,000 22,000	〃
その他の非常勤職員	〃	日額10,000円以内において市長が定める額	平成 7. 4. 1

③ 旅費・手当

☆ 旅費（国内旅行）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		車 賃	日 当 1 日につき	宿 泊 料 1 夜につき	食 卓 料 1 夜につき
議 員		実 費	3,000 円	15,500 円	3,000 円
市 長		〃	3,000	15,500	3,000
副 市 長		〃	2,700	14,500	2,700
教 育 長		〃	2,700	14,500	2,700
職 員	6 級職以上	〃	2,500	13,500	2,500
	5 級職以下	〃	2,300	13,500	2,300

☆ 期末勤勉手当

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分	6 月		12 月	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
議 員	$\frac{172.5}{100}$	-	$\frac{172.5}{100}$	-
市 長 副 市 長 教 育 長	$\frac{172.5}{100}$	-	$\frac{172.5}{100}$	-
職 員	$\frac{125.0}{100}$	$\frac{100.0 \sim 110.0}{100}$	$\frac{125.0}{100}$	$\frac{100.0 \sim 110.0}{100}$

☆ 特殊勤務手当

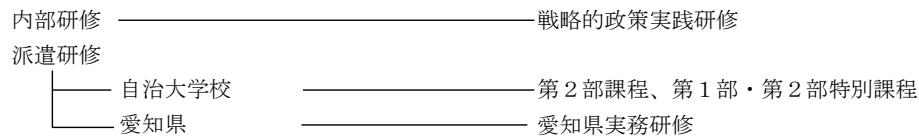
(令和7年4月1日現在)

特殊勤務手当の内容	支給額	備考
1 滞納整理手当	日 500 円	
2 防疫手当 通常	回 600 円	
特定新型インフルエンザ等	日 1,500 円以内	
特定新型インフルエンザ等(緊急)	日 4,000 円以内	
3 清掃手当 通常月	日 1,200 円	
1・7・8・12月	日 1,500 円	
犬ねこ等の死体処理業務	回 500 円	
4 行旅病死入取扱手当	回 1,800 円	
5 防災手当 通常	日 300 円	
危険地域	日 500 円	
6 消防手当 火災出動等	回 500 円	
救急出場等	回 200 円	
7 夜間特殊勤務手当		消防職員で正規の勤務が深夜の場合
5時間超	回 500 円	
2時間以上5時間以下	回 350 円	
2時間未満	回 250 円	
8 社会福祉手当 ケースワーカー(生保)	月 3,500 円	
ケースワーカー(施設)	月 3,000 円	
9 日曜日等勤務手当	日 500 円	
パスポートセンター、子育て総合支援センター、保育園、農業センター、地域防災センター、平洲記念館、郷土資料館、中央図書館、芸術劇場		
10 用地取得交渉業務	日 300 円	勤務時間外
11 深夜工事現場監督業務	回 600 円	
12 火災出動業務(深夜緊急呼び出し)	回 1,200 円	
13 自宅待機業務(火災原因調査)	回 1,800 円	
14 滞納整理業務(水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金)	日 500 円	
15 深夜現場業務(水道料金、下水道使用料、下水道事業受益者負担金)		
通常	回 600 円	
緊急呼び出し	回 1,000 円	

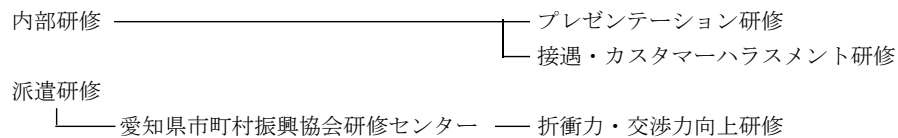
- (注) 1 上記1・12・14については、その業務に従事した時間が1日又は1回につき3時間未満の場合、13についてはその業務に従事した時間が1日又は1回につき5時間未満の場合、1日又は1回に相当する手当の額の100分の50
- 2 12の支給を受ける場合には、6は支給しない。

④ 職員研修

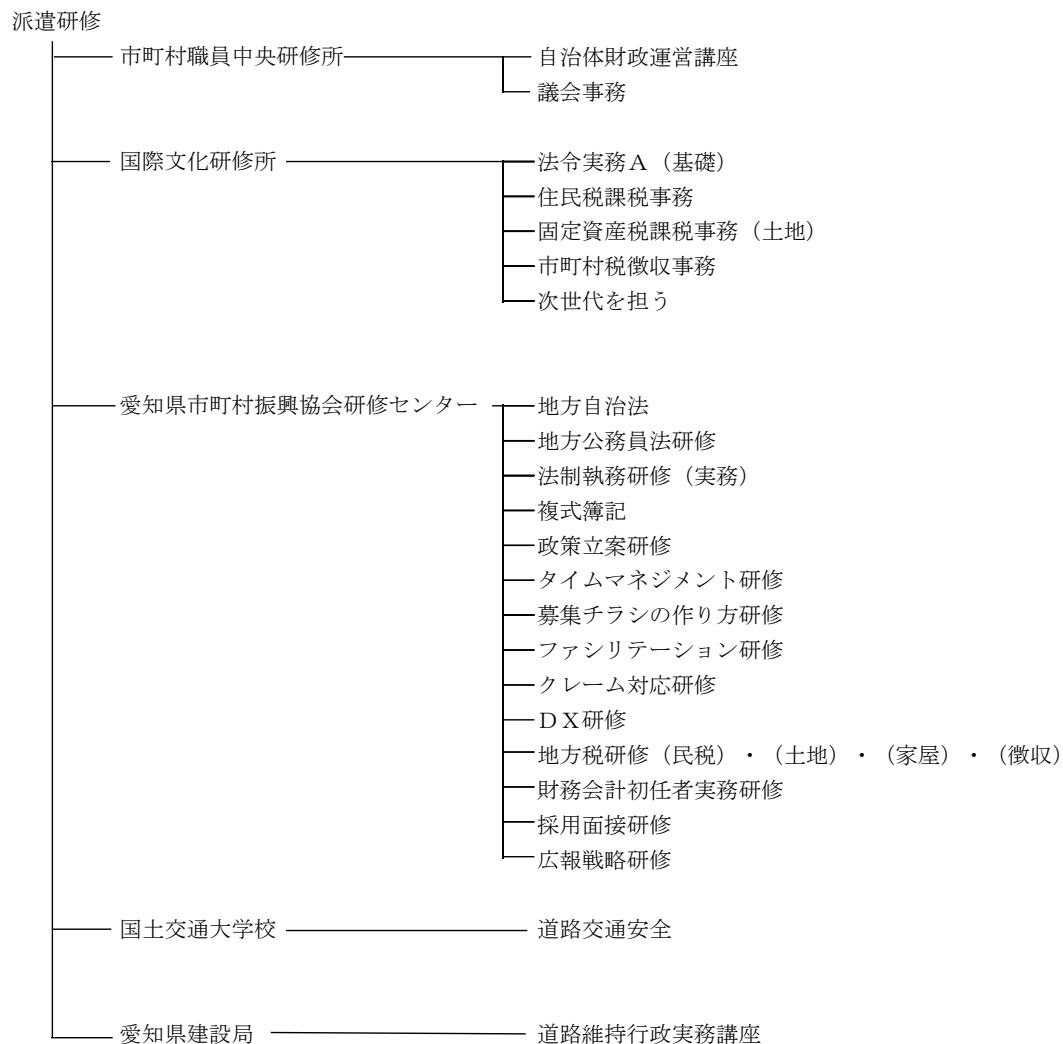
企画・政策形成能力向上



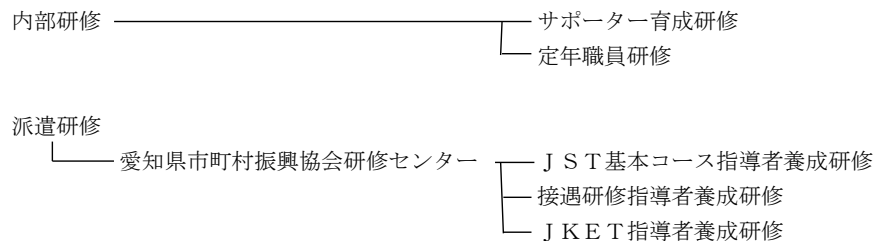
折衝・交渉能力向上



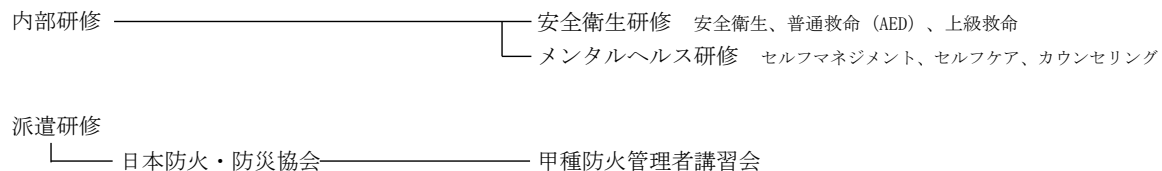
業務遂行能力向上



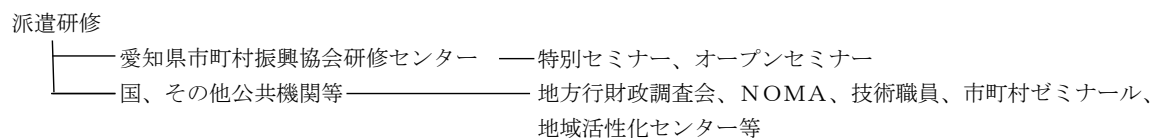
指導育成能力向上



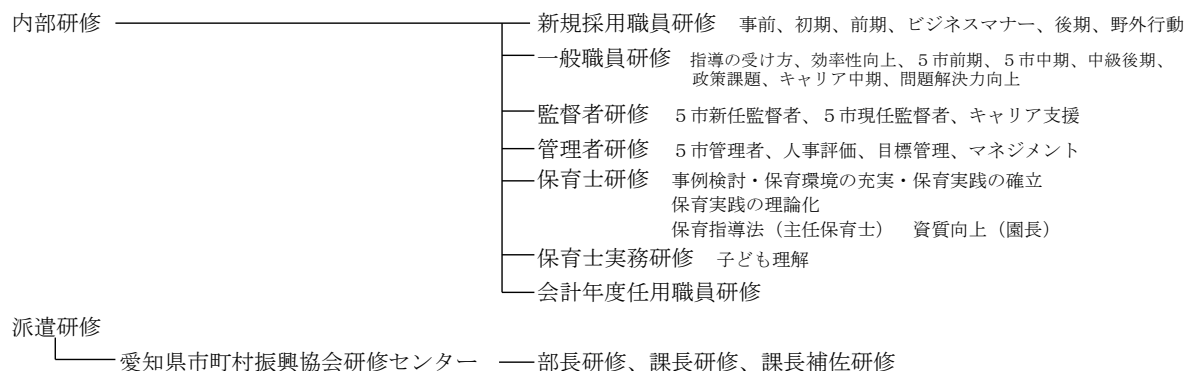
労働安全衛生等



その他



階層別研修



3 財 政

① 予 算

☆ 各会計当初予算

(単位：千円)

会 計		令和7年度 当初予算額	令和6年度 当初予算額	比 較	増減率 (%)
一 般 会 計		53,738,000	59,163,000	△ 5,425,000	△ 9.2
特 別 会 計		13,584,940	14,175,760	△ 590,820	△ 4.2
内 訳	国民健康保険事業特別会計	9,055,100	9,345,370	△ 290,270	△ 3.1
	後期高齢者医療事業特別会計	2,094,560	2,054,270	40,290	2.0
	太田川駅周辺土地区画 整理事業特別会計	499,050	1,703,540	△ 1,204,490	△ 70.7
	加木屋中部土地区画 整理事業特別会計	1,936,230	1,072,580	863,650	80.5
企 業 会 計		12,784,100	14,300,370	△ 1,516,270	△ 10.6
内 訳	水 道 事 業	3,179,520	3,643,930	△ 464,410	△ 12.7
	下 水 道 事 業	9,604,580	10,656,440	△ 1,051,860	△ 9.9
合 計		80,107,040	87,639,130	△ 7,532,090	△ 8.6

(注) 水道事業及び下水道事業は、支出予算額を計上

☆ 一般会計款別予算比較表

(歳 入)

(単位：千円)

款	令和7年度		令和6年度		比較 (A) - (B)	増減率 (A) - (B) / (B) %
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %		
1 市 税	29,785,840	55.4	29,014,910	49.0	770,930	2.7
2 地 方 譲 与 税	375,420	0.7	366,990	0.6	8,430	2.3
3 利 子 割 交 付 金	8,000	0.0	5,600	0.0	2,400	42.9
4 配 当 割 交 付 金	169,000	0.3	122,000	0.2	47,000	38.5
5 株式等譲渡所得割交付金	130,000	0.2	75,000	0.1	55,000	73.3
6 法 人 事 業 税 交 付 金	577,000	1.1	335,000	0.6	242,000	72.2
7 地方消費税交付金	2,672,000	5.0	2,452,000	4.1	220,000	9.0
8 環境性能割交付金	75,000	0.1	51,000	0.1	24,000	47.1
9 地方特例交付金	146,200	0.3	139,000	0.2	7,200	5.2
10 地 方 交 付 税	10,000	0.0	10,000	0.0	0	0.0
11 交通安全対策特別交付金	13,000	0.0	13,000	0.0	0	0.0
12 分担金及び負担金	92,120	0.2	181,620	0.3	△ 89,500	△ 49.3
13 使用料及び手数料	546,860	1.0	535,200	0.9	11,660	2.2
14 国 庫 支 出 金	8,317,520	15.5	10,832,450	18.4	△ 2,514,930	△ 23.2
15 県 支 出 金	3,335,720	6.2	3,000,780	5.1	334,940	11.2
16 財 産 収 入	532,100	1.0	1,174,500	2.0	△ 642,400	△ 54.7
17 寄 附 金	34,120	0.1	82,110	0.1	△ 47,990	△ 58.4
18 繰 入 金	4,019,730	7.5	4,956,400	8.4	△ 936,670	△ 18.9
19 繰 越 金	150,000	0.3	150,000	0.3	0	0.0
20 諸 収 入	1,521,470	2.8	2,017,540	3.4	△ 496,070	△ 24.6
21 市 債	1,226,900	2.3	3,647,900	6.2	△ 2,421,000	△ 66.4
歳 入 合 計	53,738,000	100.0	59,163,000	100.0	△ 5,425,000	△ 9.2

(歳 出)

(単位：千円)

款	令和7年度		令和6年度		比較 (A)－(B)	増減率 (A)－(B) / (B) %
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %		
1 議 会 費	311,020	0.6	308,320	0.5	2,700	0.9
2 総 務 費	5,270,870	9.8	4,097,650	6.9	1,173,220	28.6
3 民 生 費	21,777,320	40.5	20,469,490	34.6	1,307,830	6.4
4 衛 生 費	5,928,010	11.0	6,083,910	10.3	△ 155,900	△ 2.6
5 労 働 費	190,880	0.4	139,080	0.2	51,800	37.2
6 農 林 水 産 業 費	491,950	0.9	561,470	0.9	△ 69,520	△ 12.4
7 商 工 費	518,920	1.0	649,820	1.1	△ 130,900	△ 20.1
8 土 木 費	8,970,210	16.7	13,006,090	22.0	△ 4,035,880	△ 31.0
9 消 防 費	1,784,560	3.3	1,589,070	2.7	195,490	12.3
10 教 育 費	6,659,650	12.4	9,530,240	16.1	△ 2,870,590	△ 30.1
11 災 害 復 旧 費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
12 公 債 費	1,684,610	3.1	1,637,320	2.8	47,290	2.9
13 諸 支 出 金	0	0.0	940,540	1.6	△ 940,540	△ 100.0
14 予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	53,738,000	100.0	59,163,000	100.0	△ 5,425,000	△ 9.2

☆ 一般会計予算性質別比較表

(単位：千円)

区 分	令 和 7 年 度		令 和 6 年 度		比 較 (A)－(B)	増減率 (A)－(B) / (B) %
	当初予算額 (A)	構成比 %	当初予算額 (A)	構成比 %		
消 費 的 経 費	42,206,734	78.5	40,126,993	67.8	2,079,741	5.2
人 件 費	10,692,472	19.9	9,937,759	16.8	754,713	7.6
物 件 費	10,348,541	19.3	10,189,457	17.2	159,084	1.6
維 持 補 修 費	662,684	1.2	741,215	1.3	△ 78,531	△ 10.6
扶 助 費	12,865,185	23.9	11,623,545	19.6	1,241,640	10.7
補 助 費 等	7,637,852	14.2	7,635,017	12.9	2,835	0.0
投 資 的 経 費	5,436,566	10.1	14,022,373	23.7	△ 8,585,807	△ 61.2
普通建設事業費	5,336,566	9.9	13,922,373	23.5	△ 8,585,807	△ 61.7
災害復旧事業費	100,000	0.2	100,000	0.2	0	0.0
そ の 他 経 費	6,044,700	11.3	4,963,634	8.4	1,081,066	21.8
公 債 費	1,684,610	3.1	1,637,320	2.8	47,290	2.9
積 立 金	27,160	0.1	12,350	0.0	14,810	119.9
投資及び出資金	280,960	0.5	471,300	0.8	△ 190,340	△ 40.4
貸 付 金	87,220	0.2	88,350	0.1	△ 1,130	△ 1.3
繰 出 金	3,964,750	7.4	2,754,314	4.7	1,210,436	43.9
予 備 費	50,000	0.1	50,000	0.1	0	0.0
歳 出 合 計	53,738,000	100.0	59,163,000	100.0	△ 5,425,000	△ 9.2

☆ 市債状況一覧表

(単位：千円)

区 分				令和 6 年度末	当該年度中増減見込み		令和 7 年度末
				現 在 高	起債見込額	元金償還	現 在 高 見 込
一 般 会 計	普 通 債	総 務		128, 898	72, 600	11, 898	189, 600
		民 生		1, 307, 200	56, 300	90, 713	1, 272, 787
		衛 生		225, 963	0	21, 892	204, 071
		土 木		15, 586, 013	(843, 800) 2, 992, 100	912, 881	17, 665, 232
		消 防		282, 347	76, 700	58, 061	300, 986
		教 育		5, 515, 507	84, 700	366, 787	5, 233, 420
		災 害		138, 800	0	0	138, 800
	そ の 他	住民税等減税補てん債		16, 357	0	16, 357	0
	小 計			23, 201, 085	(843, 800) 3, 282, 400	1, 478, 589	25, 004, 896
特 別 会 計	太田川駅 周辺土地 区画整理 事業	普 通 債	土 地 区画整理	2, 948, 546	0	438, 498	2, 510, 048
	加 木 屋 中部土地 区画整理 事業	普 通 債	土 地 区画整理	294, 200	167, 700	66, 978	394, 922
	小 計			3, 242, 746	167, 700	505, 476	2, 904, 970
企 業 会 計	下 水 道 事 業		公営企業債	22, 880, 051	(1, 000, 700) [17, 500] 3, 010, 300	1, 300, 773	24, 589, 578
	水 道 事 業			283, 027	0	84, 711	198, 316
	小 計			23, 163, 078	(1, 000, 700) [17, 500] 3, 010, 300	1, 385, 484	24, 787, 894
合 計				49, 606, 909	(1, 844, 500) [17, 500] 6, 460, 400	3, 369, 549	52, 697, 760

()内書きは、前年度繰越事業に係る本年度起債見込額である。

[]内書きは、前年度支払義務発生額に係る本年度起債見込額である。

② 決 算

☆ 一般会計決算額比較表

(歳 入)

(単位：千円)

款	令和 5 年 度		令和 4 年 度		比 較 (A) - (B)	増減率 (A) - (B) / (B) %
	決 算 額 (A)	構成比 %	決 算 額 (B)	構成比 %		
1 市 税	30,582,423	51.0	29,860,432	51.3	721,991	2.4
2 地 方 譲 与 税	392,026	0.7	376,088	0.6	15,938	4.2
3 利 子 割 交 付 金	8,470	0.0	8,672	0.0	△ 202	△ 2.3
4 配 当 割 交 付 金	175,920	0.3	152,291	0.3	23,629	15.5
5 株式等譲渡所得割交付金	181,250	0.3	104,893	0.2	76,357	72.8
6 法 人 事 業 税 交 付 金	445,821	0.7	424,647	0.7	21,174	5.0
7 地 方 消 費 税 交 付 税	2,906,447	4.8	2,890,163	5.0	16,284	0.6
8 環 境 性 能 割 交 付 金	65,206	0.1	60,071	0.1	5,135	8.5
9 地 方 特 例 交 付 金	170,479	0.3	174,878	0.3	△ 4,399	△ 2.5
10 地 方 交 付 税	27,159	0.0	40,411	0.1	△ 13,252	△ 32.8
11 交通安全対策特別交付金	12,797	0.0	15,023	0.0	△ 2,226	△ 14.8
12 分 担 金 及 び 負 担 金	115,642	0.2	73,949	0.1	41,693	56.4
13 使用料及び手数料	704,400	1.2	712,650	1.2	△ 8,250	△ 1.2
14 国 庫 支 出 金	10,098,988	16.8	9,572,614	16.4	526,374	5.5
15 県 支 出 金	2,709,749	4.5	2,853,800	4.9	△ 144,051	△ 5.0
16 財 産 収 入	392,865	0.7	728,214	1.3	△ 335,349	△ 46.1
17 寄 附 金	42,682	0.1	51,254	0.1	△ 8,572	△ 16.7
18 繰 入 金	4,016,105	6.7	2,364,282	4.1	1,651,823	69.9
19 繰 越 金	2,420,030	4.0	2,986,403	5.1	△ 566,373	△ 19.0
20 諸 収 入	1,871,644	3.1	1,728,099	3.0	143,545	8.3
21 市 債	2,685,700	4.5	3,008,600	5.2	△ 322,900	△ 10.7
歳 入 合 計	60,025,803	100.0	58,187,434	100.0	1,838,369	3.2

(歳 出)

(単位：千円)

款	令和 5 年 度		令和 4 年 度		比 較 (A) - (B)	増減率 (A) - (B) / (B) %
	決 算 額 (A)	構成比 %	決 算 額 (B)	構成比 %		
1 議 会 費	301,736	0.5	291,831	0.5	9,905	3.4
2 総 務 費	4,248,951	7.7	3,919,591	7.3	329,360	8.4
3 民 生 費	19,700,087	35.6	19,106,337	35.4	593,750	3.1
4 衛 生 費	6,641,766	12.0	6,524,893	12.1	116,873	1.8
5 労 働 費	133,839	0.2	145,380	0.3	△ 11,541	△ 7.9
6 農 林 水 産 業 費	369,046	0.7	408,360	0.7	△ 39,314	△ 9.6
7 商 工 費	708,739	1.3	883,721	1.6	△ 174,982	△ 19.8
8 土 木 費	11,854,225	21.4	11,775,011	21.8	79,214	0.7
9 消 防 費	1,482,094	2.7	1,250,532	2.3	231,562	18.5
10 教 育 費	6,757,159	12.2	7,384,588	13.7	△ 627,429	△ 8.5
11 災 害 復 旧 費	706,705	1.3	56,285	0.1	650,420	1,155.6
12 公 債 費	1,693,270	3.0	1,605,040	3.0	88,230	5.5
13 諸 支 出 金	797,941	1.4	646,815	1.2	151,126	23.4
歳 出 合 計	55,395,558	100.0	53,998,384	100.0	1,397,174	2.6

☆ 財政運営指標（普通会計ベース）

年 度	財政力指数	経常収支比率 (%)	実質公債費比率 (%)
令和元年度	1.28	83.5	△0.2
令和2年度	1.29	82.7	△0.1
令和3年度	1.27	85.5	△0.3
令和4年度	1.26	82.5	0.0
令和5年度	1.26	84.0	0.8

(注) 財政力指数及び実質公債比率は、3箇年の平均値

4 財 産

① 公有財産

☆ 土地及び建物

(令和7年3月31日現在)

区 分			土 地 面 積	建 物 面 積
行政財産	公用	本 庁 舎	39,820.66 m ²	17,469.40 m ²
		消 防 施 設	18,669.09	6,752.30
		その他の施設	70,392.80	20,465.14
	公共用	学 校	523,826.51	156,242.58
		公 営 住 宅	33,418.37	16,001.60
		公 園	1,298,399.53	9,478.95
		その他の施設	654,456.42	98,285.82
	計		2,638,983.38	324,695.79
	普通財産	宅 地		131,895.95
雑 種 地		30,409.80	－	
計		162,301.75	1,211.41	
合 計			2,801,285.13	325,907.20

☆ 消防施設内訳

(令和7年3月31日現在)

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
消 防 署	13,360.01 m ²	6,182.34 m ²
分 団 詰 所	1,668.94	569.96
防 火 水 槽 用 地	3,640.14	-

☆ 公用その他の施設内訳

(令和7年3月31日現在)

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
リサイクルセンター	27,243.39 m ²	10,091.14 m ²
ごみ処理場用地	123.47	313.59
中心街整備事務所	－	379.42
ほ 場	252.00	－
用排水施設	28,426.19	696.01
学校給食センター	7,456.21	3,358.31
教員研修センター	1,182.84	1,992.75
文化財用地	3,103.01	－
郷土資料館収蔵庫	2,345.46	878.03
倉 庫 等	260.23	1,356.08
避難 所	－	439.46
管 理 人 室 等	－	808.22
自動車排ガス測定局	－	9.43
パスポートセンター	－	64.27
中心市街地活性化事務所	－	78.43

☆ 学校内訳

(令和7年3月31日現在)

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
小 学 校	298,703.03 m ²	94,339.07 m ²
中 学 校	225,123.48	61,903.51

☆ 公園内訳

(令和7年3月31日現在)

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
緑 地	115,910.19 m ²	47.00 m ²
公 園	1,182,489.34	9,431.95

☆ 公共用その他の施設内訳

(令和7年3月31日現在)

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
勤 労 セ ン タ ー	6,186.06 m ²	3,288.48 m ²
商 工 セ ン タ ー	4,359.65	2,721.64
市民活動センター	-	570.47
コミュニティセンター	1,616.18	1,082.44
農 業 セ ン タ ー	18,626.26	1,407.05
地域野菜研究施設	201.41	13.40
敬 老 の 家	5,982.40	2,097.10
保 育 園	63,835.97	22,557.50
児 童 館	11,189.17	4,681.43
児 童 遊 園	34,218.28	2.12
子育て総合支援センター	-	1,359.06
放課後児童クラブ専用室	-	334.85
あすなろ学園	247.77	-
保健福祉センター	4,742.32	6,374.45
しあわせ村第3駐車場	1,364.78	-
防 災 資 機 材 倉 庫	-	86.88
太田川駅高架下トイレ	-	127.13
クラインガルテン	3,543.00	221.98
ご み 集 積 場 所	1,338.12	-
創 造 の 杜 交 流 館	5,595.86	2,653.05
公 民 館	8,117.93	5,641.55
市 民 館	9,621.80	3,493.04
旧青少年センター	5,060.75	-
図 書 館	-	4,390.12
体 育 館	14,272.39	11,050.13

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
体 育 施 設	33,799.72 m ²	436.16 m ²
温 水 プ ー ル	-	2,911.40
自 転 車 駐 輪 場	376.93	-
平洲記念館・資料館	-	925.79
水 路 用 地 等	395,413.03	-
養父森岡線街路 整備事業用地	7,281.39	-
鈴井田橋（仮称） 整備事業用地	28.69	-
新 駅 周 辺 等 整備事業用地	5,167.57	-
加 木 屋 デ ィ サービスセンター	4,906.45	879.26
芸 術 劇 場	6,976.36	18,588.53
と ま と 記 念 館	386.18	390.81

☆ 普通財産内訳

（令和7年3月31日現在）

名 称	土 地 面 積	建 物 面 積
警 察 用 地	8,069.36 m ²	- m ²
集 会 所	5,528.61	289.26
知的障害者（児）施設	7,754.60	-
特別養護老人ホーム	13,131.72	-
老 人 福 祉 施 設	7,078.27	-
障害者自立支援施設	503.80	588.80
知的障害者自立支援施設	11,391.62	-
大 気 汚 染 測 定 所	34.11	-
西 知 多 総 合 病 院	41,955.81	-
医 師 住 宅	789.62	333.35
宅 地	35,654.43	-
雑 種 地	30,409.80	-

② 物権・債権・有価証券

(令和7年3月31日現在)

区 分		令和5年度末現在高	令和6年度中増減	令和6年度末現在高
物 権	地 上 権	532.29㎡	0㎡	532.29㎡
債 権	市 民 税 特 別 徴 収 金	1,039,702千円	41,697千円	1,081,399千円
	敷 金	5,231	0	5,231
	合 計	1,044,933	41,697	1,086,630
有価証券	株 券	56,500	0	56,500

③ 出資による権利

(令和7年3月31日現在)

区 分		令和5年度末現在高	令和6年度中増減	令和6年度末現在高
愛知県信用保証協会出捐金		4,070千円	0円	4,070千円
土 地 開 発 公 社 出 資 金		15,000	0	15,000
愛知県国際交流協会出捐金		270	0	270
地域活性化センター出捐金		350	0	350
愛知県スポーツ協会出捐金		80	0	80
砂 防 フ ロ ン テ ィ ア 整 備 推 進 機 構 出 捐 金		50	0	50
愛 知 県 暴 力 追 放 運 動 推 進 セ ン タ ー 出 損 金		1,940	0	1,940
知 多 地 区 勤 労 者 福 祉 サ ー ビ ス セ ン タ ー 出 捐 金		5,690	0	5,690
地方公共団体金融機構出資金		7,000	0	7,000
合 計		34,450	0	34,450

④ 基 金

基 金 名	条例設置 年 月 日	令和 5 年度末 現 在 高 (千円)	令和 6 年度中増減 (千円)		令和 6 年度末 現 在 高 (千円)
			積 立	取 崩	
財 政 調 整 基 金	S49. 3. 15	7,514,585	2,305,296	2,015,793	7,804,088
公 共 建 築 物 保 全 基 金	H27. 3. 31	3,752,450	12,613	816,000	2,949,063
国 際 交 流 振 興 基 金	H 1. 6. 30	77,803	0	144	77,659
一 般 廃 棄 物 処 理 施 設 整 備 基 金	H18. 12. 26	259,694	189	259,883	0
農 業 後 継 者 カゴメ海外研修基金	S53. 9. 28	17,517	0	491	17,026
市民の森づくり基金	S62. 3. 27	8,066	65	989	7,142
鉄 道 駅 周 辺 整 備 基 金	H30. 3. 29	1,948,850	7,331	1,120,000	836,181
公 園 ・ 緑 地 整 備 基 金	H18. 12. 26	206,442	104	5,981	200,565
徳 松 育 英 基 金	S44. 7. 11	1,600	0	400	1,200
蟹 江 光 春 育 英 基 金	S51. 12. 24	5,050	0	700	4,350
ス ポ ー ツ 振 興 基 金	S60. 12. 26	3,000	0	2,800	200
子どものオーケストラ 育 成 基 金	H30. 3. 29	22,625	2,906	7,463	18,068
地 球 温 暖 化 対 策 推 進 基 金	R 5. 3. 31	487,164	2,578	32,541	457,201
学 校 施 設 整 備 基 金	R 5. 3. 31	2,016,843	483,590	0	2,500,433
土 地 開 発 基 金	S45. 3. 5	1,200,000	0	0	1,200,000
合 計		17,521,689	2,814,672	4,263,185	16,073,176

※ 令和 6 年度中増減の欄は、出納整理期間中の積立額及び取崩額を含む。

5 広 報

① 広報活動

☆ 広 報 紙

名 称	広報とうかい
サ イ ズ	A4判
創刊年月日	昭和44年4月1日
発行回数	月2回（5月・8月・1月は合併号として1回）年間21回
発行部数	50,344部（令和7年4月15日号）

☆ その他の印刷物

市勢要覧	令和6年4月発行
市勢ミニガイド	令和7年7月発行

☆ 行政広報番組

CATV（メディアスチャンネル）

映像番組 市からのお知らせなどを1日3回10分間の映像で紹介。入れ替えは、1日・15日。
番組は、DVDにして市役所広報課と中央図書館で貸し出し。

文字番組 市からのお知らせなど5項目を映像番組と共に1日3回5分間放送。
入れ替えは、1日・15日。

FM放送（83.4メガヘルツ）

東海市の放送 平日・祝日3回5分間、土・日2回5分間に市からのお知らせなどを放送。
緊急時には、防災情報を提供。

☆ 東海市ホームページ

ア ド レ ス	https://www.city.tokai.aichi.jp/
内 容	市の概要、施設・イベント案内、市役所紹介など
アクセス数	663,677（令和6年度）

☆ デジタル案内板

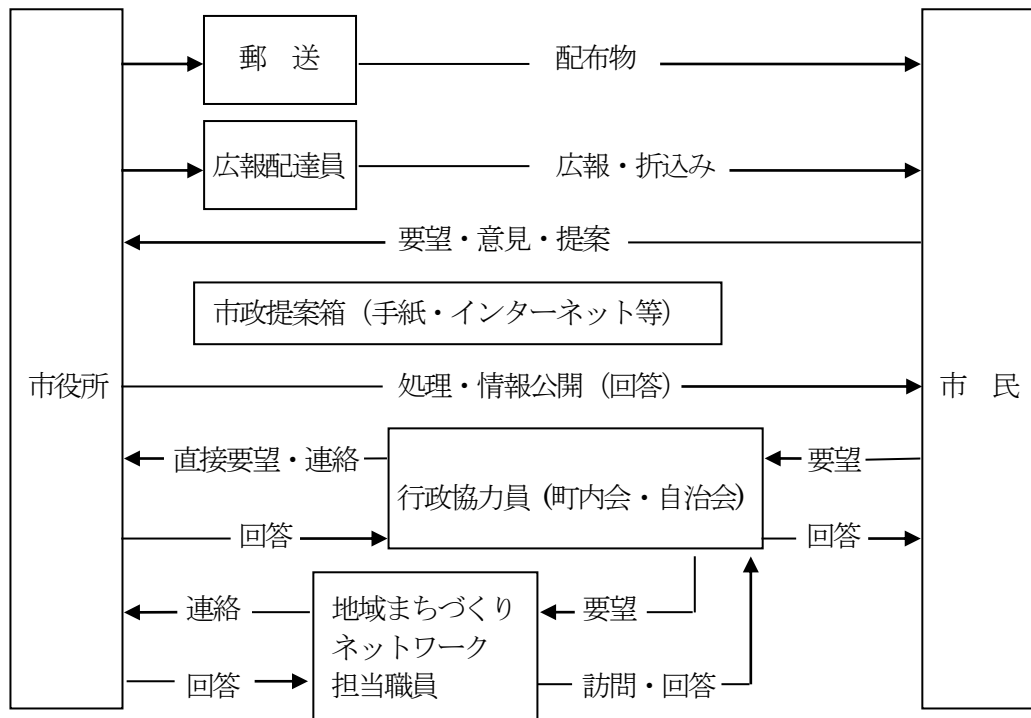
内 容	本市の玄関口である名鉄太田川駅周辺にて、駅利用者や来街者に対し、東西イベント広場や芸術劇場におけるイベント情報を始めとする市政情報を視覚効果が高いデジタル画像により配信することで、市政情報の市民への周知・PR及び太田川駅周辺の賑わい創出を図るもの。
期 日	平成28年6月～

☆ SNS

内 容	近年、全年代において多くの利用者があるSNS（LINE・X）において、市政情報（イベントや制度）や市の魅力の発信をするもの。
期 日	令和5年3月～

② 広聴活動

☆ 広聴活動組織図（地域住民組織との関連）



☆ 市政提案箱〔令和6年度〕

用紙配布方法 ①市役所市民ホール、しあわせ村に用紙と提案箱を設置
②市ホームページで「市政提案箱」を開設、メールでの受付

提 案 者 数 86人

提 案 件 数 99件

月別提案者数

場 所	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
提案箱	1 人	0 人	2 人	1 人	0 人	0 人	1 人	2 人	1 人	2 人	1 人	2 人	13 人
ホーム ページ	4	10	5	7	4	7	11	7	3	8	3	3	72
メール	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
郵 送	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
FAX 電 話 窓 口	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	6	10	7	8	4	7	12	9	4	10	4	5	86

部別意見数

担 当 部	件 数	担 当 部	件 数
総 務 部	11 件	都市建設部	14 件
企 画 部	7	水 道 部	0
市民福祉部	27	教育委員会	27
環境経済部	13	消防本部など (該当課なし含む)	0
		計	99

6 統 計

① 人口統計

☆ 世帯数及び人口の推移

(各年4月1日現在)

年	世帯数	人 口			
		総 数	男	女	対前年 増減率
令和3年	51,458	114,615	59,875	54,740	△0.2
令和4年	51,397	113,931	59,419	54,512	△0.6
令和5年	51,708	113,572	59,156	54,416	△0.3
令和6年	52,036	113,207	58,869	54,338	△0.3
令和7年	52,620	113,242	58,808	54,434	0

☆ 町別世帯数及び人口

(令和7年4月1日現在)

町 別	世帯数	人 口			1世帯当 たり世帯人員
		総 数	男	女	
総 数	52,620	113,242 人	58,808 人	54,434 人	2.2 人
新 宝 町	0	0	0	0	0
南 柴 田 町	116	211	106	105	1.8
名 和 町	9,641	20,754	10,844	9,910	2.2
浅 山	15	23	13	10	1.5
荒 尾 町	6,752	14,522	7,319	7,203	2.2
東 海 町	1,143	2,008	1,162	846	1.8
富 貴 ノ 台	2,352	5,151	2,713	2,438	2.2
富 木 島 町	9,495	20,074	10,708	9,366	2.1
中 央 町	970	2,003	1,047	956	2.1
大 田 町	3,434	7,262	3,768	3,494	2.1
高横須賀町	3,664	7,535	3,961	3,574	2.1
中 ノ 池	1,160	2,468	1,222	1,246	2.1
横 須 賀 町	897	1,629	914	715	1.8
元 浜 町	357	384	328	56	1.1
養 父 町	1,807	3,799	1,937	1,862	2.1
加 木 屋 町	10,817	25,419	12,766	12,653	2.3

☆ 産業別、男女別15歳以上就業者数

(各年10月1日現在)

産 業	平成27年				令和2年			
	総数 (人)	構成比 (%)	男 (人)	女 (人)	総数 (人)	構成比 (%)	男 (人)	女 (人)
総 数	57,637	100.0	35,084	22,553	56,042	100.0	33,113	22,929
第一次産業	1,262	2.2	671	591	1,184	2.1	645	539
農 業	1,258	2.2	667	591	1,176	2.1	640	536
林 業	3	0.0	3	-	4	0.0	3	1
漁 業	1	0.0	1	-	4	0.0	2	2
第二次産業	21,531	37.4	17,472	4,059	20,953	37.4	16,755	4,198
鉱業、採石業、砂利採取業	8	0.0	7	1	3	0.0	2	1
建 設 業	4,802	8.3	3,979	823	4,989	8.9	4,094	895
製 造 業	16,721	29.0	13,486	3,235	15,961	28.5	12,659	3,302
第三次産業	32,673	56.7	15,622	17,051	32,612	58.2	14,935	17,677
電気・ガス・熱供給・水道業	394	0.7	332	62	338	0.6	298	40
情報通信業	951	1.6	725	226	1,046	1.9	760	286
運輸業、郵便業	3,906	6.8	3,084	822	4,059	7.2	2,994	1,065
卸売業、小売業	7,655	13.3	3,356	4,299	7,307	13.0	3,188	4,119
金融業、保険業	872	1.5	310	562	859	1.5	287	572
不動産業、物品賃貸業	782	1.4	473	309	807	1.4	456	351
学術研究、専門・技術サービス業	1,542	2.7	1,155	387	1,356	2.4	893	463
宿泊業、飲食サービス業	2,983	5.2	957	2,026	2,808	5.0	859	1,949
生活関連サービス業、娯楽業	1,683	2.9	568	1,115	1,611	2.9	528	1,083
教育、学習支援業	1,845	3.2	719	1,126	1,959	3.5	724	1,235
医療、福祉	5,224	9.1	900	4,324	5,701	10.2	975	4,726
複合サービス事業	288	0.5	144	144	304	0.5	154	150
サービス業（他に分類されないもの）	3,249	5.6	2,105	1,144	3,218	5.7	2,069	1,149
公務（他に分類されるものを除く）	1,299	2.3	794	505	1,239	2.2	750	489
分類不能の産業	2,171	3.8	1,319	852	1,293	2.3	778	515

※「-」については、該当数値なし

☆ 産業別事業所数、従業者数

産 業	平成28年(6/1現在)		令和3年(6/1現在)	
	事業所数	従業者数	事業所数	従業者数
総 数	3,950	56,210	3,912	60,069
農 林 漁 業	14	117	14	81
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1	2	-	-
建 設 業	438	5,787	463	4,785
製 造 業	394	17,803	397	19,812
電気・ガス・熱供給・水道業	5	105	6	180
情 報 通 信 業	21	414	24	527
運 輸 業, 郵 便 業	183	5,343	199	6,086
卸 売 業, 小 売 業	861	8,108	814	8,370
金 融 業, 保 険 業	64	807	54	764
不動産業, 物品賃貸業	284	1,216	244	998
学術研究, 専門・技術サービス業	99	849	110	2,245
宿泊業, 飲食サービス業	546	4,733	515	4,694
生活関連サービス業, 娯楽業	362	1,685	350	1,630
教 育, 学 習 支 援 業	143	3,374	134	1,054
医 療, 福 祉	260	1,143	302	4,155
複合サービス事業	19	358	19	367
サービス業(他に分類されないもの)	256	4,366	267	4,321

※「-」については、該当数値なし

☆ 商店数、従業者数

(令和3年6月1日現在)

年	事業所数			従業者数		
	総数	卸売	小売	総数	卸売	小売
令和3年	655	181	474	7,165	1,974	5,191

7 情報化

① I T機器導入状況

設置機器	サーバー	プリンター	携帯情報端末	パソコン	パソコン内訳								
					設置場所		取得形態			庁内ネットワーク			
					庁舎内	庁舎外	買い取り	レンタル・リース	その他	個人番号利用事務系	L G W A N 系	インターネット系	非接続
設置台数	19	296	139	1,584	895	689	446	1,091	47	293	875	101	315

② 主な情報システム

☆ 基幹系システム

(令和7年4月1日現在)

システム名	開始年月	処理概要	主管課
住民記録	H17. 11	住民基本台帳、登録、異動、住民票発行、戸籍附票通知、学籍異動通知書発行	市民窓口課
住民基本台帳ネットワーク	H13. 10	住民基本台帳の管理、データ連携、転入通知、広域交付住民票、住民基本台帳カード、マイナンバーカード、公的個人認証	市民窓口課
印鑑登録	H17. 11	印鑑登録原票、登録、異動、印鑑登録証明書発行、照会書	市民窓口課
戸籍	H19. 3	戸籍、戸籍の附票、戸籍証明発行、犯歴、人口動態、相続税法第58条事務、成年被後見人	市民窓口課
コンビニエンスストア交付	H28. 1	証明書等コンビニ交付	市民窓口課
選挙	S 56. 10～ 順次	選挙人名簿及び抄本、投票所入場券、期日前投票の受付・投票状況管理、住記・投票データ連携、開票集計	選挙管理委員会事務局
学齢簿・就学援助	S 57. 1	新入学児健康診断通知書、小中学校入学通知書、学齢簿、例月異動、学校別・校區別各種統計資料、就学援助にかかる認定・管理・支払	学校教育課
学校校務	小: H21. 4 中: H22. 4	児童生徒の成績処理、掲示板機能、学校日誌の作成、文書管理、保健室の入退室管理等	学校教育課

システム名	開始年月	処理概要	主管課
小中学校学習用端末	R 3. 4	学習活動支援ソフト、デジタル教科書、ドリルソフト、プログラミング学習	学校教育課
愛学給栄養管理	H13. 8	小・中学校給食の栄養管理、食数管理、発注等	学校教育課 (学校給食センター)
申請管理	R 5. 3	ぴったりサービスから連携されるデータの受取・管理	デジタル推進課
宛名管理（住民登録外）	H17. 11	登録、異動、内容検索	税務課
固定資産税	H17. 12～ 順次	台帳管理、課税計算、納税通知書、土地家屋名寄帳、例月異動、評価調書、概要調書資料、種類別評価調書、種類別明細書、決定価格耐用年数途中変更リスト、課税明細、課税状況検索、所有者証明書・資産証明書・税額証明書・一部通知書発行、所有者管理	税務課
固定資産家屋評価	H13. 4	固定資産税の家屋評価	税務課
市県民税	H18. 1～ 順次	台帳管理、課税計算、課税基本簿、納税通知書、例月異動、課税状況調査資料、課税状況検索、課税（所得）証明書発行	税務課
電子申告（e L T A X）	H21. 12	個人市民税・県民税・法人市民税・固定資産税（償却資産）の申告	税務課
法人市民税	H18. 1～ 順次	事業証明書、申告書、課税状況調べ	税務課
軽自動車税（種別割）	H18. 3～ 順次	台帳管理、賦課、納税通知書、例月異動、納税証明用資料、課税状況検索	税務課
収滞納管理	H19. 4	収納状況検索、納税証明書発行、滞納明細表、例月収納消込、督促状、催告書、口座振替済通知書、納期の特例集計、再発行納付書	収納課
滞納整理支援	H12. 7	収納滞納者管理、データ連携	収納課
国民健康保険税	H18. 3～ 順次	照会・帳票作成（資格・賦課）、異動（資格・賦課）、限度額・減額認定・医療券、レセプト管理、支給管理、特徴関連、賦課試算	国保課
国民年金	H19. 4	台帳照会・修正	国保課
児童手当	H17. 3	例月異動、支払通知書、現況届関係資料、口座振込磁気テープ、台帳管理	こども課

システム名	開始年月	処理概要	主管課
保育認定	H19. 4	保育児童台帳、保育料・使用料計算、決定通知書、例月異動、例月収納消込、データ連携、保育必要量の認定、認定証交付、認定・給付台帳	幼児保育課
給食管理	H13. 8	保育園等給食の栄養管理・発注	幼児保育課
障害者福祉	H14. 10	福祉手当及び援護扶助費支払データ連携、台帳管理	社会福祉課
避難行動要支援者支援	H27. 4	避難行動要支援者の台帳・名簿管理	社会福祉課
後期高齢者医療	H19. 8	後期高齢者医療被保険者資格台帳管理、保険料賦課台帳管理、収納台帳管理、帳票作成・印刷、統計処理	国保課
生活保護	H14. 10	データ連携、支払通知書作成、レセプトデータ連携・突合	社会福祉課
健康管理情報	H 8. 4	健康管理情報の管理	健康推進課
児童扶養手当	H13. 9	児童扶養手当の申請受付・集計	こども課
市遺児手当	H18. 8	市遺児手当の申請受付・集計	こども課
児童相談管理	R 4. 3	児童虐待通告等の記録・台帳作成	こども課
医療助成	H16. 10	医療費助成受給者台帳管理、帳票印刷、支払台帳管理	国保課
高齢者台帳	H25. 4	各事業の対象者管理及び敬老行事・高齢者実態調査関係資料の作成等	高齢者支援課
在宅医療・福祉総合ネットワーク	H29. 10	医療機関、薬局、訪問看護、介護保険事業所、地域包括支援センター等の情報共有・連携	高齢者支援課

☆ 内部管理系システム

(令和7年4月1日現在)

システム名	開始年月	処理概要	主管課
人事給与	H13. 4	給与計算、年末調整、各種調査資料作成	職員課
庶務事務	H13. 4	時間外等データ登録	職員課
財務会計	S 57. 4～ 順次	起債管理、予算執行管理、予算編成、決算統計、執行・配当計画、公会計	財政課
備品管理	H13. 4	備品の登録、修正、削除	検査管財課

システム名	開始年月	処理概要	主管課
学校備品管理	H14. 9	学校備品の登録・移管・廃棄	学校教育課
歳入電算	H17. 4	歳入データ入出力処理、データチェック、口座MT分割	会計課
公営企業会計	H14. 4～ 順次	水道事業会計処理、下水道事業会計処理	経営課
文書管理	S 63. 4	文書管理情報の登録・修正・削除	総務法制課
例規検索等執務支援	H14. 11	法令の検索、閲覧	総務法制課
電子調達共同 (CALS/EC)	H20. 9	工事の入札	検査管財課
電子調達共同 (物品等)	H21. 4	物品の入札	検査管財課
施策評価	H13. 4	実施計画管理及び施策評価	企画政策課
設計積算	H 3. 4	建設工事等の積算	土木課
水道業務	H14. 4	水道料金等の納付書、催告書、督促状作成、データ連携、給水工事受付	経営課
下水道受益者負担金	H 2. 4	賦課台帳、決定通知書、納入通知書、徴収簿、督促状、催告書、口座振替データ処理、データ連携	下水道課

☆ 情報提供システム

(令和7年4月1日現在)

システム名	開始年月	処理概要	主管課
ホームページ	H 9. 9	公式サイト	広報課
デジタル案内板	H28. 6	各種行政情報やイベント情報の発信	広報課
デジタルブック	R 5. 5	冊子等のデジタルブック化	広報課
L I N Eセグメント配信	R 6. 4	L I N Eでセグメント配信	広報課
統合型地図情報	H20. 4	市民向け地図情報、庁内向け地図情報	デジタル推進課
電子申請・届出	H17. 1	住民票の写しの交付の請求はじめ各種申請や届出	デジタル推進課
施設予約	H18. 6	公園施設の予約・教育文化施設の予約・運動施設の予約	デジタル推進課
会話表示	R 6. 4	会話の表示及び自動翻訳	デジタル推進課
子育てアプリ	R 5. 8	母子健康手帳機能、オンライン相談、子育て支援情報の配信等	健康推進課

☆ その他システム

(令和7年4月1日現在)

システム名	開始年月	処理概要	主管課
災害情報伝達	H24. 4	地域防災無線、防災情報の配信、情報伝達	防災危機管理課
防災カメラ	H29. 3	災害時における市内の被害状況確認	防災危機管理課
大容量ファイル転送	R 4. 5	大容量ファイル転送	デジタル推進課
アプリケーション作成	R 4. 5	アプリケーションの作成	デジタル推進課
会議録文字起こし	R 4. 5	会議録の文字起こし	デジタル推進課
チャットツール	R 4. 5	職員間の情報共有	デジタル推進課
ペーパーレス会議	R 6. 4	会議資料のデータ化	デジタル推進課
領事業務情報	R 5. 10	パスポートの電子申請	市民窓口課
保育園業務支援	R 5. 7	登園管理、園児の欠席連絡、保護者への連絡	幼児保育課
犬登録管理	H12. 4	管理台帳、登録、異動	生活環境課
し尿くみ取り	S57. 4	登録者台帳、異動、し尿くみ取り手数料、収納消込、くみ取りデータ集計	リサイクル推進課
浄化槽管理	S63. 1	管理台帳、登録、異動	リサイクル推進課
ごみ指定袋引換券発行	H 7. 10	引換所別世帯構成員毎世帯数集計、ごみ指定袋引換券、世帯人員調査	リサイクル推進課
都市計画業務支援システム	不明	用途地域、都市計画基本図、公共基準点等のデータ管理、交付等	都市計画課
市営住宅	S61. 4	市営住宅台帳、納入通知書、収入基準超過決定通知書、納付状況一覧表、例月収納消込、口座振替データ受取、家賃決定通知書	建築住宅課
建築行政共用データベース	H 4. 4	建築確認管理	建築住宅課
P a s C A L 建築確認	H31. 4	建築確認管理	建築住宅課
保全マネジメント	H27. 11	公共建築物の施設状況や修繕履歴の管理	建築住宅課
道路台帳	H21. 4	道路台帳整備	土木課
河川水位等監視	H23. 4	土留木橋、山東橋、木庭中橋、順見橋の河川水位の監視等	土木課
小中学校欠席連絡	R 5. 6	欠席・遅刻の連絡、保護者への連絡	学校教育課
放課後児童クラブ業務支援	R 5. 10	入退室管理、児童の欠席連絡、保護者への連絡	社会教育課
放課後児童クラブキャッシュレス決済等	R 5. 8	放課後児童クラブの保険料や利用料請求、キャッシュレス決済等	社会教育課
図書管理	S62. 7	図書館事務	中央図書館
チケット販売	H27. 4	チケット販売、友の会会員管理	文化芸術課
農地台帳	S61. 6	農地基本台帳、各種帳票、各種集計表	農業委員会事務局
農業委員会サポート	R 6. 4	農地管理（届出許可等含む）	農業委員会事務局
議員登退庁表示	R 6. 6	議員の登退庁状況の表示	議会事務局

V 市民福祉

1	戸籍・住民登録	91
2	国民健康保険	95
3	国民年金	97
4	後期高齢者医療制度	98
5	医療助成	98
6	障がい者福祉	101
7	生活保護	107
8	成年後見制度利用促進事業	107
9	ひきこもり支援事業	
	「ひきこもり支援センター・ほっとプラザ」	107
10	障がい者等虐待防止・差別解消推進事業	108
11	障害者差別解消法	108
12	災害時避難行動要支援者制度	108
13	生活困窮者自立相談支援事業	108
14	重層的支援体制整備事業	108
15	老人短期入所運営事業	108
16	高齢者支援	109
17	敬老の家及び健康交流の家	114
18	健康推進	115
19	しあわせ村	129
20	子育て支援	131
21	児童発達支援センター	146

V 市 民 福 祉

1 戸籍・住民登録

① 取扱件数

☆ 受付窓口取扱件数

(令和6年度)

区 分		本 庁	コンビニエンス ス ト ア	合 計
戸 籍	全部（個人）事項証明	15,701 件	3,130 件	18,831 件
	除 籍 謄 抄 本	14,741	-	14,741
	記 載 事 項 そ の 他	648	-	648
	小 計	31,090	3,130	34,220
住 民 票	住 民 票 の 写 し	38,499	14,728	53,227
	戸 籍 附 票 の 写 し	5,126	268	5,394
	住民基本台帳の一部の 写 し の 閲 覧	851	-	851
	小 計	44,476	14,996	59,472
印 鑑	登 録	4,258	-	4,258
	廃 止	783	-	783
	証 明	20,783	11,140	31,923
	小 計	25,824	11,140	36,964
証 明	身 分 証 明	791	-	791
	税 証 明	6,277	1,479	7,756
	そ の 他 の 証 明	1,535	-	1,535
	小 計	8,603	1,479	10,082
使 用 許 可	火 葬 場 使 用 許 可	1,212	-	1,212
	小 計	1,212	-	1,212
個 人 番 号	個 人 番 号 カ ー ド 交 付	11,990	-	11,990
	小 計	11,990	-	11,990
そ の 他 の 届 出	戸 籍	3,695	-	3,695
	住 民 基 本 台 帳	10,818	-	10,818
	そ の 他 届	10,297	-	10,297
	小 計	24,810	-	24,810
合 計		148,005	30,745	178,750

- (注) 1 受付窓口取扱件数は、無料分を含む。
 2 戸籍欄中、全部（個人）事項証明は、戸籍の全部（個人）事項証明の略。
 （従来は戸籍謄抄本）。
 3 火葬場使用許可件数は、市外火葬場分を含む。
 4 税証明のうち、コンビニエンスストアでの納税証明書は、令和6年5月31日
 で廃止。

☆ 戸籍取扱件数

(令和6年度)

種 類	取扱総数	戸 籍 窓 口 取 扱			他市町村 から送付
		本籍人届出	非本籍人 届 出	計	
出生	1,065 件	490 件	338 件	828 件	237 件
国籍留保	6	1	1	2	4
認知	15	4	4	8	7
養子縁組	109	68	3	71	38
養子離縁	34	22	1	23	11
法73条の2	3	3	0	3	0
法69条の2	0	0	0	0	0
婚姻	1,117	392	156	548	569
離婚	272	156	32	188	84
法77条の2	114	73	10	83	31
法75条の2	0	0	0	0	0
親権・後見・後見 監督・保佐	7	5	0	5	2
死亡	1,362	916	270	1,186	176
失踪	0	0	0	0	0
復讐	1	0	1	1	0
姻族関係終了	2	1	0	1	1
相続人廃除	0	0	0	0	0
入籍	156	86	10	96	60
分籍	28	16	2	18	10
国籍取得	1	0	1	1	0
帰化	5	3	2	5	0
国籍喪失	0	0	0	0	0
外国籍喪失	6	4	0	4	2
外国籍喪失 の更	1	0	0	0	1
氏名の更	9	6	0	6	3
転籍	2	2	0	2	0
就籍	739	526	6	532	207
訂正・更正	0	0	0	0	0
追完	42	40	0	40	2
その他	9	2	6	8	1
不受理申出	6	2	0	2	4
合 計	38	24	10	34	4
合 計	5,149	2,842	853	3,695	1,454

- (注) 1 法73条の2は離縁の際に称していた氏を称する届
 2 法69条の2は縁組の取消しの際に称していた氏を称する届
 3 法77条の2は離婚の際に称していた氏を称する届
 4 法75条の2は婚姻の取消しの際に称していた氏を称する届

② 各種相談処理件数

☆ よろず相談

相談日 毎月第2・第4金曜日
 開催場所 市役所市民相談室
 時間 午後1時～午後4時（受付は、午後3時30分まで）
 内容 市民の日常生活中に生ずる困り事等の相談を受け、問題解決のアドバイスをする。

☆ 市民相談（窓口相談）

相談日 毎日（開庁日）
 開催場所 市役所市民相談室
 時間 午前8時30分～午後5時
 内容 行政相談 行政に関する苦情、要望等の相談を受け、担当課等との連絡調整を行う。
 一般生活相談 市民生活上で生ずる問題事案の相談を受け、解決の糸口をアドバイスし、専門の相談先も紹介する。

☆ 弁護士による法律相談

相談日 毎月第1・第3金曜日（予約制）
 開催場所 市役所市民相談室
 時間 午後1時30分～午後4時30分
 内容 日常生活で生ずる法律判断の必要な問題事案について弁護士が相談を受け、回答する。

	よろず相談		市民相談		弁護士法律相談	
	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度	令和5年度	令和6年度
土地問題	7件	7件	0件	0件	20件	24件
家屋問題	1	5	3	0	21	15
金銭問題	4	3	0	0	43	43
相続問題	33	31	0	0	68	68
戸籍問題	1	0	0	0	1	0
商事問題	0	0	0	0	0	0
交通事故問題	0	0	0	0	0	1
人権問題	0	0	0	0	1	0
労務・災害問題	2	0	0	0	5	5
身上相談	29	50	0	2	47	65
行政相談	6	3	2	1	6	0
その他	19	21	1	0	16	5
計	102	120	6	3	228	226

☆ 火葬場使用件数

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
死 亡	知 北 斎 場	1,118 件	1,053 件	1,149 件
	市 外 火 葬 場	36	37	53
死 産	知 北 斎 場	5	5	10
	市 外 火 葬 場	0	0	0
計	知 北 斎 場	1,123	1,058	1,159
	市 外 火 葬 場	36	37	53

(注) 1 知北斎場 昭和57年 4 月 15 日供用開始

2 知北斎場の休業日 1 月 1 日、友引日

③ パスポートセンター（東海市・知多市）

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市大田町後田1148番地

床 面 積 64.27㎡

開 所 日 平成28年 4 月 1 日

開設日時等 (申請) 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

(交付) 月曜日～金曜日 午前 9 時～午後 5 時

第 1・3 日曜日 午前 9 時～正午

休 業 日 土・日曜日（第 1・3 日曜日は除く。）、祝日、年末年始（12月 29 日～1 月 3 日）

対 象 者 東海市民及び知多市民

内 容 ア パスポートの申請の受理

イ パスポートの交付

ウ パスポートの紛焼失による届出受理

エ 返納旅券の失効処理後の名義人への還付

※申請から交付までの日数 申請日を 1 日目とし、土・日曜日、祝日、休日、年末年始（12月 29 日～1 月 3 日）を除いた平日のみを数えて 8 日目以降

☆取扱件数

区 分		令和 5 年度	令和 6 年度
申 請	東海市	3,163 件	3,225 件
	知多市	2,035	2,060
	計	5,198	5,285
交 付	東海市	3,093	3,187
	知多市	1,975	2,028
	計	5,068	5,215
合 計		10,266	10,500

2 国民健康保険

① 加入状況等

区 分		令和４年度	令和５年度	令和６年度	
加 入 状 況	一 般 被 保 険 者	18,124 人	16,855 人	15,812 人	
	退 職 被 保 険 者 等	－	－	－	
	総 数	18,124 人	16,855 人	15,812 人	
	加 入 率	15.92 %	14.86%	13.96%	
収 納 状 況 （ 医 療 ＋ 介 護 ）	現 年 分 調 定 額	2,133,300,900 円	2,127,172,000 円	2,181,852,900 円	
	現 年 分 収 納 額	2,008,037,441	2,005,762,659	2,045,615,693	
	滞 納 繰 越 分 調 定 額	680,680,110	619,086,440	576,715,597	
	滞 納 繰 越 分 収 納 額	133,476,519	134,336,626	115,441,736	
	現 年 分 収 納 率	94.13%	94.29%	93.76%	
	１ 世 帯 当 た り 調 定 額	179,179 円	188,412 円	202,379 円	
	被保険者１人当たり調定額	117,706	126,204	137,987	
賦 課 状 況	賦 課 方 式		２ 方 式	２ 方 式	２ 方 式
	所得割	医療分	5.79 %	6.81 %	8.1%
		後期高齢者支援分	2.66	3.23	3.54
		介護分	2.41	2.55	2.76
	資産割	医療分	－	－	－
		介護分	－	－	－
	均等割	医療分	41,500 円	43,300 円	45,300 円
		後期高齢者支援分	11,000	11,100	10,200
		介護分	15,900	13,700	11,800
	平等割	医療分	－	－	－
		介護分	－	－	－
	賦課限度額	医療分	650,000	650,000	650,000
		後期高齢者支援分	200,000	220,000	240,000
		介護分	170,000	170,000	170,000

※ 加入状況は3月～2月ベース

② 給付状況

区 分			令和４年度	令和５年度	令和６年度
医 療 費	一 般	費 用 額	7, 119, 210, 675 円	7, 111, 795, 430 円	6, 692, 667, 346 円
		1人当たり	392, 806	421, 940	423, 265
	退 職	費 用 額	－	－	－
		1人当たり	－	－	－
	総 数	費 用 額	7, 119, 210, 675	7, 111, 795, 430	6, 692, 667, 346
		1人当たり	392, 806	421, 940	423, 265
高 額 療 養 費	一 般	件 数	13, 120 件	12, 947 件	12, 738 件
		支 給 額	746, 635, 313 円	786, 936, 026 円	748, 795, 540 円
	退 職	件 数	－	－	－
		支 給 額	－	－	－
出産育児一時金		件 数	51 件	44 件	58 件
		支 給 額	21, 287, 800 円	21, 524, 130 円	29, 063, 870 円
葬 祭 費		件 数	104 件	108 件	97 件
		支 給 額	5, 200, 000 円	5, 400, 000 円	4, 850, 000 円

※ 医療費は3月～2月ベース

3 国民年金

① 被保険者数等

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
被 保 険 者 数	第1号被保険者	10,097人	9,955人	9,766人
	任意加入被保険者	96	115	110
	第3号被保険者	8,677	8,322	7,903
	総 数	18,870	18,392	17,779
受 給 権 者 数	老 齢 基 礎 年 金	24,962	25,014	24,989
	障 害 基 礎 年 金	1,310	1,356	1,422
	遺 族 基 礎 年 金	220	228	223
	寡 婦 年 金	12	11	10
	老 齢 福 祉 年 金	0	0	0
	総 数	26,504	26,609	26,644

- (注) 1 老齢基礎年金は旧法（老齢年金、通算老齢年金、5年年金）受給者を含む。
 2 障害基礎年金、遺族基礎年金は旧法受給者及び厚生年金等を伴う基礎年金を含む。

☆ 老齢福祉年金の支給

支 給 額 年額 424,900 円 （令和7年4月1日現在 0人）

4 後期高齢者医療制度

☆ 被保険者（令和7年3月31日現在 15,320人）

次のいずれかに該当する者

- (1) 75歳以上の者
- (2) 65歳以上で一定の障がいがあり、愛知県後期高齢者医療広域連合の認定を受けた者
 - ・身体障害者手帳 1～3級
 - ・同 4級（音声・言語、下肢1・3・4号）
 - ・療育（愛護）手帳 A判定
 - ・精神障害者保健福祉手帳 1・2級

5 医療助成

☆ 子ども医療費の助成

対 象 者 0歳から24歳到達の年度末までの子どもの保護者。ただし、19歳到達の年度開始から24歳到達の年度末までについては、大学、専門学校等に在学し、保護者の扶養を受けている者に限る。

（令和7年3月31日現在 18,747人）

助 成 額 国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときは、その額を控除した額とする。（19歳到達の年度開始から24歳到達の年度末までの子どもについては、入院医療費のみ助成）

☆ 障がい者医療費の助成

対 象 者 身体障がい者、知的障がい者及び自閉症状群と診断された者

（令和7年3月31日現在 1,189人）

助 成 額 国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときはその額を控除した額とする。

☆ 母子家庭等医療費の助成

対 象 者 母子家庭の母、父子家庭の父及びこれらの者に現に扶養されている児童並びに父母のいない児童。ただし、母子家庭の母、父子家庭の父の所得が、児童扶養手当法施行令に定める額以上である場合を除く。

（令和7年3月31日現在 1,670人）

助 成 額 国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときはその額を控除した額とする。

☆ 精神障がい者医療費の助成

対 象 者 精神障がい者

（精神障害者保健福祉手帳所持者及び自立支援医療受給者証（精神通院）所持者）

（令和7年3月31日現在 1,815人）

助 成 額 精神障害者保健福祉手帳1・2級所持者の全疾患入院医療費、3級所持者の精神入院医療費及び自立支援医療受給者証所持者の精神通院医療費について、国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときはその額を控除した額とする。

☆ 東海市特定疾病患者医療費等助成

対 象 者 本市に一定期間以上居住し、特定の疾病（慢性気管支炎・気管支ぜん息・ぜん息性気管支炎及び肺気しゅ）にかかった患者の健康保持を図るため、特定疾病認定審査会の審査を経て、市長が認定した患者。

助 成 額 認定疾病分の医療費、及び療養生活補助費等（旧条例適用者のみ）

☆ 東海市特定疾病患者認定状況

(令和7年3月31日現在)

区 分 年 齢 別	総 数			疾 病 別			
	男	女	計	慢 性 気管支炎	気管支 ぜん息	ぜん息性 気管支炎	肺気しゅ
0～4	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人	- 人
5～9	-	-	-	-	-	-	-
10～14	-	-	-	-	-	-	-
15～19	-	-	-	-	-	-	-
20～29	9	9	18	-	18	-	-
30～39	10	13	23	-	23	-	-
40～49	27	60	87	-	86	-	1
50～59	27	67	94	1	91	-	2
60～69	21	61	82	-	79	-	3
70～	38	78	116	2	100	-	14
令和6年度末計	132	288	420	3	397	0	20
令和5年度末計	127	275	402	3	380	0	19
増 減	5	13	18	0	17	0	1

☆ 妊婦医療費の助成

対 象 者 妊婦（令和7年3月31日現在 568人）

助 成 額 等 健やかな児童の出生を図るための医療費について、国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときはその額を控除した額とする。

☆ 後期高齢者福祉医療費の助成

対 象 者 後期高齢者医療被保険者のうち、次の要件に該当する者
(令和7年3月31日現在 2,186人)

- (1)身体障がい者、知的障がい者及び自閉症状群と診断された者
- (2)精神障がい者
- (3)母子家庭の母及び父子家庭の父並びにこれらの家庭の児童（所得制限に該当しない場合に限る）
- (4)東海市特定疾病認定患者
- (5)戦傷病患者（所得制限に該当しない場合に限る）
- (6)精神保健及び精神障害者の福祉に関する法律の規定による措置入院患者
- (7)結核患者（感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第19条及び第20条の規定により入院した者等）
- (8)独り暮らしの者（市民税非課税の者）
- (9)常時が床・認知症の状態の者（その者および生計維持者が市民税非課税等の場合に限る）

助 成 額 高齢者の医療の確保に関する法律の規定によって給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする（一部例外あり）。

☆ 未熟児養育医療費の助成

対 象 者 1歳未満の乳児で、出生時に一定の症状を有し、指定養育医療機関の医師が入院養育を必要と認めた者（令和7年3月31日現在 10人）

助 成 額 指定養育医療機関で行う未熟児の入院治療のうち、保険適用となる診察や薬剤、医学的処置、食事療養費（ミルク代）等を対象とする。

☆ 不妊治療費の助成

対 象 者 不妊治療を受けている夫婦で、婚姻の届出をしている、又は事実婚であることが確認でき、医療機関によって不妊治療が必要であると認められた者

助 成 額 等 不妊治療に要する医療費について、国民健康保険法又は社会保険各法等の法令の規定により給付の対象となる額のうち対象者が負担すべき額とする。ただし、家族療養附加給付金があるときはその額を控除した額とし、上限 30 万円を助成。

(助成対象期間：3 月から翌年 2 月まで)

☆ 不育症治療費補助金

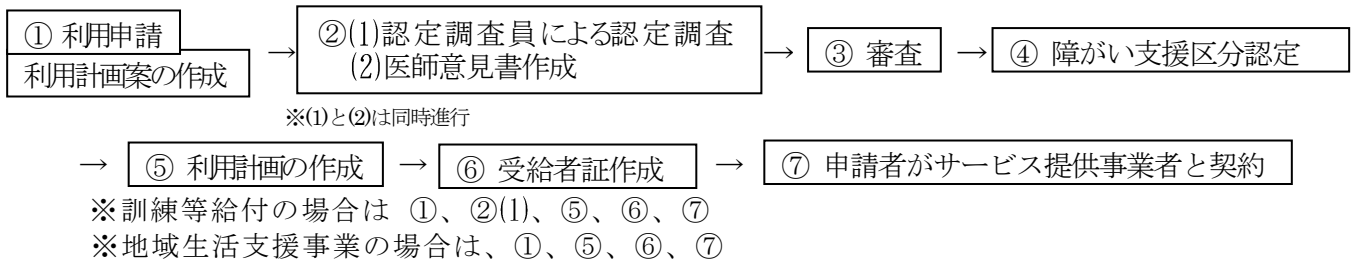
対 象 者 不育症治療を受けている夫婦で、婚姻の届出をしている、又は事実婚であることが確認でき、指定医療機関によって不育症治療が必要であると認められた者

助 成 額 等 指定医療機関において受けた、保険適用外の不育症の治療及び検査について、1 治療期間（治療開始～出産等による治療終了まで）ごとに上限 30 万円を助成

6 障がい者福祉

☆ 障害者総合支援法に基づく、障がい福祉サービス（介護給付及び訓練等給付）と地域生活支援事業について

- ・対象者 身体障がい者（児）、知的障がい者（児）、精神障がい者、難病患者
- ・利用の流れ 介護給付は下記図のとおり



☆ 障がい福祉サービス

(1) 介護給付（審査会で障がい支援区分認定を受けて利用するサービス）

- ・居宅介護（ホームヘルプ）
内 容 自宅で、入浴、排せつ、食事の介護を行う。
 - ・重度訪問介護
内 容 重度の肢体不自由者又は重度の知的障がい若しくは精神障がいにより、行動上著しい困難を有し、常時介護を必要とする方に、自宅で、入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援等を総合的に行う。
 - ・行動援護
内 容 自己判断能力が制限されている方が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、及び外出支援を行う。
 - ・同行援護
内 容 視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する方に、外出時に同行し移動に必要な情報提供、移動の援護等を行う。
 - ・重度障がい者等包括支援
内 容 介護の必要性が高い方に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行う。
 - ・短期入所（ショートステイ）
内 容 自宅で介護する方が病気の場合等に、短期間、夜間も含め施設で、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
 - ・療養介護
内 容 医療と常時介護を必要とする方に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介助及び日常生活の世話をを行う。
 - ・生活介護
内 容 常に介護を必要とする方に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供する。
 - ・施設入所支援
内 容 施設に入所する方に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行う。
- (2) 訓練等給付（認定調査を受けて利用するサービス）
- ・自立訓練（機能訓練・生活訓練）
内 容 自立した日常生活又は生活能力の向上のために必要な訓練を行う。
 - ・就労移行支援
内 容 一般企業への就労を希望する方に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。

- ・就労選択支援
内 容 就労先・働き方について、より良い選択ができるよう、希望、就労能力、適性等に合った選択の支援を行う。
- ・就労継続支援（A型：雇用型、B型：非雇用型）
内 容 一般企業での就労が困難な方に働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行う。
- ・就労定着支援
内 容 就労移行支援等を利用して、一般企業に雇用された障がい者の就労の継続を図るため、各機関との連絡調整を行うとともに、各般の問題に関する相談、指導及び助言等の必要な支援を行う。
- ・自立生活援助
内 容 居宅における生活を営む上での各般の問題につき、定期的な巡回又は随時通報を受けて行う訪問、相談対応等により必要な情報の提供、助言、関係機関との連絡調整等の援助を行う。
- ・共同生活援助（グループホーム）
内 容 共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行う（入浴、排せつ、食事の介護等の必要性が認定されている方には介護サービスを提供する）。

(3) 地域相談支援

- ・地域移行支援
内 容 施設入所者や精神科病院へ入院している者等につき、住居の確保その他の地域における生活に移行するための活動に関する相談その他の必要な支援を行う。
- ・地域定着支援
内 容 居宅において単身等で生活する障がい者につき、常時の連絡体制を確保し、障がいの特性に起因して生じた緊急の事態等に相談その他必要な支援を行う。

(4) 相談支援事業

- 内 容 福祉サービス利用など生活課題に対する相談、各種支援施策に関する助言・指導、権利擁護のための必要な援助を行う。
- 場 所 東海市障がい者相談支援センター
・荒尾事業所（社会福祉法人さつき福祉会）荒尾町油田48-7 (052)613-8121
・横須賀事業所（株式会社波音）養父町北反田8-4 サテライト2号室 (0562)33-8515

(5) 地域活動支援センター

- 内 容 居場所の提供、生活力を高める事業の提供、創作的活動の場の提供、障がいに対する理解促進を図るための普及啓発等の事業等を行う。
- 場 所 ちむぐくる（株式会社波音）高横須賀町三丁目18

(6) 地域生活支援事業（市の認定を受けて利用するサービス）

- ・移動支援
内 容 円滑に外出できるよう、移動を支援する。
- ・日中一時支援（A型：障がい者、B型：障がい児）
内 容 日中における活動の場を提供する。
- ・地域デイサービス
内 容 機能訓練、生活訓練等を行い、自立の促進、生活の向上等を図る。

☆ 自立支援医療費の支給

- ・育成医療（障がい児対象）
内 容 18歳未満の身体に障がいのある児童の障がいの軽減又はその除去に必要な医療費を支給する。
- 対 象 医 療 心臓機能障がい、腎臓機能障がい、口唇口蓋裂等の手術、治療等
- そ の 他 加入の医療保険世帯の所得に応じて自己負担あり。

- ・更生医療（障がい者対象）
内 容 身体障害者手帳の交付を受けている方で、その障がいを軽減又はその除去に必要な医療費を支給する。
対 象 医 療 腎臓機能障がい者の人工透析、心臓・肝臓機能障がい等の手術、治療等
そ の 他 加入の医療保険世帯の所得に応じて自己負担あり。
- ・精神通院医療
内 容 精神にかかる疾病を治療するために必要な通院医療費を支給する。
対 象 医 療 統合失調症、うつ病、てんかん等の精神医療
そ の 他 加入の医療保険世帯の所得に応じて自己負担あり。

① 身体障がい者（児）

☆ 援護扶助費

対 象 者 身体障害者手帳 1 級～6 級の交付を受けている方で、本市に住民登録があり本市からの援護を受けている方（施設に入所している方は除く）

支 給 額

区 分	市民税(均等割)課税者	市民税(均等割)非課税者
1 級～3 級	月 額 3,100円	月 額 7,250円
4 級～6 級	月 額 1,650円	月 額 3,950円

（注）年 3 回に分けて支給（7 月・11 月・3 月）

☆ 身体障がい者用自動車改造費補助事業

対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けている方で運転免許証に条件等が付され、就労等で自らが所有し、かつ運転する必要がある方（所得制限あり）

対 象 経 費 自動車の操向装置、駆動装置等の改造経費（運転免許証の条件を満たす方に限る）

補 助 額 改造に要する額とし、10万円を限度

そ の 他 改造前に申請が必要。

☆ 身体障がい者用自動車運転免許取得費補助事業

対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けている方で就労等のために初めて普通自動車運転免許を取得する方

対 象 経 費 免許の取得に要した経費（実技、学科）

補 助 額 補助率 3 分の 2 ただし、10万円を限度（1,000円未満は切り捨てる）

そ の 他 免許取得後 6 か月以内に申請が必要。

☆ 寝具クリーニングサービス事業

内 容 1 回につき、掛・敷布団各 1 枚、毛布 2 枚以内とし、年 4 回以内のクリーニングサービス（ただし、住民税非課税世帯に属する方は、年 12 回以内）

対 象 者 身体障害者手帳 1、2 級の交付を受けている方のうち視覚障がい又は肢体不自由の方

☆ あんしん電話事業

内 容 緊急発信装置、受話専用の拡声器を備えた福祉機器の設置

対 象 者 身体障害者手帳 1、2 級の交付を受けている方及び聴覚障がい 2、3 級の身体障害者手帳の交付を受けている方で外出困難な方（対象者のみの世帯に限る）

☆ 配食サービス運営事業

内 容 1 日 1 食、昼食又は夕食の補助

対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けている方（対象者のみの世帯に限る）

☆ 福祉タクシー料金助成事業

対 象 者 ① 福祉タクシー

身体障害者手帳 1、2 級の交付を受けている方又は身体障害者手帳 3 級の交付を受けている方のうち視覚・下肢・体幹機能障がいのある方

② リフト付福祉タクシー

車いすを利用している①の方

助 成 額 ① 福祉タクシー

利用券 1 枚につき初乗料金相当額（1 年度につき 24 枚交付）

1 乗車につき 2 枚まで使用可能

- ② リフト付福祉タクシー
利用券1枚につき初乗料金相当額（1年度につき24枚交付）
1乗車につき1枚使用

☆ 入浴サービス事業

内 容 移動入浴車を派遣し、入浴サービスを行う。
原則として、月4回以内とし、年36回を超えない範囲とする。
対 象 者 身体障害者手帳1級の交付を受けている方のうち、下肢又は体幹機能障がいの方

☆ 在宅障がい者・児訪問理美容サービス事業

内 容 訪問し、理美容サービスを行う。
1回当たり5千円を補助（自己負担500円）する。（年間最大5回）
対 象 者 身体障害者手帳1・2級の交付を受けている方のうち、下肢又は体幹機能障がいの方

☆ 在日外国人重度障害者福祉手当

内 容 在日外国人で公的年金等の給付を受けることができない方に対し、在日外国人福祉手当を支給することにより、当該外国人の福祉の増進を図る。
対 象 者 昭和37年1月1日以前に生まれ、公的年金等を受給していない身体障害者手帳1・2級又は療育手帳A判定の方で、昭和57年1月1日現在において外国人登録があり、かつ本市に引き続き1年以上居住し、住民登録のある方
手 当 額 月額20,000円（所得制限あり）

☆ 声の広報作成事業（東海市社会福祉協議会への委託事業）

内 容 視覚障がい者向けに、市広報「とうかい」の内容を録音し、CDを貸し出すことにより市政情報を提供し、視覚障がい者の福祉の向上を図る。
対 象 者 視覚障がい者

☆ 補装具費の支給

対 象 者 身体障がい者（児）又は難病患者等（障がいの内容、等級によって対象となる補装具が異なる。）
対 象 種 目 義肢、装具、姿勢保持装置、電動車椅子、補聴器、車椅子、重度障害者用意思伝達装置、義眼、眼鏡、歩行器、視覚障害者用安全つえ、歩行補助つえ（一本つえを除く）等
そ の 他 原則1割負担（世帯の所得に応じた月額負担上限額あり）。購入前に申請が必要。
なお、就学前障がい児の場合、市独自規定の所得に応じた負担あり。

☆ 日常生活用具の給付

対 象 者 身体障がい者（児）、知的障がい者（児）又は難病患者等（障がいの内容、等級によって対象となる用具が異なる。）
対 象 種 目 特殊寝台、特殊マット、特殊尿器、入浴担架、体位変換器、移動用リフト、訓練いす、訓練用ベッド、入浴補助用具、便器、歩行補助つえ、（一本つえのみ）、移動・移乗支援用具、頭部保護帽、火災警報器、自動消火器、電磁調理器、歩行時間延長信号機用小型送信機、聴覚障がい者用屋内信号装置、透析液加温器、ネブライザー、電気式たん吸引器、パルスオキシメーター、酸素ボンベ運搬車、盲人用体温計、盲人用体重計、人工呼吸器用バッテリー、自家発電機、外部バッテリー、携帯用会話補助装置、点字ディスプレイ、点字器、点字タイプライター、視覚障がい者用ポータブルレコーダー、視覚障がい者用活字文書読上げ装置、視覚障がい者用読書器、盲人用時計、聴覚障がい者用通信装置、聴覚障がい者用情報受信装置、人工喉頭、ストマ用装具（紙おむつ）、収尿器等
そ の 他 原則1割負担（世帯の所得に応じた月額負担上限額あり）。購入前に申請が必要。

☆ 日常生活用具（住宅改修費）の給付

対 象 者 身体障害者手帳3級以上の下肢・体幹又は乳幼児期以前の非進行性の脳病変による運動機能障がい（移動機能障がいに限る）のある方（原則として6歳以上）、又は難病患者等で下肢若しくは体幹機能に障がいのある方で、診断書等で必要と認められた方。特殊便器への取替えについては、2級以上の上肢障がいのある方
対 象 工 事 手すりの取付け、段差の解消、滑り防止及び移動の円滑化等のための床材の変更、引き戸等への扉の取替え、洋式便器等への便器の取替え、その他上記の住宅改修に付帯して必要となる住宅改修
給 付 額 1件あたり30万円を限度（ただし、住民税非課税世帯に属する方は、1件あたり60万円を限度とし、給付の回数は原則として1回）

そ の 他 世帯の所得に応じた一部自己負担あり（１割負担と所得に応じた月額負担上限額）。
改修前に申請が必要。

☆ 聴覚障がい者の方へ

- 1 手話通訳者の設置
月曜日から金曜日までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
受付 社会福祉課
- 2 手話通訳者、要約筆記者の派遣
受付 社会福祉課 FAX 052-603-6181
- 3 遠隔手話サービス（事前登録必要）
ビデオ通話で市の設置通訳者と手話で会話ができるサービス
月曜日から金曜日までの午前９時から正午まで及び午後１時から午後５時まで
受付 社会福祉課

☆ 身体障がい者（児）障がい別、級別調

（令和７年３月31日現在）

区分	障がい者	１級	２級	３級	４級	５級	６級	計
18歳未満	視 覚	４人	０人	０人	０人	１人	０人	５人
	聴 覚	０	３	７	１	０	４	15
	言 語	０	０	０	０	－	－	０
	肢 体	13	15	13	１	０	０	42
	内 部	６	０	３	０	－	－	９
	小 計	23	18	23	2	1	4	71
18歳以上	視 覚	62	65	14	14	36	7	198
	聴 覚	9	36	38	58	2	119	262
	言 語	1	4	33	12	－	－	50
	肢 体	307	333	444	375	175	81	1,715
	内 部	694	26	262	369	－	－	1,351
	小 計	1,073	464	791	828	213	207	3,576
計	視 覚	66	65	14	14	37	7	203
	聴 覚	9	39	45	59	2	123	277
	言 語	1	4	33	12	－	－	50
	肢 体	320	348	457	376	175	81	1,757
	内 部	700	26	265	369	－	－	1,360
	合 計	1,096	482	814	830	214	211	3,647

② 知的障がい者（児）

☆ 援護扶助費

対 象 者 療育手帳A判定～C判定の交付を受けている方で、本市に住民登録があり、本市からの更生援護を受けている方（施設に入所している方は除く）

支 給 額

区 分	市民税（均等割）課税者	市民税（均等割）非課税者
A 判 定	月 額 3,100円	月 額 7,250円
B 判 定	月 額 2,100円	月 額 5,200円
C 判 定	月 額 1,650円	月 額 3,950円

（注）年 3 回に分けて支給（7 月・11 月・3 月）

☆ 福祉タクシー料金助成事業

対 象 者 療育手帳の交付を受けている方

助 成 額 利用券 1 枚につき初乗料金相当額（1 年度につき24枚交付）
1 乗車につき 2 枚まで使用可能

☆ 知的障がい者（児）数

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

区 分		重 度	中 度	軽 度	計
18 歳未満	男	80 人	43 人	146 人	269 人
	女	38	23	59	120
	小計	118	66	205	389
18 歳以上	男	165	146	176	487
	女	104	93	93	290
	小計	269	239	269	777
計	男	245	189	322	756
	女	142	116	152	410
	合計	387	305	474	1,166

③ 精神障がい者

☆ 援護扶助費

対 象 者 精神障害者保健福祉手帳 1 級～3 級の交付を受けている方で、本市に住民登録があり、かつ居住している方（施設に入所している方は除く）

支 給 額

区 分	市民税（均等割）課税者	市民税（均等割）非課税者
1 級 ・ 2 級	月 額 3,100円	月 額 7,250円
3 級	月 額 1,650円	月 額 3,950円

（注）年 3 回に分けて支給（7 月・11 月・3 月）

☆ 福祉タクシー料金助成事業

対 象 者 精神障害者保健福祉手帳 1 級の交付を受けている方

助 成 額 利用券 1 枚につき初乗料金相当額（1 年度につき24枚交付）
1 乗車につき 2 枚まで利用可能

☆ 精神障害者保健福祉手帳所持者数（令和7年3月31日現在）

区 分	1 級	2 級	3 級	計
所持者数	164人	851人	330人	1,345人

☆ 自立支援医療受給者証（精神通院）交付者数 2,252人
（令和7年3月31日現在）

7 生活保護

☆ 生活保護 実施状況

	令和5年度			令和6年度		
	世帯数	人 員	扶助額（円）	世帯数	人 員	扶助額（円）
生 活 扶 助	550	712	422,819,090	535	679	409,520,627
住 宅 扶 助	569	720	236,107,797	564	705	230,214,282
教 育 扶 助	28	43	5,015,442	26	37	4,235,967
医 療 扶 助	557	674	690,109,124	536	648	748,162,441
出 産 扶 助	2	2	659,840	0	0	0
生 業 扶 助	153	168	2,718,023	139	155	2,574,851
葬 祭 扶 助	22	22	3,838,772	28	28	6,305,153
保護施設扶助	1	1	552,798	1	1	2,300,292
介 護 扶 助	154	158	41,481,645	154	161	41,934,016
計	-	-	1,403,302,531	-	-	1,445,247,629

（注）生活、住宅、教育、医療、保護施設及び介護扶助の世帯数及び人員は月平均。
出産、生業及び葬祭扶助の世帯数及び人員は年合計、扶助額は年額。

8 成年後見制度利用促進事業

成年後見制度とは、判断能力が不十分な方が財産の侵害を受けたり、人間としての尊厳が損なわれたりしないように、保護・支援する仕組み。

本市を含めた知多半島4市5町で、成年後見促進事業を「特定非営利活動法人知多地域権利擁護支援センター」に委託し、制度に関する相談や後見人選定支援を行っている。

知多地域権利擁護支援センター

相談時間 月曜～金曜の平日で午前9時から午後5時まで

場 所 〒478-0047 知多市緑町32-6
知多市福祉活動センター内

TEL : 0562-39-3770

FAX : 0562-39-3774

9 ひきこもり支援事業「ひきこもり支援センター・ほっとプラザ」

ひきこもりに関する相談、居場所、就労準備支援、学習・生活支援

相談時間 火曜日～土曜日の午前9時30分～午後6時15分まで

場 所 養父町北反田41「まなぶん横須賀2階」

TEL : 0562-33-7321

1 0 障がい者等虐待防止・差別解消推進事業

高齢者・障がい者の虐待防止と養護者に対する支援と障がいを理由とする差別解消の推進を目的に、保健・医療・福祉等の関係機関が虐待の早期発見と早期対応及び虐待の発生防止の体制づくり並びに差別を解消する取り組みを行うため、障がい者等虐待防止・差別解消推進協議会を設置している。

1 1 障害者差別解消法

法において「不当な差別的取扱い」と「合理的配慮をしないこと」を差別としている。市では「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する東海市職員対応要領」を定め、市の事務又は事業の実施に当たり、市職員（非常勤職員を含む。）が適切に対応することとしている。

1 2 災害時避難行動要支援者制度

災害時において、避難所などに避難する際に、支援が必要な方のために、あらかじめ避難計画を作成し、災害時の避難に役立てるもの。計画は本人の同意に基づき、町内会、自治会や民生委員などの避難支援者へ情報提供を行い、災害時の迅速な避難の確保に役立てる。

<名簿登載対象者>

- (1) 身体障がい者
身体障害者手帳の個別等級が、視覚障がい者、聴覚障がい者及び肢体不自由（上肢・下肢）1～2級、肢体不自由（体幹）1～3級、内部障がい（呼吸器）1級
- (2) 知的障がい者
療育手帳の判定が、1級
- (3) 精神障がい者
精神保健福祉手帳の等級が、1級
- (4) 要介護高齢者
介護保険の認定区分が、要介護3～5
- (5) 難病患者
難病法に規定する支給認定を受けた方で、障がい福祉サービスを利用している方
- (6) 避難支援関係者が避難行動要支援者と判断した場合
- (7) 要配慮者本人が支援を申し出た場合

※施設等に入所している方は除く。

1 3 生活困窮者自立相談支援事業

就労の支援その他の自立に関する問題につき、生活困窮者及び生活困窮者の家族その他の関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言をし、並びに関係機関との連絡調整を行う。

生活困窮者のうち離職等により経済的に困窮し、居住する住宅の所有権若しくは使用及び収益を目的とする権利を失い、又は現に賃借して居住する住宅の家賃を支払うことが困難となったものであって、就職を容易にするため住居を確保する必要があると認められるものに対し、生活困窮者住居確保給付金を支給する。

1 4 重層的支援体制整備事業

既存の相談支援や地域づくり支援の取組を活かし、地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、①相談支援（属性を問わない相談支援、多機関協働による支援、アウトリーチ等を通じた継続的支援）、②参加支援、③地域づくりに向けた支援を一体的に実施する。

第4次東海市総合福祉計画に本事業も位置づけられており、社会福祉課、こども課（子育て総合支援センター含む）、高齢者支援課、健康推進課で事業を実施し、住民とともに、関係各課と協議する場や庁内連携会議を実施している。

1 5 老人短期入所運営事業

家族に代わって高齢者を一時的に養護することにより、高齢者及びその家庭の福祉の増進を図る。

対象者 おおむね65歳以上の者で、介護保険法による要介護又は要支援認定に至らない者で、かつ軽易な生活習慣等の援助を必要とする者

16 高齢者支援

☆ 高齢化率の状況

市	愛知県	国
22.8% (65 歳以上 25,830 人／全人口 113,242 人) (令和 7 年 4 月 1 日現在)	25.8%	29.3%
(令和 6 年 10 月 1 日現在)		

※国の数値は総務省統計局人口推計（推計値）より

☆ 高齢者支援ネットワークセンター

- 内 容 ひとり暮らし高齢者や高齢者世帯の増加、認知症への対応や高齢者虐待の防止などの諸課題に対応するため、市関係課をはじめ民生委員、高齢者相談支援センター（地域包括支援センター）、社会福祉協議会、知多北部広域連合などの関係機関と連携し、高齢者の安心・安全な生活を総合的に支援する。
- 構 成 員 センター長、高齢者あんしん見守り相談員、看護師、地域包括ケアシステム推進員（保健師）

☆ 地域支えあい体制づくり事業

- 内 容 ひとり暮らしや高齢者のみの世帯などの日常の小さな困り事などに対応する仕組みとして、地区組織や地域資源を活用し、地域ネットワークを推進する市民主体の支えあい活動団体の立ち上げや、活動の活性化を支援する。
- ・地域支えあい活動登録団体に対する交付金の支給
- 登 録 団 体 23 団体（令和 7 年 4 月 1 日現在）

☆ 地域包括ケアシステム推進事業

- 内 容 多職種連携推進協議会を設置し、医療と介護・福祉の多職種連携を図り、地域包括システム構築に向けた具体的な検討を行う。

☆ 通所型介護予防事業

- 内 容 介護保険法における要支援者及び基本チェックリスト該当者に対し、介護予防事業を実施する。短期集中サービス(集団)事業、短期集中サービス(個別)事業
- 実施事業所 接骨院 6 か所 市内事業所 2 か所（令和 7 年 4 月 1 日現在）

☆ 高齢者あんしん見守り登録事業

- 内 容 高齢者のあんしん見守り登録をすることにより、高齢者が住み慣れたまちで安心・安全に自立した生活をするための支援をする。
- ・高齢者あんしん見守り相談員による定期的な訪問、安否確認電話等のサービスを提供
- 対 象 者 65 歳以上のひとり暮らし高齢者。なお、同居者がいる場合でもその同居者が要介護者等であれば対象
- 登 録 者 765 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）

☆ 配食サービス運営事業

- 内 容 定期的に訪問して昼食又は夕食を提供し、その際に安否確認をする配食サービスを行い健康増進を図る。
- ・事業の利用回数は、利用者 1 人当たり 1 日 2 食まで。ただし、市の補助は 1 日 1 食まで。
- 利 用 料 市民税非課税で、かつ利用者本人の合計所得金額と課税年金収入の合計が 80 万円以下の場合は、本人負担額 300 円、それ以外は本人負担額 480 円
- 対 象 者 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又は高齢者のみの世帯で、介護保険法による要支援以上の者又は事業対象者

☆ あんしん電話事業

内 容 ひとり暮らし高齢者等に対し、緊急通報装置を設置し、緊急時の対応だけでなく、健康や生活に関する相談等の連絡も受託事業者のコールセンターに入るようにし、高齢者の安心・安全な生活を支援する。

利 用 数 421 台（令和 7 年 3 月 31 日現在）

☆ 要介護高齢者援護扶助費支給

内 容 65 歳以上で介護保険法による要介護 3 以上の在宅の者で、前年の所得が 210 万円以下の者に対し、援護扶助費を支給し福祉の増進を図る。ただし、1 月～5 月分については、前々年の所得で審査する。

支 給 額 市民税課税者 3,100 円／月
 " 非課税者 7,250 円／月

☆ 安否確認電話事業

内 容 高齢者あんしん見守り登録者等に対し、定期的に電話をすることにより、独居生活の精神的な不安を解消するとともに事故を未然に防止する。

対 象 者 高齢者あんしん見守り登録者

☆ 家具転倒防止対策事業

内 容 寝室の洋服ダンス等のうち 2 棹までの家具に転倒防止器具を取付けることにより、地震災害時における家具の転倒による事故防止を図り、ひとり暮らし高齢者が安心して生活できる環境を整備する。
 ・転倒防止器具は 1 世帯 4 個までとし、事業を利用することができる回数は、1 世帯 1 回とする。

対 象 者 65 歳以上のひとり暮らし高齢者又はあんしん見守り登録者

利 用 料 無料

☆ シニアクラブ補助金交付

内 容 シニアクラブの活動事業に対し、補助金を交付することにより、その事業の促進を図り、高齢者福祉の増進に寄与するもの。

ク ラ ブ 数 93 クラブ

会 員 数 4,179 人（令和 7 年 4 月 1 日現在）

補 助 額 シニアクラブごとに会員数に応じて補助
 ・45 人以下 1 人当たり年額 1,100 円
 ・46 人以上 年額 75,600 円（50 人以上の場合は 5 人増すごとに 1,300 円を加算）

☆ シルバー人材センター

内 容 定年退職者等の希望に応じた臨時的かつ短期的な就業の機会を確保し、就業を援助して、生きがいの充実、社会参加の促進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与する。

会 員 数 631 人（令和 7 年 3 月 31 日現在）

就 業 件 数 3,985 件（令和 6 年度）

☆ 寝具クリーニングサービス事業

内 容 要介護高齢者に対し、1 回につき掛・敷布団各 1 枚、毛布 2 枚以内とし、年 4 回以内の寝具クリーニングサービスを行うことにより、福祉の増進を図る。ただし、市民税非課税世帯に属する者は、年 12 回以内とする。

対 象 者 65 歳以上で介護保険法による要介護 4 又は要介護 5 の者

☆ 家庭介護用品購入券交付事業

- 内 容 在宅において重度要介護高齢者等を介護する家庭に対し、紙おむつなどが購入できる介護用品購入券を交付することにより、在宅介護者の経済的負担の軽減を図る。
- 交付額 75,000 円以内／年（1 か月目 9,000 円、2 か月目以降 6,000 円）
- 対 象 者 介護保険法による要介護 4 又は要介護 5 の高齢者等を同一世帯で介護している者で、かつ市民税非課税世帯の者

☆ 敬老祝金支給事業

- 内 容 多年にわたり社会の進展に貢献された高齢者に対し、敬老祝金を贈り長寿を祝う。
- 対 象 者 88 歳 10,000 円／人
99 歳 30,000 円／人
100 歳以上 50,000 円／人

☆ 福祉タクシー等料金助成事業

- 内 容 要介護高齢者の福祉タクシー等の利用に対し、その料金の一部を助成することにより、経済的負担の軽減及び要介護高齢者の社会参加の促進を図る。
- ・初乗り料金分の助成券を年間 24 枚支給する。
 - ・要介護 3 以上は福祉タクシーとリフト付福祉タクシーの選択制。
 - ・要介護 1 又は要介護 2 は福祉タクシーのみ。
- 対 象 者 65 歳以上で介護保険法による要介護 1 以上の者

☆ 要介護高齢者等住宅改造費補助事業

- 内 容 要支援者又は要介護者が、段差の解消など住宅の環境整備や改造を行う場合に、介護保険の住宅改修の利用限度額を上回った額を補助することにより、在宅介護の経済的負担の軽減を図る。
- 対 象 者 介護保険法による要支援以上の者
- 補 助 額 市民税課税世帯 100,000 円以内
市民税非課税世帯 400,000 円以内

☆ 要介護高齢者等訪問歯科健診事業

- 内 容 在宅要介護者等の要介護状態が悪化するのを予防し、健康的な生活を支援するため、訪問歯科健診を実施する。
- 対 象 者 65 歳以上で介護保険法による要介護 3 以上の在宅の者及びその主たる介護者 1 人

☆ 行方不明高齢者家族支援サービス事業

- 内 容 認知症高齢者が行方不明になった場合に、位置情報システムを活用して、その居場所を特定し、その場所にガードマンがかけつけ、事故防止を図るなど家族が安心して介護できる環境整備を図る。
- 対 象 者 65 歳以上で介護保険法による要支援以上の者又はこれに相当すると判断された行方不明になるおそれのある認知症高齢者等を在宅介護している家族

☆ ひとり暮らし高齢者等訪問援助事業

- 内 容 日常生活を営む上で援助が必要なひとり暮らし高齢者等に対し、訪問援助員を派遣し家事に関する世話を行うことにより、これらの者の生活の安定に寄与する。
- 対 象 者 65 歳以上で介護保険法による要介護又は要支援認定に至らない者で、かつ住民税非課税世帯の者

☆ 高齢者世話付住宅生活援助員派遣事業

- 内 容 高齢者世話付住宅に居住する高齢者に対し、生活援助員を派遣し、生活指導、相談、安否確認等のサービスを提供することにより、生活支援を行う。
- 対 象 者 県営上野住宅、県営清水住宅又はシティ高横須賀のシルバーハウジングに居住する者

- ☆ 高齢者循環バス利用促進事業
 内 容 高齢者の積極的な外出を促し、健康寿命の延伸等を図るため、降車時に特別乗車証（専用カード）を提示した 75 歳以上の高齢者の循環バス乗車運賃を無料とする。
 対 象 者 75 歳以上の者
- ☆ 認知症高齢者等見守りネットワーク事業
 内 容 認知症により行方不明となった高齢者等の捜索体制の構築し、当該高齢者等への個人賠償責任保険による支援や連絡先等の情報を印字したシールを配布することで行方不明者の早期発見を促し、本人及び介護をする家族の負担を軽減する。
 対 象 者 65 歳以上で認知症またはその疑いのある者、65 歳未満で若年性認知症またはその疑いがある者
- ☆ 認知症総合相談事業
 内 容 ケアラーズカフェ日向家（まなぶん横須賀 2 階）において、誰でも利用できる常設の憩いの場を設ける。また、認知症介護相談や各種イベントも開催する。
 受 付 時 間 毎週火曜日から土曜日（年末年始、祝祭日、お盆を除く）
 午前 10 時 30 分から午後 3 時
 対 象 者 認知症の方やその家族及び一般市民
- ☆ 高齢者熱中症対策空調機設置費補助事業
 内 容 熱中症予防のため非課税高齢者世帯のうち、空調機を未設置の世帯に対し、設置費を補助するもの。
 対 象 者 65 歳以上のみの世帯のうち、市町村民税非課税世帯
- ☆ 高齢者スマートフォン活用支援講習会開催事業
 内 容 社会全体のデジタル化が進む中、スマートフォンの操作や利用に不安を持つ高齢者に講習会を開催することにより、市の事業への参加申し込みや行政手続きができるようになり、日常生活を営む上で、防犯・防災、介護予防や健康づくりの意識の高揚を図るもの。
 対 象 者 65 歳以上の市内在住者
- ☆ 高齢者とうかい健康チャレンジ促進事業
 内 容 高齢者が自身の健康づくりとともに、地域での居場所や活躍の場を見つけ、生きがいや役割を持って生活できるように、愛知県のアプリである「あいち健康プラス」を活用して、健康づくりと介護予防への取り組みに参加するきっかけづくりとする。
 対 象 者 市内に住民票があり、今年度中に 65 歳以上となる高齢者
- ☆ シニアクラブ活動拠点支援補助事業
 内 容 敬老の家廃止に伴うシニアクラブの活動拠点を確保するため、公民館・市民館の施設使用料を廃止の影響を受けている単位シニアクラブに補助するもの。
 対 象 者 明倫連合会に所属する単位シニアクラブ
- ☆ 難聴高齢者補聴器購入費補助事業
 内 容 聴力機能の低下により孤立しがちな高齢者に対し、補聴器の購入に係る費用の一部を補助することにより、外出支援や認知症予防を図る。
 対 象 者 65 歳以上の市内在住者で両耳の聴力レベルが 30 デシベル以上で身体障害者手帳の交付の対象とならない者
 補 助 額 補聴器購入費の 1/2、ただし補助の上限額は以下のとおりとするもの。
 市民税課税世帯 25,000 円
 市民税非課税世帯 50,000 円

☆ 在宅高齢者訪問理美容サービス補助事業

内 容 理容所及び美容所等に出向くことができない介護認定を受けている高齢者に対し、在宅訪問理美容サービス事業を実施することにより、保健衛生の増進並びに在宅介護者の負担の軽減を図る。

対 象 者 在宅で常時寝たきりの 65 歳以上の要介護 4 以上の認定を受けている者

助 成 額 1 回あたり 5,000 円（利用者負担は 500 円）

年間最大 6 回まで（最大 30,000 円を助成）、ただし、年度途中の申請は、残りの月数に 2 分の 1 を乗じて得た回数（端数切り上げ）となるもの

17 敬老の家及び健康交流の家

(令和7年4月1日現在 20館)

施設名	所在地	構造	面積 (㎡)	開所 年月
名和東	名和町南三宅山45-1	コンクリートブロック 鉄筋コンクリート造平屋建	53.49	S47. 4
下名和	名和町岡前40-1	鉄筋コンクリート造平屋建	50.40	S56.12
上野ヶ丘	名和町平松5-17	コンクリートブロック 鉄筋コンクリート造平屋建	60.95	S50.10
渡内	荒尾町細高根1-4	木造平屋建	116.03	S52.12
明倫	荒尾町下り松1-11	鉄筋コンクリート造平屋建	50.40	S56. 4
平洲	荒尾町熊ノ山5	木造平屋建	66.42	S49. 3
富貴ノ台	富貴ノ台一丁目109-1	木造平屋建	98.82	H10. 3
木田	大田町樹木8-1	鉄筋コンクリート造2階建 (1階のみ)	67.34	S52.12
高横須賀	高横須賀町塩田5-1	木造平屋建	68.44	S47. 9
横須賀	元浜町10	木造平屋建	65.20	S47. 4
中ノ池	中ノ池二丁目21-13	木造平屋建	82.22	H 2. 9
加木屋	加木屋町唐畑38-1	木造平屋建	68.45	S51.12
三ツ池	加木屋町鎌吉良根1-45	鉄筋コンクリート造平屋建	50.40	S58. 3
大堀	加木屋町東大堀31-7	鉄筋コンクリート造平屋建	50.40	S58.12
加木屋南	加木屋町泡池10-2	木造平屋建	82.21	S49.10
加木屋南第二	加木屋町南鹿持1-38	木造平屋建	99.27	H10. 3
千鳥 健康交流の家	名和町一番割中59-2	鉄骨造5階建 (1・2階のみ)	264.89	H27. 4
上野台 健康交流の家	富木島町大清水1-138	木造平屋建	171.48	H24. 4
養父 健康交流の家	養父町宮山17-1	鉄骨造3階建 (1・2階の一部のみ)	146.17	H30. 4
大池 健康交流の家	加木屋町北鹿持4-3	木造2階建	195.04	H25. 4

18 健康推進

① 健康増進事業

☆ 第2次東海市健康増進計画「いきいき元気推進プラン」

テーマ「めざせ 健康寿命日本一」

キャッチフレーズ ～いきいき元気なひと・つながり・まちづくり～

計画期間：平成26年度～令和6年度の11年間

社会全体で健康づくりを支援する仕組みを構築し、「生きがいがあり健康なまち東海市」の実現を目指す

(1) 健康づくり推進会議

内 容 関係団体等が集まり、第2次東海市健康増進計画の評価及び、今後の推進方策について検討する。

回 数 年3回

(2) 食生活改善推進事業

(令和6年度)

食生活改善推進員教育		地 区 組 織 活 動	
教 育 修 了 者 数	11 人	東海市健康づくり食生活改善協議会加入者数	63 人
食生活改善推進員延数	836 人		
教育時間：40 時間以上 [内容] ・健康づくり総論 ・栄養、運動、休養のバランス ・食生活プランの立て方 ・調理の理論と実習等		[内容] 地域健康・食育料理教室、旬の食材の食育講座、放課後子ども教室おやつづくり、働き世代への食育講話、保健事業への協力、とまと記念館での活動等	

(3) 受動喫煙防止対策

- ・改正健康増進法により、令和元年7月から原則敷地内禁煙（屋内全面禁煙）が実施された。
- ・「世界禁煙デー」及び「禁煙週間」の取り組みとして、メディアス FM 放送、ホームページで禁煙について情報提供

(4) 9020・8020表彰（令和6年度）

9020表彰者 42 人

8020表彰者 186 人

☆ いきいき元気推進事業

平成26年3月に策定した「第2次東海市健康増進計画」に基づき、「めざせ 健康寿命日本一」を目指して各種・各課の事業連携を図り、市民が主体的に健康づくりできる環境整備を進めている。

(1) 健康応援情報提供「運動・食生活応援メニュー」の実施（平成23年10月1日から開始）

判定場所	提供人数（令和6年度）
しあわせ村トレーニング室	301 人
体育館トレーニング室	9
健康推進課	685
出張判定	115
連携企業・医療機関	0
合計	1,110

(2) 健康応援ステーション事業の実施（令和7年4月1日現在）

食生活ステーション 市内27店舗

運動ステーション 市内 6 施設
 メディカルステーション 医療機関・歯科医療機関・薬局

(3) ウォーキングペース体感ゾーンの設置

大池公園、聚楽園公園、加家公園、平地公園、上野台公園、元浜公園、加木屋南公園、公家緑道、加家緑道、大堀緑道

(4) いきいき元気クッキング（令和 6 年度）

内 容 健康応援情報提供「運動・食生活応援メニュー」の判定と「いきいき元気メニュー」を実際に調理する教室を開催
 対 象 者 健康づくりに興味がある市民
 実施回数 6 回 延べ 65 人

(5) 企業支援（令和 6 年度）

会社の健康度評価・いきいき元気キャンペーン事業
 「働く世代（壮年期層）」への取り組みとして、市内に事業所を持つ企業を対象とした健康づくり事業を展開することで、会社の健康意識と合わせ、社員（個人）の健康意識の向上を図る。
 会社の健康度評価、健康づくり出前講座、いきいき元気キャンペーンを実施。

(6) とうかい健康チャレンジ（令和 6 年度）

健康づくりを始めるためのきっかけとして、県が開発したスマートフォンアプリを活用し、運動や食生活、健（検）診受診等の健康づくりの取り組みを支援する。
 とうかい健康チャレンジマイレージ利用者 1,906 人

☆ トマト de 健康プロジェクト事業（平成 26 年度～）

平成 26 年 4 月 10 日に締結した包括協定に基づき、市とカゴメ株式会社が連携し、トマトをととして市民一人ひとりの健康づくり及び地域の活性化に資する事業を実施している。

(1) トマト給食・トマト新聞

毎月 10 日の「トマトの日」に合わせ、保育園・小中学校給食にトマトを使用した献立を提供。合わせて「トマト新聞」を発行して、トマトの効能やレシピを情報提供している。

(2) トマト de 健康フェスティバル（平成 27 年度～）

内 容 健康応援ステーションを中心とした飲食店やスイーツ店にトマトを使った期間限定のオリジナルメニューを開発してもらいスタンプラリーを実施。
 実施期間 7 月 1 日～8 月 31 日

(3) 食の活動拠点施設（とまと記念館）運営事業

	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
メイン料理提供食数	3,856 食	3,992 食	4,446 食

(4) トマト苗の配布・トマトに関する地域・小学校での食育推進（令和 6 年度分）

内 容 地域や小学校へトマト苗（凜々子（りりこ））を配布し、「育て、収穫し、調理する」といった活動をととした食育活動を推進。収穫したトマトを使った料理教室の開催。
 小学校で本市における出前講座を開催。
 小学校での出前授業 実施校数 1 校
 苗の配布数 2,496 本（地域 960 本、小中学校 1,536 本）
 地域での料理教室 5 回

② 健康増進法による保健事業（令和 6 年度）

☆ 健康診査

実施回数 集団検診：子宮頸がん検診 7回 胃がん検診 6回
 実施期間 各種がん検診 6～2月
 肝炎ウイルス検診 6～10月
 歯周病検診 6～2月
 フレッシュ健診 6～10月、2月
 フレッシュ歯周病検診 6～2月

項目	対象	対象者数	受診者数	受診率
子宮頸がん	20歳以上の女性	44,123人	集団 293人	9.4%
			個別 3,030	
			妊婦健診 826	
乳がん	30歳以上の女性	38,180	4,045	10.6
肺がん	35歳以上の者	70,763	8,782	12.4
		-	喀痰 88	-
胃がん (うち内視鏡検査)	40歳以上の者 (50歳以上の者で、西暦偶数年生まれの者)	63,639 (24,114)	集団 162	3.0 (1.8)
			個別 1,719 (439)	
胃がんリスク検診	41・46・51・56・61・66歳の者	9,077	397	4.4
大腸がん	40歳以上の者	63,639	7,385	11.6
前立腺がん	50歳以上の男性	23,138	3,568	15.4
肝炎ウイルス検診	40歳の者	1,431	112	7.8
	過去の未受診者のうち希望する者	-	52	-
歯周病検診	40・45・50・55・60・65・70歳の者	9,771	1,115	11.4
フレッシュ健診	16～39歳の者	2,518	411	16.3
フレッシュ歯周病検診	20・25・30・35歳の者	5,477	375	6.8

☆ 健康教育・相談等

事業	対象	内容	実施回数	交付・延人数
健康教育	40歳以上の者	生活習慣病の予防、健康増進等に関する正しい知識の普及を図る。	42回	812人
健康相談		心身の健康に関する個別の相談に応じた指導、助言を行う。	19回	172人
訪問指導		療養上の保健指導が必要な者及び家族等に対して、家庭を訪問し保健指導を行う。	実人数2人	8人

③ 訪問型介護予防事業

内 容 要支援者及び基本チェックリスト該当者(事業対象者)に3～6か月の期間、保健師、栄養士、歯科衛生士が家庭訪問を実施し、必要な保健指導を行い、要介護状態に陥ることを防ぐ。

訪問実人数 運動機能向上2人、栄養改善3人、口腔機能向上5人、計10人(重複あり)

延べ人数 運動機能の向上10人、栄養改善14人、口腔機能の向上22人 計46人

④ 一般介護予防事業

☆ 介護予防普及啓発事業

介護予防に関する教室や講演会を開催し、介護予防活動の普及啓発を行う。

(1) 介護予防啓発研修会

内 容 フレイル予防に関する講演や市の介護予防の現状や地域で活躍する高齢者の

紹介を実施した。参加者数 44 名

(2) 元気アップ教室

内 容 身近な場所で参加できる週 1 回の運動教室で運動機能の向上を図る。
3 会場 147 回延 822 名

☆ 地域介護予防活動支援事業

(1) 専門職の派遣

内 容 住民主体の活動支援の一環として、専門職を派遣する。
・保健師 31 回 ・歯科衛生士 30 回 ・管理栄養士 50 回（いきいきランチ会
健康支援型配食サービス含む）

(2) リハビリ専門職派遣事業

内 容 主に短期集中サービス利用者に対し、リハビリ専門職が自宅に訪問し、
対象者の動機付けや、高齢者相談支援センターのアセスメント支援を行う。
・理学療法士 派遣回数 18 回

(3) 脳トレいきいき百歳応援事業

内 容 新しく脳トレいきいき百歳体操を行う住民主体の継続的な活動を支援する。
・登録団体数 35 団体（支援団体数 31 団体）
・新規団体の体験会及び初期支援 9 回

(4) 脳トレいきいき百歳サポーター養成講座

内 容 地域活動や介護予防に関する講座を実施し、地域活動の担い手を育成する。
・参加人数 40 名

☆ 後期高齢者低栄養予防事業

(1) 栄養パトロール

令和 5 年度の健診結果で低栄養のリスクがある方へアンケートを送付し、生活・
身体状況・栄養評価を実施し、低栄養のおそれがある方へ、管理栄養士等が
5 か月間支援し、要介護状態に陥ることを防ぐ。
アンケート送付 60 名 アンケート訪問回収 48 名
管理栄養士の支援「栄養パトロール」実施者 5 名

(2) 口腔フレイル個別訪問

令和 5 年度の健診の食事の状況の問診で口腔機能低下のおそれがある方へアンケートを
送付し、かかりつけ歯科医がいない方、食事に不自由がある方に健口体操と受診を勧奨した。
アンケート送付 平洲・横須賀・富木島小学校地区の 195 名 アンケート訪問回収 145 名
事前拒否他 50 名
医療や介護サービスに繋いだもの 7 名

(3) フレイルチェック会

内 容 体力測定を実施し、元気アップ教室への参加勧奨を行う。
5 会場 10 回 参加者数 166 名

(4) 健康状態不明者個別訪問

令和 5 年度中に医療レセプトなし、健康診断未受診かつ介護保険未利用者の 76 歳以上の
高齢者に対し、個別訪問により健康状態を把握し、必要な医療・介護サービスに繋げるもの。
対象者数 42 名 訪問実施者 42 名
医療や介護サービスに繋いだもの 0 名

⑤ 母子保健

☆ 健康診査及び講習会等

(令和6年度)

区 分		対 象	対 象 者	受 診 者 受 講 者	受診・受講率
乳 児 健 診		4 か 月 児	846 人	806 人	95.3%
1 歳 6 か 月 児 健 診		1 歳 7 か 月 児	936	903	96.5
3 歳 児 健 診		3 歳 1 か 月 児	911	831	91.2
す こ や か 健 診		経 過 観 察 児	-	52	-
相 談	育児・妊婦相談	市 民	-	220	-
	経過観察児相談	経 過 観 察 児	-	695	-
	発達相談検査	市 民	-	82	-
	そ の 他	市 民	-	712	-
教 室	離乳食講習会	市 民	-	259	-
	両 親 学 級	全 妊 婦	860	224	26.0
		夫・パートナー	-	196	-
	発達支援教室	市 民	-	457	-
は・ハ・歯の教室		2 歳 6 か 月 児	885	397	44.9
産 婦 歯 科 健 診		産 婦	-	103	-
お口と体の健康イベント		市 民	-	709	-
休 日 歯 科 健 診		市 民	-	61	-
2 歳児すくすく教室		2 歳 児	929	851	91.6
歯みが き指導	児 童 館	未 就 園 児	-	174	-
	保育園等	園 児	-	2,246	-
	小 学 校	児 童	-	2,061	-
フッ化 物洗口	保育園等	年 長 児	890	863	97.0
	小 学 校	小 学 生	6,608	6,455	97.7

☆ 妊産婦総合相談事業

区 分	対 象	利用者
母子健康手帳交付	市 民	860 人
ベビーサロン (村)	市 民	延 787 人
ベビパパサロン (村)	市 民	延 38 人
ベビーサロン (富木島)	市 民	延 60 人
ベビーサロン (加木屋)	市 民	延 127 人
子育てサポーター訪問	市 民	延 3 人
産後ケア (宿泊・日帰り・訪問)	市 民	延 196 日

☆ 伴走型相談支援事業

区 分	対 象	回答者	内 相談者
妊娠 7 か月アンケート	856 人	763 人	15 人

区 分	対 象	登録者	内 新規登録者
東海市子育てアプリ おやっこ	市 民	1,942 人 (R7.3 月末時点)	614 人

☆ 訪問指導（母子保健法に基づくもの）

内 容 妊産婦及び乳幼児の家庭を訪問して、保健指導を行う。

訪 問 状 況 妊産婦 延べ 826 人、新生児 延べ 34 人、未熟児 延べ 20 人、
乳児（新生児を除く） 延べ 900 人、幼児 延べ 731 人、
その他 11 人 計 2,522 人

☆ 妊産婦乳児健康診査

区 分	受 診 者	補助件数
妊婦健診 1 回目（梅毒検査含む。）	865 人	4 件
子宮がん検診	862	3
妊婦健診 2 回目	850	6
妊婦健診 3 回目	839	9
妊婦健診 4 回目	836	5
妊婦健診 5 回目	824	10
妊婦健診 6 回目	815	14
妊婦健診 7 回目	765	17
妊婦健診 8 回目	837	5
妊婦健診 9 回目	749	30
妊婦健診 10 回目	739	43
妊婦健診 11 回目	661	44
妊婦健診 12 回目	718	41
妊婦健診 13 回目	516	37
妊婦健診 14 回目	278	26
妊婦健診 多胎用	38	0
クラミジア単独	12	0
産婦健診 1・2 回目	1,457	90
乳児健診 1・2 回目	1,434	41
新生児聴覚検査	741	44

- (注) 1 産婦健診は、平成 19 年 4 月から開始
2 新生児聴覚検査は令和元年 6 月から開始
3 受診者数は、令和 6 年 2 月から令和 7 年 1 月健診分
4 平成 19 年 4 月から、県外の医療機関で受診した場合の費用の補助を開始
5 市が県内の医療機関と契約している単価を限度として健康診査に必要な金額

⑥ 保健予防

☆ 予防接種状況

(令和6年度)

予 防 接 種 名			被接種者数	接種率	接 種 対 象 者 当該年度に新規に対象者に該当した人数
ヒ ブ	初回	1回目	1人	0.1%	生後2月～60月 838人
		2回目	51	6.1	
		3回目	125	14.9	
	追加		759	91.9	初回接種終了後、7月以上あけた生後60月までの者 826人
小児用肺炎球菌	初回	1回目	814	97.1	生後2月～60月 838人
		2回目	798	95.2	
		3回目	784	93.6	
	追加		823	99.6	初回接種終了後、60日以上あけ、生後12月以降で生後60月までの者 826人
ロタウイルス	1回目		797	95.1	ロタリックスは、出生6週0日後から出生24週0日後までの者 ロタテックは、出生6週0日後から出生32週0日後までの者 838人
	2回目		778	92.8	
	3回目		318	37.9	
B 型 肝 炎	1回目		812	96.9	1歳に至るまで 838人
	2回目		796	95.0	
	3回目		771	92.0	
急 性 灰 白 髄 炎 (不活化ポリオ)	1期 初回	1回目	0	0.0	生後2月～90月 838人
		2回目	0	0.0	
		3回目	0	0.0	
	1期追加		0	0.0	1期初回接種終了後6月以上あけた生後90月までの者 826人
日 本 脳 炎	-		3,588	94.0	生後36月～90月 小学校4年生、特例対象者 3,819人
五 種 混 合 〔ヒブ ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ〕	1期 初回	1回目	813	97.0	生後2月～90月 838人
		2回目	746	89.0	
		3回目	658	78.5	
	1期追加		60	7.3	1期初回接種終了後6月以上あけた生後90月までの者 826人
四 種 混 合 〔ジフテリア 百日せき 破傷風 ポリオ〕	1期 初回	1回目	2	0.2	生後2月～90月 838人
		2回目	59	7.0	
		3回目	142	16.9	
	1期追加		895	108.4	1期初回接種終了後6月以上あけた生後90月までの者 826人
三 種 混 合 〔ジフテリア 百日せき 破傷風〕	1期 初回	1回目	0	0.0	生後2月～90月 838人
		2回目	0	0.0	
		3回目	0	0.0	
	1期追加		1	0.1	1期初回接種終了後6月以上あけた生後90月までの者 826人
二 種 混 合 〔ジフテリア 破傷風〕	2期		980	86.7	小学校6年生 1,130人

予 防 接 種 名		被接種者数	接種率	接 種 対 象 者 当該年度に新規に対象者に該当した人数
麻しん風しん混合	1 期	693	76.7	生後 12 月～24 月 903 人
麻しん単独		0	0.0	
風しん単独		0	0.0	
麻しん風しん混合	2 期	904	94.8	小学校就学前の 1 年間（保育園・幼稚園の年長児） 954 人
麻しん単独		0	0.0	
風しん単独		0	0.0	
B C G	法に基づく接種	780	93.1	生後 12 月に達するまでの者 838 人
	法に基づかない接種	0	0.0	
子宮頸がん	1 回目	391	66.0	12 歳になる年度から 16 歳になる年度末までの者 592 人
	2 回目	339	57.3	
	3 回目	145	24.5	
子宮頸がん (キャッチ アップ接種)	1 回目	1,064	24.6	平成 9 年 4 月 2 日から高校 2 年生相当になる年度生まれの女性のうち未接種者 4,333 人
	2 回目	1,022	23.6	
	3 回目	980	22.6	
水痘	1 回目	806	97.6	1 歳から 3 歳未満 826 人
	2 回目	841	101.8	
風しんの 第 5 期	抗体検査 予防接種	268 50	0.5	昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性のうち未受診者 9,115 人
高齢者インフルエンザ		15,342 人	59.4%	満 65 歳以上及び満 60 歳以上で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害で日常生活が極度に制限される者 25,830 人
高齢者コロナウイルス		5,643 人	21.8%	満 65 歳以上及び満 60 歳以上で心臓、腎臓、呼吸器の機能障害で日常生活が極度に制限される者 25,830 人

- (注) 1 日本脳炎は、平成 17 年 5 月 30 日厚生労働省から日本脳炎ワクチン接種の積極的勧奨を差し控えるよう勧告があり、平成 22 年 4 月 1 日から再開した。未接種者の救済のため、対象者を平成 7 年 4 月 2 日生以降に拡大した。
- 2 平成 18 年 4 月 1 日から、BCG 予防接種で医学的理由により生後 6 月に達するまでに接種が不相当であると判断された者について、生後 6 月から生後 1 歳に達するまでに接種する場合は、東海市が実施する法定外予防接種として公費負担で接種できることとなった。
- 3 平成 20 年 4 月 1 日から麻しん又は風しんの予防接種に際して、いずれかにすでに罹患していれば、罹患していない方の単独ワクチンを用いても、麻しん風しん混合ワクチンを使用してもよい。
- 4 平成 24 年 8 月 31 日をもって、生ポリオワクチンの定期予防接種が終了となった。
- 5 平成 24 年 9 月 1 日から、不活化ポリオ予防接種が定期予防接種となった。
- 6 平成 24 年 11 月 1 日から、四種混合予防接種が定期予防接種となった。
- 7 平成 25 年 4 月 1 日から、ヒブ及び小児用肺炎球菌及び子宮頸がん予防接種が定期予防接種となった。
- 8 平成 25 年 6 月 14 日厚生労働省から子宮頸がん予防接種の積極的勧奨の差し控えの勧告があり、接種者数の減となった。
- 9 平成 26 年 10 月 1 日から、水痘予防接種が定期予防接種となった。経過措置として 26 年度のみ 3 歳～就学前までの者を定期対象者とあわせて公費負担を実施した。
- 10 平成 26 年度から、三種混合予防接種は、四種混合予防接種が不可能な場合のみ実施となった。
- 11 平成 28 年 10 月 1 日から、B 型肝炎予防接種が定期予防接種となった。

- 12 平成 31 年 4 月 1 日から令和 4 年 3 月 31 日まで、風しんの定期接種の機会が無かった昭和 37 年 4 月 2 日から昭和 54 年 4 月 1 日生まれの男性を対象に風しんの抗体検査を実施し、十分な抗体がない者に対し予防接種を実施。令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで、延長実施することとなった。（風しんの第 5 期）
- 13 令和 2 年 10 月 1 日から、ロタウイルス予防接種が定期予防接種となった。
- 14 令和 3 年 11 月 14 日厚生労働省から子宮頸がん予防接種の積極的勧奨が再開となった。
- 15 令和 4 年 4 月 1 日から子宮頸がん予防接種の積極的な勧奨の差し控えにより接種機会を逃した女性を対象にキャッチアップ接種を開始した。（令和 4 年度から令和 6 年度まで実施。）
- 16 令和 5 年 4 月 1 日から、子宮頸がん予防接種（シルガード 9）が定期予防接種となった。
- 17 令和 6 年 4 月 1 日から、5 種混合予防接種が定期予防接種となった。
- 18 令和 6 年 10 月 1 日から、新型コロナウイルス感染症予防接種が 65 歳以上の者等を対象とした定期予防接種となった。

☆ 市外予防接種費補助

平成 19 年 4 月から、市外の医療機関で接種する場合の費用の補助を開始。

平成 26 年 4 月から、愛知県広域予防接種を開始。県外の医療機関等で接種の場合は従来通り費用の補助を継続。

補 助 額 市が市内の委託医療機関と契約している単価を限度として接種に必要な金額
実 績

年度	愛知県広域予防接種	県外接種の補助	
		子どもの予防接種	成人の予防接種
令和 6 年度	2,842 件	138 件	65 件

☆ 肺炎球菌ワクチン予防接種

平成 20 年 11 月から平成 26 年 9 月まで、満 70 歳以上の者（認定申請日現在）で、市税を滞納していない者に対して、高齢者の肺炎球菌ワクチン予防接種費補助事業を実施。

予防接種法の改正により平成 26 年 10 月から定期予防接種になった。

内 容 高齢者が重症化しやすい肺炎を予防するため、その主な原因となる肺炎球菌の予防接種費用の一部を助成し、高齢者の健康の保持増進を図る

対 象 者 ア 予防接種法の対象者：接種日時点で 65 歳となる者、60 歳以上 65 歳未満の厚生労働省で定める障害のある者

イ 東海市任意接種対象者：アに該当しない 66 歳以上の者

自己負担額 1,100 円

実 績

年 度	件 数
令和 4 年 4 月～令和 5 年 3 月	192 人
令和 5 年 4 月～令和 6 年 3 月	172
令和 6 年 4 月～令和 7 年 3 月	214

☆中学生・高校生等インフルエンザ予防接種費補助

内 容 平成 29 年 10 月から、進学、就職等人生の大切な節目を迎える中学 3 年生、高校 3 年生等の者が受ける場合の費用を補助する。

限度額 3,000 円

実 績 1,057 件

☆ おたふくかぜ予防接種費用の一部助成

内 容 令和 4 年 4 月から、1 歳及び 2 歳児の未接種者を対象に費用を助成する。
なお、令和 4 年度のみ 2 歳となる年度末までの未接種児を対象とした。

限度額 2,000 円

実 績 市内医療機関委託：727 件

☆ 子宮頸がん予防接種の任意接種者に対する交付金の助成

内 容 令和 4 年 7 月から、積極的勧奨の差控えにより定期接種の機会を逃し、任意で子宮頸がん予防接種をした場合の費用を助成する。

補助額 交通費、宿泊費、書類の発行に要した費用等を除く任意接種に要した金額（上限 17,310 円）

令和 4 年度実績 48 件

令和 5 年度実績 1 件

令和 6 年度実績 0 件

☆ 結核予防事業

・結核健康診断（レントゲン撮影）

区 分 年 度	対 象 者	受 診 者	被 発 見 者
令和 4 年度	94,101 人	9,417 人	0 人
令和 5 年度	93,980 人	9,066 人	0 人
令和 6 年度	93,920 人	8,804 人	0 人

☆ 带状疱疹予防接種費用の一部助成

内 容 令和 5 年 4 月から、満 50 歳以上の未接種者を対象に費用を助成する。
なお、令和 6 年度から接種促進を目的として、不活化ワクチンの助成額を引き上げたもの。

限度額 生ワクチン：3,000 円/回 不活化ワクチン：10,000 円/回

実 績

区 分 年 度	ワクチン名・回数		件数
令和 5 年度	生ワクチン（ビケン）		356 件
	不活化ワクチン（シングリックス）	1 回目	507 件
		2 回目	430 件
令和 6 年度	生ワクチン（ビケン）		135 件
	不活化ワクチン（シングリックス）	1 回目	607 件
		2 回目	613 件

⑦ 健康被害予防事業

☆ 健康相談事業

全市民を対象に慢性閉塞性肺疾患に関する相談・指導を行う。また、アレルギーへの不安をなくするため、食物アレルギーの正しい知識普及のための講話を行う。

(1) アレルギー予防相談 2 回 7 人

(2) 後期離乳食講習会 12 回 220 組

(3) 健康相談 24 回 81 人

(4) アレルギー予防講座 4 回 37 組

(5) 呼吸楽々ニュースレターの送付：9 月に特定疾病のある 405 人へ普及啓発・相談事業の案内を通知。

(6) ぜんそくのお子さんと保護者のためのセルフケア体験会 1 回 6 組

☆ 健康診査事業

内 容 1歳6か月児健診受診者にアレルギー及びぜん息についての健康診査を行い、必要な乳幼児に対して指導を行う。

場所・回数 保健福祉センター・年24回

指導者数 595人

☆ 療養用具貸付事業

内 容 慢性閉塞性肺疾患（慢性気管支炎、気管支ぜん息、ぜん息性気管支炎、肺気腫及びこれらの続発症）患者で在宅療養者に対し、療養用具を貸付ける。

貸付状況 吸入器 2台

⑧ 小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業

内 容 日常生活を営むのに支障がある小児慢性特定疾患児に日常生活用具を給付する。

対象者 日常生活を営むのに著しく支障のある在宅の小児慢性特定疾患児

給付種目 便器、特殊マット、特殊便器、特殊寝台、歩行支援用具、入浴補助用具、特殊尿器、体位変換器、車いす、頭部保護帽、電気式たん吸引器、クールベスト、紫外線カットクリーム、ネブライザー、パルスオキシメーター、ストーマ装具（消化器系・尿路系）人工鼻

給付状況 令和元年度 2件（人工鼻、電気式たん吸引器）、令和2年度 2件（人工鼻、特殊寝台）、令和3年度 3件（特殊寝台、特殊マット、人工鼻）、令和4年度 1件（人工鼻）、令和5年度 1件（人工鼻）、令和6年度 1件（人工鼻）

⑨ 小児・若年がん患者在宅療養支援補助事業

内 容 がんの治癒を目的とした治療が行われない40歳未満の末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送れるよう、介護サービスや福祉用具に係る費用の一部を補助する。

対象者 がんの治癒を目的とした治療が行われない40歳未満の末期がん患者の方

給付種目 訪問介護・訪問入浴介護等の在宅サービス利用料、福祉用具貸与（レンタル）に係る費用、福祉用具購入にかかる費用

給付状況 令和5年度 1件（介護ベットのレンタル）、令和6年度 0件

⑩ がん患者医療用補整具購入費補助事業

内 容 薬物療法・放射線治療法による脱毛や手術療法による乳房切除等のがん治療により、外見の変化による身体的・精神的な負担や社会生活上の不安を持つがん患者の方に、ウィッグや乳房補整具の購入した費用の一部を補助する。

対象者 がん患者で医療用補整具を購入した者

補助割合 ア 医療用ウィッグ購入に要した本人負担額に1/2を乗じた額

ただし、1件当たり2万円を上限

イ 乳房補整具購入に要した本人負担額に1/2を乗じた額

ただし、1件当たり2万円を上限

補助状況

年 度	ウィッグ補助件数	補整具補助件数
令和5年度	29件	10件
令和6年度	35件	14件

⑪ 献血推進事業

内 容 博愛心の高揚を図り、供給する献血血液を確保して市民相互の扶助及び健康な市民生活の確保に寄与することを目的に、コミュニティが中心となり地域12グループからなる献血推進協議会を組織し、実施している。

対 象 者 市民（16歳～64歳、ただし、60歳から64歳までに献血経験があれば69歳まで献血可能。）

事業実績（地域）

年度	献 血 者 数 単位：人、（割 合）			
	200 ml	400 ml	計	1回当たりの平均
令和4年度	1 (0.3%)	3 1 4 (99.7%)	3 1 5 (100.0%)	28.6
令和5年度	5 (1.6%)	3 0 7 (98.4%)	3 1 2 (100.0%)	28.4
令和6年度	8 (2.5%)	3 0 6 (97.5%)	3 1 4 (100.0%)	31.4

※令和6年度は10会場、その他の年度は11会場での実施です。

⑫ 骨髄提供者助成事業

目 的 骨髄又は末梢血幹細胞の提供を完了した者及び骨髄提供者が勤務する国内の事業所に対し、東海市骨髄等提供者等支援交付金を交付することにより、骨髄等の移植の推進を図ることを目的とする。

対 象 者 市税を滞納していない者のうち、以下のア、イに掲げるもの。

ア 骨髄等の採取をした日に市内に住所を有する骨髄提供者

イ 交付対象骨髄等提供者（個人事業主を除く。）が勤務している国内の事業所のうち、当該交付対象骨髄等提供者が指定したもの（国、地方公共団体、独立行政法人、地方独立行政法人、国立大学法人及び公立大学法人を除く。）

事業実績

年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
骨髄提供者数	2人	0人	0人
勤務事業所数	1事業所	0事業所	0事業所

⑬ 特定健康診査及び特定保健指導

☆ 特定健康診査・後期高齢者健康診査（令和6年度）

実 施 期 間 6月から10月、追加実施2月

実 施 方 法 個別医療機関方式（市内医療機関に委託）

事業	対象	対象者	受診者	受診率
特定健康診査	40歳以上75歳の国民保険健康保険被保険者（年度末年齢）	12,651人	6,281人	49.6%
後期高齢者健康診査	75歳以上の後期高齢者医療制度被保険者	15,141	8,158	53.9
健康増進法による健康診査	40歳以上の生活保護受給者等無保険者	711	134	18.8

*検査項目にクレアチニン・尿酸を追加（平成25年度）

☆ 特定保健指導（令和6年度）

対 象 者 特定健康診査の結果により保健指導が必要である者
 実 施 期 間 7月から3月
 実 施 方 法 初回面接後、2週間後、1か月後、3か月後に個人面接

令和6年度特定保健指導対象者

	対象者数	初回面接者	継続支援者 (延)	評価面接者
全 体	636 人	247 人	65 人	193 人
積 極 的 支 援	156	44	65	29
動機付け支援	480	203	0	164

上記以外にフレッシュ健診による保健指導対象者 45 名うち 17 名に保健指導を実施

令和5年度特定保健指導最終結果（法定報告数値）

	対象者数	初回面接者	利用率	終了者	終了率
全 体	654 人	284 人	43.4%	256 人	39.1%
積 極 的 支 援	159	59	37.1	40	25.2
動機付け支援	495	225	45.5	216	43.6

⑭ 糖尿病悪化予防事業

内 容 糖尿病に焦点をあて、正しい知識の普及啓発を図るとともに、かかりつけ医と連携し、保健指導を行い、病状の悪化の軽減を図る。

☆ 糖尿病予防講演会

対 象 者 一般市民
 内 容 糖尿病の重症化予防（合併症予防）についての講演会を行う。
 参加者 136人

☆ 保健指導プログラム

対 象 者 令和5年度 特定健康診査受診者のうち、ヘモグロビン A1c が 6.5%または、空腹時血糖が 126 mg/dℓ以上かつ尿蛋白が（±）以上の方又は令和4年度の健診結果で同条件かつ eGFR が 45 から 60 に該当する者（国保）、ヘモグロビン A1c が 7.0%かつ尿蛋白が（±）以上の方（後期）

内 容 参加者は、6 カ月間の糖尿病予防保健指導プログラムに参加し、糖尿病性腎症の病態を学び、食生活や日常生活についての個別の保健指導を受ける。プログラム参加前から、かかりつけ医と連携し、腎機能検査の結果や保健指導の状況をかかりつけ医に報告し、情報を共有する。

参 加 者 国保 19 人、後期 11 人

☆ 保健指導プログラムフォロー相談

対 象 者 令和5年度 保健指導プログラムに参加した方
 内 容 栄養士が面接を行い、継続支援を実施する。市内医療機関にて尿中微量アルブミン検査と eGFR 値検査を実施し、検査結果はかかりつけ医へ報告するとともに、糖尿病性腎症のステージを確認し、経過データをとる。

参 加 者 19 人

☆ 栄養なんでも相談

対 象 者 糖尿病をはじめ疾病について栄養指導を希望される方
 内 容 栄養士が面接を行い、生活改善のサポートを行う。
 参 加 者 12 回 32 人

☆ 受診勧奨

対 象 者 令和5年度特定健康診査を受診した方で、血圧、血糖に関して受診勧奨判定値以上であるにも関わらず医療機関未受診の方
 内 容 受診勧奨の通知を郵送する。その後、3か月後に再度レセプトを確認し、未受診の方へは電話等で受診を促す。
 勧奨者数 国保 血圧 152 人 血糖 78 人 （両方該当 4 人）
 後期 血糖 12 人

⑮ 救急医療対策

☆ 急病人のための在宅医（東海市一次医療）

（令和6年度分）

実 施 日	日 数	従事医療機関数
日曜、祝日及び年末年始	72日	56

☆ 病院群輪番制運営事業実施病院（知多地域二次医療）

公立西知多総合病院（東海市）、小嶋病院（東海市）、常滑市民病院（常滑市）、市立半田病院（半田市）、石川病院（武豊町）、杉石病院（武豊町）、知多厚生病院（美浜町）、渡辺病院（美浜町）

令和6年度時間外救急患者入院件数 2,643件（公立西知多総合病院分）

☆ 救急医療情報システム

医療機関 2台（小嶋病院、公立西知多総合病院）

消防本部 消防端末機 1台 計3台

☆ 救急医療情報センター案内状況

（令和6年度分）

案内先	住民等	医療機関	消 防	警 察	そ の 他	計	割 合
愛 知 県	107,873件	474件	46件	45件	7件	108,445件	100.0%
東 海 市	1,342	1	0	0	0	1,343	1.24

19 しあわせ村

① 施設の概要

所在地 東海市荒尾町西廻間2-1
 開館年月日 平成9年4月1日
 指定管理者 アイコーサービス株式会社
 駐車場 しあわせ村駐車場 216台、第3駐車場 48台

☆ 保健福祉センター

構造 鉄筋コンクリート造、地上3階地下1階建
 延床面積 6,374 m²
 施設内容 1階 ボランティアルーム、福祉団体活動室
 2階 予診・健診室、歯科指導室、歯科健診室、保健指導室、講義室
 3階 健康増進室、調理実習室、視聴覚室、研修室、相談室、会議室、和室、おもちゃ図書館
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 毎月第1・3土曜日、12月29日～翌年1月3日

☆ 利用状況

区 分		令和5年度	令和6年度
保 健 福 祉 セ ン タ ー	講 義 室	16,542人	18,834人
	調 理 実 習 室	4,145	4,331
	視 聴 覚 室	7,684	7,373
	健 康 増 進 室	7,153	9,004
	研 修 室	6,954	6,890
	和 室	2,750	2,488
	小 会 議 室	2,909	2,731
	第1会議室	0	1,601
	第2会議室	0	524
	第1・第2会議室	1,722	4,357
小 計		49,859	58,133
区 分		令和5年度	令和6年度
健康ふれあい 交 流 館	多 目 的 ホ ー ル	12,300人	13,336人
	集 会 室	6,948	5,620※1
	温 浴 室	73,754	18,370※2
	ト レ ー ニ ン グ 室	14,854	14,862
	小 計	107,856	52,188
嚶 鳴 庵		11,183	11,633
合 計		119,039	63,821

※1 健康ふれあい交流館温浴室等改修工事のため、令和6年11月1日～令和7年3月31日まで臨時休館

※2 健康ふれあい交流館温浴室等改修工事のため、令和6年7月1日～令和7年3月31日まで臨時休館

☆ 健康ふれあい交流館

構造 鉄筋コンクリート造一部鉄骨造、地上2階建
 延床面積 6,120 m²
 施設内容 1階 温浴室、多目的ホール、展望ラウンジ
 2階 エントランスホール、トレーニング室、レストラン、集会室

開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 毎週月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い日で休日でない日〔ただし、毎月第2・4月曜日は温浴室のみ午前10時～午後5時まで開館〕）、12月29日～翌年1月3日

☆ 嚶鳴庵
 構造 木造平屋建
 延床面積 161 m²
 施設内容 小間（4.5畳）、広間（8畳）、次の間（10畳）
 開館時間 午前9時～午後9時
 休館日 毎週月曜日（月曜日が休日に当たるときは、その日後においてその日に最も近い日で休日でない日）、12月29日～翌年1月3日

☆ 使用料

使用時間の区分 使用施設の区分		午前	午後	夜間	午前 ・ 午後	午後 ・ 夜間	全日	
		9 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 17 : 00	18 : 00 ～ 21 : 00	9 : 00 ～ 17 : 00	13 : 00 ～ 21 : 00	9 : 00 ～ 21 : 00	
保健福祉センター	講義室	1, 520 円	2, 030 円	1, 520 円	3, 550 円	3, 550 円	5, 070 円	
	調理実習室	980	1, 300	980	2, 280	2, 280	3, 260	
	視聴覚室	1, 050	1, 400	1, 050	2, 450	2, 450	3, 500	
	健康増進室	830	1, 110	830	1, 940	1, 940	2, 770	
	研修室	580	770	580	1, 350	1, 350	1, 930	
	和室	360	480	360	840	840	1, 200	
	小会議室	430	580	430	1, 010	1, 010	1, 440	
	第 1 会議室	650	870	650	1, 520	1, 520	2, 170	
	第 2 会議室	650	870	650	1, 520	1, 520	2, 170	
健康ふれあい交流館	多目的ホール		5, 800	7, 740	5, 800	13, 540	13, 540	19, 340
	集会室	全使用	1 時間につき 1, 360			20 人以上の団体		
		1/2 使用	1 時間につき 680					
	区分					大人	小中学生	
	温浴室	一般	1 回券			520	260	
			回数券（11 回分）			5, 200	2, 600	
			20 人以上の団体			1 人 1 回 460	1 人 1 回	180
				高齢者・障害者			260	130
	トレーニング室	1 回券			120			
		シャワー・ 1 回			100			
嚶鳴庵	全室	1 時間につき 810						
	小間	1 時間につき 180						

（注）多目的ホールを営利目的として利用する場合は、この表に定める使用料の3倍の額（広域的利用関係市町の区域内に事業所等を有しない場合は、5倍の額）とする。

20 子育て支援

① 保育の現況

☆ 市立保育園施設一覧

(令和7年4月1日現在)

区分 保育園名	設 立 年 月	改 築 年 月	敷 地 面 積	建 物 面 積	構 造
一 番 畑	S31.1	S54.3	3,173.52 m ²	1,269.92 m ²	鉄筋コンクリート造2階建 鉄骨造平屋建
名 和	S16.7	移転新築 H21.4	5,300.03	1,838.91	鉄筋コンクリート造2階建
名 和 東	S46.4	-	2,769.61	934.83	鉄骨造平屋建
渡 内	S48.4	-	4,657.83	1,068.98	鉄筋コンクリート造2階建
平 洲	S27.4	S52.3	2,414.96	1,272.77	鉄筋コンクリート造2階建
木 庭	S51.4	-	2,523.99	969.08	鉄筋コンクリート造2階建
み どり	S49.4	-	2,964.76	940.52	鉄筋コンクリート造2階建
明 倫	S45.4	-	4,132.41	969.16	鉄骨造平屋建
富 木 島	S31.1	S61.3	2,803.77	1,137.94	鉄筋コンクリート造2階建
東 山	S49.4	-	2,975.19	1,266.34	鉄筋コンクリート造2階建 鉄筋コンクリート造平屋建 鉄骨造平屋建
大 田	S50.4	移転新築 R 5.4	5,073.15	1,889.61	鉄筋コンクリート造2階建
高横須賀	S29.11	S55.3	1,997.75	1,198.55	鉄筋コンクリート造3階建
横 須 賀	S33.4	H22.7	3,146.31	1,414.72	鉄筋コンクリート造2階建 鉄骨造2階建 鉄筋コンクリート造平屋建
養 父	S41.4	S49.4	3,133.86	1,161.53	鉄筋コンクリート造2階建 鉄骨造平屋建
加 木 屋	S36.8	S53.3	3,799.26	1,438.10	鉄筋コンクリート造3階建 鉄骨造平屋建
三 ツ 池	S49.4	-	3,192.13	1,243.35	鉄筋コンクリート造2階建
大 堀	S44.1	移転新築 H26.1	4,965.97	1,762.07	鉄筋コンクリート造2階建 鉄筋コンクリート造平屋建
加木屋南	S45.4	-	4,811.47	781.12	鉄骨造平屋建
合 計	-	-	63,835.97	22,557.50	-

☆ 市立保育園園児数

(令和7年4月1日現在)

	定 員	園 児 数							早 朝 保 育 人 員
		5歳児	4歳児	3歳児	2歳児	1歳児	0歳児	合 計	
一 番 畑	200人	33人	22人	35人	28人	8人	－人	126人	28人
名 和	200	39	35	40	20	18	2	154	50
名 和 東	100	13	12	6	－	－	－	31	6
渡 内	211	29	27	42	21	14	2	135	34
平 洲	180	33	42	30	18	9	－	132	37
木 庭	125	14	19	20	18	13	1	85	11
み どり	115	10	9	10	11	9	3	52	16
明 倫	130	25	13	14	18	8	－	78	13
富 木 島	115	22	23	19	17	8	2	91	16
東 山	210	32	30	35	29	14	2	142	42
大 田	232	57	58	41	18	11	－	185	67
高横須賀	165	26	29	22	25	7	－	109	41
横 須 賀	112	19	14	18	10	12	1	74	17
養 父	153	21	8	23	16	10	1	79	20
加 木 屋	232	50	32	39	25	12	1	159	52
三 ツ 池	161	20	18	23	17	10	－	88	27
大 堀	206	45	38	37	22	16	3	161	49
加木屋南	119	18	13	9	11	－	－	51	8
合 計	2,966	506	442	463	324	179	18	1,932	534

(注) 各年齢別の人員は令和7年3月31日現在の年齢

☆ 市立保育園職員数

(令和7年4月1日現在)

区分 保育園名等	職 員 数									
	指 導 保育士	主 幹	園 長	主 任 保育士	副主任 保育士	保育士	調理員	看護師	栄養士	計
一 番 畑	人 -	人 -	人 1	人 1	人 7	人 9	人 -	人 -	人 -	人 18
名 和	-	-	1	2	7	9	-	1	-	20
名 和 東	-	-	1	1	1	5	-	-	-	8
渡 内	-	-	1	1	7	9	-	1	-	19
平 洲	-	-	1	1	5	10	-	-	-	17
木 庭	-	-	1	1	3	3	-	1	-	9
み ど り	-	-	1	1	3	6	-	1	-	12
明 倫	-	-	1	1	6	4	-	-	-	12
富 木 島	-	-	1	1	4	7	-	1	-	14
東 山	-	-	1	2	4	9	-	1	-	17
大 田	-	-	1	2	6	13	3	1	-	26
高横須賀	-	-	1	1	7	6	-	-	-	15
横 須 賀	-	-	1	1	2	7	-	1	-	12
養 父	-	-	1	1	3	5	-	1	-	11
加 木 屋	-	-	1	2	5	11	-	1	-	20
三 ツ 池	-	-	1	1	3	5	-	1	-	11
大 堀	-	-	1	2	7	11	-	1	-	22
加 木 屋 南	-	-	1	1	2	6	-	-	-	10
幼児保育課	1	-	-	1	-	-	-	-	2	4
こども課	-	1	-	3	2	1	-	-	-	7
合 計	1	1	18	27	84	136	3	12	2	284

(注) 正規職員（再任用職員を除く）及びそれに代わる会計年度任用職員の数とする

☆ 3歳未満児保育

対 象 者 生後3か月以上3歳未満の乳幼児

実施保育園 0歳児保育 名和、渡内、木庭、みどり、富木島、東山、大田、横須賀、養父、加木屋、三ツ池、大堀
1歳児保育 一番畑、名和、渡内、平洲、木庭、みどり、明倫、富木島、東山、大田、高横須賀、横須賀、養父、加木屋、三ツ池、大堀
2歳児保育 一番畑、名和、渡内、平洲、木庭、みどり、明倫、富木島、東山、大田、高横須賀、横須賀、養父、加木屋、三ツ池、大堀
加木屋南

☆ 延長保育

延 長 時 間 月～土 午後4時～午後7時

実施保育園 全保育園

使 用 料 月額 0円～900円（階層区分により変動）

☆ 早朝保育

早 朝 時 間 月～土 午前7時30分～午前8時

実施保育園 全保育園

使 用 料 月額 700円

☆ 特別支援保育

特別支援を要する3・4・5歳児の児童

実施保育園 一番畑、名和、渡内、平洲、明倫、富木島、東山、大田、

園 名	特別支援児数	園 名	特別支援児数
一 番 畑	10人	大 田	16人
名 和	9	高 横 須 賀	13
渡 内	16	横 須 賀	10
平 洲	10	加 木 屋	15
明 倫	11	三 ツ 池	7
富 木 島	7	大 堀	18
東 山	6	計	143

高横須賀、横須賀、加木屋、三ツ池、大堀

（令和7年4月1日現在）

☆ 一時的保育

(1) 非定型的保育

内 容	保護者の就労、職業訓練、就学等の理由により、断続的に保育が必要な幼児に対する保育
対 象 者	保育園などに入園していない満1歳から小学校入学前の幼児
実施保育園	みどり保育園
保 育 時 間	午前8時から午後6時までの必要な時間
保 育 期 間	1週につき3日以内において保育を必要とする期間

(2) 緊急一時保育

内 容	保護者の疾病等により緊急かつ一時的に保育が必要な幼児に対する保育
対 象 者	保育園などに入園していない満1歳から小学校入学前の幼児
実施保育園	全保育園(定員の範囲)
保 育 時 間	午前8時から午後6時までの必要な時間
保 育 期 間	1月のうち14日以内において保育を必要とする期間

(3) 実施状況

(令和6年度)

年 齢 児	非定型的保育		緊急一時保育	
	利用人員	延保育日数	利用人員	延保育日数
1 歳 児	39 人	325 日	149 人	149 日
2 歳 児	27	207	44	44
3 歳 児	0	0	1	1
4 歳 児	0	0	0	0
5 歳 児	0	0	0	0
計	66	532	194	194

※利用人員は月別で計上

(4) 使用料	1歳児	日額	2,000	円
	2歳児	日額	1,900	円
	3歳児	日額	1,100	円
	4歳以上児	日額	1,000	円

☆ 病児・病後児保育

内 容	病気で集団保育ができない児童の一時的保育
対 象 者	生後6か月～小学校3年生
時 間	午前8時から午後7時まで
場 所	公立西知多総合病院 院内保育所 病児・病後児保育室
保護者負担額	日額3,000円(食事代は別途自己負担)

☆ 保幼一体化施策

内 容	「保・幼・こ」の教育内容の一体化、カリキュラムの統一 東海市教育指針
-----	---------------------------------------

☆ 第2子以降の保育料等無料化

内 容 子どもを2人以上養育している世帯に対し、全年齢児の第2子以降の保育料（3歳以上児については副食材料費）を無料化する

② 私立保育・教育の現況

☆ 私立認可保育・教育施設

(令和7年4月1日現在)

施設種類	保育所等名	設立年月	敷地面積	建物面積 (専有部分)	定員数	園児数
保育所	エチュード 上野台	H30.4	※ 2,870.08 m ²	404.73 m ²	38 人	31 人
〃	きだっこえん	R 5.4	※ 1,379.70	392.84	30	19
〃	Memorytree 社山保育園	R 6.4	1,001.17	674.21	90	71
幼保連携型 認定こども園	葵名和幼稚園	H30.4	4,842.56	2,929.53	297	248
〃	明佳幼稚園	R 2.4	4,639.08	1,797.29	355	255
小規模 保育事業	Memorytree 名和北保育園	H28.10	374.65	92.55	19	17
〃	Memorytree 太田川保育園	H30.4	495.00	169.73	19	14
〃	荒尾サン フレンズ保育園	H30.4	389.00	140.77	19	16
〃	加木屋町サン フレンズ保育園	H31.4	897.16	140.77	19	11
〃	Memorytree 名和町保育園	H31.4	746.03	145.42	19	17
〃	Memorytree 伏見保育園	H31.4	509.00	162.00	19	15
〃	はな保育室 たかよこすか	R 2.4	※ 788.30	130.96	19	14
〃	名和駅前サン フレンズ保育園	R 2.4	※ 1,762.00	152.38	19	14
〃	めいてつ保育ステー ジョン大池公園ぽぽ園	R 3.4	※ 10,657.64	165.33	19	16
〃	はな保育室 かぎや	R 3.4	436.82	144.24	19	14
〃	Memorytree 名和寺徳保育園	R 4.4	790.00	95.78	19	14

(注) 1 葵名和幼稚園及び明佳幼稚園の園児数については、市内児童のみ

2 ※については、他事業等を含む施設等全体の面積を記載

☆ 私立幼稚園

(令和7年5月1日現在)

施設種類	区 分	設立年月	敷地面積	建物面積	学 級 数	園 児 数
幼稚園 (私学助成)	東海めぐみ	S39.4	2,306 m ²	1,189 m ²	9 学級	257 人
〃	上 野 台	S41.9	9,091	3,138	12	308
〃	雨 尾	S44.4	2,129	2,766	7	180

③ 児 童
☆ 児童館

(令和 7 年 4 月 1 日現在 13 館)

施 設 名	所 在 地	構 造	建 物 面 積 (㎡)	開 所 年 月
名 和	名和町塚森 25	鉄筋コンクリート造 2 階建	348.85	S 52. 3
名 和 東	名和町戸石 48-10	鉄筋コンクリート造 2 階建	344.84	S 57. 3
泉	荒尾町泉 3	鉄筋コンクリート造一部 2 階建	340.09	S 47. 3
平 洲	荒尾町畑田 43-1	鉄筋コンクリート造 2 階建	339.78	S 51. 3
明 倫	富木島町貴船 16-7	鉄筋コンクリート造 2 階建	340.00	S 53. 3
富 木 島	富木島町西山田 1-13	鉄骨造 2 階建	358.12	S 50. 4
姫 島	富木島町森前 2	鉄筋コンクリート造 2 階建	332.00	S 55. 3
大 田	大田町東畑 1141	鉄筋コンクリート造 2 階建	336.00	S 53. 3
公 家	高横須賀町公家 5-1	鉄筋コンクリート造 2 階建	328.22	S 56. 3
養 父	養父町宮山 17-1	鉄骨造 3 階建	633.98	S 48. 3
加 木 屋	加木屋町仲新田 43-1	鉄筋コンクリート造一部 2 階建	305.04	S 49. 3
三 ツ 池	加木屋町三ツ池 12-74	鉄筋コンクリート造平屋建	331.06	S 46. 1
加木屋南	加木屋町南鹿持 28-1	鉄筋コンクリート造 2 階建	343.45	S 54. 3

* 富木島児童館は、平成 20 年 5 月 27 日移転

* 養父児童館は、平成 30 年 4 月 1 日移転

☆ 児童遊園・ちびっこ広場

(令和7年4月1日現在)

区 分		児 童 遊 園		ちびっこ広場	
		設置数	面 積	設置数	面 積
市有地	こども課所管	3	2,464.49 m ²	40	30,583.79 m ²
	他課の所管	-	-	2	1,087.44
私有地		2	924.06	19	9,873.07
その他		-	-	1	48.00
合 計		5	3,388.55	62	41,592.30

☆ 優良児童生徒顕彰式

目 的 心身ともに健やかで他の模範となる優良児童生徒を表彰し、児童福祉思想の普及と高揚を図る。

☆ 児童援護扶助費

適 用 者 愛知県遺児手当支給規則第2条第1項第1号から第7号までのいずれかに該当し、18歳以下の児童を養育している方。ただし、養育者・児童とも東海市に住所を有する方に限る。

支 給 額 児童1人につき 月額3,500円

☆ 家庭児童相談

内 容 家庭児童専門員が、家庭における児童の養育や家庭の人間関係などに関する
悩みに個別対応。

実 績

相 談 内 容	令和 5 年度	令和 6 年度
養護相談		
児童虐待相談（児童虐待防止法第 2 条）	154	88
その他の相談	99	108
保健相談		
保健相談	0	1
障害相談		
肢体不自由等障害相談	7	18
非行相談		
ぐ犯行為等相談	0	3
触法行為等相談	0	0
育成相談		
性格行動相談	13	9
不登校相談	17	22
適性相談	1	0
育児・しつけ相談	10	16
その他①		
児童相談でいずれにも該当しないもの	82	59
その他②		
児童相談に該当しないもの（DV 等）	19	4
計	402	326

☆ 子育て短期支援事業

目 的 児童を養育している家庭の保護者が、疾病その他の理由により若しくは恒常的に夜間にわたる仕事等により、家庭における児童の養育が一時的に困難となった場合、又は経済的問題等により緊急一時的に保護する必要がある場合に当該児童等を児童福祉施設において養育及び保護することにより児童福祉の向上を図る。

・ 短期入所生活援助事業

対 象 者 保護者の病気、出産、事故等で児童の養育が一時的に困難となった児童や経済的問題等により緊急に保護を必要とする母子

利 用 期 間 原則として 7 日以内

手 数 料	2 歳未満の者又は 18 歳未満の慢性疾患の者	1 日	5,350 円
	2 歳以上 18 歳未満の者（慢性疾患の者を除く。）	1 日	2,750 円
	18 歳未満の者の母	1 日	750 円

- ・ 夜間養護等事業

対 象 者 保護者の仕事等が恒常的に夜間にわたる場合や、休日に不在の場合等で
児童の養育が困難な家庭の児童

利 用 期 間 原則として6か月以内

- (1) 夜間養護事業

利 用 時 間 原則として午後6時から午後10時までの4時間

手 数 料 1日 750円

- (2) 休日預かり事業

利 用 時 間 原則として午前9時から午後5時まで

手 数 料 1日 1,350円

- ☆ 障がい児通所給付

- ・ 児童発達支援

内 容 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応
訓練、その他必要な支援を行う。

対 象 者 療育の観点から集団療育及び個別療育を行う必要があると認められる未就学
の障がい児

- ・ 医療型児童発達支援

内 容 児童発達支援及び治療を行う。

対 象 者 肢体不自由があり、理学療法等の機能訓練又は医療的管理下での支援が必要
であると認められた障がい児

- ・ 放課後等デイサービス

内 容 生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流の促進その他必要な支援
を行う。

対 象 者 学校（幼稚園及び大学を除く。）に就学しており、授業の終了後又は休業日
に支援が必要と認められた障がい児

- ・ 保育所等訪問支援

内 容 障がい児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援その他必要な
支援を行う。

対 象 者 保育所、幼稚園、学校その他児童が集団生活を営む施設に通う障がい児で
あって、当該施設を訪問し、専門的な支援が必要と認められた障がい児

- ☆ 就学前障がい児福祉給付金支給制度

児童発達支援の利用者の負担軽減のため、施設利用負担（原則1割）と食費実費負担に関する
費用を世帯の収入に応じた負担となるようにする制度。

- ☆ 在宅障がい児訪問理美容サービス事業

内 容 理容所及び美容所等に出向くことができない障がい児に対し、在宅訪問理美容サービ
ス事業を実施することにより、保健衛生の増進及び在宅介護者の負担の軽減を図る。

対 象 者 身体障害者手帳の交付を受けている者のうち、障がいの程度が下肢又は体幹機能障
がい1級若しくは2級に該当し、かつ、常時寝たきり等の理由により自ら理容所等へ
出向くことが困難な18歳未満の児童

助 成 額 1回あたり5,000円（利用者負担は500円）
年間最大6回まで（最大30,000円を助成）、ただし、年度途中の申請は、残りの月数に
2分の1を乗じて得た回数（端数切り上げ）となるもの

④ 子育て総合支援センター

☆ 施設の概要

所在地 大田町後田 1158 番地
 床面積 824.99 m²
 開館年月日 平成 23 年 4 月 1 日
 開館時間 午前 9 時～午後 4 時
 休館日 ア 月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）
 イ 年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）

☆ 利用状況

区分	令和 5 年度	令和 6 年度
プレイルーム、えほん館	25,947 人	28,930 人
幼児一時預り	729	919

☆ 地域子育て支援センター事業

内 容 ・子育て広場開催事業

プレイルーム（3 か月～未就学児対象）休館日を除く毎日

誕生会（3 歳以下対象） 12 回

ねんね広場（3 か月～7 か月対象） 11 回

よちよち広場（8 か月～11 か月対象） 11 回

にこにこ広場（1 歳対象） 11 回

のびのび広場（2・3 歳対象） 6 回

さんさん広場（多胎児対象） 12 回

パパ広場 3 回

・親子発達支援教室

なごみんルーム 12 回

ころころルーム 22 回

・育児支援親子教室（親子保育園）

Babyベビー（4 か月～9 か月頃） 12 回

ベビーらんらん（10 か月頃～1 歳 5 か月） 12 回

らんらん（1 歳 6 か月～就園前対象） 12 回

・えほん館読み聞かせ事業

えほん館で絵本の読み聞かせ 毎日午前 1 回実施

絵本読み聞かせ講座（1 回）

・子育てサークル育成事業

子育てサークル活動（市内児童館）

子育てサークル新規募集の会（1 回）

子育てサークル交流会（1 回）

・育児講座開催事業

育児講座（1 回）

・初めての子育て支援センター体験会（子育て支援センター ねんね広場開催時）

・子育て支援プログラム推進事業

子育て講演会（1 回）

プログラム 1 クール

☆ ファミリー・サポート・センター事業

内 容	子育ての手助けをしてほしい人と子育ての手伝いをしたい人が会員となり、会員同士で一時的に子育ての援助をすることで、仕事と育児の両立を支援する。
活 動 時 間	午前 7 時～午後 9 時
報 酬	1 時間当たりの報酬基準額 平日 600 円 土日祝 700 円
会 員 数	419 名 (令和 7 年 4 月 1 日現在) 内訳：依頼会員 309 名、提供会員 96 名、両方会員 14 名
活 動 実 績	342 件 (令和 6 年度延べ件数)
そ の 他	交流会及び講習会 (2 回)

☆ 幼児一時預り事業

内 容	保護者が何らかの事情で子どもを保育できない時に、一時的にその子どもを預かり保育する。
対 象 者	満 1 歳から未就学児
時 間	午前 9 時～午後 7 時 (予約制)
定 員	10 名
料 金	1 時間 730 円 (以後 30 分毎に 360 円を加算)

☆ 養育支援訪問事業

内 容	積極的に支援を求めることが困難な家庭で、安定した児童の養育が可能になるように訪問による支援を行う。
対 象 者	18 歳未満の児童を養育する家庭で、養育支援を必要とする家庭
訪問支援員	保健師、保育士、助産師
訪問対象数	15 件
延べ訪問数	183 件

☆ 子育てサービス利用者支援事業(子育て相談窓口)

内 容	子育ての悩み、心配、不安などの相談を受けると共に、個別の子育て家庭のニーズを把握し、適切な施設・事業等を円滑に利用できるように支援する。 また、関係機関等との連絡調整等を実施する。 子育て相談電話、窓口受付 (火～日曜日 午前 9 時～午後 5 時)
-----	---

☆ 訪問型子育て支援事業(ママ応援事業)

内 容	出産後から満 1 歳までの子どもがいる家庭を対象に、有償ボランティアが訪問し、親に寄り添いながら一緒に育児・家事を行うことにより、核家族化による出産後の育児困難・負担感の軽減及び孤立化防止を図る。
活 動 時 間	子育て総合支援センターの開館日 午前 9 時～午後 5 時
報 酬	1 時間当たりの報酬基準額 800 円
活 動 実 績	33 件 (令和 6 年度延べ件数)

☆ 妊婦等包括相談支援事業

内 容	妊産婦やそのパートナーに対し、出産・育児等の見通しを立てるための面談やその後の継続的な情報発信、随時の相談受付等を行うことを通じて、対象者に寄り添い、必要な資源につながるよう支援する。
対 象	・妊娠 8 か月相談 妊娠 8～9 か月の妊婦及びそのパートナーで相談を希望する市民 ・生後の面談 生後 4 か月までの乳児を養育する市民及びそのパートナー

⑤ 北部子育て支援センター

☆ 施設の概要

所在地 名和町池西 45 番地の 1 (名和保育園併設)

床面積 232.86 m²

開館年月日 平成 21 年 4 月 1 日

開館時間 午前9時～午後4時

休 館 日 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

☆ 利用状況

区分	令和5年度	令和6年度
ほくほくルーム	7,775人	6,765人

☆ 地域子育て支援センター事業

内 容 ・ 子育て広場開催事業

ほくほくルーム (常設広場 3 か月～未就学児対象)

にににこ広場（1歳対象） 11回

のびのび広場（2・3歳対象） 11回

- ・親子発達支援教室

りすさんルーム（1・2歳の親子） 概ね週1回（9～3月）20回

うさぎさんルーム（2歳～就園前親子） 概ね週1回 31回

ぞうさんルーム（2歳～就園前親子） 概ね週1回 27回

・子育てサロン

ひよこサロン(4か月～7か月対象) 12回

(2か月～3か月対象)	11回
(8か月～10か月対象)	12回

・相談事業

広場子育て相談（月～金曜日 午前9時～午後4時）

⑥ 南部子育て支援センター

☆ 施設の概要

所在地 加木屋町東大堀 28 番地の 34 (大堀保育園併設)

床面積	301.21 m ²
-----	-----------------------

開館年月日 平成 26 年 4 月 1 日

開館時間 午前9時～午後4時

休 館 日 土・日・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

☆ 利用状況

区分	令和５年度	令和６年度
なんなんルーム	9,548 人	11,107 人
幼児一時預り	167	197

☆ 地域子育て支援センター事業

内 容 ・子育て広場開催事業

なんなんルーム（常設広場 3か月～未就学児対象）

にこにこ広場（1歳対象） 11回

のびのび広場（2・3歳対象） 11回

・親子発達支援教室

りすさんルーム（1・2歳の親子） 概ね週1回（9～3月）20回

うさぎさんルーム（2歳～就園前親子） 概ね週1回 31回

ぞうさんルーム（2歳～就園前親子） 概ね週1回 27回

・子育てサロン

ひよこサロン（4か月～7か月対象） 12回

（8か月～10か月対象） 12回

・サークル等育成支援事業 概ね月1回

・相談事業

広場子育て相談（月～金曜日 午前9時～午後4時）

☆ 幼児一時預り事業

内 容 保護者が何らかの事情で子どもを保育できない時に、一時的にその子どもを預かり保育する。

対 象 満1歳から未就学児

時 間 午前9時～午後4時（予約制）

定 員 3名

料 金 1時間730円（以後30分毎に360円を加算）

⑦ 結婚応援センター

平成23年4月1日開設

結婚活動に関する相談、イベント等による出会いの場の創出、結婚活動に関する講座の開催、情報発信等を行う。

結婚応援センター等が主催する事業に参加後、結婚し本市に居住したカップルに結婚祝い金を支給する。

☆ 利用状況

区 分	令和5年度	令和6年度
メールマガジン登録者数	430人	431人
サポーター会員登録者数	89（企業・団体・個人）	87（企業・団体・個人）
結婚祝い金支給	2組	1組

2 1 児童発達支援センター

① 施設の概要

所在地	東海市加木屋町東大堀22番地の8
敷地面積	4,210.91 m ²
構造	鉄骨造3階建
延床面積	2,127.82 m ²
設立年月日	平成29年7月1日

☆ 東海市立あすなろ学園

利用定員 20人

設備 指導訓練室、相談室、言語訓練室等

目的 肢体の不自由な児童を保護者とともに通園させて、機能回復訓練及び療育指導を行い、独立自活するための基礎を養い、児童福祉の増進を図る。

対象者 運動発達がゆっくりで療育が必要な肢体不自由のある就学前の児童

☆ カトレア（社会福祉法人さつき福祉会）

利用定員 50人

設備 指導訓練室、遊戯室、相談室、言語訓練室等

目的 就学前の心身の発達につまずきのある児童に対して療育指導を行う中で、情緒の安定を図り、基本的な生活習慣を養い、運動機能やコミュニケーションの発達を促す。

対象者 知的発達がゆっくりで療育が必要な就学前の児童

VI 環境経済

1	農 務	-----	148
2	クラインガルテン	-----	152
3	農業センター	-----	153
4	商工労政	-----	155
5	環境保全	-----	160
6	衛 生	-----	164
7	リサイクルセンター	-----	165

VI 環 境 経 済

1 農 務

① 農家人口・生産等

☆ 農業人口、農業就業者数

区 分		総 数
農業経営体数		489 戸
	団体経営体数	8
	うち 法人経営体数	6
	個人経営体数	481
	主業経営体数	103
	準主業経営体数	138
	副業的経営体数	240

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 農家数

区 分		総 数
総農家数		798 戸
	自給的農家数	342
	販売的農家数	456

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 耕地面積（販売農家）

区 分	総数	田	畑	樹園地
耕地面積	386 ha	93 ha	150 ha	143 ha

(資料 2020年農林業センサス)

☆ 農産物の出荷額 (単位：千円)

品目名	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ふ き	239,922	206,177	212,078
な す	93,873	91,888	99,261
玉 ね ぎ	148,521	95,201	77,674
いちじく	67,016	69,995	64,984
鉢物	133,720	126,023	106,447

(市内の農業者があいち知多農業協同組合に一年間で出荷した額)

② 農業委員会

☆ 概 要

設置根拠 農業委員会等に関する法律第3条第1項

所管事務 農地法に基づく農地の売買・貸借の許可、農地転用案件への意見を
中心に農地に関する事務を執行する。
区域内の農地の利用状況を調査し、農地が遊休化している場合等
の指導を行う。

☆ 農業委員

(令和7年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
会 長	久 野 光 洋	令和5年7月20日～令和8年7月19日
会長職務代理者	樋 順 一	令和5年7月20日～令和8年7月19日
会長職務代理者	坂 康 彦	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	坂 真 知	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	荒 谷 知	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	加 古 勝 巳	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	蟹 江 永 規	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	太 田 錦 臣	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	澤 木 眞	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	早 川 峰 子	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 島 康 嗣	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 野 直 之	令和5年7月20日～令和8年7月19日

☆ 農地利用最適化推進委員

(令和7年4月1日現在)

職 名	氏 名	任 期
委 員	土 方 秀 永	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	小 野 剛 憲	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	山 中 正 直	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	大 村 泰 誉	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	今 津 英 伸	令和5年7月20日～令和8年7月19日
委 員	井 村 真 道	令和5年7月20日～令和8年7月19日

☆ 農業委員会事務局

現員数 4人

事務局長 —— 担当（3人）

統括主任	(1)
主 事	(2)

☆ 農地法の規定による許可申請等処理状況

年度 区分				令和4年度		令和5年度		令和6年度		
				面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	面積（㎡）	件数	
農地の権利移動 （第3条）				田	7,343	23	2,264	19	5,421	27
				畑	16,855		12,368		29,535	
				計	24,198		14,632		34,956	
農 地 の 転 用	市街化	転 用 （第4条）	田	1,351	33	12	864	158	701	25
			畑	12,448			5,293		6,644	
			計	13,799			6,157		7,345	
	区 域	権利の移転 が伴う転用 （第5条）	田	14,409	157	158	26,412	158	61,664	117
			畑	50,109			60,120		98,837	
			計	64,518			86,532		160,501	
	市街化 調 整	転 用 （第4条）	田	0	2	4	512	4	231	2
			畑	148			662		46	
			計	148			1,174		277	
	区 域	権利の移転 が伴う転用 （第5条）	田	8,126	45	33	16,543	33	3,925	35
			畑	36,057			16,858		30,042	
			計	44,183			33,401		33,967	
賃貸借の合意解約 （第18条）				田	2,895	5	0	2	901	9
				畑	1,434		4,907		8,217	
				計	4,329		4,907		9,118	
総 計				田	34,124	265	46,595	228	72,843	215
				畑	117,051		100,208		173,321	
				計	151,175		146,803		246,164	

2 クラインガルテン

① 施設の概要

所 在 地	東海市荒尾町寺前48番地		
敷 地 面 積	18,614㎡		
開園年月日	平成9年4月1日		
農 園	一般貸出農園	83 区画（1 区画50㎡）	
	体験学習農園	4 区画（1 区画50㎡）	
付 属 施 設	管 理 棟	165 ㎡	
	芝 生 広 場	約2,100 ㎡	
	み か ん 園	約6,300 ㎡	
管 理 棟	午前9時から午後4時まで	1月4日	～ 2月末日
開 館 時 間		11月1日	～ 12月28日
	午前9時から午後5時まで	3月1日	～ 5月31日
		10月1日	～ 10月31日
	午前9時から午後6時まで	6月1日	～ 9月30日
休 館 日	月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）		
	年始及び年末（1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで）		
	ただし、農園にはいつでも入園できる。		

② 一般貸出農園

使用期間	4月1日から翌年の3月31日までの1年間		
	ただし、期間の延長を希望する人は2回まで更新できる。		
使用料	1区画につき年額2万円		
作物	使用期間内に収穫できる野菜又は草花		
貸出農機具	小型耕うん機、噴霧器、一輪車、スコップ、くわ等		
利用状況			

	令和5年度	令和6年度
来園者（人）	17,748	13,923

（注） 休館日の来園者は含まず

3 農業センター

① 施設の概要

所在地	東海市富木島町八幡下1番地			
敷地面積	20,166.78㎡（借地分 1,540.52㎡を含む）			
開館年月日	昭和58年5月14日			
事業内容	農作物の栽培研究・展示、農業技術の展示・普及、農業後継者の研修・育成、農家生活改善の指導・相談、農業及び園芸に関する講座・研修会の開催、児童・生徒の実務見学、農産物の即売			
建物（本館）	鉄筋コンクリート造2階建			
延床面積	1,103.80㎡			
展示ほ場	温 室	837㎡	・ 洋ランハウス	717㎡
			・ 洋ラン用温室	120㎡
	果樹展示園	3,200㎡		
	野菜展示園	544㎡	・ 施設野菜温室	90㎡
			・ 野菜展示圃場	400㎡
			・ 施設野菜ハウス	54㎡
	花木展示園	220㎡		
	地域野菜研究施設	201㎡		
	（荒尾町大城の野菜畑）			
開館時間	午前9時から午後5時まで （特別の理由がある場合は午後9時まで）			
休館日	月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときはその翌日）、 年始及び年末（1月1日から3日まで及び12月29日から31日まで）			
利用状況				

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
大 研 修 室	件 数	125 件	111 件	109 件
	利用者数	5,548 人	4,596 人	4,487 人
研 修 室	件 数	58	37	35
	利用者数	1,274	860	835
和 室	件 数	19	23	25
	利用者数	360	331	474
料理実習室	件 数	45	41	37
	利用者数	691	601	746
計	件 数	247	212	206
	利用者数	7,873	6,388	6,542

使用料

区 分	定 員	9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00
大 研 修 室	108 人	2,140 円	2,860 円
研 修 室	51	1,580	2,110
料 理 実 習 室	18	840	1,120
和 室	20	510	690

- (注) 1 営利を目的として利用する場合は、この表に定める使用料の3倍の額（東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額）とする。
- 2 市長が特別の理由があると認めて、午後6時から午後9時まで（引き続き午後5時を超えて利用するときは、午後5時から午後9時まで）の間の利用を許可した場合における各室の使用料は、この表に定める午前9時から正午までの使用料の額とする。
- 3 利用する場合は、農業団体は利用日の90日前から5日前までに、その他の者は利用日の60日前から5日前までに、利用申込書を提出し、利用承諾書の交付を受けること。

4 商工労政

① 労働行政

☆ 優良従業員顕彰式

目 的 市内事業所に継続勤務する優秀な従業員を顕彰することにより、従業員に対する社会の認識を高め、雇用の安定を図る。

実 施 日 11月頃

実 施 場 所 東海市立商工センター

対 象 人 員 特別表彰 22人、一般表彰 8人（令和6年度実績）

☆ 職業相談等

区 分		令和4年度	令和5年度	令和6年度
地域職業相談	紹 介 件 数	1,266件	1,142件	1,032件
	就 職 件 数	370	328	331
	職 業 相 談 件 数	4,258	3,959	3,760
	新 規 求 職 者	824人	807人	667人
	自 己 検 索 機 利 用 者	—	—	—
内 職 相 談	相 談 件 数	153件	239件	289件
	求 職 件 数	79	70	71
	求 人 件 数	0	0	0
	幹 旋 件 数	78	67	64
	登 録 者 数	71人	56人	61人

☆ 勤労者住宅資金融資状況

区 分	令和5年度		令和6年度	
	件数	金 額 (千 円)	件数	金 額 (千 円)
新 築	0	0	0	0
土 地 購 入	0	0	0	0
増 改 築	0	0	0	0
土地家屋購入	0	0	0	0
合 計	0	0	0	0

② 商工振興

☆ 小規模企業等振興資金融資状況

(貸付日ベース)

区 分	令 和 5 年 度				令 和 6 年 度			
	件数	金 額 (千円)	構成比 (%)		件数	金 額 (千円)	構成比 (%)	
			件数	金額			件数	金額
小 売 業	16	63,300	18.4	15.1	9	57,500	9.9	13.5
卸 売 業	2	6,000	2.3	1.4	3	28,000	3.3	6.6
製 造 業	1	3,000	1.2	0.7	6	39,000	6.6	9.1
建 設 業	30	143,110	34.4	34.1	34	140,400	37.4	33.0
サービス業	25	106,160	28.7	25.3	22	66,450	24.2	15.6
運 輸 業	1	14,000	1.2	3.4	0	0	0	0
そ の 他	12	83,870	13.8	20.0	17	94,700	18.6	22.2
合 計	87	419,440	100.0	100.0	91	426,050	100.0	100.0
内 運 転	47	226,800	54.0	54.1	55	249,000	60.4	58.4
設 備	16	53,690	18.4	12.8	23	103,350	25.3	24.3
訳 運・設	24	138,950	27.6	33.1	13	73,700	14.3	17.3

③ 観光振興

☆ 主な年間予定

7月18日、19日	第9回沖縄フェスティバル	大田町（駅前イベント広場）
8月9日	第56回東海まつり花火大会	中央町（大池公園）
9月27日、28日	尾張横須賀まつり	横須賀町（愛宕神社周辺）
10月4日、10月5日	大田まつり	大田町（大宮神社周辺）
11月1日、2日	東海秋まつり2025	高横須賀町等 （市民体育館・元浜公園・勤労センター等）
11月23日～12月7日	もみじまつり	荒尾町（聚楽園公園）
12月1日～1月12日	ウィンターイルミネーション	大田町（駅前イベント広場）

④ 消費者行政

☆ 消費者対策

- 消費生活相談員の設置
消費生活に関する苦情やトラブルに対し、相談及び指導等を行い、消費者被害の防止を図る。
相 談 日 毎週月～木曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
相 談 件 数 令和6年度 249件
- 多重債務・相続登記相談
相 談 日 奇数月第2木曜日 午後1時～3時
- 消費生活講座の開催
消費生活知識を高め、賢い消費者の育成を図る。
消費生活青年講座・出前講座
- 消費者広場（生活展）の開催
消費生活知識の普及により、消費者意識の高揚を図る。
- 消費者団体の育成
活動に対する種々の協力を通して、健全な消費者団体の育成を図ることに
より、効果的な消費者啓発を目指す。

⑤ 勤労センター

☆ 施設の概要

所在地 東海市高横須賀町榊形1番地の7
敷地面積 6,415.29㎡（借地229.23㎡を含む）
延床面積 3,280.49㎡（ブロー室8.00㎡は除く）
構造 鉄筋コンクリート造4階建
駐車場 390台（体育館共用）
開館年月日 昭和57年11月6日
開館時間 午前9時～午後9時（延長使用 午後10時まで可）
休館日 12月29日～翌年1月4日
指定管理者 ザ・ビッグスポーツ／サンエイ合同企業体

利用状況

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	利用人員	件 数	利用人員
会議室等	3,619件	86,051人	3,943件	92,216人
宿泊室	371	2,428	385	2,302
計	3,990	88,479	4,328	94,518

利用料金

区 分	定 員	9 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 17 : 00	18 : 00 ～ 21 : 00	9 : 00 ～ 21 : 00
多目的ホール	500人	9,290円	12,390円	9,290円	30,970円
小会議室	20	510	680	510	1,700
視聴覚室	42	1,550	2,070	1,550	5,170
さつきの間	32	1,460	1,950	1,460	4,870
第1研修室	66	1,430	1,910	1,430	4,770
第2研修室	30	660	880	660	2,200
控室（2階）	4	190	250	190	630
第1会議室	30	1,030	1,380	1,030	3,440
第2会議室	20	880	1,180	880	2,940
第3会議室	20	660	880	660	2,200
菖蒲庵	12	430	580	430	1,440
控室（3階）	9	450	600	450	1,500

区 分	定 員	使 用 料	
		各 室 1 泊	1 人 1 泊
松の間の 梅の間の 桜の間の 藤の間の 萩の間の	各 室 5 人	4,250円	810円
鶴の間の 亀の間の	各 室 10	6,980	810
さつきの間	10 ～ 24	15,060	810
トレーニング スタジオ	25	1 時間につき720円	

(注) 営利を目的として使用する場合は、この2表に定める利用料金の3倍の額
(東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額)とする。

⑥ 商工センター

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市中心町四丁目2番地
敷地面積 4,359.65㎡
延床面積 2,598.64㎡
構 造 鉄骨耐火構造4階建
駐 車 場 58台
開館年月日 平成4年8月3日
開 館 時 間 午前9時～午後9時(延長使用 午後10時まで可)
休 館 日 毎月第2土曜日及びその翌日、12月29日～1月3日
指定管理者 東海商工会議所

利用状況

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	件 数	利用人員	件 数	利用人員
大会議室	204件	8,950人	184件	8,224人
特別会議室	194	3,988	190	3,901
中会議室	269	4,665	246	4,574
多目的ホール	222	11,058	211	12,960
ミーティング室	142	1,220	137	1,045
計	1,031	29,881	968	30,704

利 用 料 金

区 分		定 員	9 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 17 : 00	18 : 00 ～ 21 : 00	時間延長 1 時間
大 会 議 室		101人	6,780円	9,050円	6,780円	2,260円
特 別 会 議 室		34	2,350	3,140	2,350	780
中 会 議 室		42	1,450	1,930	1,450	480
多目的ホール	全部使用	240	4,710	6,290	4,710	1,570
	2分の1使用	100	2,350	3,140	2,350	780
ミーティング室		10	1 時間につき220円			

(注) 営利を目的として使用する場合は、この表に定める利用料金の3倍の額
(東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、
美浜町又は武豊町の区域内に事業所等を有しない者にあつては、5倍の額)とする。

⑦ 観光物産プラザ

☆ 施設の概要

所 在 地 東海市大田町後田1148番地
 施 設 面 積 200.00㎡
 延 床 面 積 200.00㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造
 駐 車 場 市営駐車場
 開館年月日 平成24年11月1日
 開 館 時 間 平日 午前10時～午後6時、土日祝 午前9時～午後6時
 4月から9月は午後7時まで
 休 館 日 毎月第2火曜日及び12月29日～1月3日
 指定管理者 株式会社まちづくり東海

利 用 状 況

区 分	令 和 5 年 度		令 和 6 年 度	
	売 上	利 用 人 数	売 上	利 用 人 数
物 産 コ ー ナ ー	24,922,907円	46,495人	25,954,384円	47,455人
観光交流コーナー	1,891,874	15,923	1,708,082	14,489
計	26,814,781	62,418	27,662,466	61,944

5 環境保全

① 環境対策

☆ 公害防止協定の締結状況（表の企業始め37社）

（令和7年4月1日現在）

主な締結企業	締結年月日	協 定 内 容
日本製鉄㈱ 名古屋製鉄所	S 45. 6. 5 S 46. 9. 14改定 S 49. 11. 7 改定 H 11. 3. 31改定	基本理念、公害防止計画書、施設設置及び変更の事前協議、大気汚染予報発令時のばい煙減少、改善及び操業停止命令、被害補償、関連事業所の指導及び監督、公害の自主的監視、立入り調査、報告項目の公開等
大同特殊鋼㈱知多工場		
愛知製鋼㈱知多工場		
東レ㈱東海工場	S 44. 12. 8 H 13. 3. 30改定	公害防止計画書、施設設置及び変更の事前協議、被害の補償、立入り調査、改善及び操業停止命令、報告項目の公開等
三洋化成工業㈱ 名古屋工場	S 47. 11. 30 H 13. 4. 20改定	

（注）日本製鉄㈱名古屋製鉄所、大同特殊鋼㈱知多工場、愛知製鋼㈱知多工場は、市、県、企業との三者協定

☆ 主要公害監視機器

（令和7年4月1日現在）

用途	機 器 名	数	機 器 名	数
大 気	テレメータ装置	1	ローボリューム・エアサンプラー	5
	二酸化硫黄測定装置	5 (1)	自動ばいじん採取装置	1
	浮遊粒子状物質測定装置	7 (2)	窒素酸化物濃度計	1
	オキシダント測定装置	4 (2)	大気降下物採取器	1
	窒素酸化物測定装置	6 (2)	放射能測定器	3
	風向・風速計	7 (1)	ガス検知器	3
	降下ばいじん計	12 (1)		
水 質	pH計	1		
	インキュベーター	1		
	高圧滅菌器	2		
騒 振 音 動	普通騒音計	2	振動計	1
そ の 他	水位計	1	分光光度計	1
	シェーカー	1	排水処理装置	1
	純水製造装置	1	原子吸光分光光度計	1
	実験台	3	冷蔵庫	1
	ドラフトチェンバー	1		
	天秤	3		

（注）（ ）内は愛知県設置分

② 監視体制と現況

☆ 大気汚染測定点

(令和7年4月1日現在)

項 目 測定局	二酸化 硫 黄	窒 素 酸化物	浮 遊 粒子状 物 質	光化学 オキシ ダント	降 下 ば い じ ん	風 向	風 速
名 和 小 学 校	○	○	○	-	-	○	○
上 野 公 民 館	-	○	○	○	-	-	-
市 役 所	○	○	○	○	-	○	○
富木島小学校	○	-	○	-	-	○	○
横須賀小学校	○	○	○	○	-	○	○
加木屋小学校	○	○	○	○	-	○	○
名 和 町 吹 付	-	○	○	-	○	○	○
一番畑保育園	-	-	-	-	○	-	-
名 和 児 童 館	-	-	-	-	○	-	-
名和東児童館	-	-	-	-	○	-	-
上 野 中 学 校	-	-	-	-	○	-	-
ソラト太田川	-	-	-	-	○	-	-
まなぶん横須賀	-	-	-	-	○	-	-
養父児童館・ 養父健康交流の家	-	-	-	-	○	○	○
横須賀中学校	-	-	-	-	○	-	-
三ツ池保育園	-	-	-	-	○	-	-
加 家 公 民 館	-	-	-	-	○	-	-
養父町公民館	-	-	-	-	○	-	-

(注) 上野公民館、横須賀小学校、横須賀中学校は愛知県の測定局

☆ 測定局の測定結果

項 目 年 度 測定局	二酸化硫黄		二酸化窒素		浮遊粒子状 物質	光 化 学 オキシダント
	年平均値 (ppm)		年平均値 (ppm)		年平均値 (mg/m ³)	昼間年平均値 (ppm)
名 和 小 学 校	令和5年度	0.001		0.012	0.014	
	令和6年度	0.001		0.011	0.014	
上 野 公 民 館	令和5年度			0.013	0.017	0.031
	令和6年度			0.012	0.017	0.033
市 役 所	令和5年度	0.001		0.012	0.013	0.032
	令和6年度	0.001		0.011	0.014	0.034
富木島小学校	令和5年度	0.001			0.015	
	令和6年度	0.001			0.015	
横須賀小学校	令和5年度	0.002		0.014	0.017	0.027
	令和6年度	0.002		0.013	0.016	0.029
加木屋小学校	令和5年度	0.002		0.012	0.014	0.032
	令和6年度	0.001		0.011	0.014	0.034
名 和 町 吹 付	令和5年度			0.017	0.016	
	令和6年度			0.015	0.016	

☆ 降下ばいじんの測定結果

項目 年 度 測定点		年 平 均 値 (t / km ² ・ 月)	項目 年 度 測定点		年 平 均 値 (t / km ² ・ 月)
一番畑保育園	令和５年度	3.1	ソラト太田川	令和５年度	4.1
	令和６年度	3.1		令和６年度	4.0
名和児童館	令和５年度	2.4	まなぶん横須賀	令和５年度	7.5
	令和６年度	2.5		令和６年度	8.4
名和町吹付	令和５年度	3.4	養父児童館・ 養父健康交流の家	令和５年度	4.8
	令和６年度	3.4		令和６年度	4.1
名和東児童館	令和５年度	2.6	横須賀中学校	令和５年度	3.4
	令和６年度	2.6		令和６年度	3.2
上野中学校	令和５年度	2.6	三ツ池保育園	令和５年度	2.8
	令和６年度	2.7		令和６年度	2.2
加家公民館	令和５年度	4.1	養父町公民館	令和５年度	7.2
	令和６年度	4.0		令和６年度	7.4
			市内１０地点平均	令和５年度	3.7
				令和６年度	3.6

(注) 加家公民館、養父町公民館は、移動測定局のため市内10地点の平均には含まない。

③ 公害に係る苦情等

☆ 公害に係る苦情 (新規受理件数)

種類 年度	大 気 汚 染	水 質 汚 濁	土 壌 汚 染	騒 音	振 動	地 盤 沈 下	悪 臭	計
令和4年度	45	7	0	21	4	0	15	92
令和5年度	21	0	1	31	4	0	14	71
令和6年度	44	4	0	22	1	0	19	77

(注) 1つの苦情で複数種類の申立を行なう方がいるため、各種類の合計と計が一致しない場合があります。

☆ 東海市環境モニター報告状況 (報告件数)

担当課 年度	生活環境課	リサイクル推進課 (旧清掃センター)	その他	計
令和4年度	9	39	93	141
令和5年度	11	26	55	92
令和6年度	17	6	36	59

④ 環境学習事業

☆ 東海市エコスクール 令和6年度開催実績

開催日		内 容	参加人数
4/20	土	公園のタケノコを採って各種料理を学ぼう	35
5/11	土	ヒメボタルに会いに行こう	37
5/11	土	ふるさと再生プロジェクト（第1回）	19
5/25	土	公園の梅の実を採って各種料理を学ぼう	41
5/26	日	東海市自然探検隊① ～横須賀新川で生き物を調べよう～	30
5/26	日	春の親子農業体験教室	77
6/15	土	ふるさと再生プロジェクト（第2回）	60
7/1	土	夏の昆虫とオオケマイマイをみつけよう	38
7/13	土	ゆずってリユース！～初めてのフリマアプリ活用術～	26
7/20	土	セミの羽化を見てみよう！	5
7/21	日	東海市自然探検隊② ～夏の上野新川で生き物を調べよう～	27
7/23	火	藤前干潟と海の生き物 ～生物多様性の保全について学ぶ～	中止
7/28	日	夏の生き物を観察しよう	37
8/1	木	使わなくなった家電はどうなるの？～家電の正しいリサイクル～	11
8/5	土	サステイナブル☆キッズフェスタ2024	65
8/19	月	名古屋港の水質を実感しよう！	18
9/8	日	東海市自然探検隊③ ～秋の上野新川で生き物を調べよう～	32
9/16	月	秋の虫をみつけよう	34
10/5	土	カブト虫を育てよう	40
10/13	日	秋の親子農業体験教室	85
10/19	土	ふるさと再生プロジェクト（第3回）	22
10/20	日	公園のキノコを観察しよう	17
11/2	土	作って遊ぼう！エコレク！	83
11/2.3	土日	環境広場 ～木などの自然素材を使用した工作～	111
11/30	土	家庭園芸講座果樹コース	18
12/1	日	農作物から環境を学ぼう	中止
12/8	日	星の観察会	18
12/14	土	電気自動車のモデルカーで実験しよう	37
1/18	土	公園の野鳥を観察しよう	7
1/18	土	アロマキャンドルづくり	31
2/8	土	たのしくエコクッキング！	21
2/8	土	冬の生き物を観察しよう	中止
2/15	土	SDGsボードゲームを楽しみながら環境について学ぶ	6
3/1	土	つくって遊ぼう！ソーラーライト作り	10
3/2	日	みんなでウォーキング	97
3/8	土	ふるさと再生プロジェクト（第4回）	37
計		予定 36 講座・実施 33 講座（荒天等のため 3 講座中止）	1,232

☆ 環境ひろば（東海秋まつり）

開催場所 勤労センター

開催期日 令和6年11月2日（土）、3日（日）

内 容 両日：自然工作、啓発DVD上映、3日：ペットの飼い方相談

⑤ 次世代自動車普及事業

☆ 次世代自動車導入（公用車）

目 的 地球温暖化対策として、走行時に大気汚染物質や地球温暖化の原因となる窒素酸化物及び二酸化炭素等の排出が少ない、または、全く排出しない環境にやさしい自動車の導入及び普及を図ることで、温室効果ガス排出量を削減する。

導入車両	水素燃料電池自動車	1 台
	電気自動車	1 4 台

⑥ 放置自動車の状況（市管理地）

（令和 7 年 3 月 31 日現在）

区 分	道路等	公 園	その他の 公共用地	計
市 内	0 台	1 台	0 台	1 台
保管場所	0	0	0	0
計	0	1	0	1

6 衛 生

① 狂犬病予防

☆ 犬の登録、予防注射実施状況

項 目		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
登 録	転 入	124 頭	126 頭	145 頭
	新 規	538	446	471
	計	662	572	616
狂犬病予防注射（1回/年）		5, 199	5, 057	5, 005

7 リサイクルセンター

① ごみ処理

☆ ごみ指定袋制度

導入時期	平成7年12月1日
実施方法	指定袋制（一部シール）
指定区分	可燃・不燃・粗大とも一部有料。平成15年11月1日から資源用袋を導入（指定袋等の配布枚数を超えた分及び事業系ごみ等は有料）
配布枚数	1世帯当たり1年分。平成22年度の配布分からごみ排出時の利便性向上等を図るため可燃用袋の見直しを実施。 平成26年度から、再生素材を混入した環境にやさしい材質に変更。 可燃用袋 20ℓ 40枚、40ℓ 60枚（5人以上の世帯は可燃用袋 20ℓ 40枚、40ℓ 85枚、単身世帯は20ℓ 30枚、30ℓ 40枚） 不燃用袋 30ℓ 10枚 粗大ごみシール 3枚 資源用袋 40ℓ 40枚（平成15年度は30枚、平成16年度から50枚、平成26年度から40枚に変更）
配布対象	市内に住所を有する者で構成する世帯の代表者
配布方法	引換券による交換方式
配布時期	10月に1年分を一斉配布

☆ ごみ搬入量

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
家庭系ごみ	19,070.91 t	18,128.24 t	17,394.30 t
事業系ごみ	10,124.11	9,418.68	7,273.75
可燃ごみ	27,858.45	26,213.08	23,579.36
不燃ごみ	1,336.57	1,333.84	1,088.69
合 計	29,195.02	27,546.92	24,668.05

※令和6年度から西知多クリーンセンター搬入

☆ ごみの種類比率（西知多クリーンセンター搬入分）

紙・布類	43.86 %	草木類	10.51 %	不燃物類	4.71 %
プラスチック・ゴム類	22.26 %	厨芥類	7.82 %	その他	10.86 %

☆ ごみ処理手数料（消費税を別途加算し、10円未満の端数は切捨て）

家庭系廃棄物可燃ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 110 円
不燃ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 110 円
粗大ごみ（1世帯1年間規定枚数を超える分）	1枚 500 円
臨時の廃棄物清掃車両（最大積載量2トンのもの）1台による収集、運搬及び処分 1回につき	5,000 円

☆ 焼却処理状況

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
焼 却 量	30,603.53 t	28,670.25 t	-
灰 量	3,866.90	3,616.08	-

※ごみ焼却業務は、令和 6 年度から西知多クリーンセンターに移行

☆ ごみ収集委託状況

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

区 分	委 託					
	(株)上野清掃社		(有)東新清掃		(有)横須賀衛生	
従 事 者 数	45 人		17 人		12 人	
車 種	積 載 量	台 数	積 載 量	台 数	積 載 量	台 数
ロ ー ド パ ッ カ ー 車	5,000 kg	1 台	4,800 kg	4 台	3,100 kg	2 台
	4,900	1	3,200	3	2,900	1
	4,800	1	2,000	1	2,700	1
	3,000	1			2,000	1
	2,750	3				
	2,500	1				
	2,450	1				
	2,400	2				
	2,300	2				
	1,650	1				
ト ラ ッ ク 等	-	12	-	2	-	2
計	-	26	-	10	-	7
集 積 場 所 数	1,183 箇所		724 箇所		652 箇所	

☆ 清掃工場

東海市清掃センター清掃工場は令和 5 年度末でごみ処理業務を終了

② し尿処理

☆ くみ取り世帯数及び人員数（定額分）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

町 名	世 帯 数	人 員 数	手数料減免
新 宝	- 世帯	- 人	- 人
南 柴 田	-	-	-
名 和	113	172	100
浅 山	-	-	-
荒 尾	78	117	78
東 海	14	16	11
富 貴 ノ 台	1	4	2
富 木 島	36	57	28
中 央	-	-	-
大 田	67	98	65
高 横 須 賀	21	31	21
中 ノ 池	-	-	-
横 須 賀	4	5	5
元 浜	-	-	-
養 父	11	20	12
加 木 屋	67	104	56
計	412	624	378

☆ くみ取り状況

区 分		令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
くみ取り登録数	定額	562 世帯	465 世帯	412 世帯
	従量	4,275 件	3,863 件	1,431 件
く み 取 り 人 口		886 人	737 人	624 人
く み 取 り 量	定額	726.35 kℓ	633.87 kℓ	541.12 kℓ
	従量	1,178.72 kℓ	1,138.56 kℓ	1,217.64 kℓ

☆ し尿くみ取り手数料（消費税を別途加算し、10 円未満の端数は切捨て）

定 額 制	世帯割	一世帯 1 月につき	240 円
	人頭割	1 人 1 月につき	240 円
	超過料	1 回につき	660 円

- 1 1 月 1 回のくみ取りを原則とする。
- 2 70 歳以上及び中学生以下の者のみの世帯の世帯割並びに世帯構成員のうちで 70 歳以上及び中学生以下の者の人頭割は無料とする。
- 3 超過料は、1 月 2 回以上定期的にくみ取りをする場合に、2 回目のくみ取りから徴収する。

従 量 割 36 リットルにつき 300 円

- 1 事業所、会社、作業員宿舎、飲食店等で人員の確定が困難な所及び定額制の世帯（一般世帯）で便槽の管理が不十分なため、雨水、地下水等の侵入した場合等に臨時のくみ取りをする場合とする。
- 2 常時居住する 70 歳以上及び中学生以下の者については 1 人 1 月につき 240 円を控除する。
- 3 くみ取り量に単位未満の端数があるときは、この料金を 1 リットルあたりに換算し、料金総額に 10 円未満の端数があるときは、切り捨てる。

☆ くみ取り業者

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

業 者	従 事 者	くみ取り戸数	バキューム車	く み 取 り 区 域
(株)上野清掃社	38 人	376 戸	9 台	新宝町、南柴田町、 名和町、浅山、荒尾町、 東海町、富貴ノ台、富木島町、 中央町、大田町、加木屋町
(有)横須賀衛生	7	36	2	高横須賀町、中ノ池、 横須賀町、元浜町、養父町

☆ 浄化槽清掃許可業者

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

業 者	従 事 者	バキューム 車	許 可 区 域
(株)上野清掃社	38 人	9 台	市 内 全 域
中 衛 工 業 (株)	14	9	大同特殊鋼(株)知多工場構内
(有)横須賀衛生	7	3	市 内 全 域

③ リサイクル

☆ 資源集団回収事業

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
紙	1,633.80 t	1,498.98 t	1,374.22 t
布	128.56	106.89	100.50
ア ル ミ	37.48	38.97	37.71
ス チ ー ル	23.74	23.44	20.87
び ん	122.21	111.04	103.12
計	1,945.79	1,779.32	1,636.42

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。

☆ 資源分別収集事業

区 分	令和 4 年度	令和 5 年度	令和 6 年度
ペットボトル	168.82 t	156.60 t	147.08 t
プラスチック製容器包装	33.66	－	－
プラスチック	－	76.59	59.89
トレイ等の発泡スチロール	4.66	3.51	3.44
紙	449.64	413.28	362.56
布	55.29	51.82	43.30
ア ル ミ	23.09	21.67	19.08
ス チ ー ル	12.97	9.30	5.95
び ん	74.78	78.60	118.73
天ぷら廃油	7.20	6.87	7.01
ペットボトルキャップ	14.13	11.34	9.74
小型家電 高品位	14.17	13.36	6.19
小型家電 低品位	91.98	91.32	72.79
硬質プラスチック製品	41.82	－	－
インクカートリッジ	0.25	0.28	0.21
羽毛ふとん	0.19	0.14	0.11
計	992.65	951.14	856.08

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。

トレイ等の発泡スチロールは平成 20 年 12 月から開始

ペットボトルキャップは平成 21 年 4 月から開始

小型家電・硬質プラスチック製品は平成 23 年 1 月から開始

小型家電高品位は平成 25 年 10 月から開始

羽毛ふとんは平成 31 年 4 月から開始

プラスチックは令和 5 年 10 月からプラスチック製容器包装とプラスチック使用製品を一括回収

☆ 資源のごみ集積場所回収事業

区 分	令和４年度	令和５年度	令和６年度
ペットボトル	169.44 t	165.70 t	159.11 t
プラスチック製容器包装	1,032.92	-	-
プラスチック	-	1,064.39	1,136.12
ア ル ミ	58.62	57.24	62.79
ス チ ー ル	35.49	30.94	29.27
計	1,296.47	1,318.27	1,387.29

※四捨五入の関係上、計が一致しない場合がある。

VII 都市建設

1	都市計画・公共交通	-----	172
2	建 築	-----	178
3	公園緑政	-----	180
4	土地区画整理事業	-----	185
5	市街地再開発事業	-----	187
6	道 路	-----	188

Ⅶ 都 市 建 設

1 都市計画・公共交通

① 市街化区域及び市街化調整区域

(令和3年3月30日変更)

区 分		面 積	割 合
都 市 計 画 区 域	市 街 化 区 域	3,066ha	71 %
	市街化調整区域	1,277	29
	計	4,343	100

② 地域地区

☆ 用途地域

(令和6年11月28日変更)

区 分	面 積	割 合	建 ぺ い 率	容 積 率
第一種低層住居 専用地域	139 ha	4.5 %	60 %	100 %
第二種低層住居 専用地域	1.9	0.1	60	100
第一種中高層住居 専用地域	655	21.4	60	150
				200
第二種中高層住居 専用地域	0.6	0.0	60	150
第一種住居地域	483	15.7	60	200
第二種住居地域	88	2.9	60	200
準住居地域	24	0.8	60	200
近隣商業地域	95	3.1	80	200
				300
商業地域	16	0.5	80	400
準工業地域	104	3.4	60	200
工業地域	185	6.0	60	200
工業専用地域	1,275	41.6	60	200
				300
計	3,066	100	－	－

☆ 高度地区

区 分	面 積	備 考
高 度 地 区	17 ha	平成22年12月24日変更

☆ 高度利用地区

区 分	面 積	備 考
東海尾張横須賀駅西第1地区	0.7 ha	平成23年3月15日変更
東海横須賀本町第1地区	0.1	
東海横須賀本町第2地区	0.2	
東海太田川駅西地区	1.3	
計	2.3	

☆ 防火地域及び準防火地域

区 分	面 積	備 考
防 火 地 域	16.7 ha	令和6年11月28日変更
準 防 火 地 域	100.2	

☆ 風致地区

区 分	面 積	備 考
東 海 風 致 地 区	59 ha	平成30年1月9日変更

☆ 臨港地区

区 分	面 積	備 考
名古屋港臨港地区	1,107.5 ha	平成31年3月29日変更

☆ 生産緑地地区

区 分	面 積	備 考
生 産 緑 地 地 区	17.1 ha	令和6年11月28日変更

③ 地区計画

区 分	面 積	備 考
中新田地区地区計画	18.7 ha	平成30年4月1日変更
新宝町地区地区計画	16.7	
太田川駅周辺地区計画	17.7	平成28年6月30日変更
荒尾第二地区計画	28.5	平成30年4月1日変更
中ノ池地区計画	3.2	
社山地区計画	10.5	平成31年3月29日変更
名和南部西地区計画	3.3	平成30年4月1日変更
南加木屋駅周辺地区計画	13.3	平成26年4月8日変更
加木屋北部地区計画	23.2	平成30年4月1日決定
南加木屋駅北地区計画	1.8	
社山北地区計画	16.6	令和4年10月28日変更
名和共和地区計画	9.5	
名和駅西地区計画	45.4	令和6年11月28日変更
太田川駅西地区計画	34.7	令和5年9月27日決定
加木屋中部地区計画	12.4	令和6年7月4日決定
計	255.5	-

④ 都市計画道路

☆ 国・県等事業

(令和6年4月1日現在)

路 線 名 称	市 内 の 状 況				
	代表車線数	幅 員	計画延長	供用延長	供用率
1.2.1 伊勢湾岸道路	6車線	31 m	4,740m	4,740m	100%
1.3.6 西知多道路	6	25.75	5,590	5,590	100
1.4.4 高速3号線	4	19	1,470	1,470	100
3.1.10 名古屋環状2号線	4	40～76	4,410	4,410	100
3.1.63 大津町東海線	6	40	2,060	2,060	100
3.2.24 高針東海線	4	30	1,770	1,770	100
3.3.3 瀬戸大府東海線	4	20～24.25	4,040	4,040	100
3.3.11 名古屋半田線	4	22～25	11,010	11,010	100
3.4.14 荒尾大府線	2	16～25	3,140	3,140	100
3.4.26 知多刈谷線	2	28	50	0	0
3.4.40 大田富木島線	2	16	1,140	1,140	100
11路線			39,420	39,370	99.9

☆ 市事業

(令和6年4月1日現在)

路 線 名 称	市 内 の 状 況				
	代表車線数	幅 員	計画延長	供用延長	供 用 率
3.3.62 横須賀駅前通線	4車線	25 m	650m	650m	100%
3.3.310 名和駅前通線	2	22	150	150	100
3.3.312 太田川駅前線	4	25	1,650	1,140	69.1
3.4.27 東海有松線	4	16～25	4,110	4,110	100
3.4.28 東海知多線	4	18～25	6,320	6,320	100
3.4.38 太田川駅西線	2	16～20	780	0	0
3.4.39 大田中央町線	2	16	910	910	100
3.4.301 大田朝倉線	2	16～18	3,310	3,310	100
3.4.302 養父森岡線	2	16	4,690	3,260	69.5
3.4.303 浅山西線	2	18	980	980	100
3.4.304 浅山環状線	2	16	1,100	1,100	100
3.4.305 浅山北線	2	16	220	220	100
3.4.306 浅山南線	2	16	160	160	100
3.4.307 太田川駅北線	2	16～20	1,000	1,000	100
3.4.308 太田川駅東線	2	16～20	790	790	100
3.4.309 太田川駅南線	2	16	1,290	962	74.6
3.4.311 横須賀駅西通線	2	20	310	0	0
7.7.301 常滑線側道1号線	-	6～10	690	690	100
7.7.302 常滑線側道2号線	-	6	740	740	100
7.6.303 常滑線側道3号線	-	6～10	620	620	100
7.7.304 常滑線側道4号線	-	6	630	630	100
7.7.305 河和線側道1号線	-	6	480	480	100
7.7.306 常滑線側道5号線	-	6	300	300	100
7.7.307 常滑線側道6号線	-	6	310	310	100
8.5.301 太田川駅西歩道	-	15～30	310	310	100
8.5.302 太田川駅東歩道	-	15～50	620	620	100
26路線			33,120	29,762	89.9

⑤ 都市施設

(平成22年12月24日変更)

名 称	面 積	備 考
聚楽園駅交通広場	約 2,700 m ²	-
聚楽園駅自転車等駐車場	約 2,000 m ²	地上1層、駐車場台数 約 850 台

⑥ 公共交通

☆ 循環バス運行事業

目 的 朝夕の通勤・通学者、移動困難者等の交通手段及び公共施設への移動手段を確保する。昼間時間帯における交通空白地帯を解消する。

運行状況 平成 24 年 3 月 20 日から太田川駅前広場を循環バスの運行拠点とし、3 ルートで運行しており、北ルートは、北は名和駅から南は太田川駅まで、中ルートは、主に市役所を中心とした半径約 3 キロメートル圏内、南ルートは、北は太田川駅から南は知北平和公園までの路線である。

平成 27 年 5 月の公立西知多総合病院の開院に合わせ時刻表及び中・南ルートの一部を変更した。

令和 2 年 10 月 1 日から朝夕ダイヤを新たに新設した。また、南ルートの市役所への延伸等、ダイヤ及び一部ルート改正を行った。

令和 6 年 10 月 1 日から路線を 3 ルートから 5 ルートに再編した。名和線は、北は名和駅から南は太田川駅まで、荒尾線は、聚楽園駅及び太田川駅を経由し、荒尾町及び東海町等を循環、富木島線は、上野台を経由し、北は聚楽園駅から南は尾張横須賀駅及び公立西知多総合病院まで、横須賀線は、東海市役所及び太田川駅を経由し、横須賀町及び中ノ池等を循環、加木屋線は、北は東海市役所から南は知北平和公園までの路線である。また、平日と休日のダイヤ及びルートの一部を別にし、平日は、太田川駅とアクアマリンプラザの間の往復運行を行っている。

(1) 運行時間帯

- ア 平日 午前 6 時 30 分頃から午後 7 時 30 分頃まで
- イ 土日祝日、お盆、年末 午前 8 時頃から午後 5 時 45 分頃まで
- ウ 年始 運休

(2) 利用料金

- ア 1 乗車 100 円（令和 5 年 4 月から交通系 IC カード決済が可能）
ただし、75 歳以上の市内在住者、小学生以下、身体・知的障がい者・精神障がい者及びその介護者等は無料
※75 歳以上の市内在住者は、特別乗車証の提示により無料
※令和 2 年 10 月 1 日から、75 歳未満の方で運転免許証を自主返納された方も、特別乗車証の提示により無料
- イ 1 日乗車券 200 円
- ウ 回数券 1 冊 1,000 円（100 円券が 12 枚綴り）
- エ 定期券 1 月 2,000 円（最長 3 箇月まで）

(3) バス停 約 300～500m 間隔で、134 箇所

利用者数 292,201 人（令和 6 年度）

負担金

（単位：千円）

年 度	運行収入 (A)	国庫補助等 (B)	運行経費 (C)	負担金 (D)=(C)-(A)-(B)
令和 6 年度	24,919	6,542	232,749	201,288

☆ デマンド交通実証実験事業

目 的 オンデマンド型の乗合交通という新しい公共交通システムの導入により、既存市内循環バスが通行することのできない地域に住む住民や、ダイヤ間の時間的空白に不便を感じている住民の日常生活における移動の不便さを解消することが

可能な移動手段として機能し得るものであるか、また、外出しにくい高齢者や運転免許証を有さない方に対し、新たな移動手段を確保することにより、積極的な外出を促すとともに、他の公共交通機関への連携を図り、自身での自家用車の運転等の代替となり得るものであるかを検証する。

運行状況 実証実験エリアに設置した住宅地停留所及び直線距離約 5 km 圏内の目的地停留所（商業施設、医療機関、駅、公共施設等）の間を運行する会員制（事前登録制）の乗合型の公共交通サービスである。

- (1) 実証実験期間 令和 6 年 10 月 1 日から令和 7 年 9 月 30 日まで
- (2) 使用車両 ハイエースグランドキャビンクラス 1 台（客席 8 席）
- (3) 利用者 利用者は、事前に会員登録が必要で、「東海市北部エリア（国道 302 号以北の名和町、南柴田町、浅山の一部）」に居住し、以下のいずれかに当てはまる方。（会員と同乗である場合には、会員以外の方も乗車できる。）

ア 会員登録日時点で満 65 歳以上の方

イ 会員登録日時点で 18 歳以上の運転免許証をお持ちでない方

ウ 妊産婦（産婦：産後 1 年以内）、未就学児の保護者

- (4) 運行日時 平日の午前 8 時から午後 4 時まで（年末年始、天災時等を除く）
- (5) 予約日時 平日の午前 8 時から午後 4 時まで（年末年始を除く）

※14 日前から 30 分前まで予約受付可能。

- (6) 利用料金 1 乗車 300 円

- (7) 乗降場所

ア 住宅地停留所 58 箇所

イ 目的地停留所 95 箇所

利用状況（令和 6 年 10 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日）

- (1) 会員登録数 321 人
- (2) 利用者数 延べ 771 人 実人数 65 人
- (3) 運行回数 624 回（119 日）

負担金 13,240,912 円

☆ 放置自転車等対策事業

公共の場所における自転車等の放置を防止することにより、市民の良好な生活環境を確保する。

放置禁止区域

名鉄 7 駅（名和、聚楽園、新日鉄前、太田川、尾張横須賀、加木屋中ノ池、南加木屋）周辺

2 建 築

① 市営住宅

☆ 施設概要

(令和7年4月1日現在)

名 称	所 在 地	戸 数		建設 年度	1 戸 当たり 床面積	構 造
シティ 高横須賀	高横須賀町北猫狭間 2-15	50	25	R 4	43.99 m ²	中層耐火 5 階建
			20	R 4	52.70	〃
			5	R 4	65.04	〃
勝 山	荒尾町勝山 3	140	20	S47	51.26	中層耐火 5 階建
			30	S48	51.26	〃
			20	S49	59.11	〃
			10	S50	59.11	〃
			30	S51	59.14	〃
			30	S53	59.14	〃
小 池	荒尾町小池 98	29	16	S44	36.52	簡易耐火平家建
			13	S44	31.47	〃
明 倫	富木島町貴船 16- 1	40	16	S45	42.74	簡易耐火 2 階建
			4	S45	39.50	〃
			20	S46	42.74	〃

☆ 応募状況

年 度	募集回数	公募戸数	応募者数
令和4年度	3	17	86
令和5年度	2	16	74
令和6年度	3	21	110

(注) 公募戸数は空家公募による戸数

② 建築確認

☆ 建築確認件数

区 分	令和4年度	令和5年度	令和6年度
専用住宅	421 件	483 件	439 件
共同住宅	0	0	0
併用住宅	5	0	2
長屋住宅	13	10	9
工 場	11	17	11
店 舗	10	7	7
倉 庫	6	2	10
事 務 所	5	4	4
そ の 他	20	19	21
計	491	542	503

3 公園緑政

① 都市公園

(令和7年4月1日現在)

区 分	名 称	位 置	都 市 計 画 決 定 面 積	供用面積
緩衝緑地	聚 楽 園 公 園	名 和 町 ・ 荒 尾 町	19.0 ha	18.9 ha (0.3)
	加 家 公 園	荒 尾 町 ・ 富 貴 ノ 台	10.2	9.2
	大 窪 公 園	荒 尾 町 ・ 中 央 町	1.9	1.9
	大 池 公 園	中 央 町	24.8	24.8
	養 父 新 田 緑 地	養 父 町	2.3	2.3
	計		58.2	57.1 (0.3)
都市緑地	加 木 屋 緑 地	加木屋町・中ノ池・高横須賀町	13.9	18.9 (5.6)
	加南ふれあいの森	加 木 屋 町	0	0.66 (0.66)
	計		13.9	19.56 (6.26)
地区公園	平 地 公 園	名 和 町	8.1	8.0
	上 野 台 公 園	富 木 島 町	6.1	6.1
	中 ノ 池 公 園	中 ノ 池	5.2	5.2
	元 浜 公 園	元 浜 町	4.9	4.9
	加 木 屋 南 公 園	加 木 屋 町	6.1	6.1
	計		30.4	30.3
近隣公園	廻 間 公 園	名 和 町	2.8	2.8
	浅 山 新 田 公 園	浅 山	1.2	1.2
	大 田 公 園	大 田 町	1.5	1.5
	三 ツ 池 公 園	加 木 屋 町	1.1	1.1
	計		6.6	6.6
街区公園	寢 覚 之 里 公 園	名 和 町	0.21	0.21
	替 地 公 園	〃	0.25	0.25
	名 和 駅 南 公 園	〃	0.11	0.11
	寺 徳 公 園	〃	0.13	0.15 (0.02)
	千 鳥 公 園	〃	0.08	0.08
	ひ な た ね 公 園	〃	0	0.10 (0.10)

区 分	名 称	位 置	都 市 計 画 決 定 面 積	供用面積
街区公園	浅山新田南公園	浅 山	0.10	0.10
	仲 田 公 園	荒 尾 町	0.20	0.20
	脇ノ田公園	〃	0.17	0.17
	渡内1号公園	〃	0.19	0.19
	渡内2号公園	〃	0.21	0.21
	渡内3号公園	〃	0.24	0.24
	二本木公園	〃	0.23	0.23
	中新田公園	東 海 町	0.97	0.97
	昇 録 公 園	〃	0.33	0.33
	南新田公園	〃	0.19	0.19
	東海公園	〃	0.23	0.23
	一ツ根公園	富 貴 ノ 台	0.20	0.20
	如来山公園	〃	0.32	0.32
	平 山 公 園	〃	0.28	0.28
	藤 池 公 園	〃	0.30	0.30
	稲 葉 公 園	〃	0.27	0.27
	富 田 公 園	富 木 島 町	0.17	0.17
	富木島公園	〃	0.32	0.32
	姫 島 公 園	〃	0.40	0.40
	高木田公園	〃	0.21	0.21
	根 越 公 園	〃	0.29	0.29
	清 長 公 園	〃	0	0.11 (0.11)
	池 下 公 園	中 央 町	0.68	0.68
	流 レ 公 園	〃	0.48	0.88 (0.40)
	番 水 公 園	〃	0.27	0.27
	天尾崎公園	大 田 町	0.25	0.25
	御洲浜公園	〃	0.40	0
	的 場 公 園	〃	0.25	0

区 分	名 称	位 置	都 市 計 画 決 定 面 積	供用面積
街区公園	公 家 公 園	高 横 須 賀 町	0.20	0.20
	川 島 公 園	〃	0.20	0.20
	天 神 下 公 園	〃	0.19	0.19
	西 ノ 丁 公 園	〃	0.21	0.21
	社 宮 司 公 園	〃	0.15	0.15
	汐 見 が 丘 公 園	中 ノ 池	0.21	0.21
	芦 池 公 園	〃	0.22	0.22
	熱 田 公 園	養 父 町	0.21	0.21
	養 父 公 園	〃	0.53	0.10
	大 清 水 公 園	加 木 屋 町	0.25	0.25
	南 平 井 公 園	〃	0.11	0.11
	島 田 公 園	〃	0.11	0.11
	大 堀 公 園	〃	0.10	0.10
	泡 池 公 園	〃	0.37	0
	石 塚 公 園	〃	0.08	0.08
	社 山 南 公 園	〃	0	0.10 (0.10)
	社 山 東 公 園	〃	0	0.10 (0.10)
	木 之 下 公 園	〃	0	0.39 (0.39)
	計		12.07	11.84 (1.22)
総合公園	緑 陽 公 園	名 和 町	34.0	0.6
	計		34.0	0.6
広場公園	太田川駅前イベント広場	大 田 町	0	0.8 (0.8)
	計		0	0.8 (0.8)
特殊公園	カブト山史跡公園	名 和 町	0.5	0
	松 崎 史 跡 公 園	大 田 町	0.1	0.1
	岩屋口史跡公園	高 横 須 賀 町	0.6	0.6
	計		1.2	0.7
緑 道	公 家 緑 道	高横須賀町・横須賀町	1.4	1.4

区 分	名 称	位 置	都 市 計 画 決 定 面 積	供用面積
緑 道	大 堀 緑 道	加 木 屋 町	1.3	1.3
	加 家 緑 道	東 海 町	0.98	1.08 (0.10)
	高 横 須 賀 緑 道	高 横 須 賀 町	0	0.26 (0.26)
	後浜川南新田緑道	大 田 町	1.60	0
	計		5.28	4.04 (0.36)
合 計			161.65	131.54 (8.94)

(注) 供用面積欄の () は都市計画決定区域外の面積内数

② 有料公園施設利用料金

都 市 公 園 名	運動施設等の名称	単 位	使用料
大 池 公 園	野 球 場	2 時 間 に つ き	1,850 円
	野球場夜間照明施設	最 初 の 1 時 間 以後 30 分までごとに	4,590 2,290
	テ ニ ス コ ー ト	1 コ ー ト 2 時 間 に つ き	420
平 地 公 園	野 球 場	2 時 間 に つ き	1,850
	野球場夜間照明施設	最 初 の 1 時 間 以後 30 分までごとに	4,590 2,290
	テ ニ ス コ ー ト	1 コ ー ト 2 時 間 に つ き	420
	交 通 遊 園 (ゴーカートに限る。)	1 台 1 回 (2 周) に つ き	110
上 野 台 公 園	テ ニ ス コ ー ト	1 コ ー ト 2 時 間 に つ き	420
元 浜 公 園	屋 外 ス テ ー ジ	1 時 間 に つ き	1,320
太田川駅前イベント広場	駅 東 A 区 画	1 時 間 に つ き	160
	駅 東 B 区 画	1 時 間 に つ き	170
	駅 東 C 区 画	1 時 間 に つ き	110
	駅 東 D 区 画	1 時 間 に つ き	110
	駅 東 E 区 画	1 時 間 に つ き	60
	駅 東 F 区 画	1 時 間 に つ き	60
	駅 東 G 区 画	1 時 間 に つ き	330
	駅 東 H 区 画	1 時 間 に つ き	320
	駅 西 A 区 画	1 時 間 に つ き	240
	駅 西 B 区 画	1 時 間 に つ き	240
	駅 西 C 区 画	1 時 間 に つ き	240
	駅 西 D 区 画	1 時 間 に つ き	240

③ 緑化推進事業

- ☆ 市民との協働による花のまちづくり事業
- ☆ 公共施設及び民間施設の緑化の推進
- ☆ 松くい虫等防除事業
- ☆ 保全地区及び保存樹木の指定
- ☆ 市民の森づくり基金の設置
- ☆ アダプトプログラム（公共施設の里親制度）の実施
- ☆ 花壇コンクール
 - 春に1回、5部門により実施
 - （令和6年度：参加実績 春に1回 計66花壇）
- ☆ 緑化協定の締結
 - 締結社数 55社（令和7年4月1日現在）

4 土地区画整理事業

① 市 施 行

☆ 施 行 済

(令和7年4月1日現在)

地 区 名	施行面積 (m ²)	事 業 費 (千 円)	事 業 計 画 決定年月日	施行年度	減 歩 率 (%)			都 市 計 画 道 路 名 称
					公 共	保留地	合 算	
中ノ池周辺	440,450	4,250,000	S53.6.2	S53～S58	19.22	14.01	33.23	養父森岡線
大 田	276,602	3,290,000	S57.6.3	S57～S63	22.96	12.13	35.09	大田富木島線
名 和 駅 前	22,113	1,770,545	S62.9.24	S62～H7	29.95	-	29.95	名和駅前通線
高 横 須 賀	227,638	5,528,000	H1.1.10	S63～H13	29.83	2.49	32.32	瀬戸大府東海線 東海知多線 太田川駅東線 太田川駅南線
計	966,803	14,838,545	-	-	-	-	-	-

(注) 名和駅前の減価補償金による用地買収後の公共減歩率は19.02 %

☆ 施 行 中

(令和7年4月1日現在)

地 区 名	施行面積 (m ²)	事 業 費 (千 円)	事 業 計 画 決定年月日	施行年度	減 歩 率 (%)			都 市 計 画 道 路 名 称
					公 共	保留地	合 算	
太 田 川 駅 周 辺	643,081	43,630,000	H4.9.24	H4～R10	19.93	-	19.93	太田川駅前線 太田川駅西線 太田川駅北線 太田川駅南線 太田川駅東線 太田川駅西歩道 太田川駅東歩道
加木屋中部	110,055	6,920,000	R3.3.22	R2～R11	21.15	16.09	37.24	養父森岡線
計	753,136	50,550,000	-	-	-	-	-	-

☆ 中心街整備事務所

所 在 地

東海市大田町的場1087

敷 地 面 積

2,499.64m²

延 床 面 積

事 務 所 棟 311.69m²

車 庫 ・ 倉 庫 棟 67.73m²

構 造

事 務 所 棟 鉄骨造平屋建

車 庫 ・ 倉 庫 棟 鉄骨造平屋建

開所年月日

平成4年4月1日 (平成25年8月30日事務所移転)

② 組 合 施 行
☆ 施 行 済

(令和7年4月1日現在)

地 区 名	施行面積 (m ²)	事 業 費 (千 円)	設 立 認 可 年 月 日	施行年度	減 歩 率 (%)			都 市 計 画 道 路 名 称
					公 共	保 留 地	合 算	
加 家	244,880	150,000	S39.7.15	S39～S43	21.84	5.75	27.59	東海有松線
富 木 島	456,365	406,700	S41.12.21	S41～S51	23.28	11.54	34.82	名古屋半田線
横須賀駅東	133,465	579,000	S46.1.22	S45～S55	25.86	5.30	31.16	横須賀駅前通線
加木屋南部	81,199	260,000	S49.1.16	S48～S52	17.53	9.90	27.43	－
荒 尾	577,046	7,340,000	S54.1.12	S53～H1	21.10	12.86	33.96	東海知多線
南加木屋駅 南 (特定)	70,672	1,017,000	S54.1.17	S53～S59	27.29	4.42	31.71	名古屋半田線
荒尾 東西前田面	39,351	391,900	S54.3.14	S53～S58	20.29	11.70	31.99	－
名 和 北 部	61,535	817,500	S57.3.26	S56～H2	20.22	11.62	31.84	－
名 和 駅 東	61,746	970,000	S59.9.3	S59～H4	26.43	11.14	37.57	名古屋半田線 名和駅前通線
平 島 (特定)	53,953	1,719,000	H2.11.30	H2～H8	34.61	1.94	36.55	名古屋半田線
加木屋大堀 (特定)	111,713	3,000,000	H1.2.1	S63～H10	27.43	7.92	35.35	名古屋半田線
中 新 田	205,393	3,154,000	H4.2.26	H3～H14	14.47	14.48	28.95	荒尾大府線
浅 山 新 田	425,883	6,781,000	H5.12.27	H5～H18	19.52	7.85	27.37	名和浅山線 浅山北線 浅山南線 浅山環状線
加木屋石塚 (特定)	60,620	1,884,000	H7.12.22	H7～H18	30.53	8.08	38.61	名古屋半田線
名 和 寺 徳	37,792	1,375,400	H18.6.8	H18～H22	30.83	22.32	53.15	－
名和南部西	33,117	1,076,400	H20.9.3	H20～H25	21.06	26.59	47.65	－
渡 内 (特定)	213,922	7,318,400	H5.1.20	H4～H25	27.41	7.64	35.05	名古屋半田線 荒尾大府線
荒尾第二 (特定)	287,434	10,384,200	H7.5.10	H7～H28	26.09	9.01	35.10	東海知多線 荒尾大府線
富木島石根	14,959	602,850	H29.10.11	H29～R3	23.09	26.91	50.00	－
計	3,171,045	49,227,350	－	－	－	－	－	－

☆ 施 行 中

(令和7年4月1日現在)

地 区 名	施行面積 (m ²)	事 業 費 (千 円)	設 立 認 可 年 月 日	施行年度	減 歩 率 (%)			都 市 計 画 道 路 名 称
					公 共	保 留 地	合 算	
太田川駅西	344,064	14,523,000	R2.10.27	R2～R11	5.07	32.72	37.79	太田川駅前線 太田川駅北線 太田朝倉線
名 和 駅 西	80,439	3,567,000	R4.11.25	R4～R10	14.27	18.62	32.89	－
計	424,503	18,090,000	－	－	－	－	－	－

5 市街地再開発事業

☆ 地区名	尾張横須賀駅西第1地区				
施行主体	組合				
施行面積	0.67ha				
設立認可	昭和54年8月27日				
事業年度	昭和54年度～昭和57年度				
権利者	組合員数	18人	準組合員	7人	
事業費	3,148,022千円				
事業概要	1号棟 敷地面積	3,064.03m ²			
	延床面積	12,035.05m ²	(地上9F、地下1F)		
	用途	1F～3F	店舗		
		4F～9F	集合住宅		
		B1	機械室		
	2号棟 敷地面積	1,184.46 m ²			
	延床面積	4,006.85 m ²	(地上5F)		
	用途	1F～4F	事務所・一部店舗		
		5F	機械室		
	公共施設	区画道路	歩道幅員	3m	延長 183.3m
			道路幅員	6m	延長 32.2m
	駅前広場	1,064.81 m ²			

☆ 地区名

横須賀本町地区

施行主体

組合

施行面積

0.25ha

設立認可

平成10年10月26日

事業年度

平成10年度～平成13年度

権 利 者

組合員数 16人

事 業 費

1,832,515千円

事業概要

敷地面積 1,799.88㎡

延床面積 5,376.84㎡（地上14F）

構 造 鉄骨鉄筋コンクリート造

住宅戸数 48戸

公共施設

補助幹線道路 幅員13.5m 延長 42.2m

幅員 8.0m 延長 69.4m

区画道路 幅員 6.0m 延長113.4m

☆ 地区名	太田川駅西地区		
施行主体	組合		
施行面積	1.30ha		
設立認可	平成24年 6 月29日		
事業年度	平成24年度～平成28年度		
組合員数	13人		
事業費	15,357,500千円		
事業概要	敷地面積	6,976m ²	
	延床面積	36,691m ²	(地上16F、地下1F)
	構造	鉄骨鉄筋コンクリート造	一部鉄骨造
	主要用途	商業	
		公共公益（文化施設等）	
	住宅	(106戸)	

6 道 路

① 道路・橋りょう

☆ 市内の道路状況

(令和7年4月1日現在)

区 分		市 道		県 道	国 道
		2.5m以上	2.5m未満		
延 長	舗装道	477,567m	27,059m	25,959m	20,167m
	未舗装道	7,880	12,228	0	0
	計	485,447	39,287	25,959	20,167
舗装率		98.4%	68.9%	100%	100%

☆ 市内の橋りょう状況

(令和7年4月1日現在)

区 分	市 橋	県 橋	国 橋
永 久 橋	1,687m	412m	5,810m

② 維持補修関係処理状況

☆ 要望・苦情

(令和6年度)

区 分	件 数
町 内 会 等	190 件
市 政 提 案 箱	4
環 境 モ ニ タ ー	2
個 人	567
他 機 関	101
パ ト ロ ー ル	1,637
計	2,501

☆ 道路補修状況

(令和6年度)

区 分	項 目	処 理 件 数
道 路 維 持 関 係	舗 装 補 修	524 件
	側 溝 補 修	274
	法 面 補 修	2
	交通安全施設補修	98
	側溝、柵の清掃	189
	道 路 草 刈	246
	そ の 他	277
	小 計	1,610
排水路維持関係	河 川 維 持 補 修	39
	排水路・管の補修	20
	排水路・管の清掃	792
	そ の 他	40
	小 計	891
合 計		2,501

VIII 上下水道

1	上水道	-----	191
2	下水道	-----	194
3	浄化センター	-----	197

VIII 上 下 水 道

1 上水道

① 東海市水道事業ビジョン

計 画 期 間 令和元年度～令和10年度

計画給水人口 120,000 人

最大給水量 43,000m³/日

目 的 東海市水道事業の将来に向けた理想像を明確にし、今後取り組むべき方策を具体的に示すことによって、水道の安定供給に向けた指針とする。

② 上水道普及状況

(各年度末現在)

区 分	令和 5 年度	令和 6 年度
給 水 戸 数 (戸)	52,679	53,182
行 政 区 域 内 人 口 (人)	113,207	113,242
給 水 人 口 (人)	113,107	113,142
普 及 率 (%)	99.9	99.9
年 間 配 水 量 (m ³)	12,905,798	12,661,738
1 日 最 大 配 水 量 (m ³)	37,530	36,704
1 日 平 均 配 水 量 (m ³)	35,262	34,690
1 日 1 人平均配水量 (ℓ)	312	307
年 間 給 水 量 (m ³)	11,725,591	11,657,376
1 日 平 均 給 水 量 (m ³)	32,037	31,938
1 日 1 人平均給水量 (ℓ)	283	282
有 収 水 量 (m ³)	11,744,898	11,672,120
有 収 率 (%)	91.0	92.2
施 設 能 力 (m ³ /日)	58,300	58,300

③ 水源及び配水施設

☆ 市の水道は県営水道に水源を求め浄水を受水する。

☆ 市営の主な施設

名 称	所 在 地	計画日最大 配水量 ($\text{m}^3/\text{日}$)	配 水 施 設		備 考
			配水池数	配 水 池 有効容量 (m^3)	
上 野 ポ ン プ 場	名和町蕨山7-160	16,100	2	5,000	-
加木屋ポンプ場	加木屋町冬至池4-212	14,400	2	3,750	-
東 海 ポ ン プ 場	富木島町葭野29-10	27,800	2	11,900	-
計		58,300	6	20,650	-

☆ 配水管の延長

(各年度末現在)

年 度	鋳 鉄 管 (m)	鋼 管 (m)	ビニール管 (m)	ポリエチレン管 (m)	計 (m)
令和2年度	247,064	6,627	179,906	23,701	457,298
令和3年度	245,464	6,635	178,988	26,698	457,785
令和4年度	242,887	6,600	178,203	29,918	457,608
令和5年度	243,223	6,622	176,068	40,197	466,110
令和6年度	243,277	6,618	175,488	41,102	466,485

(注) 口径75mm以上

④ 水道料金

水道料金（10円未満切り捨て）

＝基本料金（口径別）＋従量料金（使用水量）＋消費税及び地方消費税

（令和7年4月1日現在）

区分	基 本 料 金			従 量 料 金		
	メーター の口径(mm)	1か月の料金(円)		1か月の 使用水量	1 m ³ 当 たり 料金(円)	
		税抜き	税込み		税抜き	税込み
専 用 給 水 装 置	13	500	550.00	5m ³ まで	58	63.80
	20	700	770.00	6m ³ から 10m ³ まで	62	68.20
	25	3,290	3,619.00			
	30	5,980	6,578.00	11m ³ から 20m ³ まで	100	110.00
	40	8,990	9,889.00			
	50	14,100	15,510.00	21m ³ から 30m ³ まで	141	155.10
	75	32,900	36,190.00			
	100	53,400	58,740.00	31m ³ から 50m ³ まで	182	200.20
	125	65,000	71,500.00			
	150	80,500	88,550.00	51m ³ 以上	217	238.70
200	177,100	194,810.00				
共用給水装置 (1戸につき)		500	550.00	1 か月の使用水量を契約戸数で 除して得た量(1 m ³ 未満の端数 があるときは、その端数を四捨 五入する。)を専用給水装置の 従量料金により算定し、その額 に契約戸数を乗じて得た額		
備考 臨時使用又は一時使用の場合は、1 m ³ につき435円(税込み478.50円)とする						

⑤ 加入負担金

（令和7年4月1日現在）

メーター の口径(mm)	金 額 (円)		メーター の口径(mm)	金 額 (円)	
	税抜き	税込み		税抜き	税込み
13	60,000	66,000	75	3,600,000	3,960,000
20	120,000	132,000	100	6,390,000	7,029,000
25	270,000	297,000	125	9,240,000	10,164,000
30	435,000	478,500	150	11,190,000	12,309,000
40	870,000	957,000	200	15,900,000	17,490,000
50	1,350,000	1,485,000			

2 下水道

① 事業計画の概要 ☆ 公共下水道

区 分		全 体 計 画	事 業 計 画	備 考
計 画 区 域 面 積		1,944 ha	1,795 ha	市街化区域 1,781 ha 調整区域 163 ha
				-
計 画 処 理 人 口		107,700 人	99,794 人	-
下 水 排 除 方 式		分 流 式	分 流 式	-
管渠延長	汚水管	約 41,260 m	約 37,490 m	-
	雨水管	約 26,760 m	約 24,960 m	-
計 画 汚 水 量		42,500 m ³ /日	38,810 m ³ /日	-
終末処理場	処理方法	凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法	-
	処理能力	42,500 m ³ /日	43,000 m ³ /日	-
	放流先水域 環境基準	名古屋港 Cーハ	名古屋港 Cーハ	-
ポンプ場	雨 水	6 か所	6 か所	天宝・加家・元浜・浅山・名 和前・伏見
	汚水中継	1 か所	1 か所	下名和

都市計画決定年月日	当初	昭和46年3月26日
	変更	令和6年1月15日
下水道法事業計画策定年月日	当初	昭和46年3月2日
	変更	令和5年3月17日
都市計画法事業認可年月日	当初	昭和46年3月29日
	変更	令和5年3月17日

② 下水道普及状況

☆ 水洗化率・普及率

(各年度末現在)

年 度	行政人口 (人)	処 理 区 域			水 洗 化		水洗化率 (%)	普及率 (%)
		面 積 (ha)	人 口 (人)	戸 数 (戸)	人 口 (人)	戸 数 (戸)		
令和2年度	114,615	1,504	99,272	44,646	92,109	32,190	92.8	86.6
令和3年度	113,931	1,546	98,721	45,178	93,094	32,682	94.3	86.6
令和4年度	113,572	1,609	98,673	44,816	93,499	32,866	94.8	86.9
令和5年度	113,207	1,656	98,679	45,273	93,791	33,000	95.0	87.2
令和6年度	113,242	1,660	98,709	45,801	94,038	33,115	95.3	87.2

(注) 平成2年10月供用開始

$$\text{水洗化率} = \frac{\text{水洗化人口}}{\text{処理区域内人口}} \quad \text{普及率} = \frac{\text{処理区域内人口}}{\text{行政人口}}$$

☆ 管渠管理状況

(各年度末現在)

年 度	雨水管 (m)	污水管 (m)	計 (m)
令和2年度	245,097	425,810	670,907
令和3年度	248,403	432,089	680,492
令和4年度	253,465	434,556	688,021
令和5年度	255,686	443,348	699,034
令和6年度	272,157	454,203	726,360

(注) 管渠管理状況は、市全体施工延長及び管理移管延長のうち、下水道課が管理する延長を累計したものとする。

③ 水洗化の助成

☆ 水洗便所改造資金融資あっせん及び利子補給
融資あっせん額は改造工事1件につき50万円以内とし、融資金は無利子とする。

☆ 水洗便所設置助成金
改造工事1件につき1万円とする。

☆ 生活保護世帯等水洗便所改造費補助金
改造工事に必要な費用の金額とする。

④ 受益者負担金（分担金）

負担区等	施行年	面 積	負担金額
東海第 1 負担区	昭和62年	152 ha	300 円
東海第 2 負担区	平成元年	406	350
東海第 3 負担区	平成 5 年	709	370
東海第 4 負担区	平成19年	311	370
東海第 5 負担区	平成25年	201	370
東海第 6 負担区	令和 4 年	65	370
東海第 7 負担区	令和 6 年	16.5	370
市街化調整区域	平成18年	－	430

（注）負担金額は土地 1 m²当たり

⑤ 下水道使用料

下水道使用料＝基本使用料＋従量使用料＋消費税及び地方消費税
（10円未満切り捨て）

☆ 基本使用料・従量使用料（1 か月）

（令和 7 年 4 月 1 日現在）

区 分		1 か月の排除汚水量	金額 (円)	
			税抜き	税込み
一般用	基 本 使 用 料		800	880.00
	従 量 使 用 料 (1 m ³ 当たり)	10m ³ まで	20	22.00
		11m ³ から20m ³ まで	95	104.50
		21m ³ から30m ³ まで	130	143.00
		31m ³ から50m ³ まで	165	181.50
		51m ³ 以上	210	231.00
臨時・一時使用		1 m ³ につき	420	462.00

（注）排除汚水量は水道水のための使用の場合、水道の使用水量とする。

3 浄化センター

所在地	東海市元浜町63番地の2
敷地面積	87,074.26㎡
設備	沈砂池 2池 主ポンプ 4台 最初沈殿池 7池 反応タンク 6池 最終沈殿池 8池 汚泥脱水機 3台
処理方法	凝集剤併用ステップ流入式多段硝化脱窒法
処理能力	35,800㎥／日 全体計画43,000㎥／日
排除方式	分流式
処理開始	平成2年10月1日

☆ ポンプ施設（污水）

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	集水面積 (ha)	排水能力 (㎥／秒)
下名和中継ポンプ場	浅山二丁目24	856.00	714.31	434.9	0.15

☆ ポンプ施設（雨水）

施設名	所在地	敷地面積 (㎡)	建物面積 (㎡)	集水面積 (ha)	排水能力 (㎥／秒)
名和前ポンプ場	名和町五ノ横物1	6,456.24	2,291.07	174.2	20.35
浅山ポンプ場	名和町一ノ下26-2	5,646.97	1,882.99	139.6	20.00
加家ポンプ場	東海町四丁目173	4,097.64	1,560.76	115.9	18.08
伏見ポンプ場	富木島町伏見四丁目2-1	1,140.81	275.10	10.4	3.00
天宝物ポンプ場	横須賀町天宝物新田132-1	7,724.11	2,566.06	143.8	20.48
元浜ポンプ場	元浜町54-2	14,470.00	2,420.30	288.4	33.10

IX 消 防

1	施 設	-----	199
2	職 員 数	-----	200
3	消防用自動車	-----	201
4	消防水利	-----	202
5	活動状況	-----	203

IX 消 防

1 施 設

① 消 防 庁 舎

☆ 消防本部（署）

所 在 地 高横須賀町町新田 1 番地の 1
敷 地 面 積 5,747.83 m²
延 床 面 積 庁 舎 3,944.67 m²
訓練塔 112.00 m²
構 造 庁 舎 鉄筋コンクリート造 3 階建
訓練塔 鉄筋コンクリート造 2 階建

☆ 消防署北出張所

所 在 地 荒尾町大脇 141 番地
敷 地 面 積 2,300.00 m²
延 床 面 積 789.29 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建

☆ 消防署南出張所・地域防災センター（駐車場含む）

所 在 地 加木屋町夕霞松 67 番地
敷 地 面 積 4,203.18 m²
延 床 面 積 南出張所 754.82 m²
防災センター 360.69 m²
構 造 鉄筋コンクリート造 2 階建
センター概要 1 階 地震体験コーナー
2 階 消火体験、煙避難体験、緊急通報体験コーナー
防災学習ゾーン、会議室

② 資 材 庫

所 在 地	大田町下浜田 164 番地の 4
敷 地 面 積	1,042.89 m ²
延 床 面 積	250.00 m ²
構 造	鉄骨造スレート葺平屋建

2 職 員 数

① 消防職員

(令和7年4月1日現在)

区 分	現 員 数								計
	消防監	消 防 司令長	消 防 司 令	消 防 司令補	消 防 士 長	消 防 副士長	消防士	その他	
消防本部	1	3	3	4	6	3	－	2	22
消 防 署	－	5	4	15	21	8	9	1	63
北出張所	－	－	2	4	8	4	－	－	18
南出張所	－	－	2	4	8	4	－	－	18
合 計	1	8	11	27	43	19	9	3	121

※ その他は市役所以外の派遣・出向者を含む

② 消防団員

(令和7年4月1日現在)

区 分	団 長	副団長	分団長	副 団 分 長	部 長	副部長	班 長	団 員	計
団本部	1	2	－	－	－	－	－	－	3
1 分団	－	－	1	1	1	1	4	15	23
2 分団	－	－	1	1	1	1	4	13	21
3 分団	－	－	1	1	1	1	3	6	13
4 分団	－	－	1	1	1	1	4	6	14
5 分団	－	－	1	1	1	1	4	14	22
6 分団	－	－	1	1	1	1	4	7	15
7 分団	－	－	1	1	1	1	4	14	22
8 分団	－	－	1	1	1	1	4	14	22
女性分団	－	－	1	1	1	1	3	6	13
合 計	1	2	9	9	9	9	34	95	168

3 消防用自動車

① 保有状況

(令和7年4月1日現在)

種 別	消防本部	消 防 署	北出張所	南出張所	小 計	消 防 団	合 計
ポ ン プ 車	-	2	1	2	5	-	5
タ ン ク 車	-	1	1	1	3	-	3
大型梯子車	-	1	-	-	1	-	1
屈折梯子車	-	-	1	-	1	-	1
大型化学高所放水車	-	1	-	-	1	-	1
泡原液搬送車	-	1	-	-	1	-	1
化 学 車	-	1	-	-	1	-	1
救 急 車	-	3	1	1	5	-	5
指 揮 車	-	1	-	-	1	-	1
救助工作車	-	1	-	-	1	-	1
可搬積載車	-	-	-	-	-	8	8
電 源 車	-	1	-	-	1	-	1
広 報 車	2	1	1	1	5	-	5
査 察 車	1	-	-	-	1	-	1
貨 物 車	-	1	-	-	1	-	1
大型水槽車	-	1	-	-	1	-	1
給 水 車	-	-	1	-	1	-	1
水 防 車	-	1	-	-	1	-	1
災害対策車	-	1	-	-	1	-	1
ボート・トレーラー	-	1	-	-	1	-	1
乗 用 車	1	-	-	-	1	-	1
団資機材車	-	-	-	-	-	2	2
合 計	4	19	6	5	34	10	44

4 消防水利

① 消火栓

☆ 町別・口径別設置数

(令和7年4月1日現在)

区 分	50	75	100	125	150	200	250	300	350	400	450	700	800	計
新 宝	-	7	4	-	4	-	-	-	-	-	-	-	-	15
南 柴 田	-	3	15	-	5	-	-	-	-	-	-	-	-	23
名 和	-	78	89	1	46	36	15	2	5	1	1	-	-	274
浅 山	-	3	14	-	1	4	1	-	-	-	-	-	-	23
荒 尾	-	43	71	-	76	17	13	9	6	-	1	-	-	236
東 海	-	7	14	7	12	7	-	-	-	-	-	-	-	47
富貴ノ台	-	5	25	-	29	3	-	5	-	-	2	-	-	69
富 木 島	-	62	85	1	16	34	13	7	6	4	-	4	1	233
中 央	-	25	20	-	5	3	4	-	-	-	-	-	-	57
大 田	-	32	47	-	49	20	10	-	-	-	-	-	-	158
高横須賀	-	40	15	-	19	20	9	-	-	-	-	-	-	103
中ノ池	-	3	33	-	12	6	14	-	-	-	-	-	-	68
横 須 賀	-	12	10	-	4	2	2	-	-	-	-	-	-	30
元 浜	-	-	1	-	-	6	-	-	-	1	-	-	-	8
養 父	3	26	12	-	4	7	5	-	-	-	-	-	-	57
加 木 屋	8	106	112	2	71	32	9	2	-	5	-	-	-	347
計	11	452	567	11	353	197	95	25	17	11	4	4	1	1,748

(注) 口径の単位はmm

② 防火水槽

☆ 町別・水量別設置数

(令和7年4月1日現在)

区 分	40 t 未満	40 t 以上	50 t 以上	60 t 以上	70 t 以上	100t 以上	計
新 宝	-	-	-	-	-	-	0
南 柴 田	-	-	-	1	-	-	1
名 和	1	28	2	2	1	2	36
浅 山	-	-	-	1	-	-	1
荒 尾	11	29	3	5	1	-	49
東 海	-	5	-	-	-	-	5
富貴ノ台	-	6	-	-	-	-	6
富 木 島	4	22	2	1	-	-	29
中 央	-	2	-	-	-	1	3
大 田	-	23	-	-	-	-	23
高横須賀	3	18	-	-	1	1	23
中ノ池	-	5	-	-	-	-	5
横 須 賀	1	6	-	-	1	-	8
元 浜	-	1	-	-	-	-	1
養 父	2	8	-	-	-	-	10
加 木 屋	4	42	-	-	-	1	47
計	26	195	7	10	4	5	247

5 活動状況

① 火災の概況

区 分		単位	令和6年 (A)	令和5年 (B)	増 減 (A) - (B)	
出 火 件 数		件	35	28	7	
内 訳	建 物	〃	20	14	6	
	林 野	〃	0	0	0	
	車 両	〃	7	5	2	
	船 舶	〃	0	0	0	
	そ の 他	〃	8	9	△ 1	
焼 損 棟 数		棟	28	15	13	
内 訳	全 焼	〃	7	1	6	
	半 焼	〃	0	0	0	
	部 分 焼	〃	5	1	4	
	ぼ や	〃	16	13	3	
焼損面積		建 物	m ²	1,224	70	1,154
		林 野	a	0	0	0
死 者		人	0	1	△ 1	
負 傷 者		〃	4	1	3	
り 災 世 帯		世帯	9	5	4	
内 訳	全 損	〃	1	0	1	
	半 損	〃	0	0	0	
	小 損	〃	8	5	3	
り 災 人 員		人	22	11	11	
損 害 額		千円	117,115	20,050	97,065	
内 訳	建 物	〃	73,420	5,335	68,085	
	林 野	〃	0	0	0	
	車 両	〃	13,603	3,175	10,428	
	船 舶	〃	0	0	0	
	そ の 他	〃	30,092	11,540	18,552	
出 火 率		件	3.1	2.5	0.6	

※ 出火率（人口1万人あたりの出火件数）

② 救急出場状況

☆ 署所別救急出場状況

(令和6年)

区 分		消 防 署	北出張所	南出張所	計
火 災		19	3	3	25
自 然 災 害		-	-	-	0
水 難		3	-	1	4
交 通		120	114	75	309
労 働 災 害		31	30	6	67
運 動 競 技		17	10	3	30
一 般 負 傷		268	215	260	743
加 害		7	4	9	20
自 損 行 為		15	10	14	39
急 病		1,374	1,220	1,248	3,842
そ の 他	転院搬送	136	42	132	310
	そ の 他	2	-	2	4
計		1,992	1,648	1,753	5,393

☆ 年齢区分救急搬送人員

(令和6年)

区 分		新生児	乳幼児	少年	成人	高齢者	計
火 災		-	-	-	4	1	5
自 然 災 害		-	-	-	-	-	0
水 難		-	-	-	2	1	3
交 通		-	3	27	153	66	249
労 働 災 害		-	-	-	53	13	66
運 動 競 技		-	-	15	15	-	30
一 般 負 傷		-	36	25	109	511	681
加 害		-	-	-	12	1	13
自 損 行 為		-	-	2	23	5	30
急 病		-	202	107	965	2,094	3,368
そ の 他	転院搬送	1	20	5	80	200	306
	そ の 他	-	-	-	-	-	0
計		1	261	181	1,416	2,892	4,751

X 教 育

1	教育委員会	-----	206
2	学校教育	-----	207
3	学校給食センター	-----	216
4	社会教育	-----	217
5	市内の指定文化財	-----	227
6	社会教育施設	-----	231
7	スポーツ	-----	244
8	スポーツ施設	-----	247

X 教 育

1 教育委員会

☆ 概 要

設置根拠 地方自治法第180条の8

所管事務 学校その他の教育機関を管理し、学校の組織編制、教育課程、教科書その他の教材の取扱い及び教育職員の身分取扱いに関する事務を行い、並びに社会教育その他教育、学術及び文化に関する事務を管理し及びこれを執行する。

☆ 委 員

(令和7年5月30日現在)

職 名	氏 名	任 期
教 育 長	鈴 村 俊 二	令和6年5月30日～令和9年5月29日
委 員 (教育長職務代理者)	堀ノ口 香 織	令和5年5月30日～令和9年5月29日
委 員	久 野 友 士	令和4年6月17日～令和8年6月16日
委 員	石 川 真理子	令和6年5月30日～令和10年5月29日
委 員	木 村 敏 幸	令和7年5月30日～令和11年5月29日
委 員	村 上 直 人	令和7年5月30日～令和11年5月29日

☆ 定例教育委員会等実施状況

	令和5年度	令和6年度
定例会	12回 (要望事項0件)	12回 (要望事項0件)
臨時会	2回	2回
議事件数	169件 議案33件 承認11件 報告事項125件	169件 議案27件 承認24件 報告事項123件

2 学校教育

① 小・中学校

☆ 小学校学級数、児童数

(令和7年5月1日現在)

学校名	区 分	計	1 年	2 年	3 年	4 年	5 年	6 年	特別支 援学級	教員	栄養 教諭	事務 職員	用務 員
緑 陽 小 学 校	児童数	422	41	57	78	75	71	73	27	29	-	1	-
	学級数	22	2	2	3	3	3	3	6				
名 和 小 学 校	児童数	758	101	109	119	132	112	146	39	40	-	2	-
	学級数	30	3	4	4	4	4	5	6				
渡 内 小 学 校	児童数	402	70	69	53	73	74	53	10	23	-	1	-
	学級数	16	2	2	2	3	3	2	2				
平 洲 小 学 校	児童数	777	112	113	127	140	112	136	37	41	-	2	-
	学級数	31	4	4	4	4	4	4	7				
明 倫 小 学 校	児童数	219	28	34	35	40	33	32	17	19	1	1	-
	学級数	11	1	1	1	2	1	1	4				
富 木 島 小 学 校	児童数	567	77	78	101	94	98	91	28	30	-	1	-
	学級数	24	3	3	3	3	3	3	6				
船 島 小 学 校	児童数	299	36	42	46	56	46	56	17	23	-	1	-
	学級数	15	2	2	2	2	2	2	3				
大 田 小 学 校	児童数	521	75	93	75	85	88	74	31	31	-	1	-
	学級数	23	3	3	3	3	3	3	5				
横 須 賀 小 学 校	児童数	686	96	103	107	108	120	108	44	39	-	2	-
	学級数	29	3	3	4	4	4	4	7				
加 木 屋 小 学 校	児童数	687	111	110	125	99	120	97	25	35	1	2	-
	学級数	29	4	4	4	3	4	3	7				
三 ツ 池 小 学 校	児童数	328	55	46	45	61	55	50	16	23	-	1	-
	学級数	16	2	2	2	2	2	2	4				
加木屋南 小 学 校	児童数	769	100	119	113	114	142	149	32	39	1	2	-
	学級数	32	3	4	4	4	5	5	7				
計	児童数	6,435	902	973	1,024	1,077	1,071	1,065	323	372	3	17	0
	学級数	278	32	34	36	37	38	37	64				

☆ 中学校学級数、生徒数

(令和7年5月1日現在)

学校名	区 分	計	1 年	2 年	3 年	特別支 援学級	教員	栄養 教諭	事務 職員	用務 員
名 和 中 学 校	生徒数	444	138	143	149	14	28	-	1	1
	学級数	14	4	4	4	2				
上 野 中 学 校	生徒数	465	136	177	139	13	31	-	1	-
	学級数	16	4	5	4	3				
平 洲 中 学 校	生徒数	426	119	143	145	19	29	1	1	-
	学級数	16	4	4	4	4				
富 木 島 中 学 校	生徒数	664	205	230	202	27	42	-	2	-
	学級数	23	6	6	6	5				
横 須 賀 中 学 校	生徒数	739	241	237	243	18	42	-	2	-
	学級数	23	7	6	7	3				
加 木 屋 中 学 校	生徒数	688	204	249	216	19	43	1	2	-
	学級数	24	6	7	6	5				
計	生徒数	3,426	1,043	1,179	1,094	110	215	2	9	1
	学級数	116	31	32	31	22				

小中学校施設の状況

小学校

(令和7年5月1日現在)

区 分 学校名	教 室 数									建 物 面 積 (㎡)				プールの有無	夜間照明の有無	敷 地 面 積 (㎡)	左のう ち屋外 運動場 (㎡)	
	普通 教室	特 別 教 室							計	校 舎	屋 内 運 動 場	倉庫及 び屋外 便所等	計					
		理 科	生 活	音 楽	図 工	家 庭	視 聴	図 書										特 別 活 動
緑陽小学校	22	2	1	2	1	1	-	2	8	39	6,416	1,090	322	7,828	有	無	24,481	11,861
小名和校	30	1	1	2	1	2	-	2	2	41	5,889	1,128	346	7,363	有	無	30,841	8,489
渡内校	16	2	-	2	1	1	1	2	6	31	5,552	1,196	305	7,053	有	無	23,388	8,966
小平校	31	1	-	2	1	1	-	2	7	45	6,291	1,117	474	7,882	有	無	24,861	9,987
明倫校	11	2	-	2	1	2	1	2	15	36	6,324	1,003	236	7,563	有	無	32,287	14,298
富木島校	24	2	-	2	2	2	-	2	10	44	6,902	1,015	246	8,163	有	無	26,119	8,507
船島校	15	1	-	1	1	1	-	2	4	25	4,587	1,128	165	5,880	無	無	27,018	13,400
大田校	23	1	1	2	1	2	-	2	7	39	6,205	1,105	111	7,421	無	無	24,395	13,549
横須賀校	29	2	1	2	2	2	1	2	12	53	9,418	1,462	427	11,307	有	無	34,506	13,625
加木屋校	29	1	-	1	1	2	1	2	5	42	7,431	1,681	112	9,224	有	無	20,504	7,188
三ツ池校	16	1	-	1	1	1	1	2	3	26	4,607	1,237	349	6,193	有	無	28,944	9,577
加木屋南校	32	1	-	2	1	1	-	2	4	43	6,690	1,474	296	8,460	有	無	27,764	11,182
計	278	17	4	21	14	18	5	24	83	464	76,312	14,636	3,389	94,337	10	-	325,108	130,629

(注) 名和小学校敷地面積は、借地面積 (26,406.49㎡) を含む。

中学校

(令和7年5月1日現在)

区 分	教 室 数									建 物 面 積 (㎡)				プールの有無	夜間照明の有無	敷 地 面 積 (㎡)	左のう ち屋外 運動場 (㎡)	
	普通 教室	特 別 教 室							計	校 舎	屋 内 運 動 場	クラブ 室、倉 庫及び 屋外便 所等	計					
		理 科	音 楽	美 術	技 術	家 庭	視 聴	図 書										特 別 活 動
学校名	室	科	楽	術	術	庭	覚	書	動									
名 和 中 学 校	14	2	2	2	3	2	1	2	8	36	6,877	1,871 (477)	436	9,184	有	有	35,549	15,724
上 野 中 学 校	16	2	2	2	1	2	-	1	11	37	7,596	2,070 (410)	407	10,073	有	無	32,798	11,892
平 洲 中 学 校	16	2	2	1	3	2	-	1	8	35	6,237	2,206 (477)	124	8,567	無	無	29,006	13,039
富 木 中 学 校	23	2	2	1	2	2	-	1	10	43	8,132	2,135 (445)	561	10,828	有	有	35,293	13,540
横 須 中 学 校	23	3	2	2	1	3	1	1	7	43	9,649	1,921 (408)	433	12,003	有	有	54,362	30,285
加 木 中 学 校	24	3	3	2	4	5	-	1	2	44	8,879	2,091 (447)	277	11,247	有	無	38,116	14,056
計	116	14	13	10	14	16	2	7	46	238	47,370	12,294 (2,664)	2,238	61,902	5	3	225,124	98,536

(注) () 内書きは、柔剣道場面積

平洲中学校クラブ室 (444㎡) は屋内運動場に、加木屋中学校クラブ室 (128㎡) は校舎に併設

② 教育費保護者負担軽減対策

項 目		開始年度	市費負担割合
1	日本スポーツ振興センター負担金（小・中全学年 1人935円）	昭和45年度 昭和46年度	半額負担 全額負担
2	道徳副読本 （[明るい心] 小全学年1人450円、[明るい人生] 中全学年1人450円）	昭和45年度	全額負担
3	各種大会出場費補助（郡大会以上）	昭和44年度	全額負担
4	修学旅行費等補助 （小6年 1人3,000円、中3年 1人10,600円）	昭和44年度 令和元年度	一部負担
5	林間学習費（小5年 1人6,992円）	昭和45年度 昭和47年度	一部負担 全額負担
6	沖縄体験学習費（中2年 1人86,203円）	平成20年度	全額負担
7	郷土読本（[東海] 中1年用 1人840円）	昭和45年度	全額負担
8	知能テスト（小2・4・6年、中1・3年 1人491円）	昭和47年度	全額負担
9	知多の友（小・中全学年 1人472円）	昭和48年度	全額負担
10	だいすき大愛知 （小4・5・6年用 1人650円）	昭和48年度	全額負担
11	中学校体育実技（中1年 1人850円）	昭和48年度	全額負担
12	中学生活と進路（中全学年 1人600円）	昭和48年度	全額負担
13	尿検査手数料（小・中全学年 1人220円）	昭和49年度	全額負担
14	心電図検査手数料（小1・4年、中1年 1人1,540円）	昭和49年度	全額負担
15	学力テスト（小2～5年 1人781円 小 6年 1人1,172円 中全学年 1人1,953円）	昭和49年度	全額負担
16	性格テスト（小4年 1人511円、中全学年 1人481円）	昭和50年度	全額負担
17	夏休みの友（小全学年 1人442円）	昭和52年度	全額負担
18	平洲読本 （小1～4年用 1人400円、小5～中3年用 1人530円）	昭和55年度	全額負担
19	貧血検査（中1年 1人550円）	平成21年度	全額負担
20	観察と実験 （小3年～小6年 1人400円、中1年～中3年 1人400円）	平成25年度	全額負担

※金額については全て消費税込み

③ 主な事業

(1) 児童生徒の知育・徳育・体育の充実を図るために

ア 英語が話せる子ども育成事業（継続）

小学校における英語・外国語活動及び中学校における英語教育での英語を用いたコミュニケーションと国際理解を支援するため、引き続き英語指導支援員を小中学校へ配置することにより、小中学校が連携した英語教育の充実を図る。

イ 林間学習事業（継続）

自然環境に恵まれた愛知県野外教育センターでの集団宿泊生活や自然体験活動をととして、自己の可能性の発見、他者への思いやりと協調性など、人として持つべき社会性を育むことを目的に、小学5年生全員による自然体験学習を実施する。

ウ 沖縄体験学習事業（継続）

沖縄の持つ豊かな自然や文化・歴史・風土に触れることにより視野を広げるとともに、ふるさと東海市を客観的に見つめ、平和を愛し、命の大切さを学ぶ機会とするため、中学2年生全員による沖縄での体験学習を実施する。

エ キャリアスクールプロジェクト推進事業（継続）

子どもたちが、自らの将来の生き方と働き方を真剣に考える機会となり、また、地域社会全体で職業的意義や規範意識を持つ子どもたちを育てるため、中学生に対し職業講話等を実施する。

オ 小学生親善交流事業（継続）

本市と米沢市及び釜石市の友好と交流をととして、相互の歴史や文化の理解促進と自主性を育成するため、小学生による親善交流事業を実施する。

カ 中学生親善交流事業（継続）

本市と沖縄市及び米沢市の友好と交流をととして、相互の歴史や文化の理解促進を図るため、両市の中学生を迎え入れ、本市の中学生との親善交流を実施する。

キ 教員研修事業（継続）

教職員の資質向上のため、時代のニーズや教育的な課題に対応した研修講座を開催するとともに、少経験教員への教科指導員による教科指導、教育相談員による教育相談と授業支援を実施する。

ク 授業力向上事業（継続）

子どもたちの学力向上のため、各学校や各教科等の実態に即した研修と研究を行うことにより、教員の授業力向上を図る。また、特別支援教育については、小学校2校、中学校1校をモデル校とし、子どものソーシャルスキルの向上を図る教育プログラム「セカンドステップ」を実施する。

ケ ICT支援員派遣事業（継続）

国のGIGAスクール構想による児童生徒1人1台端末機の導入に伴い、小中学校におけるICT機器を活用した学習活動を推進するため、ICT支援員を派遣し授業・研修等に必要な支援をする。

コ 小学校水泳授業民間施設活用等事業（継続）

学校プール施設の老朽化に伴い、維持管理に多大な費用負担が生じていることから、老朽化したプールを廃止し、水泳授業を民間施設等で実施するとともに、民間による指導業務の補助を行うことで、水泳授業の質の向上を図るとともに管理負担軽減を行う。

(2) 児童生徒の学校生活の支援を積極的に推進するために

ア 不登校対策事業（継続）

不登校傾向等の問題を抱える子どもたちに対して、豊かな人間関係や社会性の育成など、自立への基盤づくりを支援するため、教育支援センター「ほっと東海」の運営や、宿泊体験活動「青空教室」の実施をする。

また、スクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラーの派遣や、不登校対策協議会を開催し、学校・保護者・関係機関と連携し、子どもたちの早期の学校復帰などを支援し、早期解決につなげる。

イ いじめ防止等対策事業（継続）

東海市子どものいじめ防止条例の制定を受け、東海市子どものいじめ防止等対策委員会を設置して、いじめの全市的な傾向や実態を把握・分析し、いじめ対策を推進する。また、子どもたち自身がいじめを防ぐために何ができるかを考える機会とするため、「東海市子どものいじめ防止サミット」を開催し、いじめを防止するための啓発活動を行う。

ウ 学校の居場所づくり事業（継続）

不登校やいじめの原因解消と、子どもたちが抱える問題の早期発見につなげるため、心の不安や体調不良を訴え、保健室などに居場所を求める子どもたちに対し、その相談相手となる養護教諭と連携して対応する「心の相談員」を配置する。

エ 特別支援教育支援員設置事業（継続）

発達障害の傾向のみられる子どもたちの自立と社会参加に向けた主体的な取組みを支援する視点に立ち、生活や学習上の困難に対する適切な支援を行うため、各小学校に特別支援教育支援員を配置する。

オ 障がい児サポート事業（継続）

障がいのある児童生徒の学校生活を援助するため、該当する小中学校に障がい児サポーターを配置する。

カ 医療的ケア児就学支援事業（継続）

就学する医療的ケア児の受け入れを可能とするため、医療的ケアが必要な時間帯に小学校へ看護師等を派遣する。

キ 読書活動サポート事業（継続）

子どもたちが読書の楽しさを知り、調べ学習等で目的をもって図書館を利用できるようにするため、読書活動を支援するサポーターを各小学校に配置する。

ク 奨学金支給事業（継続）

経済的理由から進学が困難な生徒の学業の継続を支えるため、市内中学校の卒業生 30 人に給付型の奨学金を支給する。平成 30 年度より新 1 年生に対し、入学準備相当額を支給している。

ケ 通学路安全推進會設置事業（継続）

学校と警察、関係機関と連携し、子どもたちが安全に通学できるように通学路安全推進會を運営する。

コ 小中学校整備事業（継続）

子どもたちが快適で安心・安全な学校生活を送れるようにするため、校舎等の屋上防水改修など教育施設の整備を計画的に行う。

サ 安心安全で楽しい学校給食の提供及び食育推進（継続）

安心安全に学校給食を提供するため、老朽化した施設の修繕及び厨房備品の更新を計画的に行い、地元企業と連携をして、地場産物の利用拡大を図る。

また、学校給食への興味を高めるため、栄養教諭による食育の推進及び魅力ある献立の充実に取り組み、楽しい学校給食を提供する。

(3) 保護者や地域に開かれ、信頼される学校づくりを確立するために

ア 学校評価事業（継続）

学校運営の改善を図り、開かれた学校、地域に信頼される学校づくりを進めるため、各小中学校で学校評価を実施する。

イ 学校支援協議会設置事業（継続）

学校・家庭・地域が一体となって、地域ぐるみで子どもを育て見守る体制を整えることをねらいとし、多くの地域住民にボランティアに参加してもらうことにより、開かれた学校づくりにもつなげていく。

ウ 学校運営協議会設置検証事業（継続）

地域、家庭の学校運営への参画や支援、協力を促進し、地域とともにある学校づくりを進めるため、モデル校に学校運営協議会制度を導入する。

エ 中学校部活動地域移行検討事業（継続）

将来にわたり、子どもたちが自ら行いたいスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、また、より専門的な指導を受けることができるよう、学校部活動から地域の力で、子どもたちのスポーツ・文化芸術活動の機会を確保するための環境の整備を行う。

④ 市立以外の教育施設
☆ 高等学校（県立）

（令和 7 年 5 月 1 日現在）

区 分	設立年月	敷地面積	建物面積	学 級 数	生 徒 数	教職員数
横 須 賀	昭 23. 4	54,309 m ²	11,410 m ²	24 (4)	947 人 (145)	75 人 (20)
東 海 樟 風	昭 46. 4	55,730	13,935	18	712	84
東 海 南	昭 52. 4	48,941	10,465	24	943	91

（注） 1 （ ）内は、定時制

2 教職員数には、非常勤講師等を含む。

☆ 大学（私立）

・ 星城大学

所 在 地 東海市富貴ノ台二丁目172番地

開 校 年 月 平成14年 4 月

学 部 経営学部 経営学科 入学定員300人 収容定員 1,200人
リハビリテーション学部 リハビリテーション学科（学科統一）
入学定員 80人 収容定員 320人

大 学 院 健康支援学研究科 健康支援学専攻
入学定員 12人 収容定員 24人

・ 日本福祉大学 東海キャンパス

所 在 地 東海市大田町川南新田229番地

開 設 年 月 平成27年 4 月

学 部 経済学部 入学定員 240人 収容定員 840人
国際学部 入学定員 80人 収容定員 320人
看護学部 入学定員 100人 収容定員 400人
大 学 院 看護学研究科 入学定員 10人 収容定員 20人

3 学校給食センター

☆ 施設概要

(令和7年4月3日現在)

区 分		明 倫 調 理 場	加 木 屋 調 理 場
所 在 地		荒尾町土取 70	加木屋町倉池 6
敷 地 面 積		3,390.95 m ²	4,065.26 m ²
構 造		鉄筋コンクリート・一部鉄骨	鉄筋コンクリート・一部鉄骨
延 床 面 積		1,562.68 m ²	1,603.13 m ²
竣 工 年 月 日		昭和 47 年 3 月 20 日 (平成 11 年 10 月 20 日増改築)	昭和 50 年 3 月 31 日 (平成 18 年 10 月第 3 期工事完)
併 設 施 設		車庫棟・廃水処理施設 運転手控室	車庫棟・廃水処理施設
調 理 能 力		1 日最高 5,000 食	1 日最高 7,500 食
給食人員 (4 月配食)	小 学 校	2,546 食	4,383 食
	中 学 校	1,436 食	2,252 食
	調 理 場	33 食	41 食
	計	4,015 食	6,676 食
対 象 校	小 学 校	緑陽・名和・渡内・明倫・ 富木島	平洲・船島・大田・横須賀・ 加木屋・三ツ池・加木屋南
	中 学 校	名和・上野・平洲	富木島・横須賀・加木屋

☆ 学校給食費 (令和7年4月1日改定)

小学校 1 食当たり 310 円 (保護者負担額 250 円)

中学校 1 食当たり 360 円 (保護者負担額 290 円)

4 社会教育

① 体験学習

☆ 少年少女発明クラブ

内 容 少年少女にものづくりの楽しさを体験する場を提供し、創意工夫する力を育むとともに、少年少女の健全育成を図る。

期 日 令和7年5月～令和8年2月

回 数 2教室各月2回

定 員 48人（各教室24人）

対 象 者 小学2年生から中学3年生までの市内在住、在学の方

会 場 大田小学校図工室 他

担 当 課 社会教育課

☆ ものづくり子ども教室

内 容 子どもたちが様々な体験活動を行うことで、子どもたちの豊かな人間性と創造性を育み、課題を解決する力を育むことにより未来の地域産業の人材育成を図るため、ものづくりが盛んな本市の特性を踏まえ、「第8回東海市ものづくり道場」を開催する。

期 日 令和7年8月5日（火）

対 象 者 小学生

会 場 東海市芸術劇場 他

担 当 課 社会教育課

☆ よしもと流楽しいコミュニケーション

内 容 吉本興業の芸人等を講師に迎え、漫才などの実演を交えながら、いきいきとした自己表現や楽しく温かいコミュニケーション術を学ぶ講座を開催する。

回 数 5回

対 象 者 市内3小学校児童（小学校会場）、どなたでも（地区公民館、市民館会場）

会 場 市内3小学校、地区公民館・市民館（2施設）

担 当 課 文化芸術課

☆ 劇場招待コンサート

内 容 名古屋フィルハーモニー交響楽団によるオーケストラの演奏会に市内小中学生を招待し、本物の文化芸術に触れる機会を提供する。

期 日 <小学生>令和7年12月16日（火）
<中学生>令和8年1月9日（金）

対 象 者 市内小学5年生、中学2年生

会 場 芸術劇場大ホール

担 当 課 文化芸術課

☆ 出合いの教室

内 容 名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員が小学校等の授業に出向いて、管弦楽の演奏や講義を通じて、児童に本物の文化芸術に触れる機会を提供する。

期 日 令和7年5月～令和8年1月

対 象 者 市内小学4年生

会 場 市内12小学校、教育支援センターほっと東海

担 当 課 文化芸術課

☆ ふれあいコンサート

内 容 普段、劇場等を訪れることが難しい方を対象に名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員が施設等を訪問して演奏会を開催する。

期 日 令和7年10月2日（木）、12月3日（水）

対 象 者 市内福祉施設等利用者

会 場	特別養護老人ホーム東海福寿園、児童発達支援センター東海市立あすなろ学園、東海市社会福祉協議会加木屋デイサービスセンター、公立西知多総合病院
担 当 課	文化芸術課

☆ おんがくさん	はじめてコンサート
内 容	普段、劇場等で音楽鑑賞できる機会の少ない保育園児を対象に音楽家が園を訪問して演奏会を開催する。
期 日	令和7年6月19日（木）、6月24日（火）、11月21日（金）
対 象 者	市内保育園児
会 場	市内保育園（6園）
担 当 課	文化芸術課

☆ ブラス・レッスン	
内 容	名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員を講師に迎え、市内小中高生を対象に楽器演奏の技術指導を行う。
期 日	令和8年1月24日（土）、25日（日）
対 象 者	市内小学4年生～高校2年生の楽器経験者
会 場	芸術劇場
担 当 課	文化芸術課

② 情操学習

☆ お話友の会	
内 容	ことばの発達を促し、本好きの子どもを育てるため、幼児・低学年の子どもに絵本や紙芝居の読み聞かせを行う。
期 日	年 間
回 数	毎月第2・第4土曜日、毎週日曜日
対 象 者	幼児、小学生
会 場	中央図書館
担 当 課	中央図書館

☆ お話友の会フェスティバル	
内 容	物語の世界を楽しみ、感受性や想像力を育てるため、絵本・大型紙芝居・腹話術・人形劇・パネルシアターなどを上演する。
期 日	令和7年5月11日（日）、12月7日（日）
回 数	2回
対 象 者	幼児、小学生
会 場	中央図書館
担 当 課	中央図書館

☆ 子ども司書体験講座	
内 容	子どもたちに図書館をより身近に感じてもらい、読書意欲の向上を図るため、図書館利用のマナーを学び、本の分類・整理、窓口業務を体験してもらう。
期 日	令和7年6月～7月
回 数	20回
定 員	各回6人
対 象 者	市内在住・在学小学4年生～6年生
会 場	中央図書館
担 当 課	中央図書館

☆ 子ども文庫（小学校）	
内 容	小学校の読書環境の充実を図るため、小学生に薦めたい本をセットした「わくわく文庫」を巡回させ、読み聞かせや本の修理講座など学校が求める支援を行う。

期	日	年 間
対 象 者		小学生
会 場		市内12小学校
担 当 課		中央図書館

☆ 渡辺美里 40周年 BITTER☆SWEET ULTRA POP TOUR 2025

内 容	歌手・渡辺美里によるポップスコンサートを開催する。
期 日	令和7年4月12日(土)
定 員	1,025人
対 象 者	4歳以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 鋼鉄フェスティバル Vol. 5 ANTHEM 40th ANNIVERSARY

内 容	ヘビーメタルバンド・ANTHEM(アンセム)によるロックコンサートを開催する。メンバー出演によるトーク・セッションも合わせて開催する。
期 日	令和7年4月19日(土)
定 員	1,025人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 落語会の仁義なき戦い―東海市編―

内 容	古今亭志ん輔をはじめとする5名の落語家による落語会を開催する。
期 日	令和7年6月7日(土)
定 員	274人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場多目的ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ フォルクハルト・シュトイデ ヴァイオリン・リサイタル

内 容	ウィーンフィルコンサートマスターのフォルクハルト・シュトイデ(ヴァイオリン)によるリサイタルを開催する。
期 日	令和7年6月30日(月)
定 員	274人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場多目的ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 平日ナイトシアター

大人の出会いの教室 ～あなたが音楽と演奏家に出会う夜～

内 容	名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員によるトークを交えた音楽会を開催する。
期 日	令和7年7月7日(月)、11月28日(金)
定 員	各回274人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場多目的ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 芸術劇場開館10周年記念

東海市子どものオーケストラ 第7回定期演奏会

内 容	劇場を拠点に活動する小学生から高校生で編成されたオーケストラが、同じく劇場を拠点に活動する合唱団やダンスチームと芸術劇場開館10周年を記念して共演し、日々の練習の集大成を披露する演奏会を開催する。
期 日	令和7年8月24日（日）
定 員	1,025人
対 象 者	5歳以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ TOKAI ROCK FES. 2025

内 容	2日間にわたってライブとコンテストの ROCK FES. を開催する。
期 日	<ライブ>令和7年8月30日（土） <コンテスト>令和7年8月31日（日）
定 員	ライブ181人、コンテスト155人
対 象 者	どなたでも
会 場	芸術劇場多目的ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 葵トリオ リサイタル

内 容	秋元孝介（ピアノ）、小川響子（ヴァイオリン）、伊藤裕（チェロ）によるピアノ三重奏の演奏会を開催する。
期 日	令和7年9月27日（土）
定 員	711人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ キーウ・グランド・バレエ・シアター

	「眠れる森の美女」～全幕～
内 容	キーウ・グランド・バレエ・シアターによるバレエ公演を開催する。
期 日	令和7年11月23日（日）
定 員	1,025人
対 象 者	4歳以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ ケルティック・クリスマス2025

内 容	3組のアーティストによるケルト音楽のコンサートを開催する。
期 日	令和7年11月30日（日）
定 員	1,025人
対 象 者	小学生以上
会 場	芸術劇場大ホール
担 当 課	文化芸術課

☆ 芸術劇場開館10周年記念

東海児童合唱団 第25回定期演奏会

内 容	劇場を拠点に活動する東海児童合唱団が芸術劇場開館10周年および団設立25周年を記念した新作委嘱ミュージカルを含む、日々の練習の集大成を披露する公演を開催する。
期 日	令和7年12月20日（土）、12月21日（日）
定 員	各日1,025人

対 象 者 どなたでも
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ 第10回東海市紅白歌合戦
内 容 選考を勝ち抜いた実力のある市民歌手、アーティストの歌の競演、応援合戦を開催する。
期 日 令和7年12月28日（日）
定 員 973人
対 象 者 どなたでも
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ ジャズの劇場
内 容 調整中
期 日 調整中
定 員 1,025人
対 象 者 調整中
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ 〜ひとづくりパートナーシップ・シリーズ〜
名フィル 0歳からのわくわくオーケストラ
内 容 伊藤翔（指揮）、名古屋フィルハーモニー交響楽団による0歳から楽しめるコンサートを開催する。
期 日 令和8年1月12日（月・祝）
定 員 1,025人
対 象 者 どなたでも
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ 〜ひとづくりパートナーシップ・シリーズ〜
笑う劇場 吉本新喜劇&バラエティ
内 容 抱腹絶倒、東海市ひとづくりパートナーシップ協定締結団体の吉本興業（株）によるバラエティショー及び吉本新喜劇を開催する。
期 日 令和8年1月17日（土）
定 員 各回1,025人
対 象 者 どなたでも
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ 芸術劇場開館10周年記念 オペラ「蝶々夫人」
内 容 オペラ歌手・田崎尚美をはじめとする豪華キャストとクリスティアン・アルミンクが指揮する名古屋フィルハーモニー交響楽団の演奏によるオペラの名作「蝶々夫人」を佐藤美晴の演出にて上演する。
期 日 令和8年1月30日（金）、2月1日（日）
定 員 各日1,025人
対 象 者 小学生以上
会 場 芸術劇場大ホール
担 当 課 文化芸術課

- ☆ 芸術劇場開館10周年記念

国際音楽祭NIPPON2026 特別公演

内 容 日本を代表するヴァイオリニスト・諏訪内晶子が芸術監督を務める音楽祭の特別公演としてフェスティバル・オーケストラと室内楽プロジェクトによる演奏会を開催する。

期 日 オーケストラ：令和8年2月10日（火）
室内楽：令和8年2月25日（水）

定 員 各日1,025人

対 象 者 小学生以上

会 場 芸術劇場大ホール

担 当 課 文化芸術課

☆ 東海市民合唱団 第11回定期公演

内 容 劇場を拠点に活動する東海市民合唱団の練習の集大成を披露する公演を開催する。

期 日 令和8年3月15日（日）

定 員 711人

対 象 者 小学生以上

会 場 芸術劇場大ホール

担 当 課 文化芸術課

☆ 東海市文化祭2025 美術部門入賞作品展覧会

内 容 東海市文化祭2025美術部門入賞作品のうち、展示に賛同いただいた作品を展示する。

期 日 令和7年11月4日（火）～9日（日）

対 象 者 どなたでも

会 場 芸術劇場ギャラリー

担 当 課 文化芸術課

☆ 木之下晃メモリアル 公募写真展「寿齢讃歌」

内 容 音楽写真家 故・木之下晃プロデュースで始まった80歳以上の方を被写体にした公募写真展「寿齢讃歌」を開催する。

期 日 令和7年2月13日（金）～3月1日（日）

対 象 者 どなたでも

会 場 芸術劇場アトスペース等

担 当 課 文化芸術課

☆ 東海市子どものオーケストラ

内 容 名古屋フィルハーモニー交響楽団の楽員を講師としてオーケストラを編成し、練習等活動を実施する。

回 数 原則月3～4回

対 象 者 小学生から高校生

会 場 芸術劇場

担 当 課 文化芸術課

☆ 東海市ダンスチーム Miakot

内 容 Memorable Moment のメンバーを講師としてダンスチームを編成し、練習等活動を実施する。

回 数 原則月3回

対 象 者 小学生から成人（入団時49歳以下）

会 場 芸術劇場

担 当 課 文化芸術課

☆ 東海市民合唱団

内 容	横山琢哉を講師として合唱団を編成し、練習等活動を実施する。
回 数	原則月 3 回
対 象 者	成人（入団時18歳以上）
会 場	芸術劇場
担 当 課	文化芸術課

☆ 東海児童合唱団

内 容	磯部和恵を講師として合唱団を編成し、練習等活動を実施する。
回 数	原則月 4 回
対 象 者	年中児から大学生
会 場	芸術劇場
担 当 課	文化芸術課

☆ 嚶鳴サロンコンサート

内 容	音楽家によるサロンコンサートを開催する。
回 数	2 回
対 象 者	どなたでも
会 場	芸術劇場交流広場
担 当 課	文化芸術課

☆ 交流パフォーマンス

内 容	出演者を公募し、器楽演奏や歌唱、ダンス等の 1 5 分間のミニ発表会を開催する。
期 日	随時
対 象 者	どなたでも
会 場	芸術劇場交流広場
担 当 課	文化芸術課

☆ 交流ギャラリー

内 容	平面作品の展示を公募し、劇場内の通路壁面の一部で作品展を開催する。
期 日	随時
対 象 者	どなたでも
会 場	芸術劇場交流ギャラリー
担 当 課	文化芸術課

③ 子育ての学習

☆ 家庭教育シンポジウム開催事業

内 容	現代の子どもを取り巻く複雑な環境を家庭教育の観点から分かりやすく課題整理し、保護者の悩み解決の一助とするとともに、地域とのつながりを踏まえた家庭教育力の向上を図るためのシンポジウムを開催する。
期 日	令和 7 年 7 月 6 日（日）
定 員	200人（託児10人）
対 象 者	子どもを持つ保護者、子育て支援に興味のある人や活動に関わっている人
会 場	芸術劇場
担 当 課	社会教育課

④ 人材育成

☆ 読み聞かせボランティア講座

内 容	図書館をはじめ、小学校や児童館などで行われている読み聞かせ活動の活性化を図るため、読み聞かせに関する初心者向け講座を開催する。
期 日	令和7年9月7日（日）、9月14日（日）
回 数	2回
定 員	20人
対 象 者	中学生、高校生、一般
会 場	中央図書館
担 当 課	中央図書館

☆ 芸術劇場市民スタッフ育成事業

内 容	芸術劇場のにぎわいづくり、市民の劇場という意識醸成のため、自主文化事業等の運営を支える市民スタッフを育成する。
回 数	月1回ミーティング、活動は随時
定 員	100人
対 象 者	16歳以上
会 場	芸術劇場等
担 当 課	文化芸術課

⑤ 郷土の産業・歴史

☆ 平洲記念館講座

内 容	細井平洲をはじめ郷土の歴史・文化財をテーマとした、講座を開催する。
期 日	令和7年8月～12月
回 数	5回
定 員	60人
対 象 者	どなたでも
会 場	平洲記念館
担 当 課	社会教育課

☆ 発見！わが町探検隊

内 容	郷土の歴史・文化財に関心を持ってもらうために、地域の文化財などを歩いて巡る。
期 日	令和7年秋、令和8年3月
定 員	各50人
対 象 者	親子・どなたでも
会 場	聚楽園大仏（秋）及び荒尾町（3月）周辺
担 当 課	社会教育課

☆ 平洲祭記念展

内 容	郷土の偉人、細井平洲の絵画・書などを平洲祭にちなみ展示する。
期 日	令和7年5月17日（土）～6月8日（日）
対 象 者	どなたでも
会 場	平洲記念館
担 当 課	社会教育課

☆ 嚶鳴広場各種講座

内 容	細井平洲先生を始め全国各地の先人の教え等を発信するために、講演会及び各種展示事業を行う。
回 数	特別展示 2回、企画展示 2回、講演会 2回
対 象 者	どなたでも
会 場	東海市芸術劇場嚶鳴広場 他
担 当 課	社会教育課

⑥ ふれあい

☆ 20歳の集い

内 容	20歳を迎えられる方が将来を担って活躍することを励ます。
期 日	令和8年1月11日（日）
対 象 者	令和7年度に20歳になる方
会 場	芸術劇場 大ホール他
担 当 課	社会教育課

☆ ふれあい交流推進事業

内 容	大人と子どもがふれあう交流の場を設け、様々な体験活動や人とのふれあいを通じて、思いやりの気持ちや責任感をはぐくむ。
期 日	令和7年6月～令和8年3月
対 象 者	各中学校区の大人と子ども
会 場	上野中学校区、平洲中学校区、横須賀中学校区
担 当 課	社会教育課

☆ 子ども教室開催事業

内 容	小学校で、放課後や土曜日に地域住民とともにスポーツや文化活動を実施し、子どもたちに様々な体験及び安全・安心な居場所を提供する。
期 日	令和7年5月～令和8年3月
対 象 者	市内12小学校区の子どもと地域住民
会 場	市内12小学校
担 当 課	社会教育課

☆ 放課後児童健全育成事業

内 容	学校の授業終了後に、生活の場の提供と適切な遊びなどを指導し、児童の健全な育成を図る。
期 日	令和7年4月～令和8年3月
対 象 者	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学1～6年生
会 場	市内12小学校
担 当 課	社会教育課

☆ 学習支援教室開催事業

内 容	家庭学習が十分でない中学生に対し、学習する場を提供して生徒の居場所をつくとともに、学習習慣を身に付けることで基礎学力の向上を支援する。
期 日	令和7年4月～令和8年3月
対 象 者	市内在住・在学の中学生全学年
会 場	しあわせ村保健福祉センター及び横須賀図書館
担 当 課	社会教育課

⑦ 地域の行事・文化活動

☆ 東海市文化祭

内	容	市民が日頃の文化活動の成果を発表する場、文化活動を行う市民相互の交流の場として市民文化の祭典を開催する。
期	日	令和7年11月1日（土）～2日（日）
対	象	どなたでも
会	場	市民体育館
担	当	文化芸術課

⑧ 子ども芸能発表会

☆ 子ども芸能発表会

内	容	子どもたちが日ごろ取り組んでいる文化活動や伝統芸能等の発表を中心に、子どもたちが参加し、学び、楽しめる文化事業を開催する。
期	日	令和8年2月7日（土）
対	象	どなたでも
会	場	芸術劇場大ホール
担	当	文化芸術課

5 市内の指定文化財

① 国指定

☆ 建造物

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
観 福 寺 本 堂 内 宮 殿	1 基	大田町天神下ノ上5	観 福 寺

☆ 工芸品

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
刀 銘出羽大掾藤原國路	1 口	荒尾町	個 人

② 県指定

☆ 建造物

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
観 福 寺 本 堂	1 棟	大田町天神下ノ上5	観 福 寺

☆ 彫刻

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
十一面観音菩薩立像	1 軀	大田町天神下ノ上5	観 福 寺

③ 市指定

☆ 建造物

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
宝 珠 寺 観 音 堂	1 棟	富木島町貴船12	宝 珠 寺
聚楽園大仏及び仁王像	3 基	荒尾町西丸山	大 仏 寺

☆ 絵画

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
十 六 羅 漢 図	16 幅	大田町畑間175	常 蓮 寺
涅槃 図	1 幅	〃	〃
毘 沙 門 天 図	〃	大田町天神下ノ上5	観 福 寺
不 動 明 王 図	〃	〃	〃
不 動 明 王 図	〃	〃	〃
愛 染 明 王 図	〃	〃	〃
釈 迦 三 尊 図	〃	〃	〃
釈 迦 十 六 善 神 図	〃	〃	〃
北 斗 曼 荼 羅 図	〃	〃	〃

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
涅槃図	1 幅	大田町天神下ノ上5	観 福 寺
両界曼荼羅図	2 幅	〃	〃
三千仏図	3 幅	〃	〃
蓮華水禽図	1 幅	加木屋町西御門 23	普 濟 寺
出山釈迦如来画像	〃	〃	〃
寒山拾得画像	2 幅	〃	〃
阿弥陀如来画像	1 幅	富木島町貴船 12	宝 珠 寺
釈迦十六善神画像	〃	〃	〃
阿弥陀如来像	〃	名和町北脇 20	妙 法 寺

☆ 彫刻

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
聖観音立像	1 軀	富木島町貴船 12	宝 珠 寺
〃	〃	荒尾町東川 5	正 音 寺
〃	〃	荒尾町西川 60	清 水 寺
〃	〃	荒尾町仏供田 45	観 音 寺
薬師如来坐像	〃	大田町上前田 2	太 光 寺
弥勒菩薩坐像	〃	大田町寺下 4	弥 勒 寺
毘沙門天立像	〃	大田町の場 78	毘 沙 門 寺
在原業平坐像	〃	富木島町貴船 12	宝 珠 寺
毘沙門天立像	〃	大田町天神下ノ上 5	観 福 寺
不動明王立像	〃	〃	〃
毘沙門天立像	〃	加木屋町愛敬 69	天 王 寺
金剛力士立像	2 軀	大田町寺下 4	弥 勒 寺

☆ 工芸品

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
五輪塔（業平塚）	7 基	富木島町外面 26	東 海 市
宝篋印塔	3 基	荒尾町西屋敷 89	運 得 寺
〃	1 基	〃	〃
在原業平位牌	〃	富木島町貴船 12	宝 珠 寺
鰐 口	1 口	大田町天神下ノ上 5	観 福 寺
梵 鐘	1 口	高横須賀町山屋敷 15	長 源 寺

☆ 古文書

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
法 要 決 疑 論	1 卷	加木屋町西御門 23	普 濟 寺
村 方 調 宝 記	〃	荒尾町蜂ヶ尻 (平洲記念館)	個 人

☆ 歴史資料

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
嚶 鳴 館 遺 草 版 木	113 枚	荒尾町蜂ヶ尻 (平洲記念館)	東 海 市
細井平洲寄進の石灯籠	1 基	荒尾町御幣土 21	八 柱 神 社

☆ 有形民俗文化財

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
本 町 組 山 車	1 台	横須賀町狐塚 15-1	尾張横須賀まつり保存会
北 町 組 山 車	〃	横須賀町四ノ割 86	〃
大 門 組 山 車	〃	横須賀町二ノ割 83-1	〃
圓 通 組 山 車	〃	横須賀町三ノ割 70-2	〃
八 公 組 山 車	〃	横須賀町三ノ割 29	〃
黒 口 組 山 車	〃	大田町蟹田 112	大田まつり保存会
市 場 組 山 車	〃	大田町東畑 117-2	〃
里 組 山 車	〃	大田町東畑 1-1	〃
荒 古 組 山 車	〃	大田町上浜田 200	〃
法 衣	2 点	加木屋町西御門 23	普 濟 寺
獅 子 屋 形	1 台	高横須賀町北屋敷 59	諏 訪 神 社

☆ 無形民俗文化財

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
御 殿 万 歳	-	加木屋町	万 歳 保 存 会
大田まつりの山車行事	-	大田町地内	大田まつり保存会
尾張横須賀まつりの山車行事	-	横須賀町地内	尾張横須賀まつり保存会

☆ 史跡

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
名 和 古 墳 群	3 基	名和町三ツ屋	氷 上 姉 子 神 社
カ ブ ト 山 古 墳 跡	-	名和町欠下	個 人
丸 根 古 墳 跡	-	荒尾町丸根	東 海 市
八 幡 社 貝 塚 跡	-	名和町姥ヶ懐	〃
堂 ノ 前 貝 塚 跡	-	名和町堂ノ前	個 人
松 崎 遺 跡	-	大田町松崎	東 海 市
柳 ケ 坪 遺 跡	-	高横須賀町柳ヶ坪	〃
岩 屋 口 古 墳	1 基	高横須賀町岩屋口	〃
細井平洲先生旧里碑	〃	荒尾町蜂ヶ尻（神明社境内）	東 海 市 平 洲 会
正 法 塚	-	富木島町西才道	宝 珠 寺
浜 新 田 遺 跡	-	大田町川北新田 293	東 海 市

☆ 名勝

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
万 葉 の 歌 碑	-	高横須賀町北屋敷 59	諏 訪 神 社
聚楽園大仏及び境内地	-	荒尾町西丸山 47-3	大 仏 寺

☆ 天然記念物

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
つ ぶ ら し い	1 樹	大田町天神下ノ上 5	観 福 寺
大 樟	〃	大田町上浜田 138	大 宮 神 社
〃	〃	荒尾町仏供田 45	観 音 寺

④ 国登録

☆ 建造物

名 称	員 数	所 在 地	所 有 者 等
久野家住宅（愛山居）主屋	1 棟	加木屋町愛敬	法 人
久野家住宅（愛山居）門柱	1 基	〃	〃
久野家住宅（愛山居）庭門	〃	〃	〃
守随家住宅（旧山田家住宅） 石積護岸	〃	名和町砂崎	個 人

6 社会教育施設

① 東海市芸術劇場

☆ 施設の概要

所在地 東海市大田町下浜田 1016
 構造 鉄骨鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
 地下1階 駐車場（140台）、地上5階建
 延床面積 18,588.53 m²
 開館年月日 平成27年10月4日
 開館時間 午前9時～午後10時
 休館日 第3月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）、年始及び年末（1月1日～3日及び12月29日～31日）

利用状況

施設の区分	部 屋 名	令和5年度	令和6年度
文化芸術施設	大 ホ ー ル	96,265 人	114,353 人
	リ ハ ー サ ル 室	15,145	18,134
地域文化交流施設	多 目 的 ホ ー ル	40,129	35,074
	ワーショップ室	4,613	11,705
	会 議 室	4,614	4,925
	大 練 習 室	15,060	17,351
	中 練 習 室 1	11,772	12,909
	中 練 習 室 2	8,699	9,324
	小 練 習 室	5,648	5,566
	和 室	1,964	1,921
	美 術 室	1,046	1,138
	ギャラリー1・2	2,964	3,682
	キ ッ ズ ル ー ム	1,086	1,276
	ミーティング室1	3,909	5,187
	ミーティング室2	2,876	3,312
	パフォーマンス室	6,697	7,023
	バンドスタジオ1	2,540	2,737
	バンドスタジオ2	2,207	2,581
合 計		227,234	258,198

使 用 料

施設 の 区 分	利用時間の 区分 利用室等の 区分			午前	午後	午前・ 午後	夜間	午後・ 夜間	全日	
				午前 9 時 から 正午まで	午後 1 時 から午後 5時まで	午前 9 時 から午後 5時まで	午後 6 時 から午後 10時まで	午後 1 時 から午後 10時まで	午 前 9 時 から 午 後 10時まで	
文 化 芸 術 施 設	大 ホ ー ル	入場料金を徴 収しない場合	平日	27,720 円	36,960 円	64,680 円	36,960 円	73,920 円	101,640 円	
			日 曜 日 等	33,260	44,350	77,610	44,350	88,700	121,960	
		1 円から 1,000 円までの入場 料金を徴収す る場合	平日	39,600	52,800	92,400	52,800	105,600	145,200	
			日 曜 日 等	47,520	63,360	110,880	63,360	126,720	174,240	
		1,001 円から 3,000 円までの 入場料金を徴 収する場合	平日	49,500	66,000	115,500	66,000	132,000	181,500	
			日 曜 日 等	59,400	79,200	138,600	79,200	158,400	217,800	
		3,001 円以上の 入場料金を徴 収する場合	平日	59,400	79,200	138,600	79,200	158,400	217,800	
			日 曜 日 等	71,280	95,040	166,320	95,040	190,080	261,360	
		リハーサル室			3,890	5,180	9,070	5,180	10,360	14,250
		楽屋A			290	380	670	380	760	1,050
		楽屋B			510	680	1,190	680	1,360	1,870
		楽屋C			290	390	680	390	780	1,070
		楽屋D			600	800	1,400	800	1,600	2,200
		楽屋E			520	690	1,210	690	1,380	1,900
	楽屋F			680	910	1,590	910	1,820	2,500	
	楽屋G			540	730	1,270	730	1,460	2,000	

施設 の 区 分	利用時間の 区分 利用室等の 区分			午前	午後	午前・ 午後	夜間	午後・ 夜間	全日
				午前 9 時 から 正午まで	午後 1 時 から午後 5 時まで	午前 9 時 から午後 5 時まで	午後 6 時 から午後 10 時まで	午後 1 時 から午後 10 時まで	午前 9 時 から午後 10 時まで
地域文化 交流施設	多 目 的 ホ ー ル	入場料金を徴 収しない場合	平日	5,170 円	6,900 円	12,070 円	6,900 円	13,800 円	18,970 円
			日曜日等	6,200	8,280	14,480	8,280	16,560	22,760
		1 円から 1,000 円までの入場 料金を徴収す る場合	平日	7,390	9,860	17,250	9,860	19,720	27,110
			日曜日等	8,860	11,830	20,690	11,830	23,660	32,520
		1,001 円から 3,000 円までの 入場料金を徴 収する場合	平日	9,230	12,320	21,550	12,320	24,640	33,870
			日曜日等	11,070	14,780	25,850	14,780	29,560	40,630
		3,001 円以上の 入場料金を徴 収する場合	平日	11,080	14,790	25,870	14,790	29,580	40,660
			日曜日等	13,290	17,740	31,030	17,740	35,480	48,770
	ワークショップ室			1,560	2,080	3,640	2,080	4,160	5,720
	会議室			1,510	2,010	3,520	2,010	4,020	5,530
	大練習室			3,120	4,160	7,280	4,160	8,320	11,440
	中練習室 1			2,340	3,120	5,460	3,120	6,240	8,580
	中練習室 2			1,570	2,100	3,670	2,100	4,200	5,770
	小練習室			950	1,270	2,220	1,270	2,540	3,490
	和室			1,050	1,400	2,450	1,400	2,800	3,850
	美術室			510	680	1,190	680	1,360	1,870
	ギャラリー 1			920	1,220	2,140	1,220	2,440	3,360
	ギャラリー 2			800	1,070	1,870	1,070	2,140	2,940
	楽屋 1			230	310	540	310	620	850
	楽屋 2			550	740	1,290	740	1,480	2,030
	楽屋 3			300	400	700	400	800	1,100
	キッズルーム			890	1,190	2,080	1,190	2,380	3,270
	ミーティング室 1			1 時間につき 190 円					
	ミーティング室 2			1 時間につき 150					
	パフォーマンス室			1 時間につき 230					
	バンドスタジオ 1			1 時間につき 710					
	バンドスタジオ 2			1 時間につき 710					

- (注) 1 この表及び備考において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。
- (1) 平日 日曜日等以外の日をいう。
 - (2) 日曜日等 日曜日若しくは土曜日又は休日をいう。
 - (3) 入場料金 1人1回の入場について入場者から徴収すべきその入場の対価その他これに類するものをいう。
- 2 入場料金の額が2以上に区分されているときは、その最高額を入場料金とする。
 - 3 東海市、半田市、常滑市、大府市、知多市、阿久比町、東浦町、南知多町、美浜町又は武豊町の区域内に在住し、在勤し、在学し、又は事業所等を有しない者（以下「区域外利用者」という。）が利用する場合は、この表又は第5号から第7号までに定める使用料の1.5倍の額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。
 - 4 物品の販売又はこれに類する行為を目的として利用する場合は、次に掲げる利用する利用室等の区分に応じ、それぞれ次に定める額とする。
 - (1) 大ホール及び多目的ホール この表の「1円から1,000円までの入場料金を徴収する場合」又は次号から第7号までに定める使用料の3倍の額（区域外利用者にあつては、5倍の額）
 - (2) (1)に掲げる利用室等以外の利用室等 この表又は次号から第7号までに定める使用料の3倍の額（区域外利用者にあつては、5倍の額）
 - 5 午前8時から午前9時まで大ホール及び多目的ホール並びにギャラリー1及びギャラリー2（以下「大ホール等」という。）を利用する場合は、この表に定める午前の使用料の1時間に相当する額に1.5を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。
 - 6 正午から午後1時まで又は午後5時から午後6時まで利用室等（ワークショップ室、会議室、和室及び美術室並びにミーティング室1、ミーティング室2、パフォーマンス室、バンドスタジオ1及びバンドスタジオ2を除く。）を利用する場合は、その1時間につき、この表に定める午後の使用料の1時間に相当する額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。
 - 7 午後10時を超えて大ホール等を利用する場合は、超過時間1時間（1時間未満は1時間とする。）につき、この表に定める夜間の使用料の1時間に相当する額に1.5を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。
 - 8 大ホールのうち舞台のみ利用する場合は、この表に定める使用料（前5号の場合は、当該各号を適用した使用料）に2分の1を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。
 - 9 大ホールのうち1階のみ利用する場合は、この表に定める使用料（第3号から第7号までの場合は、当該各号を適用した使用料）に100分の85を乗じて得た額（10円未満の端数は切り捨てる。）とする。

② 上野公民館

☆ 施設の概要

所 在 地	東海市名和町南之山10番地 4
敷 地 面 積	2,614.36㎡
構 造	鉄筋コンクリート造 2 階建
延 床 面 積	1,146.23㎡
開館年月日	昭和45年 4 月 1 日
開 館 時 間	午前 9 時～午後 9 時
休 館 日	毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）、年始及び年末（1 月 1 日～ 3 日及び12月29日～31日）

利 用 状 況

部 屋 名	令和 5 年度	令和 6 年度
第 1 集会室	4,338 人	4,316 人
第 2 集会室	5,376	5,219
実 習 室	775	693
研 修 室	2,911	2,625
講 義 室	5,102	5,372
展 示 室	5,462	5,376
第 1 和 室	1,396	1,199
第 2 和 室	1,505	1,581
工 芸 室	2,616	2,464
合 計	29,481	28,845

利用料金

時間等 室 名	定 員	午 前	午 後	午前・午後	夜 間	午後・夜間	全 日
		9 : 00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	9 : 00 ～ 17:00	18:00 ～ 21:00	13:00 ～ 21:00	9 : 00 ～ 21:00
第 1 集会室	24 人	410 円	550 円	960 円	410 円	960 円	1,370 円
第 2 集会室	36	410	550	960	410	960	1,370
実 習 室	40	800	1,070	1,870	800	1,870	2,670
研 修 室	36	410	550	960	410	960	1,370
講 義 室	100	830	1,110	1,940	830	1,940	2,770
展 示 室	100	410	550	960	410	960	1,370
第 1 和 室	30	210	290	500	210	500	710
第 2 和 室	30	210	290	500	210	500	710
工 芸 室	18	210	290	500	210	500	710

③ 青少年育成センター

所在地	東海市養父町北反田 41（まなぶん横須賀 3 階）
設置年月日	昭和 48 年 10 月に東海市少年補導センターが設置され、令和 2 年 4 月 1 日付けの市組織改正に伴い、東海市青少年育成センターと名称変更したもの。
目的	青少年育成関係機関、団体及び民間有識者が問題少年・非行少年の早期発見、育成及び非行問題に関する情報資料の収集並びに有害環境浄化等、青少年の非行防止に必要な業務を行い、健全な育成に寄与する。
構成	青少年育成センター運営協議会委員 14 人 （教育関係者、民生関係者及び警察関係者） 青少年育成員 75 人 （青少年に対する理解と愛情を有し、非行防止に対する熱意がある者）
業務	青少年育成に関すること。（街頭パトロール） 少年問題に関する情報及び資料の収集に関すること。 有害環境浄化に関すること。 その他少年の非行防止に必要な業務

④ 中央図書館
☆ 施設の概要

	中央図書館	横須賀図書館（分館）
所在地	東海市中央町三丁目 2 番地	東海市養父町北反田 41 番地 (まなぶん横須賀 1 階・4 階)
敷地面積	5,100.00 m ² (公園用地)	1,182.84 m ²
延床面積	2,410.695 m ²	1,813.14 m ²
構造	鉄筋コンクリート造 2 階建	鉄骨・鉄筋コンクリート造 4 階建
開館年月日	昭和 52 年 7 月 14 日	平成 31 年 1 月 4 日
開館時間	午前 9 時～午後 8 時	午前 9 時～午後 9 時

休 館 日 ア 毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日にあたる場合は、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）ただし、7 月 21 日から 8 月 31 日までの期間の月曜日は開館。

イ 年始及び年末（1 月 1 日～3 日、12 月 29 日～31 日）

ウ 特別図書整理期間（原則として年 1 回、約 1 週間）

利 用 方 法 個人貸出 1 人 20 点（DVD・ビデオは、うち 5 点まで 中央図書館のみ）貸出期間は 15 日以内。

団体貸出 読書会等の団体に対する貸出は、図書のみとし、その数は、100 点までとする。貸出期間は 30 日以内。

貸 出 要 件 県内に住所を有する者、市内の学校に在学する者及び市内の事業所等に勤務する者

使 用 料

横須賀図書館（分館）	区分	定員	午前	午後	午前・午後	夜間	午後・夜間	全日
			9 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 17 : 00	9 : 00 ～ 17 : 00	18 : 00 ～ 21 : 00	13 : 00 ～ 21 : 00	9 : 00 ～ 21 : 00
			2,160 円	2,880 円	5,040 円	2,160 円	5,040 円	7,200 円
大会議室	60 人							
小会議室	36		860	1,140	2,000	860	2,000	2,860

利用状況等

横須賀図書館（分館）

	令和 5 年度	令和 6 年度
大会議室	4,783 人	3,886 人
小会議室	4,725	4,252

中央図書館・その他施設の利用状況

		令和5年度	令和6年度
開館日数		307 日	301 日
入館者数		255,409 人	259,873 人
利用者数		149,927 人	140,209 人
館外貸出総数	一般書	317,209 冊	313,305 冊
	児童書	250,727 冊	245,836 冊
	紙芝居	6,649 組	6,663 組
	C D	15,344 枚	12,458 枚
	カセットテープ	683 本	558 本
	D V D	17,253 枚	17,087 枚
	ビデオテープ	290 本	278 本
	ネットワーク施設	8,461 点	9,121 点
	配本所	1,104 点	1,143 点
	合 計	617,720 点	606,449 点
複写サービス	件 数	342 件	315 件
	枚 数	1,902 枚	2,759 枚

横須賀図書館（分館）の利用状況

		令和5年度	令和6年度
開館日数		313 日	279 日
入館者数		180,849 人	171,304 人
利用者数		58,629 人	48,303 人
館外貸出総数	一般書	133,212 冊	121,844 冊
	児童書	85,443 冊	73,174 冊
	紙芝居	1,575 組	1,344 組
	C D	571 枚	441 枚
	カセットテープ	2 本	3 本
	合 計	220,803 点	196,806 点
複写サービス	件 数	91 件	106 件
	枚 数	286 枚	315 枚

☆ 蔵書総数 372,149 点
蔵書冊数 356,657 冊 視聴覚点数 15,492 点

(令和7年4月1日現在)

区 分			冊 数	構 成 比	備 考
中央図書館	一般書	0 総 記	5,045 冊	1.4 %	視聴覚点数の内訳
		1 哲学・宗教	7,030	2.0	【中央図書館】 紙芝居 2,502 組 C D 6,342 枚 カセットテープ 1,047 本 DVD 3,269 枚 ビデオテープ 1,668 本 小 計 14,828 点 【横須賀図書館（分館）】 紙芝居 592 組 【上野公民館】 紙芝居 72 組
		2 歴史・地理	14,914	4.2	
		3 社会科学	25,073	7.0	
		4 自然科学	12,756	3.6	
		5 工学・家事	13,386	3.7	
		6 産 業	7,050	2.0	
		7 芸 術	18,072	5.1	
		8 言 語	3,051	0.9	
		9 文 学	72,395	20.3	
		点 字 本	415	0.1	
		郷土・参考資料	27,460	7.7	
	児 童 書		76,160	21.3	
	本館蔵書合計		282,807	79.3	
横須賀図書館（分館）	一般書	0 総 記	646	0.2	
		1 哲学・宗教	1,080	0.3	
		2 歴史・地理	2,761	0.8	
		3 社会科学	3,926	1.1	
		4 自然科学	3,913	1.1	
		5 工学・家事	4,579	1.3	
		6 産 業	1,457	0.4	
		7 芸 術	2,440	0.7	
		8 言 語	1,116	0.3	
		9 文 学	15,031	4.2	
	児 童 書		16,509	4.6	
	分館蔵書合計		53,458	15.0	
わ く わ く 文 庫		13,059	3.7		
上 野 公 民 館 配 本		6,142	1.7		
日 本 福 祉 大 学 配 本		1,191	0.3		
蔵書数合計		356,657	100.0		

☆ 蔵書検索、貸出予約

内 容 ホームページ上で蔵書の検索を行うことができる。
インターネット・電話・FAXで貸出予約を行うことができる。

☆ 図書館資料の相互貸借サービス

内 容 中央図書館・横須賀図書館（分館）に所蔵していない本の閲覧希望があった場合、所蔵のある図書館を探し、協力貸出を受けて提供するサービスを行っている。

- ☆ 本のリサイクル日
 内 容 中央図書館・横須賀図書館（分館）の除籍本や市民から提供を受けた本を希望者に再利用してもらうリサイクル会を行っている。
 時 期 原則として毎月第1土曜日
- ☆ 日本福祉大学との連携
 内 容 日本福祉大学との連携により、付属図書館東海分館を市民が利用できる。また、東海市図書コーナーに一般書（小説・実用書等）や市の郷土資料を配本し、ラウンジ（雑誌コーナー）に一般雑誌20誌を配本する。
- ☆ ネットワーク施設での貸出・返却サービス
 内 容 インターネット等で予約された中央図書館・横須賀図書館（分館）の本を市内6ヶ所のネットワーク施設（上野公民館、芸術劇場、緑陽コミュニティセンター、富木島公民館、加木屋市民館、加木屋南市民館）で貸出・返却ができるサービスを行っている。
- ☆ 電子書籍サービス
 内 容 デジタル化された書籍や雑誌を、インターネットを通じて閲覧できるサービス。利用要件は、市内に住所を有する者で、1人3点まで、貸出期間は15日以内。

ネットワーク施設別利用状況

（令和6年度）

ネットワーク施設名		貸出冊数
1	上 野 公 民 館	1,293 冊
2	芸 術 劇 場	2,688
3	緑陽コミュニティセンター	1,051
4	富 木 島 公 民 館	1,026
5	加 木 屋 市 民 館	1,424
6	加 木 屋 南 市 民 館	1,639
	合 計	9,121

⑤ 地区公民館・市民館

区 分	所 在 地	竣 工 年 月 日	構 造	面 積
上 名 和 公 民 館	名和町東田20－8	S 50. 12	鉄筋コンクリート造 2 階建	616. 02m ²
下 名 和 公 民 館	名和町岡前38	S 40. 9	鉄筋コンクリート造 2 階建	338. 85
加 家 公 民 館	東海町二丁目 3－15	S 44. 3	鉄筋コンクリート造 2 階建	427. 92
渡 内 公 民 館	荒尾町朝日出12－1	S 47. 11	鉄筋コンクリート造 2 階建	522. 21
平 島 公 民 館	荒尾町中屋敷35	S 45. 11	鉄筋コンクリート造 2 階建	406. 16
富 田 公 民 館	富木島町貴船14－2	S 47. 11	鉄筋コンクリート造 2 階建	475. 59
船 島 市 民 館	富木島町船島 2－1	S 63. 3	鉄骨造平屋建	700. 45
富 木 島 公 民 館	富木島町東山田 7－1	H 8. 3	鉄骨造平屋建	808. 98
大 田 市 民 館	大田町細田14	H 5. 3	鉄骨造平屋建	705. 38
高横須賀公民館	高横須賀町戌亥屋敷11－2	S 44. 12	鉄筋コンクリート造 2 階建	448. 95
横 須 賀 公 民 館	横須賀町浜屋敷 2－11	S 57. 3	鉄筋コンクリート造 2 階建	459. 00
加 木 屋 市 民 館	加木屋町一本木 2－1	H 1. 3	鉄骨造平屋建	700. 69
三 ッ 池 市 民 館	加木屋町栗見坂 2－1	S 61. 3	鉄骨造平屋建	700. 05
加木屋南市民館	加木屋町北鹿持20－24	S 57. 3	鉄骨造 2 階建	686. 47

使 用 料

時 間 等 室 名		午 前	午 後	午前・ 午後	夜 間	午後・ 夜間	全 日
		9 : 00 ～ 12 : 00	13 : 00 ～ 17 : 00	9 : 00 ～ 17 : 00	18 : 00 ～ 21 : 00	13 : 00 ～ 21 : 00	9 : 00 ～ 21 : 00
公 民 館	ホ ー ル	870円	1, 170円	2, 040円	870円	2, 040円	2, 910円
	調 理 室	富 木 島 公 民 館	500	660	1, 160	500	1, 160
		そ の 他 の 公 民 館	220	290	510	220	510
	そ の 他 の 室	160	220	380	160	380	540
市 民 館	体 育 室	1, 170	1, 570	2, 740	1, 170	2, 740	3, 910
	体 育 室 空 調 機	260	350	610	260	610	870
	会 議 室	170	230	400	170	400	570
	研 修 室	170	230	400	170	400	570

- (注) 1 富木島公民館多目的室(空調機)の使用料は、市民館体育室(空調機)の使用料と同額
2 富木島公民館その他の室の使用料は、市民館会議室の使用料と同額
3 加木屋南市民館実習室の使用料は、その他の公民館調理室の使用料と同額

⑥ 平洲記念館・郷土資料館

名 称 東海市立平洲記念館・東海市立郷土資料館
 所 在 地 東海市荒尾町蜂ヶ尻67
 敷 地 面 積 1,935.93㎡
 延 床 面 積 925.79㎡
 構 造 鉄筋コンクリート造2階建
 開館年月日 昭和49年3月3日
 開 館 時 間 午前9時～午後4時30分
 休 館 日 毎週月曜日（月曜日が国民の祝日に当たるときはその翌日）、
 年始及び年末（1月1日～3日、12月29日～31日）、
 整理日（館内展示準備）

入 館 者 数

区 分	令和5年度	令和6年度
個 人	2,876人	2,812人
団 体	3,109	2,277
計	5,985	5,089
開 館 日 数	309日	310日
1日当たり入館者	19.4人	16.5人

⑦ 創造の杜交流館

☆ 施設の概要

所在地	東海市横須賀町狐塚11番地
敷地面積	3,512.61㎡
構造	鉄骨造 一部鉄筋コンクリート造 2階建
延床面積	2,653.05㎡
開館年月日	令和7年5月1日
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎月第2月曜日（月曜日が国民の祝日に関する法律に規定する休日 に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日）、年始及び年末（1月1日～3日及び12月29日～31日）

利用料金

■区分貸しの部屋

時間等 室名		午 前	午 後	午前・午後	夜 間	午後・夜間	全 日
		9:00 ～ 12:00	13:00 ～ 17:00	9:00 ～ 17:00	18:00 ～ 22:00	13:00 ～ 22:00	9:00 ～ 22:00
多目的 ギャラリー	全部利用	14,400 円	19,200 円	33,600 円	19,200 円	38,400 円	52,800 円
	1 / 2 利用	7,200	9,600	16,800	9,600	19,200	26,400
映像ホール 1		6,080	8,110	14,190	8,110	16,220	22,300
映像ホール 2		3,900	5,200	9,100	5,200	10,400	14,300

■時間貸しの部屋（金額は1時間当たりの金額）

部屋名	金額	部屋名	金額
映像編集室 1	330円	交流・イベント広場 A区画	280円
映像編集室 2	330	交流・イベント広場 B～E区画	190
映像音響調整室	530		
収録・撮影スタジオ	760		
多目的室	980		
会議室 1	990		
会議室 2	670		
会議室 3	720		
ミーティング室	320		

7 スポーツ

☆ 市民モルック大会

内 容	老若男女を問わず、誰でも気軽に楽しめるゲームで、地域のスポーツ振興を目的として開催する。
期 日	令和7年5月11日（日）
対 象 者	市内在住・在勤・在学者（小学生以上）
会 場	大池公園多目的広場

☆ 夕涼みモルック

内 容	老若男女を問わず、誰でも気軽に楽しめるゲームで、地域のスポーツ振興を目的として開催する。
期 日	令和7年8月16日（土）
対 象 者	小学生以上
会 場	太田川駅東側芝生広場

☆ シニア健康スポーツフェスティバル

内 容	シニア世代をはじめとした健康づくり及び生きがいづくりを目的として開催する。
期 日	令和7年9月～11月
対 象 者	市内在住の高齢者
会 場	市民体育館始め市内体育施設等

☆ ウォーキング東海

内 容	自然豊かな市内を散策しながら、家族や友人と楽しくウォーキングを行うことで、市民に運動の習慣を定着させ、健康増進を図る。
期 日	令和7年11月23日（日）
対 象 者	市内在住・在勤・在学者
会 場	太田川駅前イベント広場

☆ 愛知万博メモリアル 第18回愛知県市町村対抗駅伝競走大会派遣事業

内 容	「愛知万博」についてメモリアルイベントを通じ、次世代へ語り継ぐと同時に、愛知県内の市町村と相互交流を図り、全国や世界で活躍する選手を発掘・育成支援するため東海市選手団の派遣を実施する。
期 日	令和7年12月6日（土）
区 間	9 区間
会 場	愛・地球博記念公園

☆ 東海ハーフマラソン2025

内 容	市民のスポーツ振興及び健康づくりを推進するとともに、スポーツによる交流人口を拡大し、にぎわいの創出と地域経済の活性化を図ることを目的として開催する。
期 日	令和7年12月14日（日）
会 場	太田川駅周辺等

☆ 学校体育施設スポーツ開放事業

- 目 的 市内小中学校の体育館、武道場及び小学校の運動場を開放し、スポーツの普及並びに市民の健康増進及び体力向上に寄与する。
- 利 用 対 象 市内在住、在勤、在学者10人以上で構成し、かつ成人の責任者が含まれ、教育委員会に承認されたスポーツ活動を目的としたクラブ、団体
- 開 放 日 時 (体育館及び武道場の利用)
 小 学 校 月～金曜日 午後6時～午後9時
 土・日・祝日 午前9時～午後9時
 中 学 校 午後6時～午後9時
 中学校の開放時間は、学校及び季節により変更する場合がある。
 (運動場の利用)
 小 学 校 土・日・祝日 午前7時～午後5時
 中学生以上の軟式野球は不可。
 (夜間照明の利用)
 名和中学校、富木島中学校、横須賀中学校 午後6時～午後9時
 中学生以上の軟式野球は不可。

使 用 料

体 育 館	1時間半面120円 (空調使用料として7月から9月の夏季のみ1時間半面330円を追加徴収)
武 道 場	1時間 100円
夜間照明	最初の1時間 2,290円 以後30分ごとに 1,140円

☆ 学校体育施設スポーツ開放事業の利用状況（体育館・武道場・グラウンド）

年度 学校名	令和4年度	令和5年度	令和6年度	対前年度増減	対前々年度増減
緑陽小学校	601 件	818 件	794 件	△ 24 件	193 件
	8,569 人	10,455 人	10,772 人	317 人	2,203 人
名和小学校	612	877	813	△ 64	201
	13,357	20,999	21,468	469	8,111
渡内小学校	624	542	602	60	△ 22
	7,775	7,489	12,783	5,294	5,008
平洲小学校	628	764	798	34	170
	11,800	13,356	12,454	△ 902	654
明倫小学校	595	781	665	△ 116	70
	13,796	18,195	15,991	△ 2,204	2,195
富木島小学校	678	860	893	33	215
	14,662	15,218	18,561	3,343	3,899
船島小学校	800	953	1,017	64	217
	25,174	24,901	24,555	△ 346	△ 619
大田小学校	772	1,229	1,125	△ 104	353
	18,222	22,014	19,220	△ 2,794	998
横須賀小学校	831	1,098	1,192	94	361
	14,758	20,741	21,383	642	6,625
加木屋小学校	693	884	827	△ 57	134
	24,669	28,513	22,343	△ 6,170	△ 2,326
三ツ池小学校	571	585	803	218	232
	14,059	18,986	24,260	5,274	10,201
加木屋南小学校	825	1,042	903	△ 139	78
	15,393	16,818	17,666	848	2,273
名和中学校	528	577	570	△ 7	42
	9,508	8,726	9,886	1,160	378
上野中学校	535	584	295	△ 289	△ 240
	14,134	12,274	8,551	△ 3,723	△ 5,583
平洲中学校	589	574	464	△ 110	△ 125
	9,022	8,180	6,535	△ 1,645	△ 2,487
富木島中学校	649	505	597	92	△ 52
	13,224	9,588	11,869	2,281	△ 1,355
横須賀中学校	891	846	971	125	80
	18,376	17,211	19,587	2,376	1,211
加木屋中学校	473	480	674	194	201
	8,604	8,445	10,575	2,130	1,971
計	11,895	13,999	14,003	4	2,108
	255,102	282,109	288,459	6,350	33,357

8 スポーツ施設

① 市民体育館

所在地	東海市高横須賀町榊形1-1
敷地面積	14,272.39 m ²
延床面積	11,050.13 m ²
構造	鉄筋コンクリート造（一部鉄骨造）3階建
開所年月日	昭和63年5月15日
施設	1階 メインアリーナ、サブアリーナ、剣道場（3面）、 トレーニング室、役員室 2階 柔道場（2面）、弓道場（和弓近的6人立）、会議室 観客席（1,270席）
開館時間	午前9時～午後10時
休館日	毎月第1月曜日、年始及び年末（1月1日～3日及び12月29日～31日） ただし、月曜日が休日に当たるときは、その日後において、その日に最も近い日で休日でない日

利用料金

個人利用	メインアリーナ サブアリーナ 剣道場 柔道場 弓道場	1回券		大人		120円	
				小・中学生		60	
		回数券		大人		1,200	
				小・中学生		600	
	トレーニング室 (中学生以下を除く)	1回券		大人		360	
		回数券		大人		3,600	
定期券		大人(1か月)		2,420			
専用利用	時間等 施設	午 前	午 後	夜間A	夜間B	全日A	全日B
		9 : 00 ~ 12 : 00	13 : 00 ~ 17 : 00	18 : 00 ~ 21 : 00	18 : 00 ~ 22 : 00	9 : 00 ~ 21 : 00	9 : 00 ~ 22 : 00
	メインアリーナ	8,410円	11,210円	8,410円	11,210円	28,030円	30,830円
	サブアリーナ	2,700	3,600	2,700	3,600	9,000	9,900
	剣道場	2,660	3,550	2,660	3,550	8,870	9,760
	柔道場	2,040	2,720	2,040	2,720	6,800	7,480
	弓道場	1,450	1,930	1,450	1,930	4,830	5,310
	会議室	680	910	680	910	2,270	2,500
	役員室	390	530	390	530	1,310	1,450

※ 指定管理者 ザ・ビッグスポーツ／サンエイ合同企業体

- (注) 1 上記の表は、アマチュアスポーツのために利用する場合の料金です。
2 ロッカー利用料金 1回 100円、シャワー利用料金 1回 100円
3 アマチュアスポーツ以外の利用は、3倍の額とする。
4 入場料金を徴収して利用する場合、アマチュアスポーツの場合は3倍、アマチュアスポーツ以外は9倍とする。
5 営利を目的として利用する場合、知多5市5町の場合は9倍、それ以外の場合は15倍とする。
6 メインアリーナ、剣道場、会議室の3分の1（柔道場は2分の1）の面積を専用利用する場合は3分の1（柔道場は2分の1）の額となる。
7 メインアリーナの冷暖房を利用するときは、1時間につき、19,330円、サブアリーナの冷暖房を利用するときは、1時間につき、2,950円、剣道場、柔道場の冷暖房を利用するときは、1時間につき、1,220円（営利を目的として利用する場合には、その額の2倍の額）を加算する。
8 回数券は、11枚つづり

利用状況

(個人利用)

種目 \ 年度	令和5年度		令和6年度	
	大人	小人	大人	小人
バドミントン	476人	65人	1,111人	124人
テニス	937	72	2,815	388
卓球	1,496	40	4,141	184
剣道	968	603	945	653
柔道	207	29	156	40
空手	113	94	134	142
合気道	67	47	31	26
弓道	2,510	167	3,412	268
その他	137	6	119	115
トレーニング	26,187	-	33,433	-
合 計	33,098	1,123	46,297	1,940

(注) その他の区分は、ダンス、なぎなた等の集計

(専用利用)

種目 \ 年度	令和5年度		令和6年度	
	件 数	人 数	件 数	人 数
メインアリーナ	427件	45,108人	556件	82,005人
サブアリーナ	434	6,994	583	18,776
剣道場	530	22,202	618	22,950
柔道場	638	15,275	695	18,064
弓道場	48	746	80	1,386
役員室	110	1,343	223	2,686
会議室	387	4,161	151	3,925
合 計	2,574	95,829	2,906	149,792

② 屋外運動施設

☆ 加木屋運動公園

	加 木 屋 球 場	加木屋テニスコート
所 在 地	加木屋町西御嶽31-2	
敷地面積	39,091.11 m ²	
規 模	1面（夜間照明可）	10面（5面、夜間照明可）
利用時間	午前7時～午後5時 （5月1日から10月31日までは、 午後9時まで）	午前7時～午後5時 （3月1日から12月28日までは、 午後9時まで）
利用料金	1面2時間 1,480円 （夜間照明施設） 最初の1時間 4,590円 以後30分ごとに 2,290円	1コート2時間 420円 （夜間照明施設） 1コート1時間 130円

※ 指定管理者 東海市施設管理協会

☆ 元浜スポーツ広場

	元浜港ゲートボール場	元浜テニスコート	元浜パターゴルフ場	元浜サッカー場
所 在 地	元浜町54-1			
敷地面積	24,999.60 m ²			
規 模	2面	2面	9ホール	1面
利用時間	午前7時～午後5時 （5月1日から10月31日まで は、午後7時まで）		午前9時～午後 5時（4月1日 から9月30日ま では、午後6時 まで）	午前7時～午後 9時
利用料金	無 料	1コート2時間 420円	大人1人1回200円 中学生以下1人1回 100円	1面2時間4,420円 （夜間照明施設） 最初の1時間 2,540円 以後30分ごとに 1,270円

※ 指定管理者 東海市施設管理協会

☆ 荒尾スポーツ広場

	荒尾グラウンド・ゴルフ場
所 在 地	荒尾町大狭間23－ 1
敷地面積	9,655.02㎡
規 模	16ホール
利用時間	午前7時～午後5時（5月1日から10月31日までは、午後7時まで）
利用料金	無料

※ 指定管理者 東海市施設管理協会

利用状況

施 設 名			令和5年度		令和6年度	
			件 数	人 数	件 数	人 数
加 木 屋	野球場	昼 間	614件	18,093人	586件	16,034人
		夜間照明	99	671	111	759
	テニスコート	昼 間	9,043	63,796	8,593	57,151
		夜間照明	2,941	10,740	2,397	9,183
元 浜	ゲートボール場		0	0	0	0
	テニスコート		1,632	11,137	1,735	12,352
	サッカー場		1,394	48,844	1,396	55,898
	パター ゴルフ場	大 人	－	815	－	666
		小 人	－	417	－	389
荒 尾	グラウンド・ゴルフ場		1,873	9,561	1,863	8,458

XI 監 査

1 監査委員	-----252
--------	----------

XI 監 査

1 監査委員

☆ 概 要

設置根拠 地方自治法第195条

所管事務 市の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理に関し監査を行う。

☆ 監査等の種類

定期監査、決算審査、基金運用状況審査、健全化判断比率等審査、例月出納検査、財政援助団体等監査

☆ 委 員

(令和7年4月1日現在)

職 名	氏 名	選 出 別	任 期
代表監査委員	森 本 真 治	識見を有する委員	令和6年4月1日～令和10年3月31日
監査委員	田 中 奈 美	識見を有する委員	令和6年4月8日～令和10年4月7日
〃	蔵 満 秀 規	議会選出委員	令和6年4月11日～令和8年3月31日

※ 各委員の任期は、識見を有する者のうちから選任される委員については4年、議員のうちから選任される委員は議員の任期と同じ。

☆ 事 務 局

現員数 4人

事務局長 ——— 監査グループ（3人）

統括主任	(1)
主 事	(2)

☆ 定期監査等実績

(令和5年度)

区分 月	例月出納検査	定期監査等	決算審査
4月	企業会計 (水道・下水道) 一般会計 特別会計	-	-
5月	〃	第1回定期監査 交通防犯課、防災危機管理課、検査管財課、 市民協働課、議事課、会計課	-
6月	〃	第2回定期監査 企画政策課、職員課、女性・子ども課、 幼児保育課、国保課、生活環境課 財政援助団体監査 東海市職員互助会 第3回定期監査 都市計画課、建築住宅課、中心街整備課、 新駅周辺整備推進課、市街地整備課	-
7月	〃	学校教育課	企業会計 (水道・下水道)
8月	〃	-	一般会計 特別会計 健全化判断比率等審査 基金運用状況審査
9月	〃	-	-
10月	〃	-	-
11月	〃	第4回定期監査 一番畑保育園、名和保育園、名和東保育園、 加木屋南保育園、大堀保育園、三ツ池保育園、 あすなろ学園 第5回定期監査 経営課、水道課、下水道課	-
12月	〃	-	-
1月	〃	第6回定期監査 平洲小学校、渡内小学校、船島小学校、 横須賀中学校、加木屋中学校、加木屋小学校	-
2月	〃	第7回定期監査 スポーツ課、花と緑の推進課、商工労政課	-
3月	〃	-	-

(令和6年度)

月	区分	例月出納検査	定期監査等	決算審査
4月		企業会計 (水道・下水道) 一般会計 特別会計	-	-
5月		〃	第1回定期監査 広報課、デジタル推進課、財政課、 農業委員会事務局、リサイクル推進課	-
6月		〃	第2回定期監査 監査委員事務局、用地課、中央図書館、 管理課、文化芸術課、消防本部・消防署、 社会福祉課、市民窓口課 第3回定期監査 土木課	-
7月		〃	税務課、収納課、総務法制課、 選挙管理委員会事務局、秘書課	企業会計 (水道・下水道)
8月		〃	-	一般会計 特別会計 健全化判断比率等審査 基金運用状況審査
9月		〃	-	-
10月		〃	-	-
11月		〃	第4回定期監査 渡内保育園、平洲保育園、みどり保育園、 明倫保育園、木庭保育園、東山保育園	-
12月		〃	-	-
1月		〃	第5回定期監査 緑陽小学校、名和小学校、明倫小学校、 富木島小学校、大田小学校、横須賀小学校	-
2月		〃	公の施設の指定管理者監査 東海市立緑陽コミュニティセンター 第6回定期監査 健康推進課、高齢者支援課、 社会教育課、農務課	-
3月		〃	-	-

XII 市政のあゆみ

市政のあゆみ	-----256
--------	----------

XII 市 政 の あ ゆ み

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
S44. 4	・ 県下23番目の市として発足 ・ 明倫小、加木屋南小、富木島中開校 ・ 初市議会開催		・ 名和東保育園開園 ・ 東海市高齢者医療費助成制度発足 ・ 東海商業高校開校
5	・ 初の市長選挙	5	・ あすなろ学園開園
6	・ 人口8万人達成		・ テレメーター装置設置（大気汚染）
7	・ 東海市遺族会 k	7	・ 特定疾病患者医療費助成制度発足
8	・ 行政協力員制度発足		・ 校庭開放事業開始
10	・ 戦没者追悼式	8	・ 名和小分校完成（現緑陽小）
11	・ 東海まつり	9	・ 鉄鋼3社と公害防止協定（改定）
12	・ 初の公害防止協定締結（東洋レーヨン）		・ 本市初の名誉市民（蟹江一太郎氏）
S45. 2	・ 横須賀中にプール完成	11	・ 東海市緑化および花いっぱい推進条例制定
3	・ 名和小、加木屋小、富木島中屋内運動場完成 ・ 消防署北出張所完成 ・ 市営下大脇、小池住宅完成 ・ 市議会議員一般選挙	12	・ 蟹江一太郎氏の市葬
4	・ 上野公民館開館 ・ 加木屋南保育園開園 ・ 東海市交通災害共済制度発足	S47. 3	・ 平洲小、明倫小屋内運動場完成 ・ 第2給食センター完成 ・ 市営明倫住宅完成（20戸）
5	・ 新たに公害防止協定締結（伊藤機工） ・ 東海市観光協会設立 ・ 東海市公害モニター制度発足	4	・ 緑陽小、大田小開校 ・ 老人福祉センター開館 ・ 泉児童館開館 ・ 医療助成制度の対象年齢引き下げ（70歳） ・ 0歳児保育開始 ・ 東海市緑化および花いっぱい推進条例施行
6	・ 鉄鋼3社と公害防止協定締結（新日鐵・愛知製鋼・大同製鋼）		・ 加木屋南交通児童遊園開園
7	・ 東海音頭の歌詞決定 ・ 市営富木島プール完成 ・ 東海市山の家開所	5	・ 市内新設バス路線開通
8	・ 東海市自然遊歩道設定	6	・ 育苗ほ場設置（名和小東）
11	・ 市の木「くすの木」、市の花「さつき」に決定	7	・ スポーツ少年団結団式
12	・ 上水道上野ポンプ場完成 ・ 防犯協会・青少年健全育成協会設立 ・ し尿くみ取り制度改正（定額制と従量制）	8	・ 光化学スモッグ速報体制確立
S46. 1	・ 三ツ池児童館開館	9	・ 富木島敬老の家、高横須賀敬老の家開所
2	・ 公害防止事業団東海建設事務所開所	11	・ 交通安全バッチの図案決定
3	・ 市営明倫住宅完成（20戸） ・ 加木屋南小、富木島小屋内運動場完成	S48. 1	・ いおう酸化物環境基準を達成 ・ 青少年センター開館
4	・ 東海市老人年金制度発足	2	・ 妊婦健康診査費用助成制度発足
		3	・ 公害患者に救済制度措置法適用 ・ 市営勝山住宅完成（20戸）

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
S48. 4	・加家高架橋開通	6	・学校給食第3調理場完成
	・渡内保育園開園	7	・東海ポンプ場完成
	・養父児童館開園		・市営荒尾プール・名和プール完成
5	・市長選挙、市議会議員補欠選挙	9	・加木屋南小分校完成（現三ツ池小）
7	・東海ヤングフェスティバル	10	・上野ヶ丘敬老の家開所
8	・大池公園竣工式		・サイパン市長歓迎会
	・平洲小分校完成（現渡内小）	S51. 1	・上名和公民館開館
10	・高齢者無料職業あつ旋所開設		・西知多し尿処理場完成
	・養父敬老の家開所		・市営勝山住宅完成（10戸）
	・小学校体育館一般開放開始	4	・三ツ池小開校
	・里家制度開始	9	・木庭保育園開園
S49. 1	・物価対策協議会設置		・本市が文化財愛護モデル地区の指定を受ける
3	・平洲記念館、郷土資料館開館		・みどりの少年団結団式
	・市議会議員一般選挙	11	・総合計画審議会発足
	・市営勝山住宅完成（30戸）	12	・養父森岡線供用開始
4	・市内線バス特別乗車証交付		・加木屋敬老の家開所
	・渡内小開校		・公害防止事業団第2期工事開始
	・横須賀中分校開校（現加木屋中）		・大田朝倉線一部供用開始
	・養父保育園、三ツ池保育園、東山保育園開園	S52. 2	・中央町誕生
5	・市制5周年記念式典、市民憲章発表	3	・平洲保育園新園舎完成
	・粗大ごみ破碎工場完成		・三ツ池小屋内運動場完成
6	・みどり保育園開園	4	・市営勝山住宅完成（30戸）
	・幼児教育テレフォン相談所開設		・市民公園制度発足
7	・幼児交通安全母の会結成大会	5	・東海南高校開校
	・東海市民病院発足	7	・名和児童館開館
9	・市民憲章推進協議会発足		・市長選挙
	・公害健康被害補償制度施行		・市営加木屋南プール完成
	・献血推進協議会発足	11	・中央図書館開館
	・市営愛敬プール完成		・新庁舎起工式
10	・大田朝倉線一部開通		・自主防災組織発足
	・加木屋南敬老の家開所	12	・住民憲章活動推進協議会
	・24時間制の在宅医制度再開		・渡内敬老の家、木田敬老の家開所
11	・鉄鋼3社と公害防止協定（改定）	S53. 1	・大型化学消防ポンプ車配置
S50. 2	・大池公園の小動物園開園	2	・市民公園7か所認定
	・富木島児童館開館		・西知多厚生組合管理棟完成
	・清掃センター完成		・緑陽コミュニティ推進協議会発足
4	・市営勝山住宅完成（20戸）	3	・第2千鳥橋げた架設
	・加木屋中開校		・加木屋保育園舎改築
	・大田保育園開園		・市議会議員一般選挙
			・中国大使館参事官来庁

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
	・明倫児童館、大田児童館開館 ・公害防止事業団東海建設事務所開所	10	・文化センター開館
		12	・市道柿畑中ノ池線、市道明倫4号線開通
4	・体育会館開館 ・さつき学園開園 ・大窪公園、加家公園完成	S56. 1	・船島小学校屋内運動場完成 ・知北平和公園建設着手
6	・新庁舎上棟式 ・東海市若葉会結成	3	・上野台公園開園 ・千鳥敬老の家開所 ・公家児童館開館
7	・市営渡内プール完成	4	・明倫敬老の家開所 ・交通少年団誕生 ・市営温水プールオープン
9	・上野台敬老の家、木庭敬老の家開所	5	・市長選挙、市議会議員補欠選挙 ・加木屋コミュニティ発足
10	・大池公園野外ステージ完成	6	・尾張横須賀駅西再開発事業1号棟着工
12	・はしご型高所放水車、泡原液搬送車配置	7	・市営東山プール完成 ・名和中夜間照明施設完成
S54. 1	・平洲小増築校舎完成	10	・中国青年団代表団訪問
2	・市営勝山住宅完成（30戸） ・東海小唄制定	11	・中国江蘇省代表団訪問
3	・加木屋運動公園庭球場、バレーボール場完成 ・一番畑保育園開園 ・天白大橋開通	12	・上野中、加木屋中に柔剣道場完成 ・大田川右岸堤に自転車道完成 ・尾張横須賀駅西再開発事業2号棟着工
4	・名和中開校 ・東海知多線開通 ・加木屋南児童館開館 ・市制10周年記念式典、庁舎完成式	S57. 1	・三ツ池小増築完成
5	・開庁式 ・市役所南出張所、市役所北出張所開設	3	・樋橋開通 ・市議会議員一般選挙
6	・生垣展示園設置 ・公害防止センター一般公開	4	・横須賀公民館、加木屋南市民館開館 ・知北平和公園完成 ・公開入札制度スタート
8	・東海有松線一部開通	5	・平洲コミュニティ発足
10	・緑陽敬老の家開所	7	・島田公園、仲田公園開園
11	・国際児童年記念碑除幕式	11	・勤労センター開館 ・尾張横須賀駅西再開発事業竣工式
12	・電子計算機始動式		・富木島中に柔剣道場完成 ・東海市民病院建設工事着手
S55. 1	・総合福祉会館開館	12	・名和中に柔剣道場、特別教室完成 ・韓国家庭婦人バレーボールチーム来訪
2	・中ノ池遺跡群発掘調査実施 ・名和中学校屋内運動場完成	S58. 2	・島田池ゲートボール場完成 ・芦池公園、汐見が丘公園、南平井公園開園
3	・動植物資料館開館 ・姫島児童館開館		
4	・市道元浜線信濃新橋開通 ・船島小開校	3	
7	・市営平洲プール完成 ・加木屋野球場夜間照明施設完成	4	
8	・大池公園にシャワー室が完成		

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
S58. 5	・農業センター完成		ト
9	・長生ゲートボール場完成	8	・韓国青少年訪日研修団表敬訪問
12	・大堀敬老の家開所		
S59. 2	・天白大橋、千鳥橋開通	S63. 2	・名古屋明德短期大学起工式
4	・平洲中開校	3	・鉄とランのモニュメント完成
5	・市民ホールに全自動血圧計設置		・船島市民館竣工
	・市制15周年記念式典	5	・市民体育館竣工
6	・東海市民病院診療開始		・市民体育館開館
7	・廃乾電池回収箱設置	6	・体育会館閉館
	・富木島中夜間照明施設完成	7	・平地公園ゴーカート始動
9	・平地公園テニス場完成		・空き缶自動回収機「くうかん鳥」設置
10	・高齢者能力活用協会設立		・大窪公園キャンプ場オープン
11	・大宮橋供用開始	8	・市民小菜園2号園開園
	・市民憲章10周年記念式典	11	・大田土地区画整理事業完工式
12	・中部安全技術センター完成	H元. 2	・名古屋明德短期大学竣工式
	・平洲中屋内運動場完成	4	・加木屋南公園、藤池公園開園
S60. 3	・白鳳時代の瓦片を発見（名和町トドメキ地内）		・加木屋南市民館竣工式
4	・稲葉公園開園		・市制20周年記念式典
5	・市長選挙	5	・木庭橋完成
9	・住民票漢字オンラインシステム稼働	9	・市長選挙
10	・長光寺製塩遺跡発掘調査	11	・国体準備委員会設立総会
11	・東海シティマラソン		・フィンスイミングアジア選手権、温水プールで開催
12	・ミニスポット公園設置	H2. 3	・市民の森開園
	・中国人民対外友好協会江蘇分会友好代表団表敬訪問	4	・市議会議員一般選挙
S61. 2	・平洲中校舎増築竣工式		・一ツ根公園、公家緑道供用開始
3	・市議会議員一般選挙		・知多地区農業共済事務組合業務開始
	・元浜第2ポンプ場通水式		・新宝緑地運動公園供用開始
4	・三ツ池市民館開館	5	・英語指導助手派遣AET事業開始
	・印鑑登録オンラインシステム稼働	6	・食生活改善推進協議会設立
7	・温水プールに滑り台設置		・徐州市代表団が親善訪問
8	・市民小菜園開園	7	・中央図書館屋外読書コーナー設置
9	・農業センター水耕栽培施設試験開始		・国体広告塔設置
12	・中国人民対外友好協会江蘇分会訪日代表団来庁	9	・中ノ池敬老の家開所
S62. 3	・名半バイパス供用開始	10	・公共下水道供用開始
4	・東海市自転車等の防止に関する条例制定（規制開始9.15）		・富木島中でパソコン教室スタート
5	・商工相談員設置	H3. 3	・新消防庁舎竣工
	・農業センターで洋ランの新種誕生	4	・平山公園供用開始
	・食生活改善推進員制度スター	5	・学校給食巡回栄養指導スタート
		7	・市まちづくり市民会議設立

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
8	・加木屋庭球場夜間照明設備完成	H8. 2	・名和駅前土地区画整理事業完工式
10	・あすなろ学園20周年の集い	3	・富木島公民館開館
H4. 4	・公共施設が月曜休館に	4	・大堀緑道完成
	・元浜公園一部供用開始	8	・県総合防災訓練開催
6	・徐州市表敬訪問	11	・嚶鳴シンポジウム開催
7	・市営山東プール完成	H9. 4	・しあわせ村オープン
8	・商工センター開館		・クラインガルテンオープン
9	・ごみポイ捨てスピーカー設置		・市長選挙
	・洋ラン温室開館	11	・もみじまつり開催
10	・わかしゃち国体市民運動推進協議会設立	12	・知多メディアスネットワーク(株)開局
11	・名鉄常滑線連続立体交差事業完了	H10. 3	・加木屋大堀特定土地区画整理事業竣工式
H5. 1	・東海フラワーショウ開催		・伊勢湾岸自動車道、一般国道302号開通
4	・市長選挙		・富貴ノ台、加木屋南第二敬老の家開所
6	・民間駐車場設置費補助制度スタート		・市議会議員一般選挙
7	・国際交流協会設立	4	・東海商工会議所設立
	・国体リハーサル大会		・知多地区勤労者福祉サービスセンター設立
8	・大池公園ー大窪公園連絡橋完成	9	・親子地球環境フォーラム開催
10	・国際交流サロン開設	H11. 3	・地域振興券配布
H6. 3	・市議会議員一般選挙		・渡内コミュニティ設立
	・大池公園動物舎完成		・鉄鋼3社と公害防止協定(改定)
4	・在宅介護支援センターオープン	5	・市制30周年記念式典
	・労働相談員設置	6	・知多北部広域連合設立
	・メルヘンブリッジ渡り初め	10	・介護保険「要支援・要介護認定」申請開始
5	・市長への手紙実施	11	・市制30周年記念事業 東海秋まつり合同フェスタ'99開催
	・市制25周年記念式典	12	・コンピュータ西暦2000年問題
7	・市営プール、温水プール節水のため休場	H12. 3	・加木屋デイサービスセンター完成
8	・水不足のため井戸水の無料検査実施		・横須賀小学校体育館完成
10	・国体成年女子バスケットボール競技会開会	4	・介護保険制度スタート
H7. 1	・阪神・淡路大震災義援金受付開始	5	・名鉄河和線高横須賀駅付近の高架化が完成
3	・浅山新田発掘調査で板列が出土	8	・聚楽園に細井平洲先生の壁画完成
5	・人口10万人達成	10	・平洲没後200年記念事業の平洲サミットを開催
7	・三ツ池プール完成		・平洲記念館増築竣工式
8	・元浜サッカー場完成		・山形県米沢市と姉妹都市提携を調印
10	・平洲サミット開催		
11	・清掃センターオープン		
12	・ごみ指定袋制開始		

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
H13. 3	・高横須賀土地区画整理事業竣功式 ・中新田土地区画整理事業竣功式	H18. 3	・市議会議員一般選挙 ・知多北部3市1町任意合併協議会解散 ・授産施設「あじさい」竣工
4	・知多北部3市1町で公共施設相互利用スタート ・東海市長・東海市議会議員補欠選挙	4	・市民活動センター開設 ・教員研修センター開設 ・指定管理者制度スタート ・女性消防団員誕生
11	・山形県米沢市と災害時相互応援協定を締結	5	・浅山新田土地区画整理事業完成記念碑の除幕式
H14. 3	・市議会議員一般選挙	6	・トヨフジ海運・釜石市・東海市で救援物資海上輸送調印式
4	・東海地震防災対策強化地域指定 ・地域安全活動パイロット地域指定	7	・トルコ調査団を派遣 ・児童委員が初めての子育て家庭を訪問
6	・「子育てサロン」開設	10	・市民大学「平成嚶鳴館」開学
8	・「住民基本台帳ネットワークシステム」スタート	11	・21世紀の森づくり講演会と植樹祭 ・産学官で連携協定を締結 ・イルミネーション&クリスマスコンサート
10	・循環バス試行運転開始 ・都市計画道路東海知多線開通 ・医療費助成対象年齢引き上げ	H19. 1	・ブルサ市ニルフェル区からの訪問団来訪
12	・「みんなの広場」（電子会議室）開設	3	・証明専用窓口の開設と戸籍事務をコンピュータ化 ・岩手県釜石市と姉妹都市提携を調印
H15. 1	・「東海市放置自動車の発生の防止及び適正な処理に関する条例」施行	5	・トルコ共和国ブルサ市ニルフェル区と姉妹都市提携を調印
2	・岩手県釜石市と災害時相互応援協定を締結	6	・市民病院小児科分室が完成 ・放課後子ども教室を市内の12小中学校で開催
4	・知多半島5市5町で公共施設相互利用スタート	7	・嚶鳴フォーラムを開催
10	・消防署北出張所移転	10	・コミュニティFMを開局し、行政・防災情報を放送
H16. 1	・知多北部3市1町任意合併協議会設置	11	・除籍・改製原戸籍をコンピュータ化
4	・「第5次東海市総合計画」スタート ・らんらんバス運行開始 ・市制35周年記念式典	H20. 3	・細井平洲先生誕生地碑の完成
5	・地域安全パトロール車導入	4	・市民病院と中央病院の統合により東海市民病院分院が開院 ・全小中学校に特別支援教育支援員を配置
6	・21世紀の森づくり事業スタート	5	・富木島児童館が新築移転
11	・中部国際空港開港	6	・緑陽小学校にプールが新設
H17. 2	・愛知万博開催	7	・トルコ共和国ブルサ市ニルフェル区との職員相互派遣開始
3	・市長選挙		
4	・全国花のまちづくり愛知大会開催		
5	・中村文則さんが第133回芥川賞を受賞		
8	・愛・地球博「東海市の日」開催 ・老人クラブ会員が防犯パトロール開始		
9			

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
7	・市内全保育園に空調機完備		・「2010年トルコにおける日本年」
10	・レジ袋の有料化スタート		ニルフェル区を表敬訪問、ニルフェル区
11	・沖縄市と災害時における相互 応援に関する協定締結		の日本庭園、お茶室「睡蓮亭」オープン
H21. 2	・太田川駅、仮線での運行開始	11	・可燃のごみ指定袋に20ℓが加わる
	・21世紀の森づくり講演会と養父 新田緑地植樹祭開催		・ふるさと大使就任披露会開催
3	・荒尾大府線開通式		・健康生きがいづくり大会開催
4	・市の花に洋ラン追加	H23. 1	・加木屋小学校の新校舎完成
	・名和保育園・北部子育て支援 センター開設	4	・都市宣言除幕式
	・ひきこもり支援センター 「ほっとプラザ」開設		・太田川駅東に市民交流プラザ、 公共駐車場オープン
	・市長選挙及び市議会議員補欠 選挙	5	・株式会社まちづくり東海設立
5	・市制40周年記念式典		・結婚応援センター開設
7	・東海市・知多市病院連携等協議 会開始	6	・大池公園花しょうぶ園リニューアル オープン
8	・子ども議会開催	6	・高齢者実態調査開始
	・スポーツ交流大会（剣道・ハン ドボール）開催	7	・人口11万人達成
9	・伊勢湾台風50年東海市殉難者追 悼式開催	10	・いきいき元気推進事業、運動食生 活応援メニュー提供開始
10	・副市長2人制度開始	11	・釜石市の小・中学生とのスポーツ 振興交流事業を開催
11	・沖縄県沖縄市と姉妹都市提携を 調印	12	・太田川駅周辺鉄道高架化完成
H22. 2	・沖縄市との消防本部職員相互派遣	H24. 1	・結婚祝い金支給制度第1号
	・船島小「船っ子ビオトープ」が 国土交通大臣賞受賞	2	・暴力団排除に関する合意書締結式
	・南柴田緑地植樹祭	3	・太田川駅前広場完成
3	・市議会議員一般選挙		・らんらんバス再編運行開始
	・総合型地域スポーツクラブ「ス ポーツクラブ東海」設立		・太田川駅前まち開きフェスティバル 開催
	・名古屋半田線バイパス道路開 通式	4	・海外体験学習事業実施
4	・東海市民病院と知多市民病院が 経営統合		・消防広域指令センター運用開始
	・東海市都市宣言を発信		・高齢者支援ネットワークセンター 開設
5	・平洲没後210年記念事業	5	・市民病院移転
7	・救急医療情報キットを無料配布	6	・市議会議場に車椅子用傍聴席整備
8	・「東海ハンドボールスクール女子 チーム」全国小学生ハンドボール 大会で初優勝		・第6次総合計画の策定に向けた市 民意識調査開始
9	・結婚応援フォーラム開催	9	・ブルサ市ニルフェル区との姉妹都 市提携5周年記念事業
10	・移転新築した消防署南出張所に 地域防災センターを併設	10	・健康応援ステーション開始
			・太田川駅高架下自転車等駐車場完 成
		11	・障害者虐待防止センター開設
			・観光物産プラザオープン
			・釜石市とのスポーツ振興交流事業 を開催
		H25. 1	・住民票の写し等の交付に係る本人 通知制度開始

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
H25. 3	・海外体験学習事業実施 ・「いきいき元気推進事業」が「第1回健康寿命をのばそう！アワード」厚生労働省健康局長自治体部門優良賞受賞	12	・「東海市ひとづくりパートナーシップ協定」締結 ・新文化施設の名称が「東海市芸術劇場」に決定
4	・市長選挙	H27. 2	・日本福祉大学と包括連携に関する協定等締結
5	・知多市と、新しいごみ焼却施設等の完成を目指した覚書締結 ・星城大学との包括連携に関する協定の調印式	3	・市の面積が43.43km ² に変更 ・「千鳥津波避難所・千鳥健康交流の家」開設 ・「知多地域災害時相互応援協定」締結
7	・らんらんバス利用者数200万人突破	4	・市議会録画映像配信がスマートフォン・タブレット端末に対応 ・日本福祉大学東海キャンパス開校
8	・「東海市と星城大学との大学施設の開放に関する協定」「自然災害等の発生における星城大学施設の使用等に関する協定」締結	5	・公立西知多総合病院開院
9	・マセドンレンジズ市との姉妹都市提携に向けた覚書締結 ・太田川駅前イベント広場が第29回都市公園コンクール設計部門で国土交通大臣賞受賞	6	・市議会議場に電子採決システム導入
10	・太田川駅西再開発ビルの愛称が「ユウナル東海」に決定 ・東海商工会議所プレミアム商品券発行	9	・知多市と新しいごみ処理施設の建設候補地等に関する合意書締結
12	・大堀保育園新築移転、南部子育て支援センター完成	10	・東海市芸術劇場開館 ・「東海市総合戦略」策定
H26. 2	・知多市と「ごみ焼却施設等の統合に関する協定」締結	11	・「慢性期等に係る病院の管理運営に関する基本協定」締結 ・渡内保育園増築
3	・中央防災倉庫完成 ・市議会議員一般選挙	H28. 1	・住民票等証明書のコンビニ交付開始
4	・「第6次総合計画」スタート ・「トマトde健康まちづくり協定」締結	2	・「災害時における葬祭用品の供給に関する協定」締結 ・「災害時の遺体搬送に関する協定」締結
5	・市制45周年記念式典	3	・南・北出張所廃止 ・「災害時における福祉用具等の物資の供給等協力に関する協定」、 「災害時における医療救護・歯科医療救護・薬剤医療救護に関する協定」、 「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」締結
7	・「災害時における支援物資輸送拠点に関する協定」、「災害時応急生活物資供給等の協力に関する協定」締結	4	・太田川駅前施設完成式典 ・パスポートセンター開設 ・「東海市子どものいじめ防止条例」、「東海市ホテル等の誘致に関する条例」策定
8	・子ども議会開催		・水素燃料電池自動車「MIRAI」導入
9	・「平洲先生・上杉鷹山公敬師の像」を米沢市に建立 ・「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」締結 ・「東海市いきいき元気で健康長寿のまちづくり条例」制定		・東海市防災マップ全戸配布
10	・マセドンレンジズ市と姉妹都市提携締結	6	・デジタル案内板設置

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
H28. 7	・東海市芸術劇場で期日前投票		・子どものオーケストラお披露目発表会
8	・75歳以上の方のらんらんバス利用料無料化開始	11	・人口11万5千人達成
9	・加木屋緑地にフジバカマ植栽	H31. 1	・横須賀図書館がまなぶん横須賀(1階・4階)に開館
10	・生活情報アプリ(東海なび)の配信スタート	3	・「東海市自転車の安全な利用の促進に関する条例」制定
	・小規模保育所開園		・「東海市教育・学術・文化及びスポーツの振興に関する総合的な施策の大綱」改定
11	・第36回緑の都市賞(緑のまちづくり部門)において、部門最上位の国土交通大臣賞受賞	4	・市制50周年記念式典
H29. 3	・市ホームページがスマートフォン対応	R元. 5	・ふるさと大使就任披露会開催
	・「東海市中心小企業振興基本条例」制定	6	・市内全小中学校普通教室に空調機完備
4	・市長選挙(無投票)		・姉妹都市・釜石市で開催されたラグビーワールドカップ2019TMに市民応援団派遣
5	・「災害救助に必要な物資の調達に関する協定」締結	9	・東海市ハーフマラソン開催
6	・廻間公園にフジバカマ植栽	12	・青少年センター閉館
	・勤労センター内トレーニングスタジオオープン	R2. 3	・元浜サッカー場リニューアルオープン
7	・児童発達支援センター開所	4	・観光クルーズ船の社会実験実施
9	・「空家等の適正管理に関する協定」締結	9	・農業センターにトマトの試験栽培温室完成
10	・民生委員制度創設100周年・東海市民生委員制度90周年記念式典	10	・平洲没後220年記念及び米沢市姉妹都市提携20周年記念事業
12	・本市2人目の名誉市民(坂誠氏)	11	・感染症に対応した高規格救急自動車導入
	・知多市と新しいごみ処理施設整備に伴う協定締結	12	・聚楽園大仏、仁王像市指定文化財建造物指定
H30. 1	・ユウナルステーション開館	2	・加木屋球場、上野台公園多目的広場リニューアル
2	・「東海市子どものいじめ防止宣言」発表	R3. 4	・市長選挙
3	・市議会議員一般選挙	5	・大田まつり、尾張横須賀まつりの山車行事市無形民俗文化財指定
	・知多市と「東海市・知多市健康増進施設基本構想」策定	9	・山西利和さんが本市初のスポーツ功労賞を受賞
	・「東海市子どものオーケストラ育成基金の設置及び管理に関する条例」制定	12	・東海市芸術劇場が令和3年度地域創造大賞(総務大臣賞)を受賞
4	・養父児童館・養父健康交流の家(養父地区津波避難施設)開所	R4. 3	・ゼロカーボンシティ宣言
	・平洲と大仏を訪ねる花の道連絡橋渡り初め		・住民票等証明書のキャッシュレス決済の導入
	・知多市と一般国道155号(西知多産業道路)における消防相互応援協定締結	7	・市議会議員一般選挙
7	・農業センター展示温室閉園		・「東海市と鍛冶部屋との連携及び協力に関する協定書」締結
8	・知多市と「東海市及び知多市による温水プール等の健康増進施設建設等事務に関する協定」締結	10	・山西利和さんが本市初の市民栄誉賞を受賞
			・「災害時における福祉避難所の設置運営に関する協定」締結

年 月	で き ご と	年 月	で き ご と
12	・文化センター閉館		
R 5 . 1	・教育委員会がキャリア教育優良教育委員会に選ばれ、文部科学大臣表彰を受賞		
2	・「災害時における物資輸送拠点及び運営等の協力に関する協定」締結		
3	・令和 6 年 4 月導入予定の新制服とボタンのデザイン決定 ・大田小学校新校舎完成 ・大田保育園完成 ・緑陽コミュニティセンター完成 ・市営住宅（シティ高横須賀）完成		
4	・緑陽コミュニティセンター開所 ・市ふるさと大使である木原龍一さんがスポーツ功労賞を受賞		
5	・試験栽培トマトが 1 粒の種から 1 万個結実		
1 0	・らんらんバスの E V バス運行開始		
R 6 . 3	・加木屋中ノ池駅開業 ・清掃センターごみ処理業務終了 ・市営温水プール閉館		
4	・「第 7 次東海市総合計画」スタート		
5	・市制 55 周年記念式典		
7	・「西知多クリーンセンター」開所		
1 0	・らんらんバス再編（3 ルートから 5 ルート）運行開始		
1 1	・太田川駅周辺土地区画整理事業竣工式		
R 7 . 3	・都市計画道路養父森岡線開通		

XⅢ そ の 他

官公署等一覧	-----267
--------	----------

XIII そ の 他

官公署等一覧

		電話
東海市役所	〒 476-8601 東海市中央町1-1	(052) 603-2211 (0562) 33-1111
<教育>		
(小学校)		
東海市立緑陽小学校	〒 476-0002 東海市名和町石谷80	(052) 604-1976
東海市立名和小学校	〒 476-0002 東海市名和町山東10	(052) 603-1151
東海市立渡内小学校	〒 476-0003 東海市荒尾町義呂1-1	(052) 604-0666
東海市立平洲小学校	〒 476-0003 東海市荒尾町片坂1	(052) 603-0024
東海市立明倫小学校	〒 476-0003 東海市荒尾町土取1-1	(052) 603-2011
東海市立富木島小学校	〒 476-0011 東海市富木島町手代44	(052) 601-5311
東海市立船島小学校	〒 476-0011 東海市富木島町船島1-1	(052) 604-3536
東海市立大田小学校	〒 477-0031 東海市大田町細田23	(0562) 32-6272
東海市立横須賀小学校	〒 477-0037 東海市高横須賀町大塚36	(0562) 32-1291
東海市立加木屋小学校	〒 477-0032 東海市加木屋町編笠9	(0562) 32-2207
東海市立三ツ池小学校	〒 477-0032 東海市加木屋町鎌吉良根9	(0562) 34-6313
東海市立加木屋南小学校	〒 477-0032 東海市加木屋町泡池2	(0562) 34-9303
(中学校)		
東海市立名和中学校	〒 476-0002 東海市名和町中首羅1-1	(052) 601-2240
東海市立上野中学校	〒 476-0002 東海市名和町奥平戸28	(052) 603-1248
東海市立平洲中学校	〒 476-0014 東海市富貴ノ台5-181	(052) 601-2740
東海市立富木島中学校	〒 476-0011 東海市富木島町向イ27	(052) 603-2355
東海市立横須賀中学校	〒 477-0037 東海市高横須賀町猫狭間2	(0562) 32-2241
東海市立加木屋中学校	〒 477-0032 東海市加木屋町西御嶽18-1	(0562) 34-3405
(学校給食センター)		
東海市立学校給食センター		
明倫調理場	〒 476-0003 東海市荒尾町土取70	(052) 604-2575
加木屋調理場	〒 477-0032 東海市加木屋町倉池6	(0562) 33-0466
(公民館)		
東海市立上野公民館	〒 476-0002 東海市名和町南之山10-4	(052) 603-0304
東海市上名和公民館	〒 476-0002 東海市名和町東田20-8	(052) 601-3610
東海市下名和公民館	〒 476-0002 東海市名和町岡前38	(052) 603-2459
東海市渡内公民館	〒 476-0003 東海市荒尾町朝日出12-1	(052) 604-0777
東海市平島公民館	〒 476-0003 東海市荒尾町中屋敷35	(052) 604-0448
東海市加家公民館	〒 476-0015 東海市東海町2-3-15	(052) 603-0261
東海市富田公民館	〒 476-0011 東海市富木島町貴船14-2	(052) 604-0888
東海市富木島公民館	〒 476-0011 東海市富木島町東山田7-1	(052) 601-4545
東海市高横須賀公民館	〒 477-0037 東海市高横須賀町戌亥屋敷11-2	(0562) 32-7720
東海市横須賀公民館	〒 477-0036 東海市横須賀町浜屋敷2-11	(0562) 32-7808
(市民館)		
東海市立船島市民館	〒 476-0011 東海市富木島町船島2-1	(052) 603-1492
東海市立大田市民館	〒 477-0031 東海市大田町細田14	(0562) 32-6881
東海市立加木屋市民館	〒 477-0032 東海市加木屋町一本木2-1	(0562) 32-7880
東海市立三ツ池市民館	〒 477-0032 東海市加木屋町栗見坂2-1	(0562) 34-3295
東海市立加木屋南市民館	〒 477-0032 東海市加木屋町北鹿持20-24	(0562) 34-4082
(市民体育館等)		
東海市民体育館	〒 477-0037 東海市高横須賀町榊形1-1	(0562) 32-2311
東海市立元浜スポーツ広場管理事務所	〒 477-0035 東海市元浜町54-1	(0562) 32-6865
東海市立加木屋運動公園管理事務所	〒 477-0032 東海市加木屋町西御嶽31-2	(0562) 35-0678
(その他教育施設)		
東海市立教員研修センター	〒 477-0034 東海市養父町北反田41	(0562) 31-0230
東海市青少年育成センター	〒 477-0034 東海市養父町北反田41	(0562) 32-5400
東海市立中央図書館	〒 476-0013 東海市中央町3-2	(052) 601-5335
東海市立横須賀図書館	〒 477-0034 東海市養父町北反田41	(0562) 39-1222
東海市芸術劇場	〒 477-0031 東海市大田町下浜田1016	(0562) 38-7030
東海市創造の杜交流館	〒 477-0036 東海市横須賀町狐塚11	(0562) 32-5700
東海市立平洲記念館	〒 476-0003 東海市荒尾町蜂ヶ尻67	(052) 604-4141
東海市立郷土資料館	〒 476-0003 東海市荒尾町蜂ヶ尻67	(052) 604-4141

〈厚生〉

(保育園)

東海市立一番畑保育園
東海市立名和保育園
東海市立名和東保育園
東海市立渡内保育園
東海市立平洲保育園
東海市立木庭保育園
東海市立みどり保育園
東海市立明倫保育園
東海市立富木島保育園
東海市立東山保育園
東海市立大田保育園
東海市立高横須賀保育園
東海市立横須賀保育園
東海市立養父保育園
東海市立加木屋保育園
東海市立三ツ池保育園
東海市立大堀保育園
東海市立加木屋南保育園

〒 476-0002 東海市名和町蓮池7 (052) 603-0719
〒 476-0002 東海市名和町池西45-1 (052) 603-0707
〒 476-0002 東海市名和町南三宅山45 (052) 604-0731
〒 476-0003 東海市荒尾町油田48-1 (052) 604-0222
〒 476-0014 東海市富貴ノ台3-74 (052) 603-0369
〒 476-0011 東海市富木島町峰畑10 (052) 601-4115
〒 476-0003 東海市荒尾町寺前6-1 (052) 604-8330
〒 476-0011 東海市富木島町貴船16-4 (052) 603-0189
〒 476-0011 東海市富木島町向イ57 (052) 603-0370
〒 476-0011 東海市富木島町新藤棚51 (052) 604-8320
〒 477-0031 東海市大田町庄之脇15 (0562) 33-0462
〒 477-0037 東海市高横須賀町塩田5-1 (0562) 32-2425
〒 477-0035 東海市元浜町11 (0562) 32-0924
〒 477-0034 東海市養父町大木之本27 (0562) 32-0312
〒 477-0032 東海市加木屋町順見51 (0562) 32-1033
〒 477-0032 東海市加木屋町平子49-13 (0562) 32-0313
〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀28-34 (0562) 34-9260
〒 477-0032 東海市加木屋町南鹿持27 (0562) 34-8207

(児童館)

東海市立名和児童館
東海市立名和東児童館
東海市立泉児童館
東海市立平洲児童館
東海市立明倫児童館
東海市立富木島児童館
東海市立姫島児童館
東海市立大田児童館
東海市立公家児童館
東海市立養父児童館
東海市立加木屋児童館
東海市立三ツ池児童館
東海市立加木屋南児童館

〒 476-0002 東海市名和町塚森25 (052) 601-1888
〒 476-0002 東海市名和町戸石48-10 (052) 601-8501
〒 476-0003 東海市荒尾町泉3 (052) 604-0339
〒 476-0003 東海市荒尾町畑田43-1 (052) 601-4310
〒 476-0011 東海市富木島町貴船16-7 (052) 601-1220
〒 476-0011 東海市富木島町西山田1-13 (052) 601-1500
〒 476-0011 東海市富木島町森前2 (052) 604-3266
〒 477-0031 東海市大田町東畑1141 (0562) 33-5420
〒 477-0037 東海市高横須賀町公家5-1 (0562) 33-2194
〒 477-0034 東海市養父町宮山17-1 (0562) 32-4614
〒 477-0032 東海市加木屋町仲新田43-1 (0562) 34-3406
〒 477-0032 東海市加木屋町三ツ池12-74 (0562) 34-8842
〒 477-0032 東海市加木屋町南鹿持28-1 (0562) 34-7968

児童発達支援センター

東海市立あすなる学園

カトレア(社会福祉法人さつき福祉会)

〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀22-8
〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀22-8 (0562) 34-9585
〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀22-8 (0562) 57-0025

子育て総合支援センター

〒 477-0031 東海市大田町後田1158 (0562) 85-6177
(ソラト太田川3階 市民交流プラザ内)

北部子育て支援センター

南部子育て支援センター

〒 476-0002 東海市名和町池西45-1 名和保育園内 (052) 603-2888
〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀28-34 大堀保育園内 (0562) 35-1011

東海市結婚応援センター

〒 477-0031 東海市大田町後田1158 (0562) 85-6181
(ソラト太田川3階 市民交流プラザ内)

(敬老の家・健康交流の家)

東海市立名和東敬老の家
東海市立下名和敬老の家
東海市立上野ヶ丘敬老の家
東海市立渡内敬老の家
東海市立明倫敬老の家
東海市立平洲敬老の家
東海市立富貴ノ台敬老の家
東海市立木田敬老の家
東海市立高横須賀敬老の家
東海市立横須賀敬老の家
東海市立中ノ池敬老の家
東海市立加木屋敬老の家
東海市立三ツ池敬老の家
東海市立大堀敬老の家
東海市立加木屋南敬老の家
東海市立加木屋南第二敬老の家

〒 476-0002 東海市名和町南三宅山45-1
〒 476-0002 東海市名和町岡前40-1
〒 476-0002 東海市名和町平松5-17
〒 476-0003 東海市荒尾町細高根1-4
〒 476-0003 東海市荒尾町下り松1-11
〒 476-0003 東海市荒尾町熊ノ山5
〒 476-0014 東海市富貴ノ台1-109-1
〒 477-0031 東海市大田町樹木8-1
〒 477-0037 東海市高横須賀町塩田5-1
〒 477-0035 東海市元浜町10
〒 477-0033 東海市中ノ池2-21-13
〒 477-0032 東海市加木屋町唐畑38-1
〒 477-0032 東海市加木屋町鎌吉良根1-45
〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀31-7
〒 477-0032 東海市加木屋町泡池10-2
〒 477-0032 東海市加木屋町南鹿持1-38

		電話
東海市立千鳥健康交流の家	〒 476-0002 東海市名和町一番割中59-2	(052) 603-0315
東海市立上野台健康交流の家	〒 476-0011 東海市富木島町大清水1-138	(052) 604-1661
東海市立養父健康交流の家	〒 477-0034 東海市養父町宮山17-1	(0562) 32-4614
東海市立大池健康交流の家	〒 477-0032 東海市加木屋町北鹿持4-3	(0562) 35-0041
東海市しあわせ村	〒 476-0003 東海市荒尾町西廻間2-1	(052) 689-1600
東海市立加木屋デイサービスセンター	〒 477-0032 東海市加木屋町南鹿持27-1	(0562) 31-3311
リサイクルセンター	〒 476-0003 東海市荒尾町奥山10-48	(052) 601-2053
西知多医療厚生組合 (総務課・施設管理課)	〒 478-0006 知多市三反田3-1-2	(0562) 32-1597
公立西知多総合病院	〒 477-8522 東海市中ノ池3-1-1	(0562) 33-5500
知北平和公園組合管理事務所	〒 474-0044 大府市桜木町5-118	(0562) 48-5511
知多北部広域連合	〒 476-0003 東海市荒尾町西廻間2-1	(052) 689-2261
<総務>		
東海市立市民活動センター	〒 477-0031 東海市大田町後田1158 (ソラト太田川3階 市民交流プラザ内)	(0562) 32-3400
パスポートセンター	〒 477-0031 東海市大田町後田1148	(0562) 51-3334
緑陽コミュニティセンター	〒 476-0002 東海市名和町蓮池17-1	(052) 603-5219
<産業経済>		
東海市立農業センター	〒 476-0011 東海市富木島町八幡下1	(052) 601-8731
東海市立勤労センター	〒 477-0037 東海市高横須賀町榊形1-7	(0562) 33-3377
東海市立商工センター	〒 476-0013 東海市中央町4-2	(0562) 33-7772
知多地区勤労者福祉サービスセンター	〒 477-0037 東海市高横須賀町榊形1-7 (東海市立勤労センター3階)	(0562) 33-7401
東海市クライנגルテン	〒 476-0003 東海市荒尾町寺前48	(052) 601-9909
<建設>		
(公園管理事務所)		
東海市大池公園管理事務所	〒 476-0013 東海市中央町3-1	(052) 604-2034
東海市上野台公園事務所	〒 476-0011 東海市富木島町山田7-1	(052) 604-6423
東海市平地公園事務所	〒 476-0002 東海市名和町法秀1-1	(052) 603-1510
(ポンプ場)		
東海市営上水道上野ポンプ場	〒 476-0002 東海市名和町蔵山7-160	(052) 604-0950
東海市営上水道加木屋ポンプ場	〒 477-0032 東海市加木屋町冬至池4-212	(0562) 34-9304
東海市営上水道東海ポンプ場 (テスコ側)	〒 476-0011 東海市富木島町葭野29-10	(052) 770-5952
東海市浄化センター	〒 477-0035 東海市元浜町63-2	(0562) 32-7985
東海市名和前ポンプ場	〒 476-0002 東海市名和町五ノ横物1	(052) 604-1143
東海市浅山ポンプ場	〒 476-0002 東海市名和町一ノ下26-2	(052) 604-4981
東海市加家ポンプ場	〒 476-0015 東海市東海町4-173	(052) 601-1501
東海市伏見ポンプ場	〒 476-0012 東海市富木島町伏見4-2-1	(052) 603-3212
東海市天竺ポンプ場	〒 477-0036 東海市横須賀町天竺新田132-1	(0562) 33-6655
東海市元浜ポンプ場	〒 477-0035 東海市元浜町54-2	(0562) 32-9520
(その他)		
東海市中心街整備事務所	〒 477-0031 東海市大田町の場1087	(0562) 33-7761
<消防>		
東海市消防本部	〒 477-8691 東海市高横須賀町町新田1-1	(0562) 36-0119
東海市消防署 (警防課)	〒 477-8691 東海市高横須賀町町新田1-1	(0562) 36-0471
東海市消防署北出張所	〒 476-0003 東海市荒尾町大脇141	(052) 601-0119
東海市消防署南出張所・地域防災センター	〒 477-0032 東海市加木屋町夕霞松67	(0562) 39-0119
<その他>		
東海めぐみ幼稚園	〒 476-0003 東海市荒尾町神田15-3	(052) 603-4762
上野台幼稚園	〒 476-0011 東海市富木島町西長口70	(052) 603-4555
雨尾幼稚園	〒 477-0031 東海市大田町西ノ脇29-13	(0562) 32-1846
社会福祉法人共育ちの会 暁学園	〒 477-0037 東海市高横須賀町北人鎌16	(0562) 32-3817
社会福祉法人さつき福祉会 本部	〒 476-0003 東海市荒尾町油田48-7	(052) 603-8551
社会福祉法人さつき福祉会 さくら	〒 476-0003 東海市荒尾町油田48-7	(052) 603-8552
社会福祉法人さつき福祉会 さつき	〒 476-0003 東海市荒尾町油田48-7	(052) 603-8690
社会福祉法人さつき福祉会 あじさい	〒 477-0032 東海市加木屋町鎌吉良根78	(0562) 34-9200
社会福祉法人さつき福祉会 エコラ東海	〒 476-0003 東海市荒尾町上桐ノ木52	(052) 604-3599
社会福祉法人さつき福祉会 なでしこ	〒 477-0032 東海市加木屋町東大堀22-8	(0562) 57-0026

		電話
エチュード上野台	〒 476-0011 東海市富木島町新藤塚30	(052) 601-8855
きだっこえん	〒 477-0031 東海市大田町庄之脇22	(0562) 36-1207
葵名和幼稚園	〒 476-0002 東海市名和町一枚畑15-39	(052) 603-2569
明佳幼稚園	〒 477-0032 東海市加木屋町北平井54	(0562) 34-9512
Memorytree名和北保育園	〒 476-0002 東海市名和町寢覚298	(052) 890-5171
Memorytree名和町保育園	〒 476-0002 東海市名和町向イ40-1	(052) 890-5371
Memorytree太田川保育園	〒 477-0031 東海市高横須賀町葭山1020	(0562) 74-9101
Memorytree伏見保育園	〒 476-0012 東海市富木島町伏見4-5-12	(052) 890-2771
荒尾サンフレンズ保育園	〒 476-0003 東海市荒尾町御幣土138	(052) 217-4774
加木屋町サンフレンズ保育園	〒 477-0032 東海市加木屋町木之下118-3	(0562) 38-5301
はな保育室たかよこすか	〒 477-0037 東海市高横須賀町5-122ウィルM1階	(0562) 57-5330
名和駅前サンフレンズ保育園	〒 476-0002 東海市名和町1-93クレッシエンド名和1階	(052) 602-7016
めいてつ保育ステーション大池公園ぼっぼ園	〒 476-0003 東海市荒尾町丸根1-22マックスパリュ東海荒尾店2階	(052) 627-1919
はな保育室かぎや	〒 477-0032 東海市加木屋町寺ノ前37-1	(0562) 38-7705
Memorytree名和寺徳保育園	〒 476-0002 東海市名和町寺徳1-6	(052) 750-1320
Memorytree杜山保育園	〒 477-0032 東海市加木屋町社山18-44	(0562) 74-9003
愛知県立横須賀高等学校	〒 477-0037 東海市高横須賀町広脇1	(0562) 32-1278
愛知県立東海樟風高等学校	〒 477-0031 東海市大田町曾根1	(0562) 32-5158
愛知県立東海南高等学校	〒 477-0032 東海市加木屋町社山55	(0562) 34-3811
星城大学	〒 476-8588 東海市富貴ノ台2-172	(052) 601-6010
日本福祉大学東海キャンパス	〒 477-0031 東海市大田町下浜田1071	(0562) 39-3811
愛知県東海警察署	〒 477-0036 東海市横須賀町天宝新田52-1	(0562) 33-0110
愛知県東海警察署名和交番	〒 476-0002 東海市名和町2-30	
愛知県東海警察署荒尾交番	〒 476-0003 東海市荒尾町イノ割26-1	
愛知県東海警察署富木島交番	〒 476-0003 東海市荒尾町祢崎5-8	
愛知県東海警察署大田交番	〒 477-0031 東海市大田町後田1147	
愛知県東海警察署横須賀交番	〒 477-0036 東海市横須賀町狐塚15-6	
愛知県東海警察署加木屋交番	〒 477-0032 東海市加木屋町寺ノ前33-11	
愛知県愛知用水水道事務所	〒 477-0031 東海市大田町下浜田164-5	(0562) 33-2281
名古屋港管理組合	〒 455-0033 名古屋市港区港町1-11	(052) 661-4111
名古屋法務局半田支局	〒 475-0817 半田市東洋町1-12	(0569) 21-1095
半田税務署	〒 475-8686 半田市宮地町50-5	(0569) 21-3141
愛知県知多総合庁舎（知多県民事務所）	〒 475-8501 半田市出口町1-36	(0569) 21-8111
愛知県半田保健所（健康支援課）	〒 475-0903 半田市出口町1-45-4	(0569) 21-3354
愛知県知多教育事務所	〒 475-0903 半田市出口町1-36	(0569) 21-8111
愛知県知多県税事務所	〒 475-8505 半田市出口町1-36	(0569) 89-8171
愛知県知多農林水産事務所	〒 475-0903 半田市出口町1-36	(0569) 21-8111
愛知県知多建設事務所（総務課）	〒 475-0828 半田市瑞穂町2-2-1	(0569) 21-3231
愛知県知多建設事務所（建築課）	〒 475-0828 半田市瑞穂町2-2-1	(0569) 21-3245
愛知県知多保健所	〒 478-0001 知多市八幡字荒古後88-2	(0562) 32-6211
中部安全衛生技術センター	〒 477-0032 東海市加木屋町丑寅海戸51-5	(0562) 33-1161
東海北郵便局	〒 476-8799 東海市荒尾町外山39-1	(052) 603-0595
東海南郵便局	〒 477-8799 東海市高横須賀町新田2-1	(0562) 32-7651
東海名和郵便局	〒 476-0002 東海市名和町南三ヶ月27-1	(052) 601-1515
東海加家郵便局	〒 476-0015 東海市東海町1-7-18	(052) 601-1144
東海富木島郵便局	〒 476-0011 東海市富木島町前田面81-5	(052) 601-3232
東海上野台郵便局	〒 476-0011 東海市富木島町東山田7-27	(052) 601-3000
東海養父郵便局	〒 477-0034 東海市養父町城之内62-1	(0562) 32-7653
東海高横須賀郵便局	〒 477-0037 東海市高横須賀町6-197	(0562) 32-7654
東海加木屋郵便局	〒 477-0032 東海市加木屋町1-61	(0562) 34-2914
東海泡池郵便局	〒 477-0032 東海市加木屋町2-273-2	(0562) 34-2918
東海大田郵便局	〒 477-0031 東海市大田町後田1061	(0562) 32-7655
東海商工会議所事務局	〒 476-0013 東海市中央町4-2	(0562) 33-2811
東海市観光物産プラザ	〒 477-0031 東海市大田町後田1148	(0562) 77-2233
ユウナルステーション	〒 477-0031 東海市大田町下浜田1016	(0562) 32-5149
あいち知多農業協同組合東海支店 （ふれあい業務課）	〒 477-0037 東海市高横須賀町角田22	(0562) 33-2251
東海市社会福祉協議会	〒 476-0003 東海市荒尾町西廻間2-1	(052) 689-1605
東海市シルバー人材センター	〒 476-0003 東海市荒尾町西廻間2-1	(052) 603-1707